

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第24期) 至 2026年3月31日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
第2 【事業の状況】	17
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	26
3 【事業等のリスク】	66
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	78
5 【重要な契約等】	103
6 【研究開発活動】	104
第3 【設備の状況】	105
1 【設備投資等の概要】	105
2 【主要な設備の状況】	106
3 【設備の新設、除却等の計画】	110
第4 【提出会社の状況】	111
1 【株式等の状況】	111
2 【自己株式の取得等の状況】	121
3 【配当政策】	123
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	124
5 【従業員の状況等】	194
第5 【経理の状況】	200
1 【連結財務諸表等】	201
2 【財務諸表等】	283
第6 【提出会社の株式事務の概要】	294
第7 【提出会社の参考情報】	295
1 【提出会社の親会社等の情報】	295
2 【その他の参考情報】	295
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	297

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社みずほフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mizuho Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 木原 正裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京 03(5224)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 大須賀 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京 03(5224)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 大須賀 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,963,091	5,778,772	8,744,458	9,030,374	9,085,438
連結経常利益	百万円	559,847	789,606	914,047	1,168,141	1,573,159
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	530,479	555,527	678,993	885,433	1,248,632
連結包括利益	百万円	47,121	277,666	1,345,039	618,184	1,651,210
連結純資産額	百万円	9,201,031	9,208,463	10,312,135	10,523,753	11,403,890
連結総資産額	百万円	237,066,142	254,258,203	278,672,151	283,320,404	302,240,042
1株当たり純資産額	円	3,581.39	3,603.98	4,037.28	4,161.03	4,640.23
1株当たり当期純利益金額	円	209.27	219.20	267.88	350.20	502.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	209.26	219.19	267.88	350.20	502.92
自己資本比率	%	3.82	3.59	3.67	3.68	3.74
連結自己資本利益率	%	5.78	6.10	7.01	8.56	11.47
連結株価収益率	倍	7.48	8.56	11.37	11.56	12.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,917,186	8,867,246	1,884,978	△3,820,800	△4,838,533
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,860,490	6,605,667	1,982,207	3,793,092	△6,668,376
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△522,056	△611,143	△230,990	△299,030	△523,153
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	50,136,299	65,825,681	71,165,815	70,723,361	59,677,580
従業員数	人	52,420	51,212	52,307	52,554	52,427
[外、平均臨時従業員数]		[14,019]	[13,190]	[12,911]	[12,702]	[12,112]

(注) 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	320,846	316,331	611,442	594,409	628,233
経常利益	百万円	276,230	263,739	551,740	529,922	558,998
当期純利益	百万円	405,518	265,641	552,987	532,820	563,075
資本金	百万円	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767
発行済株式総数 普通株式	千株	2,539,249	2,539,249	2,539,249	2,513,757	2,489,848
純資産額	百万円	5,605,454	5,661,133	5,978,982	6,107,420	5,900,966
総資産額	百万円	14,364,202	15,323,184	16,290,423	16,731,431	18,406,168
1株当たり純資産額	円	2,210.76	2,233.01	2,358.14	2,432.77	2,418.69
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間 配当額) 普通株式	円	80.00 (40.00)	85.00 (42.50)	105.00 (50.00)	140.00 (65.00)	145.00 (72.50)
1株当たり当期純利益金額	円	159.92	104.77	218.08	210.66	226.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	159.91	104.77	218.08	210.66	226.69
自己資本比率	%	39.02	36.94	36.70	36.50	32.05
自己資本利益率	%	7.37	4.71	9.50	8.81	9.37
株価収益率	倍	9.79	17.92	13.96	19.22	26.85
配当性向	%	50.02	81.12	48.14	66.45	63.96
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,072 [83]	2,270 [90]	2,457 [102]	2,626 [124]	2,867 [131]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	103.0 (101.9)	127.7 (107.9)	207.3 (152.5)	278.9 (150.1)	415.3 (202.2)
最高株価	円	1,716.00	2,238.00	3,155.00	4,503.00	7,960.00
最低株価	円	1,397.00	1,486.50	1,872.00	2,392.50	2,688.00

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 株主総利回りの比較指標は、配当込みTOPIXの各期末日終値を参照し算出してしております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 2003年1月 株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。
株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、および子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
- 同 年 3月 当社が株式会社みずほホールディングスおよびみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。さらにクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。
当社普通株式を東京証券取引所および大阪証券取引所に上場。
- 同 年 5月 再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社(株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット)を設立。
- 同 年 6月 企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザーを設立。
- 2005年10月 当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社(株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット)は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行株式会社と合併。
当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。
株式会社みずほホールディングスが保有する株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式のすべてを当社が取得。
株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更。
- 2006年3月 当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザーを解散。
- 同 年 11月 当社米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場。
- 2007年7月 当社子会社の第一勧業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。
- 2009年5月 当社関連会社の新光証券株式会社は、当社子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更。
- 2010年9月 消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、当社は株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施。
- 2011年9月 グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、当社グループの上場子会社であったみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社およびみずほインベスターズ証券株式会社を、それぞれ当社、株式会社みずほコーポレート銀行および株式会社みずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施。
- 2013年1月 当社子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併。
- 同 年 4月 当社の連結対象子会社であったみずほ証券株式会社を、当社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行。
- 同 年 7月 当社子会社の株式会社みずほコーポレート銀行が、当社子会社の株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほ銀行に変更。
- 2014年6月 委員会設置会社(現：指名委員会等設置会社)へ移行。
- 2015年7月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジーは、みずほオフィスマネジメント株式会社と合併し、消滅。
- 2016年7月 米国外国銀行規制上の要件を踏まえ当社子会社の株式会社みずほ銀行100%出資にて設立した米国銀行持株会社Mizuho Americas LLCの傘下に、当社グループの主要な米国現地法人を再編。
- 同 年 10月 グループの資産運用ビジネス強化・発展を目的として、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社および新光投信株式会社の4社を統合し、アセットマネジメントOne株式会社が発足。

2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当社子会社の株式会社みずほ銀行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J. Scoreを設立。
2018年10月	資産管理サービス信託銀行株式会社は、規模のメリットの追求による安定的かつ高品質なオペレーションの実現を目的として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社を設立。
2019年3月	わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」をともに構築することを目的として、当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
同 年 5月	当社子会社の株式会社みずほ銀行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立。 当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
同 年 10月	興銀リース株式会社は、商号をみずほリース株式会社に変更。
2020年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社と株式会社みずほフィナンシャルグループ出資による、新たなシステム運用会社「MIデジタルサービス株式会社」が発足。
同 年 7月	JTCホールディングス株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更。
同 年 9月	スマホ証券分野での協業を目的として、当社子会社のみずほ証券株式会社がソフトバンク株式会社の子会社である株式会社One Tap BUY(2021年2月1日にPayPay証券株式会社に商号変更)の株式を取得し、持分法適用関連会社化を実施。
2021年4月	当社子会社のみずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社の2社が合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に変更。
2022年3月	みずほリース株式会社と資本業務提携契約を締結し、株式会社みずほ銀行が保有するすべてのみずほリース株式会社の普通株式を現物配当により取得。これに伴い、株式会社みずほ銀行は、みずほリース株式会社との資本業務提携を解消。
2022年11月	あらゆる個人のお客さまニーズに応える、本格的なハイブリッド型の総合資産コンサルティングサービスを実現すべく、当社子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券株式会社の株式の19.99%を取得し、楽天証券株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
2022年12月	当社の連結子会社である株式会社J. Scoreと当社の持分法適用関連会社であるLINE Credit株式会社は、株式会社J. Scoreのコンシューマーレンディング事業を、LINE Credit株式会社に吸収分割方式により事業統合することに合意。2025年7月に、株式会社J. Scoreを清算結了。
2023年4月	グループ各社における事業・技術開発促進等を目的とするコーポレートベンチャーキャピタルとして、みずほイノベーション・フロンティア株式会社を設立。
2023年9月	当社子会社の株式会社みずほ銀行がLINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社を清算結了。
2023年12月	当社子会社のMizuho Americas LLCは、米国M&Aアドバイザー会社Greenhill &Co., Inc.の発行済み株式の100%を取得し、完全子会社化を実施。 当社子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券ホールディングス株式会社が保有する楽天証券株式会社の普通株式29.01%を追加取得（取得後の株式保有比率49.00%）。
2024年11月	楽天グループ株式会社が保有する楽天カード株式会社の普通株式14.99%を取得。
2025年9月	当社子会社の株式会社みずほ銀行は株式会社UPSIDERホールディングスの株式の76.9%を取得し、連結子会社化を実施。
2026年4月	当社子会社の株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、株式会社みずほ銀行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合。

3 【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当社グループ)は、当社、連結子会社263社および持分法適用関連会社25社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

なお、2026年4月1日に株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」という)とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、みずほ銀行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合しております。今回の統合により、みずほ銀行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサルティング・IT・技術開発領域を一体化し、〈みずほ〉のビジネスの質的変革を進め、お客さまや社会に対して、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

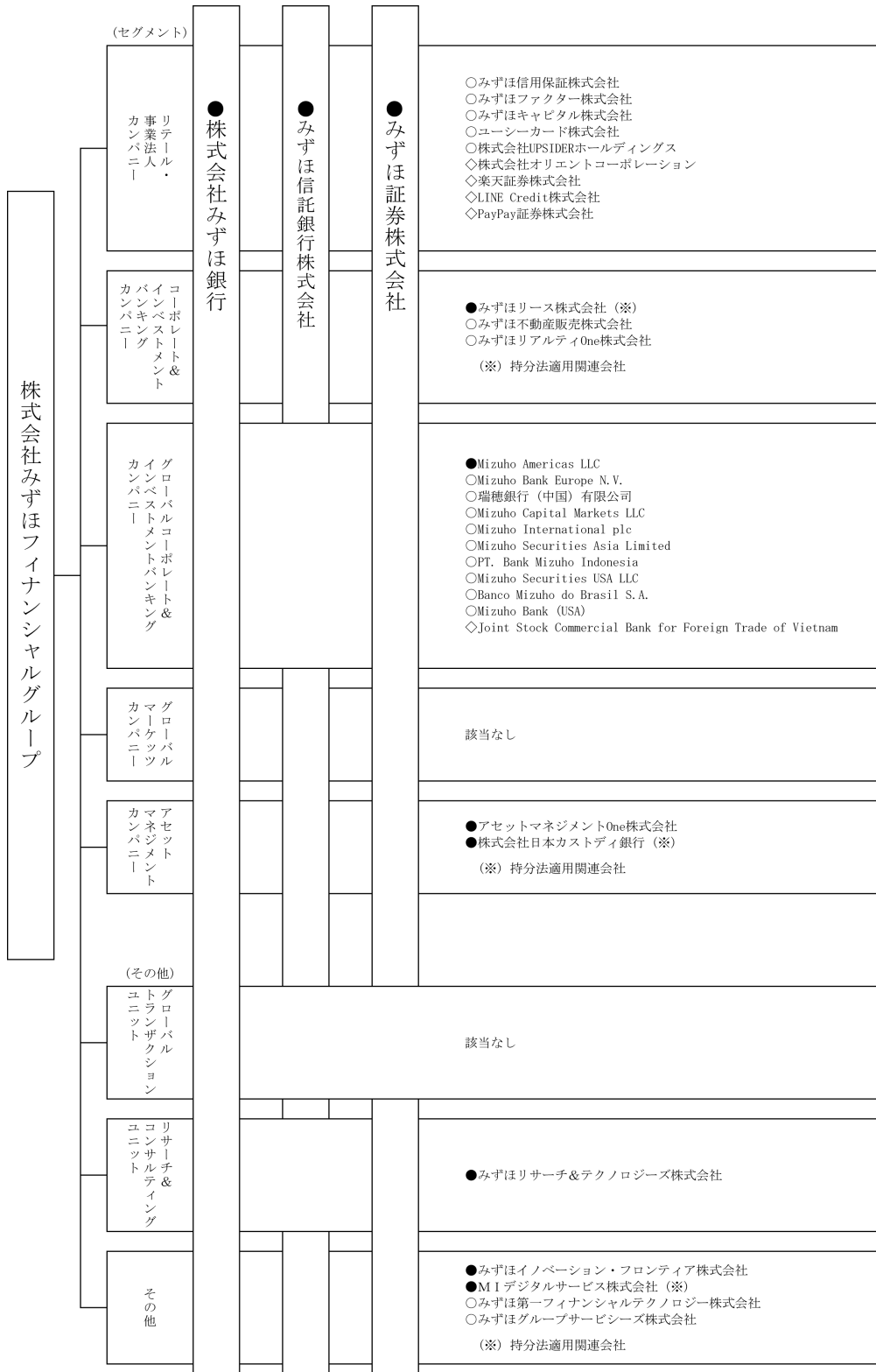
当連結会計年度末および2026年4月1日時点の当社グループの組織を事業系統図によって示すと以下の通りであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

(2026年3月31日現在)

<主な関係会社>

●当社が直接経営管理を行う主要グループ会社 ○連結子会社 ◇持分法適用関連会社

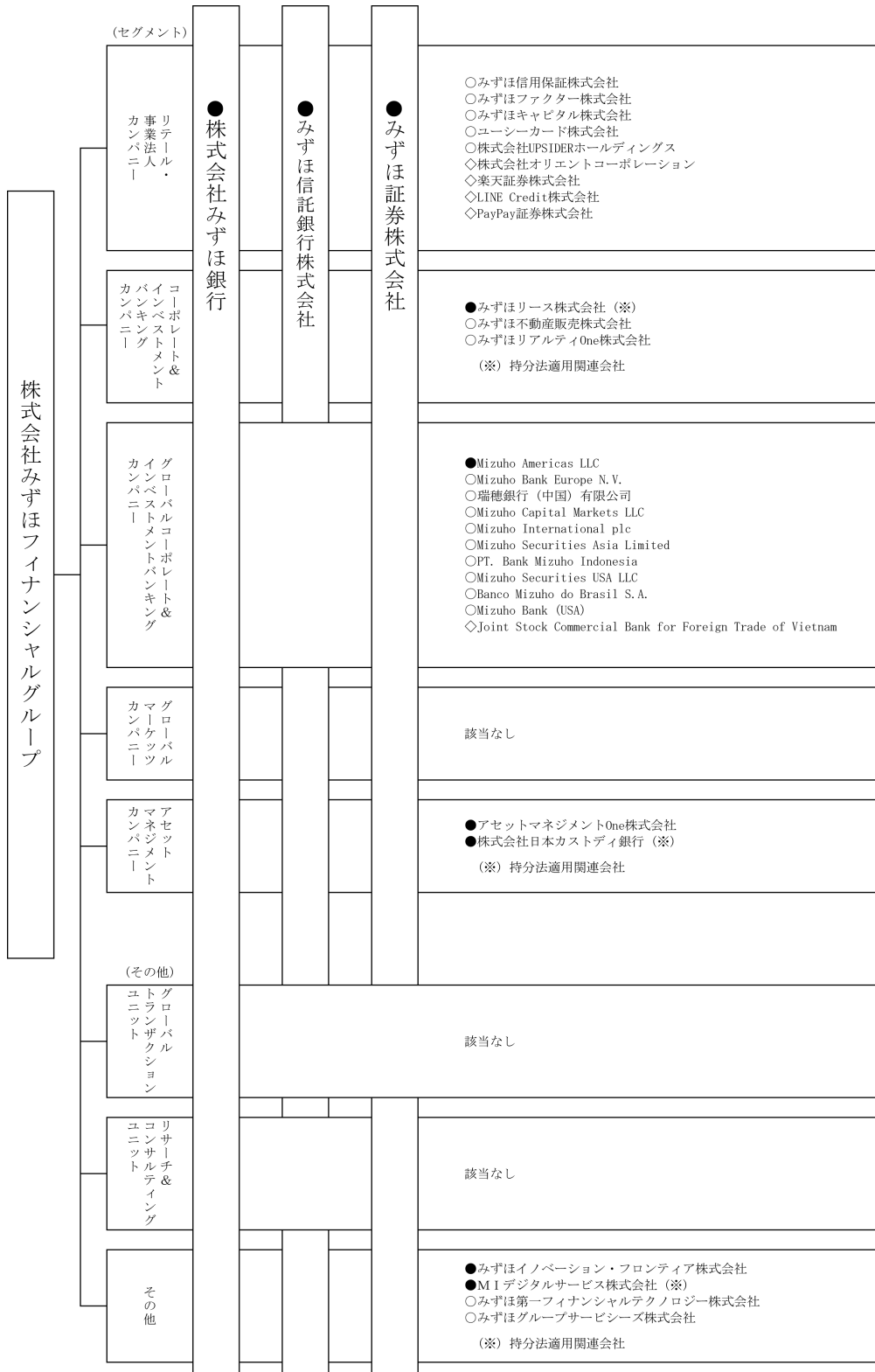


事業系統図

(2026年4月1日現在)

<主な関係会社>

●当社が直接経営管理を行う主要グループ会社 ○連結子会社 ◇持分法適用関連会社

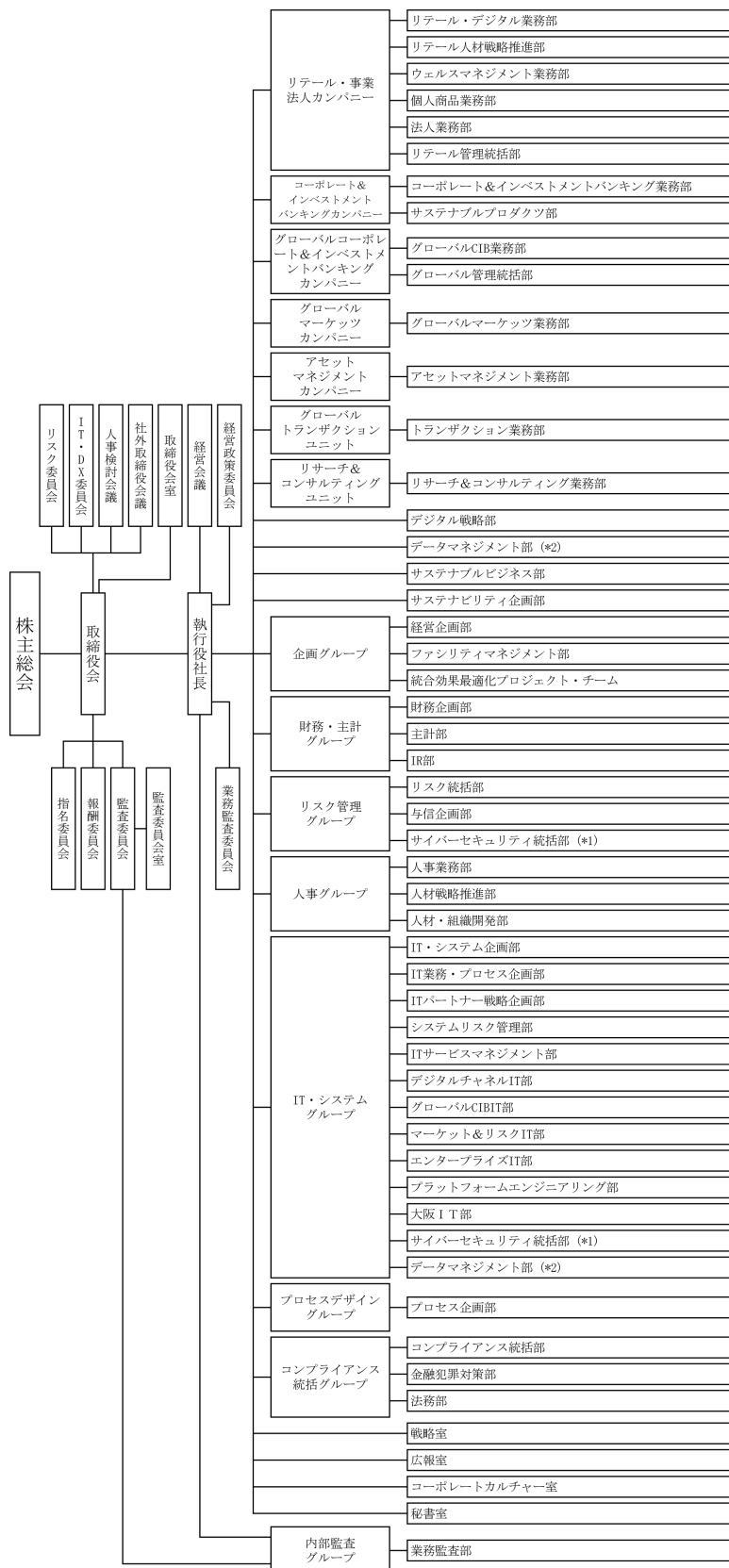


(注) 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社組織図

(2026年6月19日現在)



地域本部	米州地域本部	米州業務部
	欧州地域本部	欧州業務部
	アジアパシフィック地域本部	アジアパシフィック業務部

*1 リスク管理グループ、IT・システムグループに属する組織
・サイバーセキュリティ統括部
*2 執行役社長直下の組織、IT・システムグループに属する組織
・データマネジメント部

4 【関係会社の状況】

(連結子会社) 263社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借 関係	業務提携
株式会社みずほ銀行 ※1	東京都千代田区	百万円 1,404,065	銀行業務	100.0 (-) [—]	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	—
みずほ信託銀行 株式会社 ※2	東京都千代田区	百万円 247,369	信託業務 銀行業務	100.0 (-) [—]	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	—
みずほ証券株式会社 ※3	東京都千代田区	百万円 125,167	証券業務	100.0 (-) [—]	2 (2)	—	経営管理 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	—
(リテール・事業法人カンパニー) 24社									
株式会社UPSIDER	東京都港区	百万円 100	クレジット カード業務	100.0 (100.0) [—]	3 (1)	—	—	—	—
株式会社UPSIDER Agent	東京都港区	百万円 5	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
株式会社 UPSIDER Capital	東京都港区	百万円 83	貸金業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
株式会社UPSIDER ホールディングス	東京都港区	百万円 95	持株会社	76.9 (76.9) [—]	4 (1)	—	—	—	—
みずほインベスタ ー・リレーションズ 株式会社	東京都中央区	百万円 100	コンサルテ ィング業務 情報提供サ ービス業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	株主判明調査	—	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (49.9) [28.9]	2	—	—	—	—
みずほ債権回収 株式会社	東京都文京区	百万円 500	債権管理 回収業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほ信用保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほドリームパー トナー株式会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票 整理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
MiRaIウェルス・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	百万円 150	金融商品 仲介業務	95.0 (95.0) [5.0]	—	—	—	—	—
ユーシーカード 株式会社	東京都港区	百万円 500	クレジット カード業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
他12社									
(コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 22社									
株式会社都市未来 総合研究所	東京都中央区	百万円 100	調査・研究 業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
みずほトラスト オペレーションズ 株式会社	東京都千代田区	百万円 30	事務代行 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
みずほ不動産投資 顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 100	投資運用 業務 投資助言 業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
みずほ不動産販売 株式会社	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介 業務	95.0 (95.0) [—]	2	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借 関係	業務提携
みずほリアルティ One株式会社	東京都千代田区	百万円 100	持株会社	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	不動産賃貸借 関係	—
みずほリートマネジ メント株式会社	東京都千代田区	百万円 50	投資法人 資産運用 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Asia Partners (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシアクア ラルンプール市	千マレーシア リンギット 300	事務・管理 受託業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポ ール ドル 2,500	投資助言 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連 邦ドバイ首長国 ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
他13社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 193社									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 4,131,946	持株会社	100.0 (100.0) [—]	5 (3)	—	経営管理	—	—
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モス クワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	5	—	—	—	—
Asset Management One USA Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 4,000	投資助言・ 代理業務	51.0 (51.0) [—]	—	—	—	—	—
Augusta & Co Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 115	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	千ブラジル レアル 802,538	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Capstone Advisors SA	スイス連邦 ヴォー州 ローザンヌ	千スイスフラン 100	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
CH Capstone Holding Sarl	スイス連邦 ヴォー州 ローザンヌ	千スイスフラン 20	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Asia (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポ ール ドル 12,290	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Asia Limited	中華人民共和 国香港特別行政 区	千香港ドル 5,000	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州シド ニー市	千オーストラ リア ドル 10,000	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Australia Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州シド ニー市	千オーストラ リア ドル 10,000	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千カナダドル 15,240	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Cayman Limited	英国領ケイマン 諸島	千ポンド 49	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Europe Holdings Limited	英国ロンドン市	千ポンド 106,453	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Holding Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千米ドル 2,201	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Greenhill & Co. Sweden AB	スウェーデン王 国ストックホル ム市	千スウェーデン クローナ 50	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co., Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 352,334	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co., LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 35,483	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill Europe GmbH & Co. KG	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市	—	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill Germany GmbH	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市	千ユーロ 25	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 188,042	リース業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	—	事務受託 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	業務委託関係	—	—
瑞徳銀行（中国） 有限公司	中華人民共和國 上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	4	—	—	—	—
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクア ラルンプール市	千マレーシア リンギット 1,200,000	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国ア ムステルダム市	千ユーロ 4,891,794	銀行業務 証券業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 1,177,170	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho EMEA Corporate Services Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 1,000	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	業務委託関係	—	—
Mizuho Global Services India Private Limited	インド共和国マ ハーラーシュト ラ州ナビムンバ イ市	千インドルピー 850,000	事務受託 業務 テクノロジー 支援業務 コンサルテ ィング業務	100.0 (99.9) [—]	2	—	—	—	—
Mizuho International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 809,857	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [—]	4	—	—	—	—
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 165,000	有価証券 関連業務 金融業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Markets Futures Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポー ル市	千シンガポール ドル 54,320	証券業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho MEA Regional Headquarters Company	サウジアラビア 王国リヤド市	千サウジリアル 2,200	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Mortgage Securities LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	—	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国リヤド市	千サウジリアル 75,000	金融業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
瑞穂証券（中国）有 限公司	中華人民共和 国北京市	千人民元 2,300,000	開業準備に 係る業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千米ドル 495,990	金融業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国香港特別行政 区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Securities Canada Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千カナダドル 55,000	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国マ ハララシュト ラ州ムンバイ市	千インドルピー 400,000	証券業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [—]	5 (3)	—	—	—	—
Mizuho Sunshine Investment Ltd.	英国領ケイマン 諸島	百万円 2	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 7,384,574,000	銀行業務	98.9 (98.9) [—]	1	—	—	—	—
他149社									
(アセットマネジメントカンパニー) 5社									
アセットマネジメン トOne株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資運用 業務 投資助言・ 代理業務	51.0 (—) [—]	—	—	経営管理	—	—
アセットマネジメン トOneオルタナティ ブインベストメンツ 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	投資運用 業務 投資助言・ 代理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Asset Management One Hong Kong Limited	中華人民共和 国香港特別行政 区	百万円 500	投資信託 販売 投資運用に 係る顧客対 応業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Asset Management One International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 9,000	投資助言・ 代理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
他1社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(グローバルトランザクションユニット) 3社									
みずほ電子債権記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権 記録業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
他2社									
(リサーチ&コンサルティングユニット) 3社									
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区	百万円 1,627	情報処理 サービス 業務 シンクタンク・コンサル ティング 業務	100.0 (—) [—]	7 (2)	—	経営管理 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	—
瑞徳情報系統(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	百万円 100	情報処理 サービス 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
他1社									
(その他) 10社									
みずほイノベーション・フロンティア株式会社	東京都千代田区	百万円 490	投資業務	100.0 (—) [—]	3	—	経営管理	不動産賃貸借 関係	—
株式会社Blue Lab	東京都千代田区	百万円 5	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	2 (1)	—	—	—	—
みずほグループサービス株式会社	東京都江東区	百万円 90	事務受託 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
みずほ証券ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務代行 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	事務委託関係	—	—
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の 調査・研 究・開発業 務	60.0 (60.0) [—]	4 (1)	—	業務委託関係	—	—
みずほトラストリテールサポート株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	東京都町田市	百万円 10	事務受託 業務	100.0 (100.0) [—]	4	—	事務委託関係	—	—
みずほビジネスパートナー株式会社	東京都千代田区	百万円 90	事務受託 業務 人材紹介 業務	100.0 (100.0) [—]	3	—	業務委託関係	不動産賃貸 借関係	—
株式会社 みずほポシエット	東京都千代田区	百万円 200	ソフトウェ ア開発業務	64.2 (64.2) [—]	1	—	—	不動産賃貸 借関係	—
他1社									

※1 株式会社みずほ銀行は、5つのカンパニー、2つのユニット、その他に係る全ての業務を行っております。

※2 みずほ信託銀行株式会社は、グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー、グローバルトランザクションユニット、リサーチ&コンサルティングユニット以外に係る全ての業務を行っております。

※3 みずほ証券株式会社は、グローバルトランザクションユニット以外に係る全ての業務を行っております。

(持分法適用関連会社) 25社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人カンパニー) 6社									
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	百万円 150,079	信販業務	48.8 (48.8) [-]	—	—	—	—	—
株式会社ことら	東京都中央区	百万円 1,700	資金決済 インフラの 企画・運営	25.0 (25.0) [-]	1	—	—	—	—
Japan Blue M&A アドバイザー 株式会社	東京都港区	百万円 50	アドバイザ リー業務	49.0 (49.0) [51.0]	1	—	—	—	—
PayPay証券株式会社	東京都新宿区	百万円 100	証券業務	24.7 (24.7) [-]	1	—	—	—	—
LINE Credit 株式会社	東京都品川区	百万円 100	貸金業務	44.2 (44.2) [4.7]	1	—	—	—	—
楽天証券株式会社	東京都港区	百万円 19,495	証券業務	49.0 (49.0) [-]	3	—	—	—	—
(コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 8社									
みずほリース 株式会社	東京都港区	百万円 46,925	総合リース 業務	23.6 (0.4) [-]	—	—	—	—	資本提携お よびリース 事業に関する 業務提携に 関し、「資本 業務提携契 約」を締結
日本株主デー タサービス株式 会社	東京都杉並区	百万円 2,000	事務代行 業務	50.0 (50.0) [-]	1	—	—	—	—
他6社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 4社									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	千ベトナムドン 83,556,750,940	銀行業務	15.0 (15.0) [-]	—	—	—	—	—
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券 投資業務 コンサルテ ィング業務 アドバイザ リー業務	9.9 (9.9) [19.1]	—	—	—	—	—
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサルテ ィング業務 アドバイザ リー業務	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券 投資業務 コンサルテ ィング業務	4.0 (4.0) [96.0]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(アセットマネジメントカンパニー) 4社									
株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区	百万円 51,000	信託業務 銀行業務	27.0 (-) [-]	1 (1)	—	—	—	—
日本インベスター・ ソリューション・ア ンド・テクノロジー 株式会社	神奈川県横浜市 西区	百万円 25,835	確定拠出 年金関連 業務	39.0 (39.0) [-]	1 (1)	—	—	—	—
日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	年金制度管 理および事 務執行業務	50.0 (50.0) [-]	—	—	—	—	—
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サンフ ランシスコ市	—	投資運用 業務 投資助言 業務	18.4 (18.4) [-]	1 (1)	—	—	—	Matthewsプロダ クツについての 「COOPERATION AGREEMENT」を 締結
(その他) 3社									
MI デジタル サービス株式会社	東京都中央区	百万円 20	システム運 営・管理業 務	35.0 (-) [-]	2	—	業務委託関係	—	—
株式会社 ネストブルー	東京都港区	百万円 50	コンサルテ ィング業務	49.0 (49.0) [-]	—	—	—	—	—
株式会社 みずほココナラ	東京都渋谷区	百万円 15	インターネ ット情報提 供サービス 業務	49.0 (49.0) [-]	—	—	業務委託関係	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、Mizuho Americas LLCおよびMizuho Bank Europe N.V.であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、みずほリース株式会社および株式会社オリエントコーポレーションであります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 上記関係会社のうち、株式会社みずほ銀行およびMizuho Securities USA LLCは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
Mizuho Securities USA LLCの2026年3月期の経常収益は1,146,645百万円、経常利益は84,153百万円、当期純利益は63,338百万円、総資産額は18,218,794百万円、純資産額は442,941百万円であります。
なお、株式会社みずほ銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は、記載を省略しております。
5. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 2026年4月1日に株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、みずほ銀行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

パーパス：みずほグループの存在意義

ともに挑む。ともに実る。

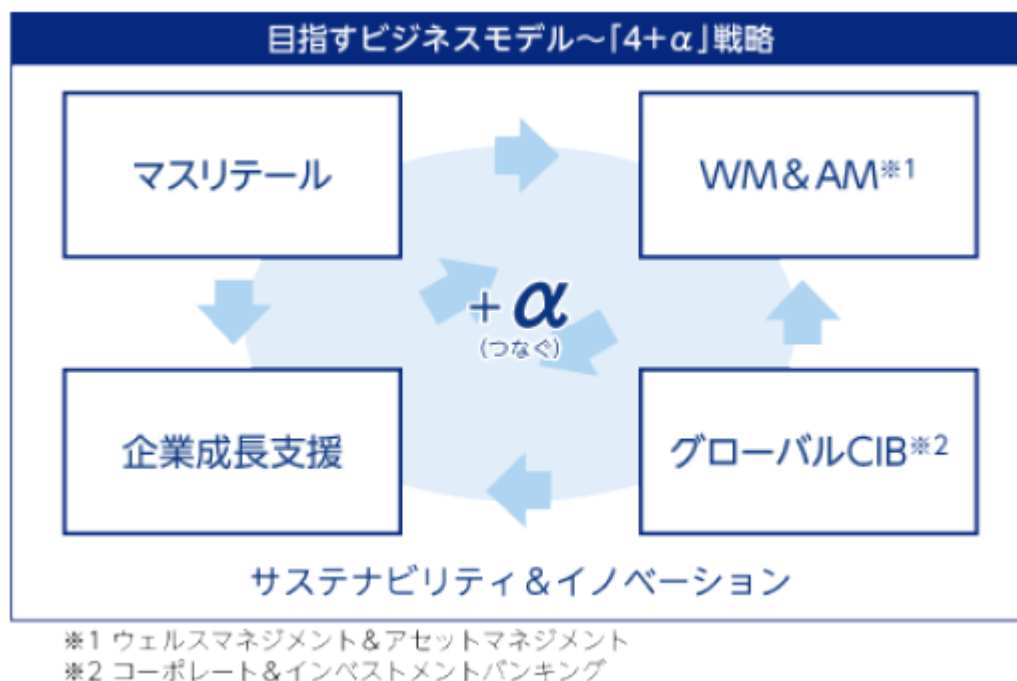
バリュー：パーパスを実現するための価値観と行動軸

	変化の穂先であれ。
－ Integrity	お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
－ Passion	強い思いを持ち、楽しく働く
－ Agility	変化を恐れず、果敢に実践する
－ Creativity	何事にも関心を持ち、創造力を磨く
－ Empathy	多様な意見に耳を傾け、協力する

② 成長戦略

当社グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支えるサステナブルな社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当社グループは、目指すビジネスモデルとして4つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「4 + α 」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。



2025年度に中期財務目標を2年前倒しで達成したことを踏まえ、2028年度に向けた新たな目標を設定しました。なお、今後の環境変化に応じ前提となるシナリオおよび目指す中期財務目標は適時見直す方針です。

中期財務目標 (2028年度)	ROE ※1	12%超を安定的に実現
	連結業務純益 ※2	1.8-2.0兆円

※1 東証基準。その他有価証券評価差額金を含む

※2 ETF関係損益等を含む

(2) 経営環境

2025年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税引き上げの影響が懸念されたものの、企業が関税コストを負担し消費者への価格転嫁が抑制されたことや、AI関連需要の強さを受けて堅調に推移しました。一方、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が上昇したほか、金融市場では不安定な動きがみられました。

米国経済は、AI関連需要拡大に伴う設備投資の増加や、株高を背景とした高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響もあって労働市場は減速しています。インフレ率は鈍化傾向にあるものの、依然FRB（連邦準備制度理事会）のインフレ目標である2%を上回っています。加えて2026年2月末以降は、中東情勢の緊迫化によるインフレ再燃や景気悪化への警戒感が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2026年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で2回連続の政策金利据え置きを決定しました。先行きの不確実性が高止まりする中で、今後はインフレや雇用の動向を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、内外需とも底堅く推移し緩やかに成長しました。賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化し、インフレ率はECB（欧州中央銀行）のインフレ目標である2%近傍で推移しています。こうした状況を踏まえ、ECBは、2025年6月の会合で政策金利を引き下げた後、政策金利の据え置きを続けました。金利は既に中立水準にあるとみられますが、中東情勢の緊迫化を受けたインフレ圧力の高まりを踏まえ、今後は景気・物価のリスクバランスを点検しながら慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、底堅い成長を続けました。中国では不動産市場の調整が長期化しているほか、関税の影響で対米輸出が減少したものの、政府による内需喚起策や第三国輸出の拡大により底堅い成長となりました。新興国では、関税発動前の駆け込み輸出や、AI需要拡大を受けた好調な半導体市況が景気の押し上げ要因となりました。こうした中、各国中央銀行はインフレの鈍化を背景に政策金利の引き下げを進めてきましたが、中東情勢の緊迫化を受けて通貨安圧力やインフレ圧力が高まっていることから、金融政策の方向性については不確実性が高まっています。

日本経済は、個人消費や設備投資といった内需が底堅く推移し、緩やかに回復しています。高水準の企業収益を背景に賃上げ機運も継続しています。そうしたもとで、日銀は2025年12月に政策金利の引き上げを決定しました。今後は、中東情勢の緊迫化が経済・物価に与える影響を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、底堅いAI関連需要に加えて各国の財政出動が支えとなり、緩やかな成長を続けるものとみられます。日本経済の先行きは、総合経済対策が追い風となり、内需主導で景気が拡大するものとみられます。ただし、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー等の供給制約により、世界全体に景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■成長戦略

当社グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支えるサステナブルな社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当社グループは、目指すビジネスモデルとして4つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「4 + α 」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。

(1) 4つの戦略領域

●マスリテール

- ▶ デジタル・リモート・リアルの三位一体での「顧客利便性の徹底追求」と「プロダクトの差別化」により、お客さまから選ばれる「マスリテールにおける最も便利で安心なパートナー」をめざします。お客さま・産業・社会の発展につながる資金供給のために必要となる預金の確保と、将来につながるお客さま層の獲得を実現します。

●ウェルスマネジメント&アセットマネジメント

- ▶ お客さまとともに「資産所得倍増」に向けて挑戦し、「個人の幸福な生活」の実現に貢献するために、「資産の形成と運用における最も頼りになるパートナー」をめざします。グループ体のコンサルティングを強みとして、個人のお客さまの資産形成・運用・承継ニーズに対応するとともに、アセットマネジメントOneの運用力や商品開発力を強化します。

●企業成長支援

- ▶ 「日本企業の競争力強化」と「サステナビリティ&イノベーション」に向けた動きを支援し、日本の持続的な成長や国際競争力の向上、脱炭素化・サーキュラーエコノミーへの転換等の「サステナブルな社会・経済」の実現に貢献するために、「事業の創造&成長に伴走するプロフェッショナル」をめざします。様々な規模やステージのお客さまをつなぎ、事業成長・企業価値向上の徹底的な支援において〈みずほ〉の競争力を発揮し、お客さまとともに成長します。

●グローバルCIB

- ▶ 米国を中心とした資本市場における高いプレゼンスや、日本を含む充実したグローバルネットワークをいかし、各地域のお客さまに総合的な金融ソリューションを提供します。実りある社会・経済の実現に向け、グローバル企業とともに成長する「グローバルCIBトップ10の戦略パートナー」をめざします。

(2) 成長を支える経営基盤の強化

●企業風土の変革

- ▶ インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションの一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

●人的資本の強化

- ▶ ビジネス戦略と人事戦略をアラインさせる「戦略人事」の徹底と、その土台となる、社員が自分らしさを起点として一人ひとりのキャリアに向き合う「社員ナラティブ（物語）」の重視の2つの側面から人的資本を強化

●DX推進力の強化

- ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化・AI活用推進等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

●IT改革の推進

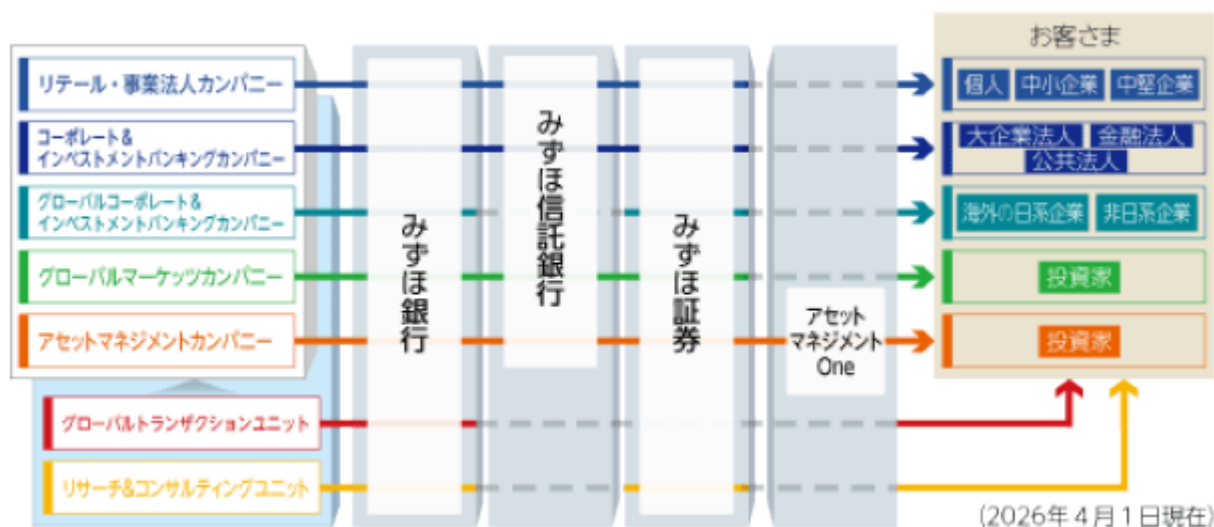
- ▶ ビジネス部門とIT部門との垣根をなくすことでビジネス実現力を高め、〈みずほ〉の持続的な企業価値向上をめざす
- ▶ これらの実現に向け、中長期を見据えたコストコントロールを行いつつ、IT改革で進めている各施策の効果を発現させていく

●安定的な業務運営

- ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
- ▶ G-SIBsにふさわしいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢をさらに強化・拡充
- ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

（今後の取り組み方針）

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの強みを最大限に活用するとともに、担い手個々人のケイパビリティの底上げ、AI等テクノロジーの活用による生産性向上を図ることで、顧客利便性の徹底追求・「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、金融機関の本源的価値である金融仲介機能（貸出・預金・決済）を改めて発揮していくとともに、銀行・信託・証券の連携、法個一体でオーナー・企業のお客さまの持続的な成長に貢献することで、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループをはじめとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

2025年9月19日に、株式会社みずほ銀行は、株式会社UPSIDERホールディングスの株式を取得し、株式会社みずほ銀行の連結子会社といたしました。当社グループと株式会社UPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援をさらに加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化していきます。

2026年5月15日に、株式会社みずほ銀行は、ムミノバホールディングス株式会社ならびに株式会社オリエントコーポレーションとの3社で業務提携契約を締結しました。また、株式会社みずほ銀行は、保有する株式会社オリエントコーポレーションの株式について、議決権の15%相当をムミノバホールディングス株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結しました。3社のそれぞれの強みを最大限にいかし、ノンバンクと銀行取引のシームレスな接続の実現に向けて検討をしていくことに合意しました。

2026年5月20日に、株式会社みずほ銀行および楽天銀行株式会社は、メガバンクとデジタルバンクによる、新たな信用創造モデルを確立することを目的として、戦略的な資本業務提携契約を締結しました。株式会社みずほ銀行が対応する法人のお客さま等の資金調達ニーズと楽天銀行株式会社の個人預金を結び付ける様々な施策を行うことが可能となり、株式会社みずほ銀行のオリジネーション力強化と楽天銀行株式会社の運用資産多様化を実現しつつ、企業価値向上、さらには、日本経済そのものの発展に貢献できるものと考えております。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

資本市場の変化や地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応するため、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクツ知見をいかしたソリューション提供力を一層強化することで、日本企業の競争力強化を徹底的に支援し、日本産業・経済の発展に貢献してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

各地域で培ったCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネス基盤の強化に加え、グローバル一体での運営を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

2025年12月17日に、みずほ証券株式会社は、関連当局の認可等の取得を前提として、Aventus Capital Private Limitedの主要株主との間で、当該主要株主から同社の株式の60%超を取得することに合意し、株式取得に係る契約を締結しました。株式取得の実行後、同社はみずほ証券株式会社の連結子会社となる予定です。当社グループのグローバルな知見と、Aventus Capital Private Limitedのインドにおける専門性を融合させ、「企業の“事業戦略”に強い〈みずほ〉」として、お客さまとともに挑戦し続けます。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見をいかした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクツの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、内外の金融政策の変更が想定されるほか、地政学リスクの高まりも意識され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・ALM・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

2025年10月2日に、当社は、ステート・ストリート・コーポレーションと、当社グループのグローバル・カストディおよび日本国外の関連事業についての譲渡手続を完了したことを発表しました。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクツに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

(今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感が一段と増す一方で、日本・日本産業の競争力強化に向けた機運が高まっています。こうした環境下において、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化するとともに、AIを徹底活用しつつ、一次情報に基づく洞察力と構想力を強みに、社会やお客さまの変革に向けた提言や伴走支援といった人ならではの付加価値を磨き込んでまいります。

また、2026年4月1日に完了した株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の統合を梃子にグループ一体運営を深化させるとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ関連記載事項

1. サステナビリティ関連記載事項の作成方法について

① 全般的情報

当社グループのサステナビリティ関連記載事項は、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和8年2月20日内閣府令第5号）附則第2条第1項ただし書きにより「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）第19条の9第1項に基づき、サステナビリティ開示基準(サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が公表する基準をいう。以下同じ)に準拠して作成しております。

サステナビリティ開示基準の適用にあたり、2026年3月13日に改正されたサステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」、サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」及びサステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」を適用しております。

本サステナビリティ関連記載事項は、当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)を報告期間として作成しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。また、本サステナビリティ関連記載事項は、サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」第93項、サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」第42項及びサステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第102項に定める経過措置の適用により、比較情報を開示しておりません。

本サステナビリティ関連記載事項は、2026年6月17日に、情報開示態勢に関する審議・調整を行うディスクロージャー委員会によって承認されております。

② ガイダンスの情報源に関する情報

I ガイダンスの情報源によって特定された産業

当社グループが行う事業およびビジネス・モデルが、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務であることに鑑み、当社グループに関連する産業として、SASBスタンダード(2025年12月最終改訂、以下「SASBスタンダード」という)における次の産業を特定しております。

- ・ Commercial Bank(商業銀行)
- ・ IB and Brokerage(投資銀行・ブローカー)
- ・ AM & Custody(アセットマネジメント・カストディ)
- ・ Consumer Finance(消費者金融)
- ・ Mortgage Finance(住宅ローン)
- ・ Software & IT Services(ソフトウェア・ITサービス)
- ・ Professional & Commercial Services(プロフェッショナル・商業サービス)

II サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別するにあたり、サステナビリティ開示基準を適用しております。

また、上記で特定した、当社グループに関連する産業に関するSASBスタンダードおよびISSB産業別ガイダンスに記載されているサステナビリティ関連のリスク及び機会について、財務的影響と発生可能性の評価を実施しております。

その結果、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、次のリスク及び機会を識別しております。

テーマ	トピック	リスク/機会	内容
環境の持続性	気候変動	リスク	気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクが各リスク区分(信用リスク等)に波及することにより、当社グループに有形・無形の損失が発生
		機会	お客様の脱炭素社会への移行を目指した産業・事業構造転換や新しい技術の実用化に向けた動きを支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
	自然資本	機会	気候変動対応にも関連するものとしてお客様の水・生物多様性等の保全・再生に向けた対応を支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
	サーキュラーエコノミー	機会	気候変動対応にも関連するものとしてお客様のサーキュラーエコノミーの実現に向けた対応を支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
人的資本	人材基盤	リスク	社員の自発性・多様性・包摂性が損なわれること等に伴う活発な議論の阻害や新たな発想の欠如、人材の外部流出加速や専門人材の育成遅延等により、人材ポートフォリオが劣化
		機会	多様な社員の活躍促進、自律的な企業文化の醸成やリスクリング・人材育成による事業全般の強化、それが更なる人材投資の推進と社員エンゲージメントやモチベーション向上といった好循環につながり業績が向上
	労働環境	リスク	過重労働等による社員士気の低下、行政処分や労働災害による損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼・ブランドが毀損
人権尊重		リスク	人権侵害を引き起こす、助長する、またはビジネスを通じて直接結び付いていることによる被害者からの損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼・ブランドが毀損
公正・誠実な企業活動	企業倫理	リスク	国内外における法令・規制違反事例の発生、お客様本位ではない業務運営等、当社グループに求められる社会的責任・使命にふさわしくない行為・不作為や社会的目線から乖離した取り組みに伴うステークホルダーからの批判により、当社グループの信頼が毀損
	AML/CFT/金融犯罪	リスク	金融サービスが犯罪行為等に悪用され、国際社会からの批判に発展、お客様・取引金融機関の信頼が毀損することにより、グローバルにビジネス機会を喪失
情報セキュリティ	データセキュリティ	リスク	情報管理体制の不備、社員の人為的なミスや悪意ある行動等を原因とした大量のお客様の情報の漏えい・滅失・毀損(以下「情報漏えい等」という)の発生による損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼が毀損
	サイバーセキュリティ	リスク	当社グループ、お客様ならびに外部委託先および物品・サービスの調達先等の取引関係のある組織等において、サイバーセキュリティに関連した不具合が生じることによる損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当社グループの信頼が毀損

Ⅲ リスク及び機会に関する重要性がある情報の識別

環境の持続性に関するリスク及び機会については、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」を適用し、同基準において要求されている情報を開示するとともに、ISSB産業別ガイダンスを考慮しております。

その他のテーマに関するリスク及び機会については、当該リスク及び機会に具体的に適用される定めがサステナビリティ開示基準に存在しないため、当該リスク及び機会を識別する際に適用した、当社グループに関連する産業に関するSASBスタンダードを考慮しております。

なお、SASBスタンダードの指標については、当社グループの識別したサステナビリティ関連のリスク又は機会に関連する企業のパフォーマンスを測定し、モニタリングするために用いていないため、開示しておりません。

2. ガバナンス

(全社共通)

① ガバナンス機関又は個人

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制については、有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営しております。

当社グループにおいては、取締役会がサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負い、サステナビリティへの取り組みに関する基本方針等の決定、サステナビリティ関連の目標の設定や進捗のモニタリングならびに、取締役および執行役の職務の執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の諮問機関として、リスク委員会を設置し、リスクガバナンス等に関する決定・監督等に関して取締役会に提言を行っております。これにより、外部有識者の専門的な知見を活用し、適切な監督機能を発揮可能な態勢を構築しております。取締役会およびリスク委員会では、トレードオフを含むサステナビリティ関連のリスク及び機会を考慮して主要なサステナビリティ課題について議論し、その内容を定期的に開示しております。

取締役会やリスク委員会では、執行側のサステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会、経営会議等で審議・議論した事項について、年1回以上、報告を受けております。

当社では、適切な監督機能を発揮するため、取締役会全体として備えるべきスキルとして、「経営」「リスク管理・内部統制」「財務・会計」「金融」「人材・組織」「IT・デジタル」「サステナビリティ」「グローバル」を選定しております。これら取締役会全体として備えるべきスキルに対し、各取締役が特に有する中核的なスキルを一覧とした「取締役会スキルマトリクス」をまとめており、当社としては、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。また、各委員会においても、任意委員会にて外部委員の知見を確保することも含め、各々の役割を踏まえた必要なスキルが備わっているものと考えております。

また、役員報酬制度では、業績連動報酬である「株式報酬Ⅱ」において、「株主」「お客さま」「経済・社会」「社員」のステークホルダーを評価軸とする評価を行う仕組みを導入しており、主な評価指標には、「サステナブルファイナンス額」や「気候変動への取り組み」「ESG評価機関評価」「社員意識調査」等のサステナビリティに関する評価指標を採用しております。

② 経営者の役割

執行において、執行役社長がグループCEOとして当社の業務を統括、執行役社長の諮問機関として経営会議を設置しており、同会議にてサステナビリティに関連する業務執行に関する重要事項を審議しております。また、経営政策委員会等にて、サステナビリティに関連する全社的な諸課題やグループのビジネス戦略上重要な事項について、総合的に審議・調整を行っております。加えて、執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会では、気候変動への対応、自然資本の保全や人権尊重等をはじめとした環境・社会課題に関する取り組み等に関して、審議・調整を行っております。執行において議論・決定された主要な事項に関しては、年1回以上、取締役会に報告を行っております。

なお、個別の開示テーマの特性・内容を踏まえて、より精緻なガバナンスを実現するために各開示テーマ特有で取り組むプロセス、統制及び手続は以下の通りです。

(環境の持続性)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、環境方針・移行計画等の重要な方針に基づく取り組みならびに取締役および執行役の環境の持続性に関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は当社の環境の持続性への取り組みを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCSu0は気候変動、自然資本、サーキュラーエコノミー等の環境関連全般に関する取り組みを企画・推進、グループCROは気候関連リスク管理の枠組み等の構築・運営を行っております。

(人的資本関連)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、人的資本の強化に向けた取り組み、人的リスク管理および人権尊重に関する基本方針等に基づく取り組みならびに取締役および執行役の人的資本に関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は当社の人的資本への取り組みを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCHROは当社グループにおける人事戦略・人的資源管理責任者として、グループ全体の人事運営に関する取り組みを企画・推進、グループCPOはグループ全体の人事運営のうち、人材開発・組織開発責任者として多様な社員の活躍の推進等に取り組み、グループCCuOはグループ全体の企業風土に関する取り組みを企画・推進しております。この三者が相互に連携し合い、人的資本の強化を行っております。

加えて、執行役社長を議長とする人材戦略会議や、グループCHROを委員長とするインクルージョン推進委員会において、人的資本経営に必要な人材育成方針や社内環境整備の方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

(人権尊重関連)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、人的資本の強化に向けた取り組み、人的リスク管理および人権尊重に関する基本方針等に基づく取り組みならびに取締役および執行役の人権尊重に関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は当社の人権尊重への取り組みを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCSuOは人権方針、調達に関する取組方針等に基づく取り組みを企画・推進、グループCHROは社員向けの人権啓発の取り組みを推進しております。

加えて、グループCHROを委員長とする人権啓発推進委員会において、グループ全体の人権課題や社内啓発体制、社員向け研修のテーマや内容を協議する等、人権尊重の精神にあふれた企業風土が醸成できるように推進を行っております。

(公正・誠実な企業活動関連)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項を定める「コンプライアンスの基本方針」等の決定ならびに取締役および執行役のコンプライアンスに関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は当社のコンプライアンスを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCCOはコンプライアンス全般に係る企画、立案および推進を統括しており、コンプライアンスの遵守状況について、定期的および必要に応じて都度、取締役会に報告しております。

加えて、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス統括に関する事項等について審議・調整を実施しております。

(情報セキュリティ関連)

(a) [データセキュリティ]

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項を定める「コンプライアンスの基本方針」等の決定ならびに取締役および執行役のデータセキュリティ関連の職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は、当社の情報管理を統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCCOは情報管理全般に係る企画、立案および推進を統括しており、情報管理の状況等について、定期的および必要に応じて都度、取締役会に報告しております。

加えて、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、情報管理全般に関する事項等について審議・調整を実施しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、サイバーセキュリティリスク管理に関する基本的な方針等に基づく取り組みならびに取締役および執行役のサイバーセキュリティ関連の職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は当社のサイバーセキュリティリスク管理を統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCISOは当社グループ・グローバルのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括しており、グループCIOおよびグループCROの指示に従い、適切なサイバーセキュリティリスク管理を行うために必要となる措置を講じており、これらサイバーセキュリティリスク管理の状況等について定期的に経営に報告しております。また、サイバーインシデント発生時には、必要な対策の指示を行います。

3. 戦略

(全社共通)

① 概要

当社グループは、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに当社グループの持続的かつ安定的な成長」と定義しております。サステナビリティへの取り組みを進めることで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、社会課題の解決に貢献していくことをめざしております。

② サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別

当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会については、「1. サステナビリティ関連記載事項の作成方法について ②ガイダンスの情報源に関する情報」をご覧ください。

当社グループは、これらのリスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」、「中期」及び「長期」をそれぞれ「1年以下」、「1年超5年以下」及び「5年超」と定義しております。これは、当社グループが単年度の業務計画、3～5年の中期目線でのKPI設定等の策定を通じて戦略的な意思決定を行っており、これらの時間軸との整合性を踏まえて短期・中期の時間軸を定めております。

当社グループは、環境の持続性、人的資本、人権尊重、公正・誠実な企業活動、データセキュリティ関連のリスク及び機会に関する影響については、短期時間軸における単発事象で顕著な財務的影響が発生するよりは、長期時間軸の中で複数の事象が発生・蓄積することで結果的に財務的影響が増大する可能性が高いことから、長期時間軸での影響が生じると見込んでおります。一方で、サイバーセキュリティ関連のリスクに関する影響については、当社グループが重大なサイバー攻撃を受け、重要なシステムならびにサービスの停止や不特定多数の情報漏えい等が発生した結果、短期時間軸における顕著な財務的影響が生じる可能性もあると見込んでおります。

③ ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

(環境の持続性)(※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 環境の持続性関連のリスク及び機会が現在及び将来の当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [気候変動(移行リスク)]

炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素技術への転換の遅れ等といった脱炭素社会への移行による事業環境の変化(移行リスク)に伴い、お客さまの業績の悪化などの影響が生じる可能性があります。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の災害の増加・激甚化や気温上昇による労働力の低下といった気温の変化と災害による被害の変化(物理的リスク)に伴い、お客さまの事業中断等により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加するなどの影響が生じる可能性があります。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

気候変動関連では、脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した投資・社会実装といったお客さまの気候変動対応に資するグリーンローン・ボンド、トランジションローン・ボンド等のファイナンスを提供することで既存の取引関係の強化・維持、新たなファイナンス機会の獲得につながる可能性があります。

自然資本関連では、企業の事業活動は様々な生態系サービスを通じて自然資本に支えられ、同時に影響を与えており、日本の「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」でもネイチャーポジティブ移行に伴うビジネスチャンスは大きいとされております。当社グループのお客さまでも、幅広いセクターにおいて事業内容に応じた多様な取り組みが進展しつつあり、お客さまの自然資本対応に資するグリーンローン・ボンド、ブルーローン・ボンド等のファイナンスを提供することで既存の取引関係の強化・維持、新たなファイナンス機会の獲得につながる可能性があります。

サーキュラーエコノミー関連では、グローバルで資源不足・制約が顕在化しつつあり、製品・素材の価値を限りなく長期間にわたり保全・維持し、廃棄物の発生を最小化することの重要性が高まっており、お

お客様のサーキュラーエコノミー対応に資するファイナンスを提供することで既存の取引関係の強化・維持、新たなファイナンス機会の獲得につながる可能性があります。

足元では、気候変動、自然資本、サーキュラーエコノミーといった環境課題の中での相互関連性を意識した取り組みの重要性も高まっており、領域横断での統合的なアプローチを推進することでビジネス機会がさらに拡大する可能性があります。

II 当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、環境の持続性関連のリスク及び機会が集中している部分

環境の持続性関連のリスクは、シナリオ分析の結果も踏まえ、お客様に対する投融資(信用リスク)に集中していると認識しております。電力セクターや資源セクター等、脱炭素社会への転換に起因する移行リスクが高い多排出セクター向けの投融資に集中しております。また、当社グループのお客様は国内外の様々な地域に広く分布しており、将来的な災害等の発生を勘案しても、物理的リスクが集中している部分はありません。

環境の持続性関連の機会は、当社グループのお客様へのファイナンス提供の事業活動、バリュー・チェーンでは下流の投融資先に集中しております。

(人的資本関連)(※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 人的資本関連のリスク及び機会が現在及び将来の当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [人材基盤]

受動的で同質性の高い人材だけが集まることにより、革新的な視点からのイノベーションが創出されず、ビジネス・モデルの陳腐化による業績悪化や新たなビジネス機会の喪失、問題発生時に柔軟かつ多面的な対応ができず被害が拡大する等、危機対応能力が低下する可能性があります。

一方で、自発的に挑戦する意欲を持ち、多様な視点や価値観を有する人材が集まること、またすべての社員が互いに認め合い、個々の力を最大限発揮できる環境であることにより、多面的な議論が行われます。その結果、知見やノウハウの掛け合わせによって前例のない新たな気付きが生まれ、イノベーション創出が加速すると同時に、領域や業界、国境等のボーダーを越えた他社や異業種と連携した事業や共同プロジェクトを進める可能性も広がり、多様な知見やネットワークの活用による新たなビジネス機会の創出や、グローバルな視点での価値提供にもつながります。さらに、採用活動において優秀な人材を確保することや社員が新たなスキル・能力を習得することでサービスレベルが向上し、業績向上につながる可能性があります。

(b) [労働環境]

過重労働やハラスメントなど労働環境に問題がある場合、社員のモチベーションが低下し、労働生産性が低下するとともに、休職の増加、離職率の上昇、新たな人材の採用の困難化等が生じ、人手不足が発生して戦略遂行が停滞する可能性があります。

II 当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、人的資本関連のリスク及び機会が集中している部分

人的資本関連のリスク及び機会は、当社グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体において幅広く発生し得ます。

(人権尊重関連)(※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 人権尊重関連のリスクが現在及び将来の当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

当社グループの社員に対する人権侵害や投融資先が重大な人権への負の影響を引き起こしていること等が明らかになった場合、損害賠償請求訴訟の提起やステークホルダーから人権侵害に深く関与しているとみなされ社会的な批判が高まり、当社グループの信頼やブランド価値が毀損してお客様が離脱、新規取引の獲得が困難になる等の可能性があります。

II 当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、人権尊重関連のリスクが集中している部分

人権尊重関連のリスクは、当社グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発現し得ますが、特に投融資業務に関連してライツホルダーやステークホルダーから指摘・批判を受ける可能性が高いです。

(公正・誠実な企業活動関連) (※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 公正・誠実な企業活動関連のリスクが現在および将来の当社グループのビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [企業倫理]

法令・規制違反や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、損害賠償や行政処分、レピュテーションの毀損等が、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

マネー・ローンダリング等や金融犯罪への対策が有効に機能せず、法令・規制違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等が、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

II 当社グループのビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンにおいて、公正・誠実な企業活動関連のリスクが集中している部分

(a) [企業倫理]

企業倫理関連のリスクは、当社グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

AML/CFT/金融犯罪関連のリスクは、当社グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

(情報セキュリティ関連) (※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 情報セキュリティ関連のリスクが現在及び将来の当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [データセキュリティ]

情報管理体制の不備、役員・社員の人為的なミスや悪意ある行動等を原因としたお客さまの情報の漏えい等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

(b) [サイバーセキュリティ]

外部からの不正アクセスやコンピュータのウイルス感染、新技術への対応が不十分な場合等に起因するサイバー攻撃を受けた際に、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。また、それに伴う損害賠償請求訴訟の提起、行政処分、レピュテーションの毀損等により、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

II 当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、情報セキュリティ関連のリスクが集中している部分

(a) [データセキュリティ]

データセキュリティ関連のリスクは、当社グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバーセキュリティ関連のリスクは、当社グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

④ 財務的影響

(環境の持続性)

I 気候関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [気候変動(移行リスク)]

脱炭素化に向けた事業環境の変化に伴い、お客さまの業績が悪化し、当社グループの与信関係費用等が増加するリスクがありますが、当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の発生に伴い、お客さまの事業中断等により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加するリスク等がありますが、当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

脱炭素社会の実現に向けたトランジションの支援に資するファイナンス、生物多様性等も含むグリーンローン・ボンド、水資源保全を目的としたブルーローン・ボンド、さらにサーキュラーエコノミーの実現に資するファイナンスの提供等によって、当社グループの環境・気候変動対応ファイナンスの組成額は約8.0兆円となり、それに伴い役務取引等収益およびその他の経常収益に含まれる貸出・預金関連手数料および引受手数料等にプラスの影響が及ぶ可能性があるものの、当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 予想される気候関連のリスク及び機会が、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [気候変動(移行リスク)]

脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化を理由としたお客さまの業績悪化の影響とそれ以外の理由による業績悪化の影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる炭素価格の水準等のシナリオパラメータ等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の発生に伴う当社グループの与信関係費用等の増加の影響を見積もるにあたり、必要となる自然災害の強度等のシナリオパラメータ等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

環境・気候変動対応ファイナンスの組成額が増加することに伴い、重要な財務的影響として、貸出金利息、役務取引等収益に含まれる貸出関連業務手数料やその他経常収益に含まれる引受手数料等が増加する可能性があります。今後のお客さまの脱炭素化に向けた事業ポートフォリオの見直しやサプライチェーン転換の進展、環境関連投資へのニーズ、資金調達環境の変化等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [気候変動(移行リスク)]

カーボンプライシングをはじめとした環境関連の法令・規制の強化、エネルギーに関する次世代技術の導入の乗り遅れ、環境負荷の高い既存製品・サービス需要減少、環境対応の遅れに起因する消費者からの不買運動等により、お客さまの業績が悪化するリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の取引先エン

ゲージメントや環境・社会に配慮した取引に関する取組方針等を通じてリスク低減に努めるものの、これらの動きが加速・激化する場合には、当社グループの貸倒引当金繰入額および貸倒引当金が増加する可能性があります。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の発生に伴い、お客さまのサプライチェーンの寸断や設備・工場の水没等による事業活動の停止を通じて業績が悪化し、当社グループの与信関係費用等が増加するリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の脱炭素社会の実現に向けたお客さまの取り組みの支援等を通じてリスク低減に努めるものの、前例のない想定を超えた風水災等が発生した場合には、当社グループの貸倒引当金繰入額や貸倒引当金が増加する可能性があります。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

気候変動関連では、脱炭素社会への移行に伴い将来の産業・事業構造転換が進展することで、お客さまの事業ポートフォリオの脱炭素化やエネルギー転換、次世代技術の社会実装に向けた取り組みが具現化することで資金需要が増加する可能性があります。自然資本関連では、ネイチャーポジティブへの移行を目指した自然資本関連リスクの回避・軽減、自然損失の阻止・復元等に向けた資金需要が発生する可能性があります。サーキュラーエコノミー関連では、新たなリサイクルシステムの構築や資源循環型サプライチェーンへの転換といったサーキュラーエコノミー産業の創造に向けた資金需要が増加する可能性があります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載のエンゲージメントを起点としたお客さまの着実なトランジション、自然資本の保全・再生やサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを支援することを通じて、お客さまの具体的なファイナンスニーズの把握につながり、その結果として環境・気候変動対応ファイナンスの組成額の増加に伴い当社グループの貸出金利息、役務取引等収益およびその他の経常収益に含まれる貸出・預金関連手数料および引受手数料等が増加する可能性があります。

(人的資本関連)

I 人的資本関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [人材基盤(リスク)]

社員の自発性・多様性・包摂性が損なわれることにより、イノベーション創出の停滞による成長機会の逸失やインシデントへの不適切な対応等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [人材基盤(機会)]

社員の自発性を最大限に引き出し、多様性や包摂性を尊重・活かせる環境を整備すること等により、イノベーション創出の加速や社員による新たなスキル・能力の獲得を通じて業績が向上する可能性があります。ただし、これらの人材基盤強化の取り組みは中長期的に効果が発現するものであるため、当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(c) [労働環境(リスク)]

顕著な労働問題が発生した場合、社員士気の低下による労働生産性の低下や休職者の増加、離職率の上昇等による人手不足が財務に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 人的資本関連のリスク及び機会が、短期・中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えることが想定される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [人材基盤(リスク)]

イノベーション創出の停滞による成長機会の逸失や問題事象への危機対応能力の欠如等による影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別することができず、また、人材の自発性・多様性・包摂性の度合いを精緻に見積もることは困難であり、不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは

有用ではありません。

(b) [人材基盤(機会)]

イノベーション創出の加速や社員による新たなスキル・能力の獲得等による影響と、それ以外の要因による影響を区分して識別することができず、また、人材の自発性・多様性・包摂性の度合いを精緻に見積もることが困難であり、不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは有用ではありません。

(c) [労働環境(リスク)]

深刻・顕著な労働問題を原因とした労働生産性の低下や人手不足の発生による影響と、それ以外の要因による影響を区分して識別することができず、また、影響を見積もるにあたり必要となる労働関連の法令・規制違反を起点とした社員のモチベーションや採用競争力の低下率等の不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [人材基盤(リスク)]

人材基盤に毀損が生じると、お客さまとの関係性の構築・維持が困難となり、将来の収益源となり得る新たな商品・サービス開発の停滞や、危機対応能力の低下による損失の拡大等の問題が発生します。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の人的資本強化の取り組みを通じてリスク低減に努めるものの、人材基盤の毀損が著しい場合には当社グループの競争力や効率性が低下し、最終的に、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(b) [人材基盤(機会)]

人材基盤を強化することにより、お客さまとの接点の強化、将来の収益源となり得る新たな商品・サービスの提供力の拡充につながります。加えて、危機対応の高度化により損失も最小化され、当社グループの競争力や効率性が向上します。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の人的資本強化の取り組みを通じて当社グループの競争力や効率性が高まり、その結果として貸出金、預金、経常利益等が増加する可能性があります。

(c) [労働環境(リスク)]

労働環境の悪化が生じた場合、社員の短期間での大量離職やレピュテーションの毀損による人材確保の困難化につながり、当社グループの業務運営の安定性・継続性が損なわれます。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の職場環境整備や企業風土の変革等を通じてリスク低減に努めるものの、深刻・顕著な労働問題が生じた場合には、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(人権尊重関連)

I 人権尊重関連のリスクが、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

当社グループおよび投融資先において人権侵害が発生し、その対応が不十分な場合には、損害賠償請求訴訟の提起や社会的な信頼の毀損等により、お客さまとの取引減少や社員の離職につながり財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 人権尊重関連のリスクが、短期・中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

人権侵害への関与を通じたレピュテーションの毀損による影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる人権侵害への関与を理由としたお客さまとの取引の減少・解消等の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人権尊重関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の人権マネジメントシステムの整備を通じてリスク低減に努めるものの、当社グループおよび投融资先を通じて深刻・顕著な人権侵害への関与の可能性を指摘された場合には、企業イメージの悪化やネガティブキャンペーンの展開等により、新規のお客さまの獲得や人材確保の困難化につながり当社グループの競争力や業務運営の安定継続性が損なわれ、その結果、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(公正・誠実な企業活動関連)

I 公正・誠実な企業活動関連のリスクが、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [企業倫理]

法令・規制違反や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

マネー・ロンダリング等や金融犯罪への対策が有効に機能せず、法令・規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 予想される公正・誠実な企業活動関連のリスクが、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [企業倫理]

国内外における法令・規制違反事例の発生、お客さま本位ではない業務運営等、当社グループに求められる社会的責任・使命にふさわしくない行為・不作為や社会的目線から乖離した取り組みに伴う影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる企業としてのコンプライアンスの欠如を理由としたお客さまとの取引の減少・解消等の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

金融サービスが犯罪行為等に悪用され、国際社会からの批判に発展する影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となるマネー・ロンダリング等・金融犯罪行為に関する態勢上の不備を理由としたお客さまとの取引の減少・解消等の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [企業倫理]

法令・規制違反や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 公正・誠実な企業活動関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載のコンプライアンス遵守の取り組みを通じてリスク低減に努めるものの、当社グループにおいて深刻・顕著な法令・規制違反が発生した場合には、その結果として貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

マネー・ロンダリング等や金融犯罪への対策が有効に機能せず、法令・規制違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 公正・誠実な企業活動

関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載のAML/CFT/金融犯罪対策を通じてリスク低減に努めるものの、当社グループにおいて深刻・顕著なマネー・ローンダリング等や金融犯罪に係る法令・規制違反等が発生した場合には、その結果として貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(情報セキュリティ関連)

I 情報セキュリティ関連のリスクが、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [データセキュリティ]

情報管理体制の不備、役員・社員の人為的なミスや悪意ある行動等を原因としたお客さまの情報の漏えい等により、当社グループの市場の評価・信認の低下、二次被害(犯罪)の発生懸念による社会への重大な不安の惹起、多額の損失(補償金)等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバーセキュリティ対策が奏功せずサイバー攻撃を受けた場合、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 予想される情報セキュリティ関連のリスクが、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [データセキュリティ]

重要な情報が外部に漏えいした場合の影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる情報管理態勢上の不備を理由としたお客さまとの取引の減少・解消の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(b) [サイバーセキュリティ]

電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等の発生を通じたレピュテーションの毀損による影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となるサイバーセキュリティ上の不備を理由としたお客さまからの取引の減少・解消の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [データセキュリティ]

重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の情報セキュリティ対策を通じてリスク低減に努めるものの、深刻・顕著な情報漏えい等が発生した場合には、その結果、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバー攻撃による重要なシステムならびにサービスの停止や不特定多数の情報漏えい等が発生した場合には、当社グループに対する信頼が毀損することによって、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載のサイバーセキュリティ対策を通じてリスク低減に努めるものの、前例がなく想定を超えたサイバー攻撃を受けた場合には、その被害の結果として貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

⑤ 戦略及び意思決定に与える影響

(環境の持続性)

I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画

当社グループでは、環境方針で掲げる取り組み姿勢を実践するため、2050年の脱炭素社会の実現に向けて目指す姿・行動を示す「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」および中長期の戦略・取り組みを明確化した「ネットゼロ移行計画」を策定しております(詳細については「VI 気候関連の移行計画」をご参照ください)。

(i) 取引先エンゲージメント

当社グループは、気候変動への対応においてリスク管理・機会獲得の両面から取引先とのエンゲージメントを重視しております。取引先のカーボンニュートラル戦略、事業戦略、財務・資本戦略に対して、「分析・構想」「建設的な対話」「ソリューション提供・共創」によってアプローチしております。エンゲージメントを起点に、取引先のトランジションを支援することで、当社グループと取引先双方において移行リスク低減・ビジネス機会獲得の両面で企業価値向上につながり、実体経済の移行促進・脱炭素社会の実現に貢献していきます。

(ii) 環境・社会に配慮した取引に関する取組方針

当社グループは、環境・社会への負の影響を防止・軽減するため、投融資等を通じて負の影響を助長する可能性が高い事項やセクターを特定し、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定しております。

(iii) お客さまの着実なトランジション支援

当社グループは、脱炭素社会への移行に伴うビジネス機会を追求するため、将来の産業構造転換につながるお客さまの事業ポートフォリオ見直しやサプライチェーン転換、次世代技術の社会実装に向けた取り組みに対し、課題の認識から戦略の立案、その具現化・事業化、実行段階のファイナンスまで、金融・非金融の両面から一貫した支援を提供しております。

(iv) 将来のカーボンニュートラルに向けた布石

当社グループは、日本の脱炭素社会の実現に向けて多排出セクターのエネルギー転換と、排出削減が困難な領域でのCO2の回収・オフセットを注力領域として、次世代技術や市場拡大に向けた取り組みを進めております。

・エネルギー転換に向けた取り組み

水素等を電源、熱源、原材料の脱炭素化に広く貢献する重要なエネルギーと認識し、需要創出・コスト低減とサプライチェーンの構築に向けて、水素等の製造分野等へのファイナンス実行を推進しております。

・CO2回収・オフセットに向けた取り組み

カーボンクレジットを、脱炭素プロジェクトに資金を供給するメカニズム、かつ社会全体でのネットゼロの実現に向けて取り組みの拡大が期待できる枠組みと認識し、創成期にあるカーボンクレジット市場の整備・発展に向けて取り組んでおります。

(v) 気候変動、自然資本、サーキュラーエコノミー分野の統合的対応

環境課題の中での相互関連性も重視して、気候変動に加え、自然資本、サーキュラーエコノミーのシナジー・トレードオフを意識した取り組みにも注力しております。

お客さまのネイチャーポジティブに資する事業活動への自然資本関連・ブルーファイナンスの提供、自然資本関連のリスク・機会の可視化およびTNFD対応支援等の自然資本関連コンサルティングの実施、他社との連携を通じた自然資本関連領域における商品開発やサービス拡充にも取り組んでおります。

サーキュラーエコノミーでは、グループのファイナンス機能の提供や産官学・地域とのネットワークを活用したプラットフォーム作りに取り組むとともに、地域のリサイクルシステムの構築や製品製造と廃棄物のリサイクル・適正処理の連携を図る中核的企業の創出といった「地域軸」と、SAFや蓄電池等の新領域でのリサイクルシステム構築への関与といった「領域軸」の2つのアプローチで取り組みを進めております。

(vi) 適応の取り組み

自然災害に対する脆弱性が高いASEANでは、政府がタクソミーやガイダンスの開発をはじめ等「適応」に対する資金動員が喫緊の課題となっており、当社グループもASEANの資本市場規制当局イニシアティブの「適応WG」議長に就任することで適応への投融資促進を目的としたガイダンス構築に向けて民間の立場から貢献しております。お客さまの適応・レジリエンス向上の取り組みに対して、新たなファイナンス商品の開発を通じた資金支援や、水害評価関連のシミュレーション技術を活用したコンサルティングサービスの提供を行っております。

II 報告期間の末日において資源を確保している方法及び将来において資源を確保するための計画

当社グループは環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画として気候関連の移行計画を策定しております。移行計画は当社グループの気候変動対応をより統合的に推進する目的で策定され、当該移行計画の推進のための資源(高度なナレッジ・スキルを身に付けた人材の確保、気候関連のリスク管理プロセスの高度化に関する能力の獲得、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した動きを支援するためのファイナンスの提供を含む)を確保、または確保するための計画を有しております。

III 過去の報告期間に開示した計画に対する進捗

計画の進捗状況については、「I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」の中に含めて記載しております。過去の報告期間に開示した「石炭火力発電所向け与信残高」および「環境・気候変動対応ファイナンス」に関する進捗については、「5. 指標及び目標 ⑧気候関連の目標に関する開示」をご覧ください。

IV 環境の持続性関連のリスク及び機会のトレードオフ

想定されるリスクと機会のトレードオフとして、機会の追求としてお客さまの着実なトランジション支援等に係るファイナンス提供を増やした結果、多排出セクター等の移行リスクが高い取引先の信用エクスポージャーが一時的に増加する可能性があります。エンゲージメントを通じたリスクコントロールによって長期的に移行リスク低減・ビジネス機会獲得を両立させた支援が実施可能と考えております。

V 気候関連のリスク及び機会に対処するための、現在又は将来の、直接的及び間接的な緩和及び適応の取り組み

(i) リスク

移行リスク、物理的リスクについては、リスクの波及経路の把握やデータの整備、分析手法の改善など、シナリオ分析の高度化に引き続き取り組み、影響額の精緻な把握に努めます。また、潜在的な影響度や蓋然性を踏まえ、重要性が高いと判断されるリスクについては、「I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の緩和及び適応の取り組みを推進することで、リスクの低減にもつなげております。

(ii) 機会

環境・社会の持続性向上に資する領域における技術開発やビジネス・モデル構築に向けた実証・創業段階のプロジェクトを対象としたトランジション出資枠や、社会課題への対応や新規需要の創出、新たな事業モデルの実現等の技術の商用化を目指す新規事業会社を対象とした価値共創投資を枠組みとして設定することで、脱炭素社会の実現に向けたリスクマネーの供給に積極的に取り組んでおります。これらの出資を通じて環境・気候変動対応ファイナンスの潜在ニーズがある取引先との関係強化を進めることで、将来のファイナンス機会の獲得につなげていきます。

VI 気候関連の移行計画

実体経済の移行促進・ビジネス機会獲得・リスク管理の観点から、当社グループの気候変動対応をより統合的に推進するため、「(みずほ)のネットゼロ移行計画」を策定しております。ネットゼロに向けた移行経路は地域や業種によって多様であり、ネットゼロへの移行を加速させるためには、各国政府の強いリーダーシップ・実効的な政策や、次世代技術の確立が不可欠です。現在のコミットメント・政策・技術と移行経路との間には埋めるべきギャップがあり、ステークホルダーと協力して解決していく必要があると認識しております。当社グループは、事業を展開する地域や経済・業界団体・イニシアティブ等における活動を通じ、各国政府による秩序ある移行に向けた政策を支援するとともに、クリーンで革新的な次世代技術の開発や実用化の支援を積極的に行います。

(みずほ)のネットゼロ移行計画(概要)

基礎	方針		目指す姿・アクション	
		環境方針(気候変動への取り組み姿勢)	2050年ネットゼロに向けた(みずほ)のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢			
	【監督】	取締役会は移行計画の内容および執行での遂行状況を監督		
	【説明責任】	執行は移行計画の内容および遂行に対して責任・権限を有し、計画の内容および遂行状況について定期的に取り締役に報告		
	【透明性】	移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告		
戦略	重要課題の特定			
	【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定	【トップリスク】 「気候変動影響の深刻化」を設定	【シナリオ分析】 企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	【重要セクター】 ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定
			【次世代技術】 重要セクター関連の次世代技術を特定	
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援 ・トランジション資金供給、新ビジネス創出 等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 ・移行推進フレームワークにおけるリスク管理・ESポリシーの運用と継続的な見直し 等	
指標・目標	エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先エンゲージメント	ルールメイキングへの意見発信	SX人材の強化・社内浸透強化	
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	サステナブルファイナンス / 環境・気候変動対応ファイナンス目標		石炭火力発電所向け与信残高削減目標	移行リスクの高い領域のエクスポージャー
	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング	
取引先の移行ステージ		SX人材 開発状況		
GHG排出削減				
自社排出(Scope1,2)削減目標		投融資を通じた排出(Scope3)削減目標		

VII 気候関連の目標を達成するための計画

気候関連の目標に関する詳細については、後述の「5. 指標及び目標 ⑧気候関連の目標に関する開示」をご覧ください。

サステナブルファイナンス目標に向けて、エンゲージメントを起点にお客さまの課題やニーズを的確に捉えることでファイナンス提供の機会を着実に獲得、新たなファイナンス商品の継続的な開発も進めることで、グリーン・トランジション資金やテクノロジーの実用化を支援するリスクマネーを積極的に供給していきます。

石炭火力発電所向け与信残高削減目標の達成に向けて、環境・社会に配慮した取引に関する取組方針において、石炭火力発電を主たる事業とする現在投融資等の取引がない企業への投融資等、および新規の石炭火力発電所の建設や既存の石炭火力発電所の拡張を資金使途とする投融資等を禁止しております。

(人的資本関連)

I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画

価値創造の源泉として人的資本を捉えており、その人的資本を持続的に強化する基盤となるのが2024年度に移行した新たな人事の枠組みである(かなで)です。戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営を実現させるとともに、社員が自分らしく自身のキャリアに向き合い、成長することを後押しする取り組みを進めております。社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくために、以下の取り組みを行っております。

(i) 戦略人事

カンパニー制の枠組みの中で、エンティティの壁を越えた機動的な人材配置とビジネスをリードする人材育成の実現を目指して、ビジネス部門が主体的に人事運営を担い、戦略に沿った計画的な人材獲得・育成を推進するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成に取り組んでおります。

(ii) 社員ナラティブ

すべての社員が「自分らしくある」ことを実現することで、成長に喜びを感じ〈みずほ〉で働く意義を実感できるよう、「キャリアディベロップメント運営」による学びへの投資や機会提供、インクルーシブな組織の構築、社員が健康かつ安心して働ける職場環境の整備を実施しております。

(iii) 企業風土の変革

組織風土は〈かなで〉において社員ナラティブを重視しながら戦略人事を徹底するうえでの重要な基盤であり、良好な風土のもとでこそ企業価値創出の源泉である人材が能力を最大限に発揮することができま。す。“すべての役員・社員が企業理念を自分ごととして捉え、その体現に向け自発的に思考し、行動して一体となり、お客さま・経済・社会に価値提供できる状態”を目指して、インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションに取り組んでおります。

II 人的資本関連のリスク及び機会のトレードオフ

社員一人ひとりの人材力強化を目指し、自分らしいキャリアの実現に向け、より上位の役割や新たな業務領域への挑戦を促しております。社員の成長や組織力の向上という機会が生まれる一方で、本人の意向に反する登用や異動が生じてしまうおそれがあります。対話を重視した評価制度や、キャリア面談等を通じて社員とマネージャー間で社員本人のキャリア志望を事前にすり合わせることで、そのようなギャップの発生を回避することに努めております。

(人権尊重関連)

I 人権尊重関連のリスクに対する対応策または対応計画

当社グループは、事業活動が与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を参照し、人権方針を制定し人権尊重へのコミットメントを実施しております。

(i) 当社グループ内

役員および社員の人権意識を高めることに積極的に取り組んでおり、人権研修の実施や人権啓発教材の作成・提供といった啓発活動、全部室店への人権啓発推進責任者と人権啓発推進委員の配置等による推進体制の整備を行っております。また、人権侵害の懸念事象に適切に対応できるように匿名性や秘密保持、公平性、通報者の権利の保護を保証して社員が安心して利用できる「人権ヘルプライン」等の相談・苦情窓口を設定しております。

(ii) サプライチェーン全体

人権尊重に関する適切な対応を行わない企業に金融サービスの提供を行った場合、お客さまや社会からの当社グループに対する信頼を毀損したり、投融資等の回収に懸念が生じたりする可能性があると認識しており、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定し、投融資等を通じて人権に負の影響を及ぼす可能性が高い事項やセクターを特定しております。投融資をはじめとした取引関係を通じて人権への負の影響に関与するリスクを管理すべく、(ア) 人権への負の影響の特定・評価、(イ) 人権への負の影響の予防・軽減、(ウ) 対応状況のモニタリング、(エ) 情報開示・情報提供を行い、適切な人権デューデリジェンスを実施しております。

(ア) 人権への負の影響の特定・評価

事業活動が人権に及ぼす潜在的な負の影響を特定・評価し、人権課題マップを作成しております。優先的に対応を強化すべき人権問題は定期的に点検し、内外の事業環境の変化やステークホルダーからの要請等も踏まえて、課題の類型や当社グループの関わり方(直接引き起こした/助長した/直接結び付いている)、深刻度と発生可能性を見直します。また、人権インシデントを検知した場合は、必要に応じてライツホルダーとの対話等も行い、強化デューデリジェンス(以下「強化DD」という)実施の可否を判断します。

(イ) 人権への負の影響の予防・軽減

人権への負の影響が認められると評価された場合、負の影響の防止・軽減に取り組みます。当社グループの主要業務である投融資においては、方針・手続を制定し、負の影響を予防・軽減する仕組みを導入しております。重大なインシデントを検知した場合、強化DDの枠組みに基づいて取引先の対応状況を検証し、必要に応じてエンゲージメントを通じた改善の要請等の対応を行います。

(ウ) 対応状況のモニタリング

エンゲージメントの実績を含む強化DDの実施状況や人権尊重の取り組み状況をモニタリングし、年1回以上、取締役会や経営会議等に報告しております。個々のインシデントについては、取引先における対応の有効性を検証し、継続的なモニタリングや追加的な要請の要否を検討します。

(エ) 情報開示・情報提供

ステークホルダーと積極的にコミュニケーションを行い、人権尊重の取り組み状況を開示することで透明性を確保しております。

(公正・誠実な企業活動関連)

I 公正・誠実な企業活動関連のリスクに対する対応策または対応計画

(a) [企業倫理]

当社グループでは、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項である「コンプライアンスの基本方針」を定め、すべての役員・社員が遵守すべき規範として「みずほの企業行動規範」を定めております。また、実践すべき行動様式として「コンプライアンスの行動指針」を定め、継続的な研修や経営陣からのメッセージ等を通じて、役員・社員一人ひとりに周知徹底しております。

コンプライアンスの遵守状況については、各部署自らがチェックを行うことに加え、コンプライアンス統括部署がモニタリングを実施しております。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

当社グループでは、国内外の法令・規制のほか、各国監督当局や国際機関からの要請に応えるための態勢を整備するとともに、外部専門家の知見の導入や外部専門機関との連携により、対応の強化に取り組んでおります。

国内において被害が増加している特殊詐欺やSNS型投資詐欺等に関して、お客さまへの注意喚起の強化や、取引のモニタリング・取引停止措置の実施等を通じて、被害の発生・拡大の防止に努めております。

(情報セキュリティ関連)

I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画

(a) [データセキュリティ]

当社グループでは、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項である「コンプライアンスの基本方針」を定め、情報資産の適切な保護と利用についての基本的な取り組み方針として「情報セキュリティポリシー」を定めております。また、「情報セキュリティポリシー」に基づき、具体的に遵守すべき事項および基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、役員・社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性を周知徹底しております。情報セキュリティの遵守状況については、リスクを適時かつ正確に把握し、モニタリングを実施しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

当社グループは、サイバーセキュリティの強化を経営の重要課題として認識し、経営層主導のもと、金融という重要な社会インフラの担い手として、安全・安心なサイバー空間の構築に貢献することを「サイバーセキュリティ経営宣言」にて意思表示を行い、継続的にグループ・グローバルおよびサードパーティを含めた対策を推進しております。具体的には、サイバーセキュリティリスク管理に関する当社グループの基本的な方針を定め、当社グループの業務やシステムの特性を踏まえたリスク評価等によりサイバーセキュリティリスクの所在と大きさを特定し、リスクに応じた適切な防御策を講じるとともに、サイバー攻撃を受けた際に迅速に対応できる態勢を整備しております。また、深刻化するサイバー攻撃や防御技術の進歩等の情報を日々収集し、サイバーセキュリティの更なる高度化に向けた計画を策定のうえ、当社グループ全体のサイバーセキュリティリスクを適時かつ正確に把握し、モニタリングしております。

⑥ レジリエンス

(環境の持続性(気候レジリエンス))

当社グループが識別した気候関連のリスク及び機会を考慮した当社グループの戦略及びビジネス・モデルの気候レジリエンスについて、様々な気温変化や移行経路を考慮したシナリオ分析を実施することで、移行リスク・物理的リスク両面での評価を行っております。

I シナリオ分析

当社グループのシナリオ分析では、様々な将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、多様な範囲のシナリオを用いて分析しております。

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	NGFSの以下のシナリオ ・ Net Zero 2050 ・ Delayed Transition ・ Below 2°C ・ Current Policies	NGFSの以下のシナリオ ・ Net Zero 2050 ・ Delayed Transition ・ Below 2°C ・ Current Policies
時間軸	～2050年	～2100年
対象リスク	規制や技術、市場等の変化	[急性リスク]風水災、山火事 [慢性リスク]気温変化
事業の範囲	分析対象：与信取引(貸出金、外国為替、支払承諾、コミットメントライン等) 対象セクター：電力ユーティリティ、石油・ガス、石炭、鉄鋼、自動車(OEM・サプライヤー)、海運、航空、セメント、化学	分析対象：与信取引(貸出金、外国為替、支払承諾、コミットメントライン等)、担保不動産および当社グループの資産(建物、備品等)
分析内容	お客さまの業績悪化に伴う与信コスト	[直接影響]当社グループの資産の毀損額、担保不動産の毀損に伴う与信コスト [間接影響]お客さまの業績悪化に伴う与信コスト
実施時期	2026年3月期	2026年3月期

分析に用いた気候関連のシナリオは、各国の金融機関が採用しているNGFS(Network for Greening the Financial System)のシナリオを使用しており、パリ協定の目標である「気温上昇を2°Cより十分下方に抑えるとともに1.5°Cに抑える努力を継続する」と整合するBelow 2°C、Net Zero 2050を含めて分析しております。

気候変動がもたらす様々な影響を評価するために、世界観および代表的なリスクファクターの経路が異なる複数のシナリオを用いることで、気候関連の変化、進展または不確実性に対するレジリエンスの評価に有効だと判断しております。

お客さまの業績の予測においては、NGFSにて与えられる炭素価格を炭素税等の温室効果ガス排出コストと仮定し、一定の顧客転嫁率を設定のうえ、財務インパクトを推定しており、また、気温変化の影響については、国または地域レベルの変数を用いてマクロ経済を介した影響を分析しております。なお、与信コストおよび毀損額の算出にあたっては、基準年度末のエクスポージャーおよび資産額を2050/2100年まで一定としております。

II レジリエンスの評価

当社グループのシナリオ分析では、気候関連リスクがもたらす財務への影響を定量的に分析し、当連結会計年度の末日における戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスの検証を実施しております。

(a) [気候変動(移行リスク)]

最も影響の大きいシナリオにおいても単年度の平均与信コストは期間損益の範囲内であり、当社グループの戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスへの影響は限定的であることを確認しております。また、シナリオ間の比較から、秩序ある移行およびその戦略の重要性を認識しました。

ただし、脱炭素政策導入やそれに伴う市場の変化、新技術実用化の時期等の重大な不確実性にさらされており、それが戦略及びビジネス・モデルに影響する可能性があります。

当社グループは国内外に広範なネットワークを持つ金融機関として、お客さまとの深度あるエンゲージメントや各種ルールメイキングへの意見発信が可能であり、お客さまの早期の事業構造転換の促進や各国政府による秩序ある移行に向けた政策の立案・遂行の支援に取り組んでおります。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

最も影響の大きいシナリオにおいても単年度の平均与信コストおよび毀損額は期間損益を大きく下回り、当社グループの戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスへの影響は限定的であることを確認しております。

ただし、物理的リスクの顕在化によるマクロ環境の変化やサプライチェーンから生じる影響等の重大な不確実性にさらされており、それが戦略及びビジネス・モデルに影響する可能性があります。

当社グループのお客さまは国内外の様々な地域に広く分布しており、投融資ポートフォリオの分散が図れていることから、リスクを吸収する力を有するとともに、今後物理的リスクが顕在化した際には、必要に応じて投融資ポートフォリオの見直しや新たな投資機会への迅速な対応など、戦略及びビジネス・モデルを柔軟に調整することが可能です。

(人的資本関連)

当社グループが識別した人的資本関連のリスクに対し、「3. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに十分に対応できる体制が整っていると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

ガバナンス体制の整備とリスク管理プロセスの高度化を通じて、人材基盤や労働環境に関する主要なリスクを特定し、定期的にリスクアセスメントを実施しております。具体的には、注力分野における人材確保の状況、社員エンゲージメントや離職率、労働災害の発生件数等、定量的な指標を活用して人材基盤および労働環境の健全性を把握しております。また、多様な社員の活躍推進施策やウェルビーイングの追求を通じて、社員の士気向上や組織の適応力強化に努めております。社員や労働環境に関するインシデントが発生した場合に、速やかに状況把握・対応できる体制を整備しております。

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

長期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

(人権尊重関連)

当社グループが識別した人権尊重関連のリスクに対し、「3. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人権尊重関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会において、人権全般に関する事項について審議・調整を実施しております。具体的には、人権関連のインシデントの発生状況や社内外のステークホルダーの要請・期待等を参考に、顕著な人権課題の特定や、強化DDの運用、啓発(研修)活動等において適切な対応を実施できているかを定期的に検証しております。

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

長期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

(公正・誠実な企業活動関連)

当社グループが識別した公正・誠実な企業活動関連のリスクに対し、「3. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 公正・誠実な企業活動関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

当社グループでは、コンプライアンスに係る教育と研修をコンプライアンスを徹底する重要な施策として位置付け、全社員を対象としたeラーニング研修を実施するとともに、役員、部長、コンプライアンス管理者等の各階層に対して職務に即した内容の研修を提供し、幅広い層に対して実効性のある研修を行っております。

また、法令・規制の改廃動向、グループ内外の法令・規制違反の発生動向、苦情の発生動向等コンプライアンス関連情報の所在を把握のうえ、コンプライアンス態勢の適切な運営にあたり必要な情報を収集しております。収集した情報に基づき、事象の重大性、当社グループへの影響度、発生可能性や最大リスクを考慮のうえ、必要に応じて執行役社長および取締役へ報告するとともに、コンプライアンス統括に関する事項等について、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において審議・調整を実施しております。このような取り組みは、定期的に経営会議等で報告しております。

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

長期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

(情報セキュリティ関連)

当社グループが識別したデータセキュリティ関連のリスクに対し、「3. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

当社グループが識別したサイバーセキュリティ関連のリスクに対し、以下の「I レジリエンスの評価手法」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

(a) [データセキュリティ]

当社グループでは、情報管理に係る関係法令・規制等や社内規程の周知徹底と情報セキュリティ意識の向上を図る内容の教育・研修を行っております。

情報の各管理段階(取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、消去・廃棄)において、Need To Know原則に基づき、情報資産の分類や記録媒体等の性質等に応じた適切な安全管理措置(組織的・人的・物理的・技術的)を講じております。

また、社員による情報セキュリティポリシー等の社内規程等の遵守状況について、定期的に記録・確認および点検・監査を実施するとともに、情報管理全般に関する事項等について、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において審議・調整を実施しております。このような取り組みは、定期的に経営会議等で報告しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバーセキュリティリスクの所在・大きさやサイバー攻撃の被害を受けた場合の影響度、サイバー攻撃への技術的対策の有効性を評価するため、脆弱性診断やTLPT(*1)等を定期的実施しております。また、経営層を含めたインシデント対応訓練や社員レイヤーごとのサイバーセキュリティ研修、全社員を対象とするフィッシングメール訓練等を実施することで、サイバー攻撃が発生した場合に組織的に適切な対応が取れるかを定期的に検証し、認識した課題等を解消しております。このような取り組みは、定期的に経営会議等で報告しております。

(*1)Threat-Led Penetration Testing(実際の技術を使用してシステム侵害を試みることで、セキュリティの強度を確認するテスト)

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

- (a) [データセキュリティ]
中期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。
- (b) [サイバーセキュリティ]
短期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

4. リスク管理

(全社共通)

① サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別方法および識別結果については、「1. サステナビリティ関連記載事項の作成方法について ②ガイダンスの情報源に関する情報」をご覧ください。

識別したリスク及び機会の内容が、どのような波及経路・場面で顕在化するか、財務的影響が発現するまでの流れを示すシナリオパスを策定し分析することで、リスク及び機会の財務に与える影響の把握に活用しております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会の評価・優先順位付けにおいては、識別したリスク及び機会に関する「潜在的な財務的影響」と「発生可能性」に基づき、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会(以下、重要なリスク及び機会)を選定しております。「潜在的な財務的影響」の評価にあたっては、一定のクライテリアを設定して事業継続性や戦略達成への影響度という観点で評価を実施しております。なお、クライテリアの設定は、影響範囲、レピュテーションおよび経営基盤への波及等を考慮しております。また、識別されたサステナビリティ関連の重要なリスク及び機会について、定期的に、当社グループ全体の「トップリスク」の選定状況との整合性を確認しております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会は、定期的にモニタリングを実施し、取締役会等への報告を行います。また、外部環境や当社グループの戦略に変化が生じた場合、サステナビリティ関連のリスク及び機会の見直しも都度実施します。

② 上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

当社グループは、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアパタイト・フレームワーク(RAF)を導入しております。また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行ったうえで、リスクを全体として把握・評価し制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。当社グループは、こうしたリスク管理フレームワークの中でサステナビリティに関連するリスクを認識し、業務計画遂行上重要なリスクを特定したうえで、各リスクカテゴリーの特性や事業戦略を踏まえてリスクをコントロールしております。

また、当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を選定する「トップリスク運営」を導入しております。2026年4月現在のトップリスクには、「環境・気候変動影響の深刻化と各国政策の多様化への対応」、「人材不足等による持続的成長の停滞」、「役員・社員による不適切な行為・不作為」、「マネロン・テロ資金供与」、「サイバー攻撃」等が含まれます。選定したトップリスクについては、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、リスクコントロールやガバナンスの強化に活用しております。当社のトップリスク運営等の詳細については、有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご覧ください。

なお、個別の開示テーマの特性・内容を踏まえて、より精緻・詳細なリスク管理を実現するために各開示テーマ特有で取り組むプロセスは以下の通りです。

(環境の持続性)

① 環境の持続性関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

I 気候関連リスク管理に関する方針

当社グループは、気候関連リスクの識別等およびモニタリングに関する基本的な方針を定めております。本基本方針に基づき、シナリオ分析結果等を参考として気候関連リスクの影響度や蓋然性を評価するとともに、重要性の高い気候関連リスクにおいては、必要に応じて定性・定量面それぞれの面から管理し、適切な対応を行っております。

II 環境・社会に配慮した取引に関する取組方針

当社グループは、「みずほの企業行動規範」、「環境方針」等において環境に配慮して行動すること等を

約束しております。これに基づき、環境・社会への負の影響を防止・軽減するため、投融資等を通じて負の影響を助長する可能性が高い事項やセクターを特定し、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定しております。同方針の運用にあたって、主要グループ会社ではそれぞれの業務特性を踏まえて、案件検討時ならびに取引期間中の検証プロセスを構築しております。また、外部環境の変化と運用状況を踏まえた本方針の適切性・十分性を経営会議等で定期的にレビューし、本方針の改定と適正な運用に向けた業務プロセスの改善を行っております。

② 環境の持続性関連の機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセス

I サステナブルファイナンス

当社グループは、サステナブルファイナンス目標100兆円、うち環境・気候変動対応ファイナンス目標50兆円(2019～2030年度累計)を設定しております。

サステナブルファイナンスについては、対象プロダクツの市場慣行の変化やサステナビリティに関するグリーンウォッシュリスクの高まり等の外部環境の変化を踏まえ、各カンパニー業務部がチェックリストに基づき対象ファイナンスの妥当性を確認し、定期的に見直しを実施しており、その結果をサステナビリティ企画部に報告しております。

サステナビリティ企画部は、各カンパニー業務部の定期見直しの結果を踏まえ、集計期間毎に対象ファイナンスを特定しております。

(人的資本関連)

① 人的資本関連のリスク及び機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

当社グループは、多面的な角度から人事運営に係るデータをモニタリングすることで、社員に被害が及ぶリスクや当社グループが有形無形の損失を被るリスクに対し、コントロール・削減等の適切な対応を行っております。質・量ともに十分な人材ポートフォリオの構築を実現するため、原則として、以下の事項の管理を行っております。

- ・人材流出：自己都合退職状況、メンタル疾患不出勤の状況、キャリア採用の状況等
- ・就労：社員エンゲージメントの状況、精神的・身体的健康の状況、労災発生の状況等
- ・人材確保：重点分野における専門性を有する人材確保の状況、意思決定層における多様性の状況等

なお、人的資本関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(人権尊重関連)

① 人権尊重関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

当社グループは、人権方針のもと、人権デューデリジェンスプロセスと苦情処理メカニズムを整え、人権インシデントの特定・評価を行い、負の影響の防止・軽減を図り、対応状況のモニタリングを実施しております。

I 人権デューデリジェンスのプロセス

- インシデントの検知：取引を開始する前に、外部情報等を使用し、強制労働、児童労働、人身取引に関するインシデントの有無を確認します。また外部からの指摘や公的機関による情報等を通じてインシデント情報(取引先が人権への負の影響に関与している可能性があることを示す情報)を検出します。
- インシデント評価：営業部店では、インシデントを検知した場合、重大度や発生可能性を含めたアセスメントを行い、本部(サステナビリティ部門、リスク管理部門等)に報告を行います。
- 強化DD：取引先が重大な人権への負の影響に関するインシデントに関与している場合、強化DDを実施しております。事実確認や取引先の対応状況の検証を行ったうえで対応方針を策定し、是正や再発防止策の策定が適切に行われるよう、必要に応じてエンゲージメント(対応の改善の要請等)やモニタリングを行っております。
- モニタリング：営業部店等は、一定期間経過後に取引先の対応状況を再度検証し、本部に報告します。
- 救済メカニズム：ステークホルダーから人権に関する相談や意見を本支店やコールセンター、ウェブサイトなどを通じて受け付けております。またバリュー・チェーン全体で生じる人権侵害に関する通報を受け

付けるため、2023年より、エンゲージメントと救済のプラットフォームを運営する一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)に参画しております。当該「対話救済プラットフォーム」を活用して、専門的に中立的かつ公平な苦情処理メカニズムを運営しております。

なお、人権尊重関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(公正・誠実な企業活動関連)

① 公正・誠実な企業活動関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

(a) [企業倫理]

当社グループは、法令・規制の改廃動向、グループ内外の法令・規制違反の発生動向、苦情の発生動向等、コンプライアンス態勢の適切な運営にあたり必要な情報を収集し、事象の重大性、当社グループへの影響度、発生可能性や最大リスクを考慮のうえ、必要に応じて執行役社長および取締役へ報告しております。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

(i) 報告態勢

当社は、主要グループ会社から、半期・年次等の頻度、または必要に応じて都度、マネー・ローンダリング等防止に関連する主要グループ会社およびその子会社等における取り組み状況の報告を求め、各社の管理状況を把握し、必要に応じて適切な対応を行う態勢としております。

(ii) リスクの特定・評価と低減

上記フレームワークにより、グループベースの管理態勢を構築・運用する中で、主要グループ会社およびその子会社等は、グループ統一的に整備した規程等のもと、自社のリスクを特定・評価し、その評価結果に基づくリスク低減措置の見直しやモニタリング計画の策定等を行っております。

なお、公正・誠実な企業活動関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(情報セキュリティ関連)

① 情報セキュリティ関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

(a) [データセキュリティ]

当社グループは、情報の各管理段階(取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、消去・廃棄)において、Need To Know原則に基づき、情報資産の分類や記録媒体等の性質等に応じた適切な安全管理措置(組織的・人的・物理的・技術的)を講じております。

当社グループは、社員による情報セキュリティポリシー等の社内規程等の遵守状況について、定期的に記録・確認および点検・監査を実施しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

当社グループは、「サイバーセキュリティリスク管理の基本方針」に則り、サイバーセキュリティリスク管理は、サイバーセキュリティリスクの特定・評価、管理・1線による自律的な統制活動および2線による1線の自律的な統制活動の監視・測定・評価等を通じて行い、不正行為または外部委託等によって生じ得るサイバーセキュリティリスク発現の未然防止やサイバーインシデントへの適切な対応等を図っております。

サイバーセキュリティリスクを特定するため、公的機関等から脅威インテリジェンスを収集し、当社グループのシステムや資産に存在するリスクを特定しております。特定したリスクは、システムや資産の重要度、リスクの発生可能性やリスク顕在化時の影響度等に基づき優先順位を付けて対応しております。

また、当社グループでは、サイバーセキュリティ態勢等の有効性について、NIST(*2)のCybersecurity Framework等のサイバーセキュリティに関する外部フレームワークや金融庁が公表したサイバーセキュリティに関するガイドライン等を参考に確認するとともに、第三者による評価も受けております。

今後も新たな脅威の出現やリスクの変化・増加に対応するため、都度最適な評価軸を基に、グループ・グローバルの更なる態勢強化を行ってまいります。

なお、情報セキュリティ関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(*2) National Institute of Standards and Technology(米国立標準技術研究所)

5. 指標及び目標

(環境の持続性)

① 温室効果ガス排出

I 温室効果ガス排出の測定方法等に関する開示

当社グループ国内拠点および海外拠点のスコープ1温室効果ガス排出およびスコープ2温室効果ガス排出、ならびに当社グループ全体のスコープ3温室効果ガス排出は、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第49項本文に従い、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準(2004年)」(以下「GHGプロトコル」という)に従って測定しております。また、当社グループは、スコープ3温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン(スコープ3)基準」に定めるスコープ3カテゴリごとに分類しております。

(i) 温室効果ガス排出の測定アプローチ

当社グループは、GHGプロトコルに基づき温室効果ガス排出を測定するにあたり、運用上の方針決定や業務管理に実効的な影響を及ぼす事業体の排出量を一元的に把握し、実効的な排出管理・削減施策を推進するため、測定アプローチとして経営支配力アプローチを用いております。

なお、経営支配力アプローチで温室効果ガス排出量を開示しておりますが、当社グループの事業の特性上、これらの排出量が気候関連のリスク及び機会に与える影響は限定的であると認識しております。そのため、排出量自体は当社グループが識別している気候関連のリスク及び機会とは直接関連していません。

(ii) 温室効果ガス排出の測定方法

当社グループは、次の方法により温室効果ガス排出を測定しております。

(ア) スコープ1温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ1温室効果ガス排出の発生要因は、主に都市ガスおよびガソリンの使用です。

当社グループ国内拠点は、GHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における灯油、軽油、重油、石油ガス、都市ガス、ガソリンの購入量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ1温室効果ガス排出を測定しております。

さらに、当社グループ海外拠点はGHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における灯油、軽油、重油、石油ガス、都市ガス、ガソリンの購入量に、原則として合理的に入手可能な排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ1温室効果ガス排出を測定しております。

(イ) スコープ2温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ2温室効果ガス排出の発生要因は、主に電力の使用です。

当社グループ国内拠点は、GHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における各拠点の電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ2温室効果ガス排出を測定しております。スコープ2温室効果ガス排出量の算定には、ロケーション基準は全国平均係数、マーケット基準は基礎排出係数を用いております。

さらに、当社グループ海外拠点は、GHGプロトコルに基づき、ロケーション基準によるスコープ2温室効果ガス排出については、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関(IEA)の国別排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、測定しております。マーケット基準によるスコープ2温室効果ガス排出については、当連結会計年度における各拠点の電力消費量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、測定しております。

当社グループ国内拠点は、GHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における蒸気、温水、冷水の購入量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ2温室効果ガス排出を測定しております。

さらに、当社グループ海外拠点はGHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における蒸気、温水、冷水の購入量に、原則として合理的に入手可能な排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ2温室効果

ガス排出を測定しております。

(ウ) スコープ3 温室効果ガス排出

当社グループは、スコープ3 温室効果ガス排出について、温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン(スコープ3)基準に定めるスコープ3 カテゴリーのうち、カテゴリー15について、PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)スタンダードに基づき測定しております。詳細は「II 温室効果ガス排出に関する開示 (iii)ファイナンスド・エミッションに関する補足情報」をご覧ください。

(iii) 温室効果ガス排出の算定期間

当社グループは、当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。温室効果ガスの測定にあたり、バリュー・チェーン上の企業から直接入手した温室効果ガス排出に関する情報を利用してしております。このうち、当社グループの連結会計年度とは異なる算定期間を対象としている情報も一部含まれておりますが、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第64項に定める要件をすべて満たしていることを確認したうえで利用しております。

II 温室効果ガス排出に関する開示

(単位: Mt-CO2e)

	当連結会計年度
スコープ1 温室効果ガス排出	0.02
スコープ2 温室効果ガス排出(ロケーション基準)	0.14
スコープ2 温室効果ガス排出(マーケット基準)	0.05
スコープ3 温室効果ガス排出	1,012.89

(i) スコープ3 温室効果ガス排出の内訳に関する情報

(単位: Mt-CO2e)

	当連結会計年度
カテゴリー15: 投資	1,012.89

(ii) ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報

(ア) 資産運用に関する活動

(単位: Mt-CO2e)

		当連結会計年度
ファイナンスド・エミッション	スコープ1 温室効果ガス排出	36.35
	スコープ2 温室効果ガス排出	2.71
	スコープ3 温室効果ガス排出	194.27
	合計	233.32
ファイナンスド・エミッションに関連する運用資産残高の総額(A)		64,785,561百万円
当社グループの運用資産残高の総額に対する(A)の割合(*1)		81.7%

(*1) 当社グループの運用資産残高の総額の18.3%(14,537,929百万円)は、非上場株式・地方債・外国籍投信等の算定手法が未確立もしくは排出量データ等の入手が困難な資産であり、ファイナンスド・エミッションの算定から除外し、管理しておりません。

<資産クラス別の内訳>

(単位：Mt-CO2e)

		当連結会計年度			
		ファイナンスド・エミッション			
		スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	合計
株式	国内株式	6.70	2.15	157.65	166.49
	海外株式	1.19	0.26	18.63	20.07
債券	国内債券	3.38	0.21	11.34	14.91
	海外債券	0.72	0.11	6.67	7.48
	ソブリン債	24.38	-	-	24.38
合計		36.35	2.71	194.27	233.32

(イ) 商業銀行に関する活動

(単位：Mt-CO2e)

		当連結会計年度
ファイナンスド・エミッション	スコープ1 温室効果ガス排出	167.73
	スコープ2 温室効果ガス排出	15.81
	スコープ3 温室効果ガス排出	596.05
	合計	779.58
当社グループのグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)の総額(A) (*1, 2)		156,939,257百万円
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)(B) (*3)		140,673,073百万円
(A)に対する(B)の割合(*4)		89.6%

(*1) 当社グループのグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)は、有価証券および貸出金の科目に係る連結貸借対照表価額から、算出手法が確立していない資産(証券化商品・地方債等)を除外しております。また、債券・株式投資については、個別企業の社債(公募債・私募債)、ソブリン債、および株式の直接保有分を対象としており、ファンド投資を通じた間接保有分は含めておりません。

(*2) 未実行のローン・コミットメントに関するグロス・エクスポージャーは44,236,379百万円です。

(*3) ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)のうち、未実行のローン・コミットメントの割合は28.2%です。

(*4) 当社グループのグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)の総額の10.4%は、排出量データ等の入手が困難な資産であり、ファイナンスド・エミッションの算定から除外し、管理しておりません。

<産業別・資産クラス別の内訳(*1)>

融資	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス 排出	スコープ2 温室効果ガス 排出	スコープ3 温室効果ガス 排出	温室効果ガス 排出の合計		
電力ユーティリティ	18.04	0.49	16.20	34.73	3,848,833	
石油・ガス	11.03	0.43	63.15	74.61	2,488,415	
鉄鋼	11.14	1.75	6.67	19.55	1,407,152	
資本財	0.48	0.74	44.04	45.26	6,395,965	
化学品	3.57	1.83	20.59	25.98	3,577,334	
自動車	0.59	0.95	79.73	81.26	5,673,632	
石炭	0.12	0.01	0.03	0.15	7,668	
金属・鉱業	0.77	0.47	6.91	8.13	1,452,729	
海運	3.02	0.01	9.30	12.32	1,110,708	
食品・肉	2.28	0.25	4.02	6.53	1,326,870	
セメント	1.96	0.09	0.53	2.58	290,101	
紙・林産物	1.10	0.29	2.01	3.38	481,073	
建材	0.64	0.20	0.78	1.61	212,766	
航空	0.94	0.02	0.43	1.37	271,218	
不動産	0.16	0.15	3.04	3.34	12,943,981	
鉄道	0.14	0.12	0.78	1.04	1,070,097	
農業	0.25	0.10	1.11	1.45	75,545	
飲料	0.09	0.06	0.62	0.75	401,623	
保険	0.02	0.01	0.29	0.31	698,359	
その他	2.70	1.60	62.35	66.64	28,940,485	
合計	58.95	9.49	322.46	390.89	72,674,552	
住宅ローン	0.12	0.26	-	0.38	6,692,300	

プロジェクト・ ファイナンス	当連結会計年度					グロス・エクスポ ージャー(貸倒引 当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス 排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス 排出	スコープ2 温室効果ガス 排出	スコープ3 温室効果ガス 排出	温室効果ガス 排出の合計		
電力ユーティリティ	8.85	0.01	0.01	8.85	1,885,639	
石油・ガス	0.62	0.04	1.11	1.76	763,425	
鉄鋼	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
資本財	0.00	0.00	0.00	0.00	104,055	
化学品	0.01	0.01	0.01	0.02	93,015	
自動車	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
石炭	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
金属・鉱業	0.00	0.00	0.00	0.00	9,403	
海運	0.08	0.01	0.03	0.10	63,386	
食品・肉	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
セメント	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
紙・林産物	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
建材	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
航空	0.00	0.00	0.00	0.00	58,316	
不動産	0.01	0.01	0.01	0.01	16,652	
鉄道	0.01	0.01	0.01	0.01	44,301	
農業	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
飲料	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
保険	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
その他	0.37	0.01	0.04	0.42	947,873	
合計	9.91	0.05	1.19	11.13	3,986,066	

債券	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス 排出	スコープ2 温室効果ガス 排出	スコープ3 温室効果ガス 排出	温室効果ガス 排出の合計		
電力ユーティリティ	0.01	0.01	0.01	0.01	10,342	
石油・ガス	0.01	0.01	0.01	0.02	1,667	
鉄鋼	0.02	0.01	0.02	0.03	2,321	
資本財	0.01	0.02	0.17	0.19	65,804	
化学品	0.04	0.03	0.12	0.17	26,453	
自動車	0.01	0.02	2.17	2.19	121,747	
石炭	0.01	0.01	0.01	0.01	100	
金属・鉱業	0.02	0.01	0.07	0.09	16,912	
海運	0.04	0.01	0.03	0.06	2,451	
食品・肉	0.06	0.03	0.13	0.21	62,663	
セメント	0.03	0.01	0.02	0.04	2,420	
紙・林産物	0.01	0.01	0.01	0.01	2,457	
建材	0.01	0.01	0.03	0.04	3,482	
航空	0.01	0.01	0.01	0.01	50	
不動産	0.01	0.01	0.01	0.02	408,213	
鉄道	0.01	0.01	0.01	0.01	532	
農業	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
飲料	0.01	0.01	0.01	0.01	571	
保険	0.01	0.01	0.01	0.01	13,763	
その他	0.04	0.02	0.18	0.23	425,832	
合計	0.26	0.11	2.91	3.27	1,167,779	
ソブリン債	25.96	-	-	25.96	24,201,914	

株式投資	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス 排出	スコープ2 温室効果ガス 排出	スコープ3 温室効果ガス 排出	温室効果ガス 排出の合計		
電力ユーティリティ	0.89	0.01	0.84	1.73	222,333	
石油・ガス	0.06	0.01	1.30	1.37	34,326	
鉄鋼	0.61	0.13	0.49	1.23	107,720	
資本財	0.05	0.08	4.01	4.13	551,896	
化学品	0.34	0.16	2.46	2.95	245,012	
自動車	0.03	0.04	1.27	1.33	152,983	
石炭	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
金属・鉱業	0.04	0.03	0.22	0.27	44,694	
海運	0.31	0.01	0.25	0.56	77,210	
食品・肉	0.05	0.02	0.55	0.62	85,381	
セメント	0.13	0.01	0.03	0.16	9,747	
紙・林産物	0.02	0.01	0.08	0.11	12,519	
建材	0.04	0.02	0.04	0.09	24,211	
航空	0.01	0.01	0.01	0.01	509	
不動産	0.01	0.01	0.04	0.04	124,882	
鉄道	0.03	0.04	0.12	0.18	334,942	
農業	0.01	0.01	0.02	0.02	6,469	
飲料	0.01	0.01	0.06	0.06	33,912	
保険	0.01	0.01	0.01	0.01	40,076	
その他	0.11	0.13	6.79	7.02	1,871,445	
合計	2.65	0.64	18.51	21.79	3,980,267	

未実行のローン・コミットメント	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前) (単位：百万円)
	スコープ1 温室効果ガス 排出	スコープ2 温室効果ガス 排出	スコープ3 温室効果ガス 排出	温室効果ガス 排出の合計	
電力ユーティリティ	12.20	0.15	5.22	17.56	3,992,887
石油・ガス	35.85	0.63	68.76	105.24	4,871,623
鉄鋼	6.81	1.10	4.46	12.37	767,530
資本財	0.38	0.32	38.55	39.25	3,609,479
化学品	1.97	0.83	7.00	9.79	2,837,334
自動車	0.42	0.53	59.49	60.42	3,211,444
石炭	0.01	0.01	0.01	0.01	38
金属・鉱業	0.35	0.29	4.43	5.06	632,108
海運	3.02	0.02	13.06	16.09	742,532
食品・肉	2.81	0.11	3.31	6.22	1,057,188
セメント	0.79	0.05	0.33	1.15	156,599
紙・林産物	0.35	0.12	0.92	1.38	283,636
建材	0.18	0.11	0.52	0.80	98,242
航空	1.83	0.06	1.07	2.95	553,643
不動産	0.06	0.06	0.41	0.52	2,781,494
鉄道	0.08	0.02	0.31	0.40	443,294
農業	0.25	0.10	2.05	2.38	140,438
飲料	0.07	0.04	0.43	0.52	364,584
保険	0.05	0.01	0.20	0.25	643,741
その他	2.54	0.82	40.58	43.92	17,048,545
合計	69.91	5.30	251.00	326.20	44,236,379

(*1)当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言における開示推奨項目等に基づいた19セクターおよびその他セクターに分類をして開示しております。サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」C7項に基づき、GICSを用いた産業別に分解したファイナンスド・エミッションの絶対総量およびグロス・エクスポージャーに関する情報は開示しておりません。

(iii) ファイナンスド・エミッションに関する補足情報

(ア) ファイナンスド・エミッションの算定方法

当社グループは、PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) スタンダードに基づき、投融資先の温室効果ガス排出量に、帰属係数を乗じる見積りの方法を用いてファイナンスド・エミッションを算定しております。そのうち、帰属係数については、投融資先への貸出残高・投資残高が、投融資先の企業価値(住宅ローンの場合は物件価値、ソブリン債の場合はPPP(購買力平価)調整後GDP)に占める割合として算定しております。

(イ) 1次データ・2次データ・検証されたデータ

投融資先の温室効果ガス排出量については、入手可能な場合は、投融資先から直接取得したデータまたはデータベンダーから実績値として入手したデータ(1次データ)を使用しており、入手できない場合は、推計値を含むその他のデータ(2次データ)を使用しております。なお、第三者機関等により検証されたデータがある場合、そのデータを優先的に使用しております。

(ウ) 計測結果の不確実性

当社グループがファイナンスド・エミッションの算定に用いるデータのうち、特に投融資先の温室効果ガス排出量等のバリュー・チェーンから取得するデータについては、各企業等における計測・開示に依存しているため、不正確または不完全なデータを使用してしまうリスクを完全に軽減することはできません。また、各企業等が計測にあたっての前提条件(集計する子会社の範囲、スコープ3のカテゴリーの範囲等)を変更すること等に起因して、将来的に数字が大きく変動する可能性があります。

(iv) スコープ3 定量情報に関する情報

当社グループでは、スコープ3 定量情報として、ファイナンスド・エミッションを開示しております。

「(iii) ファイナンスド・エミッションに関する補足情報」に記載されている通り、投融資先やデータベンダー等の第三者から取得するデータ(温室効果ガス排出量および企業価値等)を前提として、PCAFスタンダードに基づいた見積りの方法でファイナンスド・エミッションを算定しております。各企業等から取得するデータが不正確または不完全だったことが事後的に判明することや、各企業等が計測にあたっての前提条件(集計する子会社の範囲、スコープ3のカテゴリーの範囲等)を変更すること等に起因して、スコープ3 定量情報に係る記載内容が事後的に異なるものとなる可能性があります。

第三者から取得したデータについては、社内で定めたFE計測作業マニュアルに基づき、サンプルベースでの開示情報の確認や、増減分析の実施等を通じて数値の適切性を一定確認したうえで、ファイナンスド・エミッションの算定に使用しております。

スコープ3 定量情報を含むサステナビリティ全般の開示内容については、ディスクロージャー委員会を開催し、適正に記載されていることを確認しております。

なお、気候関連の指標及び目標に含まれているスコープ3 定量情報は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

② 気候関連の移行リスクに関する開示

当社グループでは、気候関連の移行リスクに対して脆弱な資産や事業活動として、石炭火力発電所向け与信取引を識別しております。石炭火力発電所は、温室効果ガス排出量が多く、硫黄酸化物・窒素酸化物などの有害物質も放出するため、気候変動や大気汚染への懸念が高いとされております。加えて、G7各国において石炭火力発電所の閉鎖が合意されていることから、今後事業停止のリスクが高まっていると考えられます。

指標	当連結会計年度
石炭火力発電所向け与信残高(*1~4)	2,399億円
当社グループの与信残高全体に占める割合(*1~4)	0.15%

(*1) 移行リスクに伴うお客さまの業績悪化が当社グループの与信関係費用に与え得る影響の大きさ(信用リスク)を表すための指標であり、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」で新規与信を禁止している石炭火力発電所の新設・拡張を資金使途とする投融资に関する既実行済みの与信残高と定義しております。当該指標はサステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(*2) 与信残高は絶対指標、当社グループの与信残高全体に占める割合は相対指標です。

(*3) 第三者によって認証されたものではありません。

(*4) 指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・「石炭火力発電所向け与信残高」については、対象のプロジェクト・ファイナンス案件を抽出して集計しております。
- ・集計対象には貸出金、未実行のローン・コミットメント枠等が含まれております。

③ 気候関連の物理的リスクに関する開示

物理的リスクのシナリオ分析を通じて、間接影響が相対的に大きいことを確認しております。しかしながら、当社グループのお客さまは国内外の様々な地域に広く分布しており、将来的な災害等の発生を勘案しても、リスクの分散も図れていることから、物理的リスクに対して脆弱な資産または事業活動は存在しないものと認識しております。

④ 気候関連の機会に関する開示

当社グループは、脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した投資・社会実装を機会と捉え、お客さまとのエンゲージメントを起点にその気候変動対応を積極的に支援しております。当該支援の状況を表す指標として、環境・気候変動対応ファイナンスの組成を気候関連の機会と整合した事業活動と位置付けております。当該事業活動は当社グループ全体での国内外のファイナンス組成総額に比べて小規模(10%以下)(*1~4)であります。

(*1) 投融资先の環境・気候変動対応を積極的に支援している取り組み状況を表すための指標であり、融資のうちバイラテラルローンは融資額、シンジケートローンは組成額、社債の引受については引受額、投資については投資額と定義しております。当該指標は当社グループが作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(*2) 絶対指標です。

(*3) 第三者によって認証されたものではありません。

(*4) 指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・環境・気候変動対応ファイナンスの組成額について、融資のうちバイラテラルローンは融資額、シンジケートローンは組成額、社債の引受については引受額、投資については投資額と定義し、それぞれの業務において各国・地域の商習慣に従い実績を計上しております。
- ・融資および投資には、温室効果ガス排出量削減への取り組み支援等を目的とした融資および投資のような気候変動のみを対象とする場合もあれば、気候変動に加えて気候変動以外の自然資本・生物多様性等のサステナビリティ課題に関する支援も対象とし得る場合があり、それらの場合も環境・気候変動対応ファイナンスの組成額に含めて開示しております。

⑤ 資本投下に関する開示

当社グループは、環境・気候変動対応ファイナンスの一部として、環境・社会の持続性向上に資する領域における技術開発やビジネス・モデル構築に向けた実証・創業段階のプロジェクトに出資する「トランジション出資枠」と、社会課題への対応や新規需要の創出、新たな事業モデルの実現等の技術の商用化を目指す新規事業に出資する「価値共創投資」といった枠組みを整備しております。これらのリスクマネーの供給を通じて、環境・気候変動対応に関連した最先端の技術やビジネス・モデルに関する知見・ノウハウを獲得することで、環境・気候変動対応ファイナンスを実施するうえでの目利き力や案件組成力の向上に役立てております。

指標	当連結会計年度
トランジション出資枠・価値共創投資の総額(*1~4)	54億円

(*1)環境・気候変動対応ファイナンスを実施する上での目利き力や案件組成力の向上に役立てることを目的とした出資の取り組み状況を表すための指標であり、トランジション出資枠および価値共創投資の出資額と定義しております。当該指標は当社グループが作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(*2)絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・トランジション出資枠、価値共創投資、いずれも当連結会計年度末までの累積投資実行額となります。
- ・投資額には、温室効果ガス排出量削減への取り組み支援等を目的とした融資および投資のような気候変動のみを対象とする場合もあれば、気候変動に加えて気候変動以外の自然資本・生物多様性等のサステナビリティ課題に関する支援も対象とし得る場合があり、それらの場合も出資・投資の総額に含めて開示しております。

当社グループは、リスク区分ごとに重要性の評価を行うことで、気候変動に伴うリスクを統合的に把握しており、特に信用リスク(お客さまの業績悪化)の重要性が高いことを認識しております。当該リスク認識および当社グループの定めるリスク管理の方針に基づきリスクコントロールを実施しておりますが、気候関連のリスクに投下された資本的支出、ファイナンスまたは投資に関して、重要なものではありません。

⑥ 内部炭素価格に関する開示

内部炭素価格を意思決定に用いておりません。

⑦ 報酬に関する開示

当社グループの役員報酬は、「基本報酬」「株式報酬Ⅰ」「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」の構成となっており、業績連動報酬である「株式報酬Ⅱ」には、「サステナブルファイナンス額」や「気候変動への取り組み」「ESG評価機関評価」「社員意識調査」等のサステナビリティに関する評価項目を採用しております。なお、役員報酬に係る評価項目の詳細については、有価証券報告書「第4 提出会社 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご覧ください。

気候関連の評価項目は、当該サステナビリティ関連の評価項目の一部に含まれておりますが、これを区分して識別することができません。

⑧ 気候関連の目標に関する開示

(a) [気候変動(移行リスク)]

当社グループは、移行リスクに対応するため、石炭/石油/ガス火力発電等を主たる事業とする企業に対し、リスクコントロールを実施しております。特に、石炭火力発電は、他の発電方式と比べて温室効果ガス排出量が多いことや、硫黄酸化物や窒素酸化物などの有害物質を放出することなどから、気候変動や大気汚染を引き起こすリスクがあると認識しており、石炭火力発電所の新規建設・既存発電所の拡張を資金使途とする投融資等を禁止するため、石炭火力発電所向け与信残高削減目標を設定しております。外部環境の変化や各

国の電源構成・脱炭素化に向けたロードマップの検討・更新状況等を踏まえながら目標の妥当性を適宜検証しております。目標の進捗は各連結会計年度末等の定期的なタイミングで確認のうえ、経営会議や取締役会に報告しております。当該目標の達成状況をモニタリングする指標として「石炭火力発電所向け与信残高」を指標として設定しております(詳細については「②気候関連の移行リスクに関する開示」をご参照ください)。

当該目標は、当社グループ全体を対象とした絶対量目標であり、移行リスクの低減に向けて、2030年度の中間目標として2019年度比50%削減、2040年度までに残高ゼロを達成することを目標としております。

	中間目標(2030年度)	目標(2040年度)
石炭火力発電所向け 与信残高削減目標(*1)	2019年度比50%	残高ゼロ

(*1)融資業務を担うみずほ銀行、みずほ信託銀行を対象としております。

上記目標および目標設定についての方法論について、第三者による認証は受けておりません。当社グループは、毎年、目標に対する進捗を把握するため、当社グループの経営会議において、石炭火力発電所向け与信残高の実績値を用いてモニタリングし、必要に応じて目標の変更要否について検討を行っております。

当連結会計年度における石炭火力発電所向け与信残高は2,399億円(2019年度比▲30.2%)であり、その推移について、着実に目標に向かって残高を減少させているものと分析しております。

(b) [サステナブルファイナンス(機会)]

当社グループは、脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した投資・社会実装を機会と捉え、気候関連の機会に関連する環境・気候変動対応ファイナンスの組成額(累計)について目標を設定しております。当該目標は、当社グループ全体を対象とした絶対量目標であり、2019年度から2030年度までの累計金額として設定しております。なお、当該目標に関して、マイルストーンおよび中間目標、気候変動に関する最新の国際協定の反映は該当ありません。お客さまのニーズの変化やマーケット環境の変動等を踏まえながら目標の妥当性を適宜検証しております。目標の進捗は各連結会計年度末等の定期的なタイミングで確認のうえ、経営会議や取締役会に報告しております。

	目標
環境・気候変動対応ファイナンス	2019~30年度累計50兆円

上記目標および目標設定についての方法論について、第三者による認証は受けておりません。当社グループは、毎年、目標に対する進捗を把握するため、当社グループの経営会議において、環境・気候変動対応ファイナンスの組成額の実績値を用いてモニタリングし、必要に応じて目標の変更要否について検討を行っております。

当連結会計年度における環境・気候変動対応ファイナンスの組成額は約8.0兆円であり、お客さまの課題やニーズを的確に捉えることにより着実に実績を積み上げているものと分析しております(詳細については「④気候関連の機会に関する開示」をご参照ください)。

(人的資本関連)

① 指標

当社グループにおいて、社員エンゲージメント、インクルージョン及び多様性の状況を表す指標は以下の通りです。なお、本サステナビリティ関連記載事項において、人的資本関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
エンゲージメントスコア(*1~4)	65%
インクルージョンスコア(*1~4)	69%
女性管理職比率(*1~4)	22%
海外現地採用社員の管理職比率(*1~4)	87%

(*1)エンゲージメントスコアは、社員と会社とのつながりの強さや、社員が自発的に会社に貢献しようとする意欲の高さを表すための指標であり、社員意識調査における肯定的回答率と定義しております。インクルージョンスコアは、社員同士のつながりがもたらす組織力がどれだけ高まっているかを表すための指標であり、社員意識調査における肯定的回答率と定義しております。女性管理職比率および海外現地採用社員の管理職比率は、意思決定層における多様性確保の状況を表すための指標であり、管理職の社員のうち女性社員および海外における管理職社員のうち現地採用社員の人数割合と定義しております。いずれも当社グループが作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(*2)いずれも相対指標です。

(*3)いずれも第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・エンゲージメントスコアとインクルージョンスコアは、2025年度に実施した社員意識調査に基づきスコアを算出しており、同調査におけるエンゲージメントあるいはインクルージョンに関する4設問に対する肯定的回答率(5段階の4, 5の回答割合)です。
- ・女性管理職比率および海外現地採用社員の管理職比率における「管理職」は、国内は女性活躍推進法の定義に則り実質的に課長級以上の職位についている社員、海外はディレクター以上の職位についている社員として算出しております。

(人権尊重関連)

① 指標

人権尊重関連のリスク管理の枠組みが適時適正に機能していることを確認すべく、実際に強化DDを行った実績の有無に注目しております。なお、人権尊重関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
強化DD実施件数(*1~4)	4件

(*1)当社グループが作成した、人権マネジメントシステムが適切に機能しているかを表すための指標であり、投資先等の人権侵害の懸念事象の深刻度・発生可能性等を評価し、重大なものとして対応方針策定やエンゲージメントを行った件数と定義しております。当該指標は当社グループが作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(*2)絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・投資業務を担うみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米州みずほ(含む、各子会社)における

強化DDを対象に集計しております。

(公正・誠実な企業活動関連)

① 指標

当社グループにおいて、法令・規制への遵守状況を表す指標は以下の通りです。なお、公正・誠実な企業活動関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
コンプライアンスに係る金銭的損失の適時開示件数(*1~4)	0件

(*1)当該指標は、当社の適時開示等運営要領に基づき適時開示対象となった事象のうち、コンプライアンスに係るリスクに関するものの件数を集計したものです。当該指標は当社グループが作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(*2)絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・当社グループでの連結ベースで詐欺、インサイダー取引、独占禁止法、反競争的行為、市場操作、不正行為、またはその他の関連する金融業界の法令・規制に関連する法的手続の結果としての金銭的損失で過去に外部に開示したもので、コンプライアンス領域(情報漏えい等に関するものを除く)における件数を対象に集計しております。

(情報セキュリティ関連)

① 指標

(a) [データセキュリティ]

当社グループにおいて、法令・規制への遵守状況を表す指標は以下の通りです。なお、データセキュリティ関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
データセキュリティに係る金銭的損失の適時開示件数(*1~4)	0件

(*1)当該指標は、当社の適時開示等運営要領に基づき適時開示対象となった事象のうち、データセキュリティに係るリスクに関するものの件数を集計したものです。当該指標は当社グループが作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(*2)絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・当社グループでの連結ベースで詐欺、インサイダー取引、独占禁止法、反競争的行為、市場操作、不正行為、またはその他の関連する金融業界の法令・規制に関連する法的手続の結果としての金銭的損失で過去に外部に開示したもので、情報漏えい等に関する件数を対象に集計しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

当社グループにおいて、サイバー攻撃への備えの状況を表す指標は以下の通りです。なお、サイバーセキュリティ関連については目標の設定は行っておりません。

(単位：%)

指標	当連結会計年度
従業員のサイバーセキュリティ研修参加率(*1~4)	100%

(※1)サイバーインシデントへの経営の対応力を表すための指標であり、役員向けサイバーセキュリティ研修の役員参加率と定義しております。当該指標は当社グループが作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

(※2)相対指標です。

(※3)第三者によって認証されたものではありません。

(※4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・役員における平時のリスク管理能力や有事の対応力を向上させることを目的とした、サイバー攻撃のトレンドやサイバー関連法令・規制の影響、サイバーインシデント対応方法等の知識習得を目指す、役員向けサイバーセキュリティ研修を対象に集計しております。
- ・当社グループでの連結ベースでの状況を最も表し得るみずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米国みずほ証券、みずほインターナショナルを対象に集計しております。

(2) 人的資本に関する開示

第4「提出会社の状況」の5「従業員の状況等」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

1. トップリスク

当社は、企業価値毀損につながるリスク事象について、当社の脆弱性や外部環境変化等を踏まえて幅広く収集した後、リスクの波及経路や蓋然性・影響度等の評価し、リスクコントロールの難度も勘案のうえ、トップリスクを選定しております。この運営を通じて当社グループ内のリスクコミュニケーションを深めるとともに、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、ガバナンスの強化に活用しています。

トップリスクの選定や期中におけるコントロール状況は経営陣での議論に加え、リスク委員会や取締役会等にも報告し、外部委員や社外取締役を含めた多面的な議論を行っております。また、期中においても必要に応じて内外環境変化を踏まえた機動的な見直しを行っております。

2026年3月現在、以下をトップリスクとして選定しております。

トップリスク	
リスク事象	リスクシナリオ
日本経済・日本企業の地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> インフレ圧力の高まりから日本国内でも金利が急上昇。顧客の預金獲得競争が激化するほか、債券の含み損発生により、一部金融機関で脆弱性が発現し、システミックリスクが顕在化 中国の景気減速やデフレ輸出の増加、日中関係悪化による物資停滞などが日本企業の収益性を下押し 中期的には日本国内の少子高齢化・人口減少により低成長が定着し、日本企業の国際競争力が低下
米国経済の大幅かつ急速な減速	<ul style="list-style-type: none"> 政策変更が相次ぐことにより社会・経済が混乱、予見性の低下がビジネスの不確実性を高め、企業の収益性が低下 成長期待からAI関連企業へ過度な資金流入が発生するも、急速な調整局面入りで市場が急落、個社集中リスクが顕在化 ファイナンシャルスポンサーやNBFIにおける局所的な事象を契機に、プライベート市場等が急収縮 関税交渉の再燃や企業の価格転嫁進行でインフレが再燃。高金利環境の継続により企業・家計の金利負担が増加
各国のソブリンリスク顕在化	<ul style="list-style-type: none"> 各国において、拡張的な財政政策から債務残高が増加、あるいは政治的・社会的な混乱からソブリン債の金利急騰や格下げが発生 中期的に米国の信認低下に至ればドルの基軸通貨体制に揺らぎ 日本においても、財政規律の緩み、あるいは大規模な国債増発が惹起されることで財政不安が意識され、長期金利が上昇
世界の分断と紛争リスク	<ul style="list-style-type: none"> 国際協調・自由貿易体制の推進から転換。新たな秩序が不透明な中、企業は急激な制度変更への対応やサプライチェーンの再構築を迫られ、収益性を圧迫 戦後の国際秩序が変質するなかで、国家間の緊張の高まりが経済的な緊張や軍事的衝突に波及
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> AI等の急速な普及や、地政学リスクの高まり等を背景に、特定国家や犯罪・テロ組織からのサイバー攻撃が増加 サードパーティも含めた管理態勢・事後対応の不十分さにより、顧客情報等が流出、あるいはサービスが停止
システム障害	<ul style="list-style-type: none"> 人為的過失、機器の故障、サイバー攻撃等を要因として大規模なシステム障害が発生 オペレーショナル・レジリエンスの態勢が不十分なことにより、代替策提供や復旧までの時間が長期化、お客さまに広範な不便・不利益が発生
環境・気候変動影響の深刻化と各国政策の多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 各国で方向性が大きく異なる気候変動対応が進行。グローバルでの脱炭素への移行は遅延し、自然災害の激甚化などによる物理的リスクなども深刻化 各国の異なる規制を踏まえた金融機関としての一貫したグローバル統一の対応が困難化
マネロン・テロ資金供与	<ul style="list-style-type: none"> 法令・制裁への認識不足、システム対応の不備、コンプライアンス意識の希薄化などにより重大な法令違反等が発生 金融ビジネスの多様化やテクノロジーの進展等による犯罪手口の巧妙化が進むなか、金融サービスが犯罪行為やテロ行為に悪用され国際社会からの批判に発展
役員・社員による不適切な行為・不作為	<ul style="list-style-type: none"> 国内外で法令・規制違反や情報の不適切な取り扱いが発生 お客さま本位ではない業務運営等、社会的な目線から乖離していることに伴う批判が発生
人材不足等による持続的成長の停滞	<ul style="list-style-type: none"> 人材の外部流出加速、採用の不調や、社員の主体性・多様性を尊重しないこと等に伴う活力低下や人材育成の遅延により、人的資本が毀損 過重労働等の勤務環境の悪化が法令違反やレピュテーションの悪化に帰結
AI等のテクノロジーへの対応不足	<ul style="list-style-type: none"> 生成AI等の実装が進展、あるいはデジタルアセットが普及することで競争環境が変化 新たなテクノロジーへの投資や取り組みが不十分となること、または環境変化への対応が遅れることで既存システムの陳腐化が進み、当社の商品性や生産性が劣後 新たなテクノロジーを悪用したサイバー攻撃やマネー・ローンダリング等の金融犯罪への対応不足による損失発生
業務停止を引き起こし得る自然災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> 首都直下型地震・南海トラフ等の大規模地震や風水害等の発生により、人的被害や建物崩壊等の物的被害が多数発生 大規模な人的・物的被害の発生により首都圏が機能不全となり、決済等の重要なサービス提供が困難化

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、上記のトップリスク以外にも含めてより広範に以下で記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

2. 経営環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当社グループは、日本国内の各地域および米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。金融経済環境における先行きは、中東情勢の緊迫化を背景に、各国・地域でインフレ再燃や景気悪化が懸念される等、不透明な状況です。加えて、AI関連投資の拡大に伴う株式市場における過熱の可能性や、プライベートクレジット市場の拡大に伴う潜在的な信用リスクの蓄積も懸念されます。日本や世界各国・地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 国家間の対立や世界の分断に関するリスク

足元では、各国の保護主義的な政策による自由貿易の後退や主要国間の対立の拡大等が懸念されています。加えて、中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢等、国・地域間の紛争も長期化している状況です。こうした対立や分断等により、エネルギー・素材供給の不安定化や資源価格の急激な変動が顕在化しつつあり、当社グループの取引先等が事業の縮小やサプライチェーンの見直し等の事業戦略の再考を余儀なくされることや、グローバル経済の減速、地政学情勢の悪化等により、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があります。これにより、当社グループにおいて、与信関係費用の増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、国家間の対立における各国規制の強化に伴い、規制抵触による法令違反の発生やレピュテーションの悪化が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動においては、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加のシステム開発負担につながる等、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境・社会に配慮した取り組みに関するリスク

当社グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動、自然の損失、人権侵害をはじめとする環境・社会課題の顕在化に伴い、ステークホルダーの期待に配慮した適切な対応を行わない企業は、社会からの批判や行政等からの処分、顧客離れなどが起こることで、いずれ事業継続が困難になる可能性があります。こうした企業に資金提供や資金調達支援などを行った場合、当社グループが取引先の不適切な事業活動を許容し助長しているものとみなされる可能性があります。かかる背景から、当社グループは「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定して、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性がある事項やセクターを特定し、案件検討時ならびに取引期間中の検証プロセスを構築する等、環境・社会への負の影響の防止・軽減に向けた取り組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待は多様であり変化しうるため、当社グループ自身や取引先の取り組みが期待から乖離した場合には、お客さまや社会からの当社グループに対する信頼の毀損や与信関係費用の増加等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動リスク

2015年に「パリ協定」が採択されて以降、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求するという決意のもと、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出量削減を目的とした取り組みが進められています。日本でも2013年度対比の温室効果ガスの排出量を2035年度までに60%、2040年度までに73%削減する目標が掲げられるなど、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応が重要と認識しています。

当社グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであると認識しています。気候変動リスクとしては、脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化に起因する移行リスク、気温の変化と災害による被害の変化に起因する物理的リスクが挙げられます。移行リスクについては、炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素技術への転換の遅れにより、お客さまの業績悪化を通じた与信関係費用の増加が代表的なリスクとして想定されます。また、物理的リスクについては、風水災等の災害の増加・激甚化や気温上昇に伴う労働力低下等が想定されます。これによりお客さまの業績悪化を通じた当社グループの与信関係費用の増加を代表的なリスクとして捉えています。

当社グループはこれらのリスクを管理するために、グローバルな潮流・動向も捕捉しながら、戦略やリスク管理態勢の見直しを実施しておりますが、こうした取り組みが奏功せず気候変動リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金融業界の競争激化による悪影響

当社グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今はAIをはじめとする様々なテクノロジーの進展や新たなサービス提供方法等により、業種の垣根を越えて非金融事業者による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当社グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、これまで進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当社グループが、テクノロジーへの対応不足等により競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当社グループの競争力や当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害・テロ・感染症等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害や新型コロナウイルスのような感染症の流行に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの不良債権および与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 財務面に関するリスク

(1) 信用リスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、製造業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジおよび信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値および経済動向を考慮したうえで、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金および貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスクを削減します。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」および政策保有株式の保有意義検証等の概要については、当社の「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産および負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取り扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金、債券発行および市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、流動性ストレス状況下における資金繰り逼迫の影響分析や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当社グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2026年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約75億円、2ノッチの格下げの場合は約290億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当社グループおよびみずほ銀行には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト(銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの)に基づき、金融庁の定める自己資本比率規制(当社グループがグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)に選定されていることに伴う、G-SIBsバッファーに係る規制を含む)が適用されております。また、みずほ信託銀行には、2025年12月末以降、金融庁の定める国内基準行を対象とした自己資本比率規制が適用されております。バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づく改正後の自己資本比率規制は、2024年3月末から当社グループに適用されております。

仮に当社グループや銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地の自己資本比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

当社グループおよびみずほ銀行には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキストに基づき、金融庁の定めるレバレッジ比率規制が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づき、G-SIBsに対するレバレッジ比率の上乗せ措置(レバレッジ・バッファー)に係る規制が2023年3月末から適用され、さらに当該最終規則文書に基づくレバレッジ比率の算出方法の改正については、2024年3月末から実施されています。みずほ信託銀行は、2025年12月末以降、国内基準行への移行に伴い、レバレッジ比率規制の適用対象外となっております。

仮に当社グループやみずほ銀行のレバレッジ比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から社外流出の制限や、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地のレバレッジ比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性比率規制

当社グループおよびみずほ銀行には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキストに基づき、金融庁の定める流動性比率規制(流動性カバレッジ比率(LCR:Liquidity Coverage Ratio)および安定調達比率(NSFR:Net Stable Funding Ratio))が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づく改正後の流動性比率規制は、LCRは2015年から段階的に、NSFRは2021年9月末から当社グループに適用されています。みずほ信託銀行は、2025年12月末以降、国内基準行への移行に伴い、流動性比率規制の適用対象外となっております。

国内外の金利動向や経済情勢の変化、ならびに旺盛な資金調達ニーズへの対応等により、当社グループの資金調達環境にも変動が生じている中で、仮に当社グループやみずほ銀行の流動性比率が一定基準を下回った場合には、金融庁からその理由や流動性比率の向上に係る改善策の報告を求められ、さらには業務改善命令を受ける可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地の流動性比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 総損失吸収力(TLAC)規制

G-SIBsに選定されている当社グループおよび主要子会社には、FSBが公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収および資本再構築に係る原則」等に基づき、金融庁の定めるTLAC規制が適用されております。

仮に当社グループの外部TLAC比率や主要子会社の内部TLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から外部TLAC比率の向上や内部TLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資本調達

普通株式等Tier 1資本を除き、当社グループの資本調達(TLAC規制に対応した調達を含む)は、主に債券発行により行っております。

仮に当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等のほか、国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達ができないことにより、企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない事象等が生じる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他の財務面に関するリスク

① 分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績および財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払いや当社グループが発行する一部の資本性証券の配当又は利払いが困難もしくは不可能となる可能性があります。

② 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用および債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場ならびに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用および債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、保有する有形固定資産および無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 業務面に関するリスク

(1) オペレーショナルリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系や決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。また、近年では外部委託を利用した自社開発型のシステムに加えて、社外の事業者が提供するクラウドサービス等の利用も増加しております。このような環境での情報システムの構築及び運用では、災害や障害によるシステム停止や誤作動、サイバーセキュリティに関連した不具合や不正行為、IT活用の遅れや不十分さ等により、サービス提供や決済機能等に重大な影響や戦略遂行への支障が生じ、お客さまに損失が発生するリスク、ならびに当社グループが損失を被るリスクが存在することを認識しております。

当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティに対しては当社グループが必要とする管理水準を示し、その管理態勢や対応状況を事前および定期的に確認する等、適切な対応に努めております。

遵守すべき具体的な基準の制定やリスク評価結果に応じたリスク軽減策の実施、システム開発におけるプロジェクト管理の徹底、障害訓練等による緊急時対応の実効性向上、経営戦略との整合性評価や投資対効果等のモニタリングを通じて、システムリスクに対する管理を強化しています。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発および更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等による悪影響

当社グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されております。当社グループは、AIによる脆弱性探索や攻撃手口の自動化・高速化等によりサイバー攻撃がさらに高度化する中、サイバーセキュリティの強化を経営の重要課題として認識し、経営主導のもと、金融という重要な社会インフラの担い手として、安心・安全なサイバー空間の構築に貢献することを「サイバーセキュリティ経営宣言」にて意思表明を行い、継続的にグループ・グローバルおよびサードパーティを含めた対策を推進しています。

具体的なサイバーセキュリティ対策としては、Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンスや先進技術を駆使しながら、統合SOC*2等による24時間365日の監視体制を整備しています。当社システムでは、ウイルス解析や多層の防御体制等を導入しており、これら技術的な対策の有効性や対応プロセスの実効性をテストするためにTLPT*3を実施する等、レジリエンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティにおけるサイバーインシデント発生時の対応を含めたサイバーセキュリティリスク管理態勢等を契約締結時および契約期間中において、定期的に確認しています。サードパーティからサイバーインシデントの発生報告を受けた際は、当社グループへの影響を把握・分析し、当社グループに対する影響が懸念される場合には、迅速にサイバーインシデント対応を実施します。

当社では、サイバーセキュリティ態勢等の有効性について、NIST*4のCybersecurity Framework等のサイバーセキュリティに関する外部フレームワークや金融庁が公表したサイバーセキュリティに関するガイドライン等を参考に確認するとともに、第三者による評価も受けています。

しかしながら、このようなサイバーセキュリティの強化が奏功せず、外部からの不正アクセスやコンピュータのウイルス感染、新技術への対応が不十分な場合等に起因するサイバー攻撃を受けた際に、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。また、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

*1 Cyber Incident Response Team (組織内の情報セキュリティ上の問題を専門に扱うインシデント対応チーム)

*2 Security Operation Center (企業などの組織において、情報システムに対する脅威の監視や分析などを行う役割や専門チーム)

*3 Threat-Led Penetration Testing (実際の技術を使用してシステム侵害を試みることで、セキュリティの強度を確認するテスト)

*4 National Institute of Standards and Technology (米国立標準技術研究所)

③ 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役員・社員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より多様な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分に人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があり、その場合、訴訟の動向によっては、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

① 個人情報等の漏えい等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報保護法の下で、情報の漏えいや不正なアクセスを防止するため、より厳格な管理が要求されております。当社グループにおいても情報管理に関するポリシーや事務手続を策定しており、役員・社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

多様化かつ高度化する金融犯罪は増加の一途をたどり、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン対策」という)の重要性が急速に高まっております。またFATFの第5次相互審査を2028年に迎えるにあたり、マネロン対策の強化ならびにその有効性を検証することが求められています。当社グループは、国内外において事業活動を行ううえで、国内外の法令諸規制の適用およびそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当社グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ テロ支援国家との取引に係るリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国(イラン、シリア、北朝鮮、キューバ。以下「指定国」という)と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。ただし、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本および米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当社グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当社グループのレピュテーションが毀損することで、当社グループの業務運営又は当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 不公正な市場取引に係るリスク

当社グループは、国内外において市場業務を行ううえで、不公正な市場取引に係る本邦および他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当社グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法令違反等の発生、役員・社員による不適切な行為・不作為による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。さらに、当社グループおよびグループ役員・社員は、法令諸規制やルールを遵守することのみならず、「顧客や社会から期待される水準」、「社会的規範や目線」に即した行動を取ることが求められていますが、その水準や目線は日々高まるとともに内容は変容していくことが想定されます。

当社グループは、上記を踏まえ、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底や健全なリスクカルチャーの浸透および醸成に向けた取り組み、法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略に関するリスク

① 当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、ビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、さらに、その実現・成長を支える経営基盤の強化等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当社グループの戦略の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、お客さま、社員の他、経済・社会における様々なステークホルダーからの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループおよびその役員・社員が提供するサービス・活動が、ステークホルダーの期待・要請から大きく乖離していると評価された場合には、当社グループの信用またはブランドに対して負の影響がおよび、有形無形の損失を被る可能性があります。当社グループは、こうしたレピュテーションリスクを早期に捕捉し、適切に対応することで、リスクの顕在化を未然に防止するよう努めております。しかしながら、こうした取り組みが十分に機能せず、ステークホルダーの期待・要請に沿わない結果となった場合には、当社グループの業務運営や、業績および財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) モデルリスク

当社グループは、事業の広範化・複雑化と人工知能等の技術革新を背景に、モデルを活用する機会が広がり、その重要性や影響度は増えています。そのため、モデルを利用する業務において、モデルの誤り又は不適切な使用に基づく意思決定によって、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。当社グループは、グループ全体で包括的かつ実効的なモデルリスク管理の取り組みを進めております。しかしながら、内部環境や外部環境の変化などから誤ったモデルや不適切な使用に基づく意思決定により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制の強化を行っております。同法により、当社経営者および監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、および経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書および内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) AIの活用に伴うリスク

近年、AI技術は急速に進化しており、その活用範囲は経済社会のあらゆる領域へと広がりを見せています。かかる中、当社グループはAIを活用し、顧客利便性・生産性の抜本的な向上や、新たな価値の創出を目指しています。そのため、AIを使用する業務において、AIの不適切な管理・使用による法規制への違反・企業理念や社会通念上の倫理観等への抵触によって、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

当社グループでは、「〈みずほ〉のAIに関する取組方針」における責任ある行動、信頼性の追求、公平性の追求等の方針に沿って、グループ全体で包括的かつ実効的なAI管理の取り組みを進めております。しかしながら、急速な技術進化や環境変化に対してこうした取り組みが十分に機能せず、AIが設計通りの挙動をしない、誤った情報を提供してしまうこと等によって、お客さまからの当社グループに対する信頼の毀損や、法令違反による行政処分、またはAIを活用した業務の停止等が発生した場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) リスク管理の方針および手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針および手続にのっとりリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針および手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針および手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

① 連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、国内外の非金利ビジネスが好調に推移したことに加え、円安効果や円金利上昇影響の取り込み等といった市場要因等により、前連結会計年度比5,568億円増加し、3兆4,772億円となりました。
- ・営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、為替・インフレ等の環境要因に加え、成長領域やガバナンス等経営基盤の強化に向けた資源投下等により、前連結会計年度比2,627億円増加し、2兆1,034億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比3,238億円増加し、1兆4,227億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、前連結会計年度比3,168億円増加し、1兆4,611億円となりました。

② 親会社株主に帰属する当期純利益

- ・与信関係費用は、国内外の一部個社で費用を計上したことに加え、不透明な中東情勢等を踏まえフォワード・ルッキングな引当を実施したこと等により、前連結会計年度比814億円増加し、1,330億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,839億円増加し、3,251億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比4,050億円増加し、1兆5,731億円となりました。
- ・特別損益は、退職給付信託の返還益の増加等により、前連結会計年度比271億円増加し、491億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比667億円増加し、3,681億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3,631億円増加し、1兆2,486億円となりました。
- ・当連結会計年度の普通株式1株当たり期末配当金は、72.5円といたしました。これにより、普通株式1株当たり年間配当金は145円となり、前連結会計年度実績から5円の増配となっております。
- ・また、1,000億円を上限とする自己株式取得(普通株式)及び自己株式の消却を決議しております。

③ 経営指標

前述の経営成績等の結果、経営指標の実績は以下の通りとなっております。

- ・東証基準ROE^{*1}は、利益成長等により、前連結会計年度比2.9ポイント上昇の11.4%となり、2027年度迄の中期財務目標として掲げた「10%超」を前倒しで達成しました。
- ・連結業務純益^{*2}は、顧客部門、市場部門がともに好調だったこと等により、1兆4,611億円となり、11月に開示した通期業績見通し1兆3,500億円に対し、108%の達成率となりました。
- ・エンゲージメントスコア^{*3}は、前連結会計年度比3ポイント上昇し、65%となりました。
- ・インクルージョンスコア^{*3}は、前連結会計年度比2ポイント上昇し、69%となりました。

<財務目標>	2025年度実績	2027年度目標
東証基準ROE ^{*1}	11.4%	10%超
連結業務純益 ^{*2}	1兆4,611億円	1.4-1.6兆円

*1 その他有価証券評価差額金を含む

*2 連結業務純益+ETF関係損益等(銀行単体合算ベースのETF関係損益+みずほ証券連結の営業有価証券等損益)

<その他主要計数>	2025年度実績
エンゲージメントスコア ^{*3}	65%
インクルージョンスコア ^{*3}	69%

*3 2025年度に実施した社員意識調査に基づきスコアを算出しており、同調査におけるエンゲージメントあるいはインクルージョンに関する4設問に対する肯定的回答率(5段階の4,5の回答割合)

④ 重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	29,204	34,772	5,568
資金利益		10,452	13,770	3,318
信託報酬		622	670	47
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		9,067	10,804	1,736
特定取引利益		10,474	8,949	△1,525
その他業務利益		△1,413	578	1,992
営業経費	②	△18,407	△21,034	△2,627
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△621	△1,421	△800
貸倒引当金戻入益等	④	105	91	△14
株式等関係損益	⑤	1,412	3,251	1,839
持分法による投資損益	⑥	467	522	54
その他	⑦	△479	△450	29
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	11,681	15,731	4,050
特別損益	⑨	219	491	271
税金等調整前当期純利益(⑧+⑨)	⑩	11,900	16,222	4,322
税金関係費用	⑪	△3,014	△3,681	△667
当期純利益(⑩+⑪)	⑫	8,886	12,541	3,654
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△32	△55	△22
親会社株主に帰属する当期純利益(⑫+⑬)	⑭	8,854	12,486	3,631
包括利益	⑮	6,181	16,512	10,330
与信関係費用(①'+③+④)	⑯	△516	△1,330	△814
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考)連結業務純益		10,989	14,227	3,238
(参考)連結業務純益+ETF関係損益等		11,442	14,611	3,168

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等連結調整

* ETF関係損益等＝銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比5,568億円増加し、3兆4,772億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、有価証券利息配当金や貸出金利息の増加等により、前連結会計年度比3,318億円増加し、1兆3,770億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比47億円増加し、670億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、預金・債券・貸出業務関連手数料の増加等により、前連結会計年度比1,736億円増加し、1兆804億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、海外連結子会社の特定取引利益の減少等により、前連結会計年度比1,525億円減少し、8,949億円となりました。また、その他業務利益は、外国為替売買益の増加等により、前連結会計年度比1,992億円増加し、578億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、為替・インフレ等の環境要因に加え、成長領域やガバナンス等経営基盤の強化に向けた資源投下等により、前連結会計年度比2,627億円増加し、2兆1,034億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、国内外の一部個社で費用を計上したことに加え、不透明な中東情勢等を踏まえフォワード・ルッキングな引当を実施したこと等により、前連結会計年度比814億円増加し、1,330億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,839億円増加し、3,251億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比54億円増加し、522億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、450億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比4,050億円増加し、1兆5,731億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、退職給付信託の返還益の増加等により、前連結会計年度比271億円増加し、491億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比4,322億円増加し、1兆6,222億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前連結会計年度比667億円増加し、3,681億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比3,654億円増加し、1兆2,541億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比22億円増加し、55億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3,631億円増加し、1兆2,486億円となりました。

⑮ 包括利益

包括利益は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度比1兆330億円増加し、1兆6,512億円（利益）となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社2行合算ベース(以下「銀行単体合算ベース」))

	前事業年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	16,978	20,774	3,796
資金利益	11,030	14,196	3,166
信託報酬	626	679	53
うち一般合同信託報酬	36	32	△4
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	4,461	5,017	555
特定取引利益	2,693	1,869	△823
その他業務利益	△1,834	△988	845
経費(除:臨時処理分)	△9,980	△10,926	△945
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	6,997	9,848	2,850
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	1,031	1,535	504
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△589	△1,436	△847
うち貸倒引当金戻入益等	103	81	△21
うち株式等関係損益	1,317	3,085	1,767
経常利益	8,029	11,384	3,355
特別損益	168	767	599
当期純利益	6,193	9,458	3,265
与信関係費用	△485	△1,355	△869

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額+貸倒引当金戻入益等+信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

当社グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って報告セグメントを5つのカンパニーに分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益等、業務純益+ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	8,321	1,403	6,037	9,846	2,375	6,489
コーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	6,367	4,059	1,717	7,392	4,997	1,738
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	8,093	3,653	2,244	8,569	3,677	2,353
グローバルマーケット カンパニー	5,086	1,568	1,011	6,648	2,599	1,024
アセットマネジメント カンパニー	598	118	—	735	196	—
その他	1,189	638	8,303	1,964	764	8,591
みずほフィナンシャル グループ(連結)	29,656	11,442	19,314	35,156	14,611	20,196

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	1,524	971	451
コーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	1,025	938	20
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	476	23	108
グローバルマーケット カンパニー	1,562	1,030	12
アセットマネジメント カンパニー	137	77	—
その他	774	126	287
みずほフィナンシャル グループ(連結)	5,499	3,168	881

* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

各カンパニーの2025年度の取り組み内容は次の通りです。

(リテール・事業法人カンパニー)

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性をいかした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、社会・経済の環境変化も踏まえた持続的成長を支えるべく、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拓げるアライアンスにおいては、株式会社UPSIDERホールディングスを連結子会社化し、主にマス法人向けマーケティング・プロダクトの強化に取り組みました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の変革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組みました。

(コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー)

東証改革や活発化するアクティビストの動き等の資本市場の変化、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い産業知見とプロダクトの専門性を融合させ、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

(グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー)

地政学リスクの高まりや各国の外交・通商政策の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）戦略の深掘りを通じて資本市場ビジネスやトランザクションバンキングを拡大し、グローバル一体で運営することにより、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、〈みずほ〉のセクター知見を活かしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザーサービスを提供してまいりました。

加えて、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

(グローバルマーケットカンパニー)

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクトラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。ALM・投資業務においては、国内金利の上昇を踏まえ、リスク抑制的なポートフォリオ運営の継続を基本としつつも、着実に収益を積み上げました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンボンド発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

(アセットマネジメントカンパニー)

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた内外株ファンドや富裕層向け公募プライベートクレジットファンドの新規設定等、多様なニーズに応じたソリューション提供に取り組みました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。また、資産運用の最適化や専門人材不足・リスク管理の高度化など、資産運用に関する幅広い課題解決を狙いとして、OCIOサービスの提供を開始しました。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,833,204	3,022,400	189,196
うち有価証券	343,075	426,325	83,249
うち貸出金	941,087	997,531	56,444
負債の部	2,727,966	2,908,361	180,394
うち預金	1,587,467	1,659,370	71,903
うち譲渡性預金	143,987	119,145	△24,842
純資産の部	105,237	114,038	8,801
うち株主資本合計	94,236	99,061	4,825
うちその他の包括利益累計額合計	10,185	14,091	3,905
うち非支配株主持分	815	873	58

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	343,075	426,325	83,249
国債	87,899	153,444	65,545
地方債	5,477	1,497	△3,980
社債・短期社債	23,326	17,087	△6,239
株式	35,008	39,945	4,937
その他の証券	191,363	214,350	22,986

有価証券は42兆6,325億円と、前連結会計年度末比8兆3,249億円増加しております。うち国債(日本国債)が6兆5,545億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	941,087	997,531	56,444

(銀行単体合算ベース：銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	946,743	1,010,251	63,508
国内店貸出金残高	643,393	661,582	18,189
中小企業等貸出金 * 1	365,049	386,372	21,323
うち居住性住宅ローン	68,907	66,923	△1,983
海外店貸出金残高 * 2	303,350	348,669	45,319

* 1 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

当連結会計年度末の連結ベースの貸出金残高は、株式会社みずほ銀行の残高増加を主因に、前連結会計年度末比5兆6,444億円増加し、99兆7,531億円となりました。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は101兆251億円と前事業年度末比6兆3,508億円増加しております。国内店貸出金残高は、不動産業向け貸出金が増加したこと等で、1兆8,189億円増加(うち不動産業向け1兆22億円増加)しております。海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)は米州を中心に増加したこと等により、4兆5,319億円増加しております。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,587,467	1,659,370	71,903
譲渡性預金	143,987	119,145	△24,842

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	1,240,998	1,265,004	24,005
個人	490,300	492,217	1,917
一般法人	648,082	683,000	34,918
金融機関・政府公金	102,615	89,785	△12,830

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

当連結会計年度末の連結ベースの預金は、前連結会計年度末比7兆1,903億円増加し、165兆9,370億円となりました。銀行単体合算ベースの国内預金は、一般法人預金の増加等により、前事業年度末比2兆4,005億円増加しております。

また、連結ベースの譲渡性預金は11兆9,145億円と、前連結会計年度末比2兆4,842億円減少しております。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	105,237	114,038	8,801
株主資本合計	94,236	99,061	4,825
資本金	22,567	22,567	—
資本剰余金	11,297	11,297	—
利益剰余金	60,465	68,311	7,845
自己株式	△94	△3,115	△3,020
その他の包括利益累計額合計	10,185	14,091	3,905
その他有価証券評価差額金	8,676	13,144	4,467
繰延ヘッジ損益	△4,652	△8,552	△3,900
土地再評価差額金	986	943	△43
為替換算調整勘定	3,987	6,308	2,320
退職給付に係る調整累計額	1,196	2,257	1,060
在外関係会社における債務評価調整額	△10	△9	0
新株予約権	0	12	12
非支配株主持分	815	873	58

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比8,801億円増加し、11兆4,038億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、自己株式の取得及び配当金の支払い等により、前連結会計年度末比4,825億円増加し、9兆9,061億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比3,905億円増加し、1兆4,091億円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比58億円増加し、873億円となりました。

[不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)]

① 残高に関する分析

(図表9)銀行法及び再生法に基づく債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	222	319	97
危険債権	5,693	4,630	△1,062
要管理債権	4,269	3,970	△299
三月以上延滞債権	2	39	36
貸出条件緩和債権	4,266	3,931	△335
小計(要管理債権以下) (A)	10,185	8,921	△1,264
正常債権	1,080,587	1,161,240	80,652
合計 (B)	1,090,773	1,170,161	79,388
(A)／(B) (%)	0.93	0.76	△0.17

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比1,264億円減少し、8,921億円となりました。不良債権比率((A)／(B))は0.76%となっております。不良債権残高・比率ともに減少となりました。

② 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における銀行法及び再生法に基づく債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表10)保全状況(銀行勘定)

		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)		222	319	97
うち担保・保証等 (B)		214	202	△11
うち引当金 (C)		7	116	109
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	100.0%	100.0%	－
保全率	((B)＋(C))／(A)	100.0%	100.0%	－
危険債権 (A)		5,693	4,630	△1,062
うち担保・保証等 (B)		1,345	1,718	372
うち引当金 (C)		3,803	2,219	△1,583
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	87.4%	76.2%	△11.2%
保全率	((B)＋(C))／(A)	90.4%	85.0%	△5.3%
要管理債権 (A)		4,269	3,970	△299
うち担保・保証等 (B)		1,176	1,159	△16
うち引当金 (C)		1,028	828	△200
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	33.2%	29.4%	△3.7%
保全率	((B)＋(C))／(A)	51.6%	50.0%	△1.5%

(参考)要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	32.2%	29.2%	△2.9%
保全率	51.7%	51.3%	△0.4%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、前事業年度末比、担保・保証等が11億円減少、引当金が109億円増加しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、前事業年度末比、担保・保証等が372億円増加、引当金が1,583億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は11.2ポイント低下し76.2%に、保全率は5.3ポイント低下し85.0%となっております。

要管理債権については、前事業年度末比、担保・保証等が16億円減少、引当金が200億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は3.7ポイント低下し29.4%に、保全率は1.5ポイント低下し50.0%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表11)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	3.03%	3.72%	0.69%
正常先債権	0.14%	0.18%	0.03%

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社グループは、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額に係る額の算出においては標準的方式及び簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、算出しております。

(図表12)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
普通株式等Tier 1 資本の額	①	95,062	106,505	11,442
資本金・資本剰余金・利益剰余金		94,236	99,061	4,825
その他Tier 1 資本の額	②	17,419	20,830	3,410
その他Tier 1 資本調達手段の額		17,355	21,165	3,810
Tier 1 資本の額(①+②)	③	112,482	127,335	14,853
Tier 2 資本の額	④	15,075	15,192	116
Tier 2 資本調達手段の額		13,252	12,594	△658
総自己資本の額(①+②+④)	⑤	127,557	142,528	14,970
リスク・アセットの額	⑥	718,444	809,253	90,809
信用リスク・アセットの額		641,810	713,664	71,854
マーケット・リスク相当額に係る額		29,988	41,701	11,713
オペレーショナル・リスク相当額に係る額		46,644	53,886	7,241
連結総自己資本比率(⑤/⑥)	⑦	17.75%	17.61%	△0.14%
連結Tier 1 比率(③/⑥)	⑧	15.65%	15.73%	0.08%
連結普通株式等Tier 1 比率(①/⑥)	⑨	13.23%	13.16%	△0.07%
連結総所要自己資本額		57,475	64,740	7,264

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
持株レバレッジ比率	4.77%	4.87%	0.10%

普通株式等Tier 1 資本の額は、前連結会計年度末比 1 兆1, 442億円増加し、10兆6, 505億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の増加等により、前連結会計年度末比 9 兆809億円増加し、80兆 9, 253億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier 1 比率は前連結会計年度末比0. 07ポイント低下し、13. 16%となりました。

また、持株レバレッジ比率は前連結会計年度末比0. 10ポイント上昇し、4. 87%となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表13)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38, 208	△48, 385	△10, 177
投資活動によるキャッシュ・フロー	37, 930	△66, 683	△104, 614
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2, 990	△5, 231	△2, 241

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引資産の増加等により 4 兆8, 385億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により 6 兆6, 683億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により5, 231億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比11兆457億円減少して、59兆 6, 775億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、TLAC債等の中長期調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は3兆4,774億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	616,457	435,440	6,571	1,045,326
	当連結会計年度	813,256	591,315	27,305	1,377,266
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,980,498	4,128,450	108,746	6,000,202
	当連結会計年度	2,432,451	3,715,244	296,100	5,851,595
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,364,040	3,693,009	102,175	4,954,875
	当連結会計年度	1,619,194	3,123,929	268,795	4,474,328
信託報酬	前連結会計年度	62,347	—	59	62,288
	当連結会計年度	67,020	—	18	67,001
役員取引等収支	前連結会計年度	543,056	380,595	16,858	906,793
	当連結会計年度	643,143	455,294	18,019	1,080,418
うち役員取引等収益	前連結会計年度	678,128	502,537	65,232	1,115,433
	当連結会計年度	784,871	600,656	73,578	1,311,948
うち役員取引等費用	前連結会計年度	135,072	121,941	48,374	208,639
	当連結会計年度	141,727	145,362	55,559	231,530
特定取引収支	前連結会計年度	444,320	603,155	16	1,047,459
	当連結会計年度	390,533	505,428	1,051	894,910
うち特定取引収益	前連結会計年度	444,320	603,155	16	1,047,459
	当連結会計年度	391,073	508,835	1,051	898,858
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	540	3,407	—	3,947
その他業務収支	前連結会計年度	△160,380	19,355	370	△141,395
	当連結会計年度	△81,253	139,810	676	57,880
うちその他業務収益	前連結会計年度	328,091	69,083	2,600	394,573
	当連結会計年度	276,300	157,224	3,026	430,498
うちその他業務費用	前連結会計年度	488,471	49,727	2,230	535,969
	当連結会計年度	357,554	17,413	2,350	372,617

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は241兆5,187億円、利息は5兆8,515億円、利回りは2.42%となりました。資金調達勘定の平均残高は245兆6,696億円、利息は4兆4,743億円、利回りは1.82%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	160,786,219	1,980,498	1.23
	当連結会計年度	163,380,002	2,432,451	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	61,917,733	780,734	1.26
	当連結会計年度	61,487,198	947,536	1.54
うち有価証券	前連結会計年度	33,685,649	647,362	1.92
	当連結会計年度	33,576,948	741,927	2.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	81,804	902	1.10
	当連結会計年度	41,799	1,037	2.48
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,974,083	44,541	0.49
	当連結会計年度	12,978,526	85,406	0.65
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,854,026	53,596	2.89
	当連結会計年度	1,931,516	47,045	2.43
うち預け金	前連結会計年度	51,608,110	140,915	0.27
	当連結会計年度	49,396,681	292,425	0.59
資金調達勘定	前連結会計年度	163,298,807	1,364,040	0.83
	当連結会計年度	162,522,042	1,619,194	0.99
うち預金	前連結会計年度	121,731,511	172,942	0.14
	当連結会計年度	121,104,086	348,743	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,137,756	4,025	0.12
	当連結会計年度	2,686,816	12,569	0.46
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,281,330	7,169	0.31
	当連結会計年度	2,738,352	16,836	0.61
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,907,285	527,619	3.53
	当連結会計年度	20,609,138	618,760	3.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,378,429	39,043	2.83
	当連結会計年度	1,796,996	37,451	2.08
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6,811,730	50,650	0.74
	当連結会計年度	4,369,807	46,868	1.07

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	74,263,422	4,128,450	5.55
	当連結会計年度	83,732,652	3,715,244	4.43
うち貸出金	前連結会計年度	34,563,164	1,981,356	5.73
	当連結会計年度	38,816,028	1,874,017	4.82
うち有価証券	前連結会計年度	4,767,968	216,732	4.54
	当連結会計年度	5,960,339	214,367	3.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	641,840	20,143	3.13
	当連結会計年度	744,664	17,956	2.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,385,499	786,183	6.34
	当連結会計年度	17,403,578	735,202	4.22
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	16,465,705	818,921	4.97
	当連結会計年度	14,731,112	613,804	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	77,102,795	3,693,009	4.78
	当連結会計年度	87,286,527	3,123,929	3.57
うち預金	前連結会計年度	37,232,666	1,517,562	4.07
	当連結会計年度	40,763,172	1,329,505	3.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,211,297	490,808	4.80
	当連結会計年度	11,847,964	481,876	4.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	186,289	9,264	4.97
	当連結会計年度	297,205	8,136	2.73
うち売現先勘定	前連結会計年度	22,265,385	1,345,095	6.04
	当連結会計年度	18,762,387	794,438	4.23
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペ ーパー	前連結会計年度	1,309,706	65,808	5.02
	当連結会計年度	2,255,085	96,394	4.27
うち借入金	前連結会計年度	2,065,018	38,288	1.85
	当連結会計年度	2,706,481	63,726	2.35

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	235,049,641	3,933,993	231,115,647	6,108,948	108,746	6,000,202	2.59
	当連結会計年度	247,112,655	5,593,935	241,518,720	6,147,695	296,100	5,851,595	2.42
うち貸出金	前連結会計年度	96,480,897	1,720,623	94,760,274	2,762,090	22,770	2,739,320	2.89
	当連結会計年度	100,303,226	2,203,429	98,099,797	2,821,553	35,894	2,785,659	2.83
うち有価証券	前連結会計年度	38,453,617	1,010,258	37,443,359	864,094	3,012	861,082	2.29
	当連結会計年度	39,537,288	1,783,599	37,753,688	956,295	26,637	929,657	2.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	723,644	5,088	718,556	21,045	63	20,981	2.91
	当連結会計年度	786,464	22,620	763,843	18,993	867	18,125	2.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	21,359,583	542,632	20,816,951	830,724	29,371	801,353	3.84
	当連結会計年度	30,382,104	746,438	29,635,666	820,609	32,387	788,222	2.65
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,854,026	3,572	1,850,453	53,596	142	53,453	2.88
	当連結会計年度	1,931,516	11,306	1,920,210	47,045	402	46,643	2.42
うち預け金	前連結会計年度	68,073,816	210,725	67,863,090	959,836	8,219	951,617	1.40
	当連結会計年度	64,127,793	315,047	63,812,746	906,230	18,591	887,638	1.39
資金調達勘定	前連結会計年度	240,401,602	3,844,207	236,557,394	5,057,050	102,175	4,954,875	2.09
	当連結会計年度	249,808,570	4,138,908	245,669,661	4,743,123	268,795	4,474,328	1.82
うち預金	前連結会計年度	158,964,177	17,560	158,946,616	1,690,504	203	1,690,300	1.06
	当連結会計年度	161,867,259	51,713	161,815,545	1,678,248	1,244	1,677,004	1.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,349,053	—	13,349,053	494,833	—	494,833	3.70
	当連結会計年度	14,534,781	—	14,534,781	494,445	—	494,445	3.40
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,467,620	6,007	2,461,612	16,433	7	16,426	0.66
	当連結会計年度	3,035,557	—	3,035,557	24,972	0	24,972	0.82
うち売現先勘定	前連結会計年度	37,172,671	545,310	36,627,361	1,872,714	28,788	1,843,925	5.03
	当連結会計年度	39,371,525	765,284	38,606,241	1,413,198	32,152	1,381,046	3.57
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,378,429	34	1,378,394	39,043	6	39,037	2.83
	当連結会計年度	1,796,996	—	1,796,996	37,451	0	37,451	2.08
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	1,309,706	—	1,309,706	65,808	—	65,808	5.02
	当連結会計年度	2,255,085	—	2,255,085	96,394	—	96,394	4.27
うち借入金	前連結会計年度	8,876,748	2,383,654	6,493,093	88,938	28,444	60,493	0.93
	当連結会計年度	7,076,289	2,490,283	4,586,005	110,595	55,033	55,561	1.21

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は1兆3,119億円、役務取引等費用は2,315億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	678,128	502,537	65,232	1,115,433
	当連結会計年度	784,871	600,656	73,578	1,311,948
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	151,656	216,439	522	367,574
	当連結会計年度	189,475	252,150	939	440,686
うち為替業務	前連結会計年度	90,679	11,739	228	102,190
	当連結会計年度	94,077	11,860	234	105,703
うち証券関連業務	前連結会計年度	142,707	166,238	49,046	259,899
	当連結会計年度	170,434	200,749	56,928	314,255
うち代理業務	前連結会計年度	35,597	5,340	275	40,662
	当連結会計年度	37,237	3,743	253	40,727
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,445	2,757	13	6,189
	当連結会計年度	3,130	3,355	91	6,394
うち保証業務	前連結会計年度	19,690	26,584	1,322	44,952
	当連結会計年度	19,009	33,766	1,611	51,163
うち信託関連業務	前連結会計年度	84,670	6,439	4,459	86,649
	当連結会計年度	103,443	3,700	1,558	105,585
役務取引等費用	前連結会計年度	135,072	121,941	48,374	208,639
	当連結会計年度	141,727	145,362	55,559	231,530
うち為替業務	前連結会計年度	22,372	1,694	174	23,891
	当連結会計年度	24,025	2,296	177	26,144

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は8,988億円、特定取引費用は39億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	444,320	603,155	16	1,047,459
	当連結会計年度	391,073	508,835	1,051	898,858
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	169,408	357,737	16	527,129
	当連結会計年度	176,124	397,967	1,051	573,040
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	△142	3,247	—	3,105
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	270,119	242,166	—	512,286
	当連結会計年度	201,585	110,868	—	312,453
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4,934	4	—	4,938
	当連結会計年度	13,364	—	—	13,364
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	540	3,407	—	3,947
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	540	3,407	—	3,947
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末において、特定取引資産は30兆4,779億円、特定取引負債は19兆1,464億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,905,134	11,878,706	543,045	22,240,796
	当連結会計年度	15,948,722	15,099,512	570,297	30,477,937
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,331,356	6,641,521	—	9,972,877
	当連結会計年度	5,159,070	7,883,193	—	13,042,264
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	108,631	128,854	—	237,486
	当連結会計年度	204,731	307,041	—	511,773
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	64,855	—	64,855
	当連結会計年度	—	84,387	—	84,387
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	76	—	—	76
	当連結会計年度	295	—	—	295
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	6,546,927	5,005,004	543,045	11,008,886
	当連結会計年度	9,532,608	6,773,037	570,297	15,735,348
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	918,143	38,470	—	956,614
	当連結会計年度	1,052,015	51,851	—	1,103,867
特定取引負債	前連結会計年度	8,195,536	6,638,080	543,045	14,290,572
	当連結会計年度	10,884,965	8,831,792	570,297	19,146,460
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,188,656	1,762,066	—	3,950,723
	当連結会計年度	1,952,253	2,024,610	—	3,976,863
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	109,522	177,327	—	286,849
	当連結会計年度	169,160	374,002	—	543,163
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	49	—	—	49
	当連結会計年度	3	—	—	3
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,897,308	4,698,686	543,045	10,052,949
	当連結会計年度	8,763,548	6,433,179	570,297	14,626,429
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	123,726,146	35,049,644	29,028	158,746,762
	当連結会計年度	126,431,651	39,603,220	97,809	165,937,062
うち流動性預金	前連結会計年度	94,191,289	10,142,766	12,169	104,321,885
	当連結会計年度	95,243,578	11,162,577	19,424	106,386,732
うち定期性預金	前連結会計年度	23,644,335	24,891,671	1,782	48,534,224
	当連結会計年度	23,692,383	28,423,530	1,836	52,114,077
うちその他	前連結会計年度	5,890,521	15,206	15,075	5,890,651
	当連結会計年度	7,495,689	17,111	76,549	7,436,252
譲渡性預金	前連結会計年度	2,808,776	11,590,008	—	14,398,784
	当連結会計年度	2,257,998	9,656,569	—	11,914,568
総合計	前連結会計年度	126,534,922	46,639,652	29,028	173,145,546
	当連結会計年度	128,689,650	49,259,790	97,809	177,851,631

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次の通りであります。
① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	59,913,536	100.00	60,956,502	100.00
製造業	10,310,217	17.21	10,898,619	17.88
農業, 林業	48,998	0.08	49,140	0.08
漁業	12,908	0.02	12,771	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	160,324	0.27	193,397	0.32
建設業	1,055,248	1.76	1,572,722	2.58
電気・ガス・熱供給・水道業	3,197,319	5.34	3,152,820	5.17
情報通信業	1,163,842	1.94	1,750,286	2.87
運輸業, 郵便業	2,266,953	3.78	2,371,558	3.89
卸売業, 小売業	4,881,366	8.15	5,174,643	8.49
金融業, 保険業	5,096,728	8.51	5,291,851	8.68
不動産業	12,383,816	20.67	13,373,223	21.94
物品賃貸業	3,243,401	5.41	3,695,697	6.06
各種サービス業	3,026,073	5.05	3,112,125	5.11
地方公共団体	368,730	0.62	308,106	0.51
政府等	2,982,764	4.98	—	—
その他	9,714,844	16.21	9,999,539	16.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	34,195,220	100.00	38,796,690	100.00
政府等	298,368	0.87	449,523	1.16
金融機関	14,439,139	42.23	16,313,457	42.05
その他	19,457,712	56.90	22,033,709	56.79
合計	94,108,757	—	99,753,193	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	85,685
	ミャンマー	8,827
	合計	94,513
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
当連結会計年度	ロシア	3,495
	ミャンマー	9,438
	合計	12,934
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	8,781,912	8,007	8,789,919
	当連結会計年度	15,344,488	—	15,344,488
地方債	前連結会計年度	547,739	—	547,739
	当連結会計年度	149,701	—	149,701
社債	前連結会計年度	2,289,892	42,760	2,332,653
	当連結会計年度	1,671,667	37,065	1,708,732
株式	前連結会計年度	3,500,871	—	3,500,871
	当連結会計年度	3,994,594	—	3,994,594
その他の証券	前連結会計年度	14,468,085	4,668,304	19,136,390
	当連結会計年度	15,039,608	6,395,391	21,435,000
合計	前連結会計年度	29,588,501	4,719,073	34,307,574
	当連結会計年度	36,200,060	6,432,456	42,632,517

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

5 【重要な契約等】

株式会社みずほ銀行による株式会社UPSIDERホールディングスの株式取得について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という）は、株式会社UPSIDERホールディングス（以下「UPSIDERホールディングス」という）の株主との間で、UPSIDERホールディングスの株式の一部を取得する株式譲渡契約を2025年7月28日に締結いたしました。本契約に基づき、みずほ銀行は2025年9月19日に国内外のベンチャーキャピタル等からUPSIDERホールディングス株式の76.9%を取得し、UPSIDERホールディングスを連結子会社といたしました。

当社グループとUPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援を更に加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化してまいります。

みずほ証券株式会社によるAventus Capital Private Limitedの株式取得について

当社の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」という）は、関連当局の認可等の取得を前提として、Aventus Capital Private Limited（以下「Aventus」という）の主要株主との間で、Aventusの株式の60%超を取得することに合意し、株式取得に係る契約を2025年12月17日に締結いたしました。株式取得の実行後、Aventusはみずほ証券の連結子会社となる予定です。

Aventusは、インドを代表するインベストメントバンキングファームの一つです。当社グループは、グローバルCIBをビジネス面における注力テーマの一つと位置づけております。Aventusを〈みずほ〉の戦略的プラットフォームとして迎え入れることで、更なる発展・成熟が期待されるインド資本市場における事業基盤の強化を図ってまいります。当社グループのグローバルな知見と、Aventusのインドにおける専門性を融合させ、「企業の“事業戦略”に強い〈みずほ〉」として、お客さまとともに挑戦し続けます。

株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社による合併契約の締結について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という）およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」という）は、2026年1月5日、みずほ銀行を吸収合併存続会社、みずほリサーチ&テクノロジーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結し、2026年4月1日に本合併の効力が発生しました。

みずほ銀行は、本合併の効力発生日において、みずほリサーチ&テクノロジーズの資産、負債その他の権利義務を承継しました。本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の交付および割当は行っておりません。

本合併により、みずほ銀行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサルティング・IT・技術開発領域の専門性を一体的に活用し、〈みずほ〉のビジネスの質的変革を進め、お客さまや社会に対して、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	株式会社みずほ銀行
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 加藤 勝彦
資本金	1兆4,040億円
主な事業内容	銀行業

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の概要は、次の通りであります。

みずほ銀行では、MINORIシステムのリニューアルのほか、事務・システムセンター関係ならびに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。その結果、総投資額はソフトウェア投資も含め3,084億円となりました。

みずほ信託銀行では、店舗移転工事、経年劣化に伴う設備更新ほかを実施しました。その結果、総投資額はソフトウェア投資も含め55億円となりました。

みずほ証券では、本社関連オフィスの更なる集約に伴う移転、統合と、みずほ銀行・みずほ信託銀行との共同店舗化、店舗の新設、既存拠点の更新、保守工事に伴う工事、リテール戦略を支える顧客対応基盤の高度化等を実施しました。その結果、総投資額はソフトウェア投資も含め357億円となりました。

なお、内部管理上、みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次の通りであります。

(1) 提出会社

(その他)

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	本社ほか	東京都千代田区	事務所	1,300	32,125	14,321	266	46,713	2,867

(2) 連結子会社

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
株式会社みずほ銀行	本部・本店 ほか	東京地区ほか	本部・ 本店	4,629	122,293	50,992	5,028	178,314	9,058
	神田支店 ほか253店	東京地区	店舗	82,050 (4,867)	103,110	78,347	20,376	201,834	5,018
	横浜支店 ほか129店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	57,764 (1,973)	52,676	23,259	5,637	81,573	2,047
	札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	3,060 (117)	1,033	621	218	1,874	125
	仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	1,813	303	8,872	218
	新潟支店 ほか7店	北陸・ 甲信越地区	店舗	8,267	6,714	1,400	437	8,552	214
	名古屋支店 ほか17店	東海地区	店舗	6,110	5,408	2,578	717	8,704	434
	大阪支店 ほか35店	大阪地区	店舗	21,309 (843)	18,804	15,146	2,402	36,353	820
	神戸支店 ほか27店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	17,920 (202)	22,791	6,729	847	30,368	452
	広島支店 ほか8店	中国地区	店舗	5,468	5,297	1,260	329	6,887	116
	高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	6,431	7,717	1,368	249	9,334	184
	福岡支店 ほか13店	九州・沖縄地区	店舗	10,223	11,708	2,455	453	14,617	328
	ニューヨーク 支店ほか12店	北米・南米	店舗・ 事務所	-	-	1,886	1,072	2,958	263
	ロンドン支店 ほか6店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	-	-	1,160	1,062	2,222	289
	ソウル支店 ほか24店	アジア・ パシフィック	店舗・ 事務所	-	-	8,601	3,979	12,580	3,790
	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	事務 センター	71,285	74,000	82,266	24,290	180,557	(注) 3
その他の施設	東京地区ほか	研修所	4,771	5,896	2,211	57	8,165	-	
等々力寮 ほか	東京地区ほか	社宅・寮	88,184	29,496	7,753	158	37,407	-	

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ信託銀行 株式会社	本店 ほか26拠点	東京地区	店舗・ 事務所	2,683	56,679	21,399	1,843	79,922	2,550
	横浜支店 ほか12拠点	関東地区 (除く東京地区)	店舗・ 事務所	2,309	1,623	1,359	106	3,089	174
	札幌支店	北海道地区	店舗	-	-	7	18	25	29
	仙台支店	東北地区	店舗	-	-	43	5	49	31
	新潟支店 ほか1店	北陸・ 甲信越地区	店舗	538	346	423	26	796	48
	名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	-	-	35	33	69	67
	大阪支店 ほか2店	大阪地区	店舗	-	-	137	104	241	169
	神戸支店 ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	56	21	78	55
	大阪支店 高松営業部	四国地区	店舗	-	-	5	1	6	5
	広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	-	-	106	15	121	44
	福岡支店	九州・沖縄地区	店舗	-	-	55	59	115	51
	仙台ハイツ ほか4ヵ所	東北地区ほか	寮・ 社宅・ 厚生施設	7,821	1,607	216	1	1,824	-
	みずほ証券株式会社	本社ほか2支社	東京地区ほか	店舗・ 事務所	3,315	1,067	1,787	8,252	11,107
渋谷支店 ほか36店		関東地区	店舗	180	103	540	165	809	1,444
札幌支店		北海道地区	店舗	-	0	7	5	12	47
仙台支店 ほか1店		東北地区	店舗	-	-	12	6	18	69
新潟支店 ほか5店		北陸・ 甲信越地区	店舗	-	-	42	7	49	131
名古屋支店 ほか7店		東海地区	店舗	743	215	104	20	340	263
梅田支店 ほか14店		近畿地区	店舗	376	21	261	64	347	564
広島支店 ほか2店		中国地区	店舗	1,262	536	95	8	640	97
高松支店 ほか2店		四国地区	店舗	-	-	16	6	23	68
福岡支店 ほか5店		九州・沖縄地区	店舗	-	-	36	10	46	158
社員クラブほか		東京地区ほか	厚生施設	65,338	-	5	0	6	-
研修センター		東京都大田区	研修所	5,594	3,322	624	515	4,462	-

(その他)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	-	-	522	245	767	599
瑞穂銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗	-	-	-	1,388	1,388	1,515
アセットマネジメントOne株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	事務所	-	-	735	343	1,079	828
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	本社ほか	東京地区	事務所	-	-	416	1,907	2,324	3,002
Mizuho Americas LLCほか5社	本社ほか	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	事務所ほか	-	-	17,579	4,194	21,774	3,626

- (注) 1. 上記のほか、みずほフィナンシャルグループはソフトウェア資産20,140百万円を所有しております。
 2. 上記のほか、みずほ銀行はソフトウェア資産419,808百万円を所有しております。
 3. みずほ銀行の「多摩情報センターほか」の従業員数は、「本部・本店ほか」の従業員数に含めて計上しております。
 4. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含め、次の通りであります。

	みずほ銀行	みずほ託銀行	みずほ証券
年間賃借料 (百万円)	47,574	3,108	5,751

5. みずほ銀行の国内代理店254ヵ所、店舗外現金自動設備(1,308ヵ所、共同設置分58,469ヵ所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。

6. みずほ銀行およびみずほ証券の主要な設備には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次の通りであります。

	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
みずほ銀行	東京地区	10,214	11,118	18,029
	関東地区 (除く東京地区)	7,927	7,656	1,684
	北海道地区	-	-	100
	東北地区	2,243	1,648	109
	北陸・甲信越地区	1,425	1,140	374
	東海地区	769	1,158	62
	大阪地区	4,626	3,593	2,669
	近畿地区 (除く大阪地区)	2,745	3,132	773
	中国地区	200	62	177
	四国地区	1,257	2,320	323
	九州・沖縄地区	1,012	1,323	445
みずほ証券	中国地区	147	192	22
	大阪地区	1,238	398	246

7. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は次の通りであります。

	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
みずほ銀行	34,338	18,144
みずほ信託銀行	412	1,825
みずほ証券	6,241	2,102

8. 上記のほか、リース・レンタル契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
株式会社みずほ銀行	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	19,827
	本店ほか	東京地区ほか	車両(1,794台)	—	471
みずほ信託銀行株式会社	本店ほか	東京地区ほか	車両(233台)	—	97
みずほ証券株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	—	582
	本社ほか	東京都千代田区ほか	車両ほか	—	364

(その他)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
ユーシーカード株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	690

9. 内部管理上、みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、拡充、改修、除却等は次の通りであります。

(連結子会社)

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
					総額	既支払額			
みずほ銀行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	MINORI リニューアル	115,130	92,233	自己資金	2022年9月	2026年12月
みずほ銀行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	営業店端末更改	25,578	5,673	自己資金	2023年5月	2026年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
計	5,130,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,489,848,594	2,442,831,994 (注) 1.	東京証券取引所 (プライム市場) ニューヨーク 証券取引所(注) 2.	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	2,489,848,594	2,442,831,994	—	—

- (注) 1. 2025年11月14日および2026年2月2日開催の取締役会決議により、2026年4月22日付で自己株式の消却を実施いたしました。これに伴い発行済株式総数が47,016,600株減少しております。
2. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りとなります。

なお、2020年6月25日開催の第18期定時株主総会の決議により、2020年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株)を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」について、株式併合の内容を反映しております。

決議年月日	2014年5月14日取締役会決議およびかかる取締役会決議による委任に基づく同年11月14日付の執行役社長による決定
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 2名 当社の執行役 12名 当社の執行役員 37名 子会社の取締役 32名 子会社の執行役員 113名

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900	2,900
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2014年12月2日～2034年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 100株につき 187,990円 資本組入額 100株につき 93,995円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件および取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄および(注)2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 (注)3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日	—	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659
2022年4月1日～ 2023年3月31日	—	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659
2023年4月1日～ 2024年3月31日	—	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1.	△25,492,100	2,513,757,794	—	2,256,767	—	1,196,659
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 2.	△23,909,200	2,489,848,594	—	2,256,767	—	1,196,659

- (注) 1. 2024年11月15日から2025年2月28日にかけて自己の株式25,492,100株を取得し、2025年3月21日にそのすべてを消却したことにより、普通株式25,492,100株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、25,492,100株減少いたしました。
2. 2025年5月16日から2025年8月31日にかけて自己の株式23,909,200株を取得し、2025年9月22日にそのすべてを消却したことにより、普通株式23,909,200株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、23,909,200株減少いたしました。
3. 2025年11月14日および2026年2月2日開催の取締役会決議により、2026年4月22日付で自己株式の消却を実施いたしました。これに伴い発行済株式総数が47,016,600株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	223	308	81	9,213	1,184	1,027	544,319	556,355	—
所有株式数 (単元)	8,469	7,051,793	1,023,910	2,042,051	9,197,080	8,393	5,459,281	24,790,977	10,750,894
所有株式数 の割合(%)	0.03	28.45	4.13	8.24	37.1	0.03	22.02	100.00	—

- (注) 1. 自己株式47,954,672株は「個人その他」に479,546単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれておりません。
なお、自己株式47,954,672株は、株主名簿上の株式数であります。2026年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、87単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	388,684,440	15.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	140,232,550	5.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	54,801,554	2.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	49,272,599	2.01
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 株式会社 みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号)	39,175,227	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	37,596,842	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	28,687,445	1.17
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	28,060,500	1.14
株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,137,650	1.07
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	25,167,161	1.03
計	—	817,815,968	33.49

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者である9社から、2023年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年7月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 57,020,000	2.25
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 2,581,121	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 2,570,583	0.10
ブラックロック (ネザールランド) BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	株式 5,517,849	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 7,289,612	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	株式 2,742,695	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 17,054,291	0.67
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 49,292,564	1.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 36,301,291	1.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 3,934,350	0.15
計	—	184,304,356	7.26

2. 三井住友信託銀行株式会社から、2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 81,461,928	3.24
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 49,584,200	1.97
計	—	131,046,128	5.21

3. 野村証券株式会社から、2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 2,952,888	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 99,428,709	3.92
計	—	102,381,597	4.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,954,600 (相互保有株式) 普通株式 99,800	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,431,043,300	24,310,433	同上
単元未満株式	普通株式 10,750,894	—	—
発行済株式総数	2,489,848,594	—	—
総株主の議決権	—	24,310,433	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,700株および当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,166,200株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数87個および同銀行(信託E口)が所有する議決権の数21,662個がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほフィナン シャルグループ	東京都千代田区大手町一 丁目5番5号	47,954,600	—	47,954,600	1.92
(相互保有株式) 楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6番21号	99,800	—	99,800	0.00
計	—	48,054,400	—	48,054,400	1.92

(注) 当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,166,200株(0.08%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員および執行役員等（以下「役員等」という）が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブおよび当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅰ」という）および当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅱ」という）ならびに職責等および当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式給付」という）からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標の達成度・ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて決定された株式を3年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

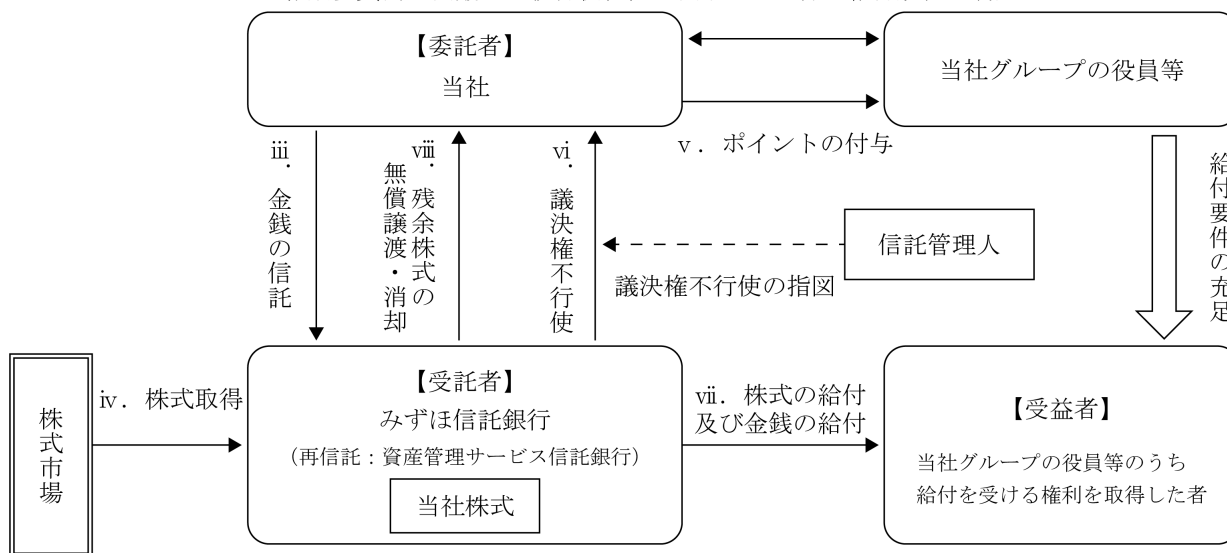
「株式給付」では、職責等および当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

<本制度の仕組み>

- i. 報酬委員会の決議又は執行役社長の決裁 ii. 株式給付規程の制定



- i. 当社は、本制度の導入について、報酬委員会において決議、又は執行役社長が決裁。なお、中核3社等は、本制度の導入に関して、各社株主総会等において決議。
- ii. 当社および中核3社等は本制度の導入に関して、株式給付規程をそれぞれ制定。
- iii. 当社は、i.の報酬委員会の決議または執行役社長の決裁に基づき金銭を信託。なお、中核3社等は、自らの役員等に対してなされた給付に応じて、当社に対して一定の精算金を支払う。
- iv. 本信託は、iii.で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得。
- v. 当社および中核3社等は、株式給付規程に基づき、当社グループの役員等にポイントを付与。
- vi. 本信託においては、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しない。

- vii. 本信託は、当社グループの役員等のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした受益者に対して、当社株式および金銭を給付。
- viii. 本信託の終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定。なお、本信託終了時の残余金銭(信託期間中の費用等に充当する目的で株式取得資金とは別に拠出する現金準備金を超過する部分に限る。)については、当社、中核3社等および当社グループの役員等と利害関係のない団体へ寄附を行う予定。

② 対象者に給付する予定の株式の総数

2,166,236株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社および当社の一部の連結子会社の役員等のうち、株式給付規程に定める給付要件を満たす者としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得
会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日～2025年8月31日)	上限 40,000,000	上限 100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	23,909,200	99,999,721,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,090,800	278,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.22	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	40.22	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月14日および2026年2月2日)での決議状況 (取得期間2025年11月17日～2026年3月31日)	上限 65,000,000	上限300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	47,016,600	299,999,885,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,983,400	114,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.66	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.66	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間2026年5月18日～2026年8月31日)	上限 25,000,000	上限 100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,000,000	100,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,085,100	14,800,736,200
提出日現在の未行使割合(%)	91.65	85.19

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,647	150,270,223
当期間における取得自己株式	2,681	18,349,180

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	
消却の処分を行った取得自己株式	23,909,200	99,999,721,300	47,016,600	299,999,885,700	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	
その他	(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,739	8,865,624	160	1,065,700
	(新株予約権の権利行使)	—	—	2,900	5,425,610
保有自己株式数	47,954,672	—	3,022,793	—	

- (注) 1. 当期間におけるその他の株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数および新株予約権の権利行使数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数および新株予約権の権利行使数は含まれておりません。
3. 当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,166,236株は、上記の自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスを実現する」との資本政策の基本方針に基づき、株主還元については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」こととしております。配当については、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、毎期5円を目安に増配を実施し、自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案しつつ、総還元性向50%以上を目安に決定してまいります。

当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1兆2,486億円と第2四半期決算公表時に上方修正した業績予想を超過達成いたしました。また、普通株式等Tier 1比率（バーゼルⅢ最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金を除く）は9.9%となりました。同比率については、ストレス耐性と資本活用余力を具備する水準である9%台半ばから10%台半ばのレンジで運営しております。

これらを踏まえ、当社取締役会は、当事業年度の1株当たりの年間配当金を、前事業年度から5円増額した145円（中間配当金72.5円および期末配当金72.5円）といたしました。

また、当社は、株主の皆さまへの利益還元をより適時に行うため、毎年9月30日および3月31日を基準日として、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針としております。剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。また、株主の皆さまからの提案がある場合には株主総会の決議により定めることとしております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2025年11月14日 取締役会	普通株式	180,447	72.5円
2026年5月15日 取締役会	普通株式	177,037	72.5円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

当社は、『〈みずほ〉の企業理念』を定め、経営の基本方針およびそれに基づく当社グループ全体の戦略を立案し、当社グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

そのために、持株会社である当社は、当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能および当社グループ各社に対するコントロール機能を担うとともに、当社において、株主からの付託を受けた取締役会を中心とした企業統治システムを構築し、当社グループの経営の自己規律とアカウンタビリティを十分に機能させてまいります。

当社における企業統治システムに関する基本的な考え方は、以下の通りであります。

- (1) 監督と経営の分離を徹底し、取締役会が、執行役による職務執行等の経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
- (2) 取締役会は、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。
- (3) 〈みずほ〉の経営から独立した社外取締役を中心とした委員会等を活用し、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保する。
- (4) (1)～(3)を実現する企業統治システムを構成する機関等の設計にあたっては、グローバルに展開する金融グループとして、国内法令の遵守はもとより、コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用する。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の企業統治システムに関する基本的な考え方を実現する制度として、現行法制下においては、指名委員会等設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は、指名委員会等設置会社を選択しています。

- (1) 執行役が業務執行の決定および業務執行を迅速かつ機動的に実施する一方、取締役会が経営の基本方針等の決定と経営の実効的な監督に徹することが可能であること。
- (2) 社外取締役を中心とした指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会により、社外者の視点を十分に活用したチェックアンドバランス機能を最大限確保し、意思決定における妥当性・公正性を客観的に確保することが可能であること。
- (3) 〈みずほ〉のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために必要となる体制を〈みずほ〉のめざすべき姿や課題を踏まえた形にて構築することが可能であること。
- (4) グローバルに展開し、G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions)の一角をなす金融グループとして業界をリードすべき立場にあるという強い認識の下、グローバルに要求されているガバナンス体制に呼応していくこと。さらに、内外の構造変化に機敏に対応しつつ厳しい競争環境に打ち勝つべく、今後もより強靱なガバナンス体制を構築していくこと。それにより、各ステークホルダーの要請に応え、企業の持続的かつ安定的な成長と企業価値および株主利益の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献するという〈みずほ〉の社会的役割・使命を全うすることが可能となること。

なお、当社における企業統治システムの基本的な考え方、枠組みおよび運営方針(取締役会、取締役、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、任意委員会等、当社グループの運営方針、および当社の顧問制度)に関して定款に

次ぐ上位規程として「コーポレート・ガバナンスガイドライン」を制定し、当社のウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/governance/governance/g_report.html#guideline

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制に関する状況や「コーポレートガバナンス・コード」への対応等を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出し、同取引所および当社のウェブサイトに掲載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りとなっております。

□監督

○取締役および取締役会

当社の取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、前述の役割を果たすため、当社グループの内部統制システム(リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査等)およびリスクガバナンスの体制の適切な構築ならびにその運用の監督を行っております。取締役会は、迅速かつ機動的な意思決定とスピード感ある企業経営の実現、および取締役会による執行役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、原則として、当社グループの最高経営責任者(グループCEO)である執行役社長に委任しております。

経営に対する監督機能という役割を踏まえ、取締役会の過半数を、社外取締役と業務執行者を兼務しない社内取締役(以下、「社内非執行取締役」といい、社外取締役と併せて「非執行取締役」という)によって構成することとし、現在は、8名の社外取締役、4名の社内非執行取締役※、および2名の執行役を兼務する取締役※の合計14名(うち女性2名)の取締役にて構成されております。(※2026年6月26日開催予定の定時株主総会決議後の取締役会決議により、社内非執行取締役は2名、執行役を兼務する取締役は4名となる予定)

取締役会の議長は、取締役会の経営に対する監督という役割を踏まえ、原則として社外取締役(少なくとも非執行取締役)とし、2025年6月より社外取締役である月岡隆氏が取締役会議長に就任しております。

2025年度は取締役会を14回開催し、特に、中長期的なビジネス戦略の方向感、サステナビリティへの取組状況、DXに関する取組状況、企業風土変革の取組状況、および安定的な業務運営の取組状況等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2025年度))	
議長	月岡 隆	社外取締役	14/14回	100%
	小林 喜光	社外取締役	14/14回	100%
	大野 恒太郎	社外取締役	14/14回	100%
	篠原 弘道	社外取締役	14/14回	100%
	野田 由美子	社外取締役	14/14回	100%
	内田 貴和	社外取締役	14/14回	100%
	手塚 正彦	社外取締役	11/11回	100%
	生野 由紀	社外取締役	11/11回	100%
	武 英克	社内非執行取締役	14/14回	100%
	今井 誠司	社内非執行取締役	14/14回	100%
	平間 久顕	社内非執行取締役	14/14回	100%
	金澤 光洋	社内非執行取締役	14/14回	100%
	木原 正裕	執行役を兼務する取締役	14/14回	100%
	米澤 武史	執行役を兼務する取締役	12/14回	86%

(注) 1. 手塚正彦氏、生野由紀氏については、2025年6月の取締役就任以降、2025年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 小林いずみ氏、佐藤良二氏(2025年6月に取締役を退任)は、退任までに開催された取締役会(3

回) すべてに出席しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会の構成員は以下の14名となります。

議長	月岡 隆	社外取締役
	大野 恒太郎	社外取締役
	篠原 弘道	社外取締役
	野田 由美子	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役
	手塚 正彦	社外取締役
	生野 由紀	社外取締役
	小島 啓二	社外取締役
	武 英克	社内非執行取締役
	人見 誠	社内非執行取締役
	木原 正裕	執行役を兼務する取締役
	赤松 房枝	執行役を兼務する取締役
	白石 志郎	執行役を兼務する取締役
	鮫島 慎	執行役を兼務する取締役

○指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するとともに、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、およびみずほ証券株式会社(以下、「中核3社」という)の取締役の選任および解任に関する当社における承認、ならびに中核3社の代表取締役の選定および解職や役付取締役の選定および解職に関する当社における承認を行います。

役員人事の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役(少なくとも非執行取締役)から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2025年度は指名委員会を10回開催し、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および中核3社における取締役会の構成や、個別の取締役人事等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2025年度))	
委員長	小林 喜光	社外取締役	10/10回	100%
	月岡 隆	社外取締役	10/10回	100%
	大野 恒太郎	社外取締役	10/10回	100%
	篠原 弘道	社外取締役	10/10回	100%
	内田 貴和	社外取締役	8/8回	100%

(注) 1. 内田貴和氏については、2025年6月の指名委員就任以降、2025年度に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。

2. 小林いずみ氏(2025年6月に指名委員を退任)は、退任までに開催された指名委員会(2回)すべてに出席しております。

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	月岡 隆	社外取締役
	大野 恒太郎	社外取締役
	篠原 弘道	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役
	小島 啓二	社外取締役

○報酬委員会

報酬委員会は、当社取締役および執行役の個人別の報酬の決定のほか、中核3社の取締役の個人別の報酬の当社における承認、当社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の決定ならびに中核3社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の当社における承認を行います。

役員報酬の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役(少なくとも非執行取締役)から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2025年度は報酬委員会を7回開催し、特に、取締役および執行役の個人別報酬の決定、2024年度インセンティブ報酬の決定、当社グループの経営環境や国内外の経済動向を踏まえた役員報酬制度の検証および見直し、マーケット調査等を踏まえた報酬水準の検証および見直しについて議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2025年度))	
委員長	内田 貴和	社外取締役	7 / 7回	100%
	野田 由美子	社外取締役	7 / 7回	100%
	生野 由紀	社外取締役	5 / 5回	100%

(注) 1. 生野 由紀氏については、2025年6月の報酬委員就任以降、2025年度に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

2. 月岡 隆氏(2025年6月に報酬委員を退任)は、退任までに開催された報酬委員会(2回)すべてに出席しております。

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	内田 貴和	社外取締役
	野田 由美子	社外取締役
	生野 由紀	社外取締役

○監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査、当社および当社子会社の内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証、ならびに執行役による子会社等の経営管理に関する職務執行状況の監視および検証を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定や、内部監査の基本方針、内部監査基本計画、内部監査グループにおける予算、グループCAEの委嘱および報酬、内部監査グループにおける部長人事に関する同意等、内部監査に関する重要な決議を行います。

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を行うとともに、当社および当社子会社における内部統制システムの構築および運用を前提として、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループならびに財務・主計グループ等の内部統制部門との実効的な連携を通じて職務を遂行し、必要に応じて、報告徴収・業務財産調査権に基づく情報収集を行います。

監査委員会は、金融業務や規制に精通した社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内非執行取締役から1名又は2名を常勤の監査委員として選定し、委員長および委員の過半数を社外取締役とすることとしております。

現在は、4名の委員のうち、社内非執行取締役から1名の常勤監査委員を、社外取締役から3名の監査委員を選定しております。

監査委員は当社に適用される米国証券関連諸法令に定める独立性要件を充足することとし、また、監査委員のうち1名以上は、米国の法令によって定義される「財務専門家」としております。

2025年度は監査委員会を16回開催し、特に、内部統制システムの有効性に係る確認・提言を行うとともに、執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識、内部管理体制の強化に向けた取組状況等について、重点的にモニタリングを行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2025年度))	
委員長	大野 恒太郎	社外取締役	16/16回	100%
	内田 貴和	社外取締役	16/16回	100%
	手塚 正彦	社外取締役	12/12回	100%
	平間 久顕	社内非執行取締役	16/16回	100%

- (注) 1. 手塚正彦氏については、2025年6月の監査委員就任以降、2025年度に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。
2. 佐藤良二氏(2025年6月に監査委員を退任)は、退任までに開催された監査委員会(4回)すべてに出席しております。

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	大野 恒太郎	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役
	手塚 正彦	社外取締役
	人見 誠	社内非執行取締役

当社においては、法定の上記3委員会のほか、以下の任意委員会等を設置しております。

○リスク委員会

リスク委員会は、取締役会の諮問機関として、リスクガバナンスに関する決定・監督、およびリスク管理の状況等の監督に関し、取締役会に対して提言を行います。

原則として、非執行取締役又は外部有識者により、3名以上で構成することとし、現在は、委員長を務める社内非執行取締役、社外取締役、および外部有識者の合計5名にて構成されております。

2025年度はリスク委員会を7回開催し、トップリスクの選定、リスクアペタイト・フレームワークの運営状況、総合リスク管理の状況、サステナビリティへの取組状況、海外地域におけるビジネスとリスク認識等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2025年度))	
委員長	平間 久顕	社内非執行取締役	7/7回	100%
	野田 由美子	社外取締役	6/7回	86%
	生野 由紀	社外取締役	6/6回	100%
	玉木 林太郎	外部有識者	7/7回	100%
	仲 浩史	外部有識者	6/7回	86%

- (注) 1. 生野由紀氏については、2025年6月のリスク委員就任以降、2025年度に開催されたリスク委員会への出席状況を記載しております。
2. 小林いずみ氏(2025年6月にリスク委員を退任)は、退任までに開催されたリスク委員会(1回)すべてに出席しております。

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	人見 誠	社内非執行取締役
	野田 由美子	社外取締役
	生野 由紀	社外取締役
	玉木 林太郎	外部有識者
	仲 浩史	外部有識者

○IT・DX委員会

IT・DX委員会は、取締役会の諮問機関として、ITおよびDXに関わる決定・監督、およびシステムリスク管理の状況等の監督に関し、取締役会に対して提言を行います。

原則として、非執行取締役又は外部有識者により、3名以上で構成することとし、現在は、社外取締役、社

内非執行取締役、および外部有識者の合計5名にて構成されております（委員長は社外取締役）。
2025年度はIT・DX委員会を6回開催し、IT戦略やDX推進に関する取組状況、安定的な業務運営の取組状況、重要なITプロジェクトに関する事項、システムリスク管理の状況、サイバーセキュリティリスク管理の状況等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2025年度))	
委員長	篠原 弘道	社外取締役	6 / 6回	100%
	手塚 正彦	社外取締役	5 / 5回	100%
	平間 久顕	社内非執行取締役	6 / 6回	100%
	下野 雅承	外部有識者	5 / 6回	83%
	小島 啓二	外部有識者	5 / 5回	100%

- (注) 1. 手塚正彦氏、小島啓二氏については、2025年6月のIT・DX委員就任以降、2025年度に開催されたIT・DX委員会への出席状況を記載しております。
2. 月岡隆氏、山本正巳氏（2025年6月にIT・DX委員を退任）は、退任までに開催されたIT・DX委員会（1回）すべてに出席しております。

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	篠原 弘道	社外取締役
	手塚 正彦	社外取締役
	人見 誠	社内非執行取締役

○人事検討会議

人事検討会議は、取締役会で決定される当社の執行役の選解任案および委嘱案、ならびに当社の役付執行役の選定案、解職案および委嘱案の審議を行います。

役員人事の透明性・公正性を確保するため、指名委員会委員およびグループCEOにより構成されます。

2025年度は人事検討会議を7回開催し、特に、主要経営陣のサクセッションプランニング、2026年度における執行ライン役員人事等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2025年度))	
議長	木原 正裕	執行役社長（グループCEO）	7 / 7回	100%
	小林 喜光	社外取締役	7 / 7回	100%
	月岡 隆	社外取締役	7 / 7回	100%
	大野 恒太郎	社外取締役	7 / 7回	100%
	篠原 弘道	社外取締役	7 / 7回	100%
	内田 貴和	社外取締役	6 / 6回	100%

- (注) 1. 内田貴和氏については、2025年6月の人事検討会議委員就任以降、2025年度に開催された人事検討会議への出席状況を記載しております。
2. 小林いずみ氏（2025年6月に人事検討会議委員を退任）は、退任までに開催された人事検討会議（1回）すべてに出席しております。

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

議長	木原 正裕	執行役社長（グループCEO）
	月岡 隆	社外取締役
	大野 恒太郎	社外取締役
	篠原 弘道	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役
	小島 啓二	社外取締役

○社外取締役会議

社外取締役会議は、社外取締役のみで構成され、互いに情報交換や認識共有を図っております。必要に応じて、「社外者の視点」に基づいた客観的かつ率直な意見を経営に提言します。

2025年度は社外取締役会議を3回開催し、各回それぞれ中核3社の社外取締役と、企業理念の浸透・企業風土変革、銀行・信託・証券ビジネスの注力領域、および業務改革・グローバルガバナンス等に関する意見交換等を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

		(出席状況(2025年度))
小林 喜光	社外取締役	3 / 3回 100%
月岡 隆	社外取締役	3 / 3回 100%
大野 恒太郎	社外取締役	3 / 3回 100%
篠原 弘道	社外取締役	2 / 3回 67%
野田 由美子	社外取締役	2 / 3回 67%
内田 貴和	社外取締役	3 / 3回 100%
手塚 正彦	社外取締役	3 / 3回 100%
生野 由紀	社外取締役	3 / 3回 100%

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

月岡 隆	社外取締役
大野 恒太郎	社外取締役
篠原 弘道	社外取締役
野田 由美子	社外取締役
内田 貴和	社外取締役
手塚 正彦	社外取締役
生野 由紀	社外取締役
小島 啓二	社外取締役

□業務執行

○執行役

執行役は、取締役会決議により取締役会から委任された業務執行の決定、および当社の業務執行を担っております。

執行役については、当社の経営者として上記の役割を担う者が選任されるべきとの考え方に基づき、グループCEO、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長、およびグループCxO※より選任できることとしております。

執行役社長は、グループCEOとして当社の業務を統括しており、執行役社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全社的な諸問題やグループのビジネス戦略上重要な事項について総合的に審議・調整を行っております。

※ご参考

グループCGO : Group Chief Governance Officer(経営企画・管理責任者)

グループCFO : Group Chief Financial Officer(財務戦略・財務管理責任者)

グループCRO : Group Chief Risk Officer(リスクガバナンス責任者)

グループCHRO : Group Chief Human Resources Officer(人事戦略・人的資源管理責任者)

グループCPO : Group Chief People Officer(人材開発・組織開発責任者)

グループCIO : Group Chief Information Officer(IT戦略・システム管理・システム運用責任者)

グループCPO : Group Chief Process Officer(事務プロセスに関する戦略・推進・管理責任者)

グループCCO : Group Chief Compliance Officer(コンプライアンス管理責任者)

グループCAE : Group Chief Audit Executive(内部監査業務責任者)

グループCSO : Group Chief Strategy Officer (グループ戦略策定・推進責任者)

グループCDO : Group Chief Digital Transformation Officer

(デジタルトランスフォーメーション戦略・推進責任者)

グループCSO : Group Chief Sustainability Officer (サステナビリティ戦略・推進責任者)

グループCCO : Group Chief Culture Officer (企業風土責任者)

グループCBO : Group Chief Branding Officer (ブランド戦略・推進責任者)

<経営政策委員会>

○リスク管理委員会

リスク管理に係る基本方針、リスク管理態勢、リスク管理の運営・モニタリング、およびリスクアペタイト運営のモニタリング等に関する審議・調整等を行っております。

○バランスシートマネジメント委員会

ALM、ポートフォリオ、資本政策の基本方針、およびその他バランスシートマネジメントに関する重要な事項、ならびにそれらのモニタリングに関する審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括（反社会的勢力への対応を含む）、事故処理、お客さま本位の業務運営管理に関する審議・調整を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する審議・調整を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画およびその運営方針、IT・システムのグループ一元化、個別IT投資案件の方針、システムプロジェクトおよび個別システム案件の管理、システムリスク管理に関する審議・調整、IT関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の2つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○インクルージョン推進委員会

多様な価値観をベースにした持続的な価値創造のため、インクルージョンへの取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

さらに、サステナビリティ推進、グループベースの人材戦略の観点から、以下の委員会等を設置しております。

○サステナビリティ推進委員会

執行役社長を委員長とし、サステナビリティに関する事項の審議・調整を行っております。

○人材戦略会議

執行役社長を議長とし、グループベースの人材戦略に関する事項の審議・調整、情報共有を行っております。

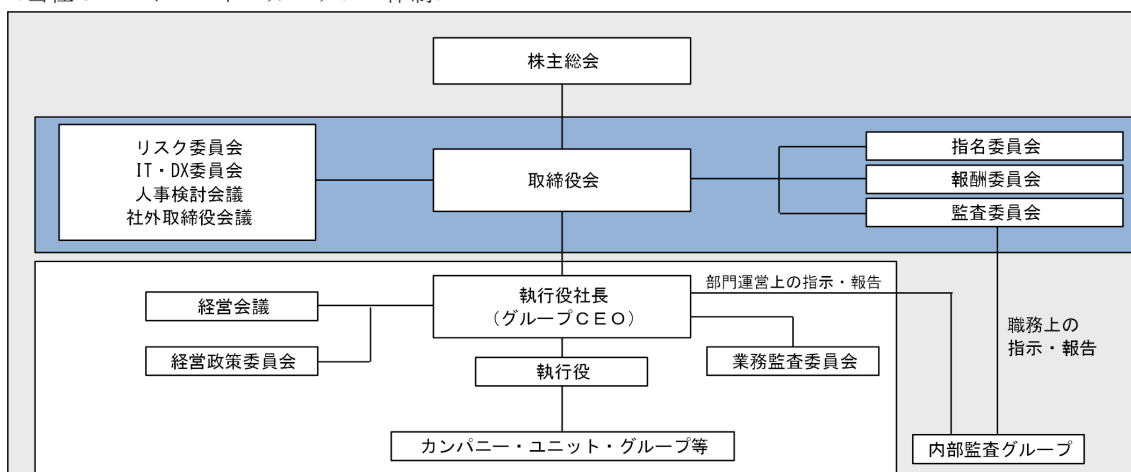
(内部監査グループ等)

当社は、取締役会および監査委員会による監督の下、被監査部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、取締役会および監査委員会で定める内部監査の基本方針および内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査業務の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループCAEは、当社の内部監査に関する重要な事項について、取締役会および監査委員会に職務上の報告を行っております。また、内部監査業務の責任者としてその業務執行状況について、執行役社長に部門運営上の

報告を直接又は業務監査委員会を通じて行っております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



③ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。また、株主からの提案がある場合には株主総会の決議により定めることとしております。

⑥ 株主総会および種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 内部統制の仕組み

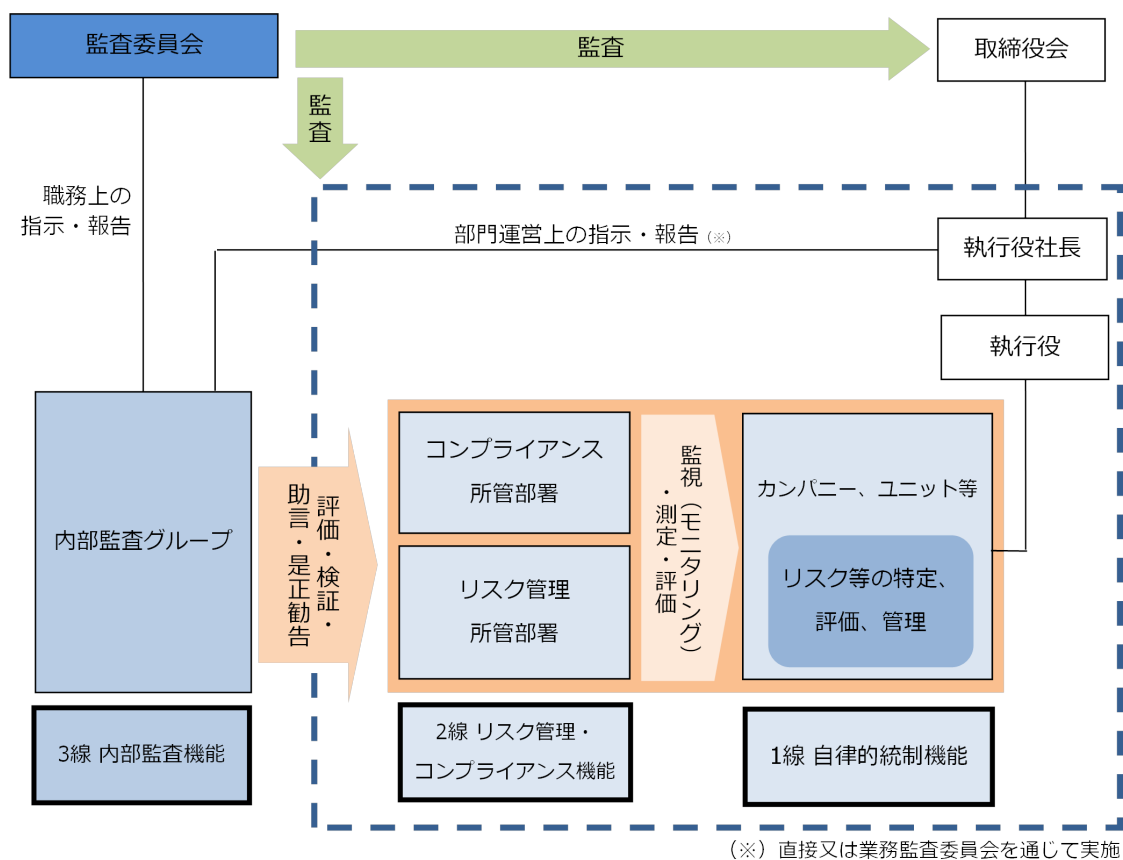
(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、内部統制部門より定期的に報告を受け、内部統制システムに関する各種管理の状況を監督しております。監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を実施しております。

当社グループでは、バーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方にのっとり、カンパニー、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、取締役会および監査委員会による監督の下で内部監査グループに属する内部監査所管部署がカンパニー、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施（3線）することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

< 当社の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当社の「業務の適正を確保するための体制」、および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。なお、2026年3月30日開催の取締役会において決議した「コンプライアンスの基本方針」改定に伴い、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」および「お客さま本位の業務運営管理に関する基本方針」に関する内容は、改定後の基本方針に統合しております。

業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)

1. 執行役の職務執行関連

(1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 「経営会議規程」等に基づき、経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する他、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、情報管理を徹底するための実践計画を策定し、定期的にフォローアップする。
- ・ 情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

(2) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「総合リスク管理の基本方針」において、当社グループの総合リスク管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。また、リス

クを定義し、リスク区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。

- ・ 当社は、取締役会の諮問機関であるリスク委員会を設置し、リスクガバナンス等に関する事項について審議または報告を受け、取締役会に報告または提言する。
- ・ 各種リスク管理等に関する全社的な諸問題については、リスク管理委員会等の経営政策委員会にて総合的に審議・調整を行う。
- ・ 「事業継続管理の基本方針」において、当社グループの緊急事態発生時等における対応および事業継続管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、緊急事態発生のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置の対策を講じるべく、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組みおよび緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
- ・ 「内部監査の基本方針」において、当社グループの内部監査業務を行うにあたっての基本的な方針を定め、取締役会による監督の下、組織上の独立性を確保したうえで、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等までを実施する一連の活動に関する管理を行う。
- ・ 当社は、主要グループ会社のリスク・事業継続管理、内部監査業務の実施状況を一元的に把握・管理し、主要グループ会社以外の子会社等については、原則として主要グループ会社を通じて管理する。

(3) 当社の執行役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社として、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する他、顧客セグメント別の経営体制であるカンパニー制によりエンティティ横断的な戦略策定等を当社が経営管理統括として担う。
- ・ 当社グループ全体のリスクキャパシティの範囲内でリスクアペタイトを設定するとともに、カンパニーおよびユニットにリスクアペタイト指標を展開する等のリスクアペタイト・フレームワークの運営を行う。
- ・ 取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当社全体として執行役の職務執行の効率性を確保する。
- ・ 当社は「グループ経営管理規程」に基づき、経営方針・経営戦略の策定に関する事項等について、基本方針等を策定し、これを主要グループ会社に提示する。

(4) 当社の執行役および使用人、ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 『〈みずほ〉の企業理念』を実践していくうえで遵守すべき規範として「みずほの企業行動規範」を定め、経営および業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
- ・ 「コンプライアンスの基本方針」において、コンプライアンスの徹底を経営の基盤とし、当社グループにおいてコンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項を定めるとともにコントロール・削減等の適切な対応を行う。また、コンプライアンス・ホットラインおよび会計・監査ホットラインを設置する（以下、総称してホットラインという）。
- ・ 反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止については、コンプライアンスの一環として取り組み、グループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。
- ・ 利益相反については、お客さまの保護および利便の向上の観点から、お客さまとの取引に係る利益相反の状況に応じた対応をするために必要となる管理を行う。
- ・ お客さま本位の業務運営管理については、お客さまの利益に真に適う商品やサービスを提供することが「お客さまの最善の利益」の実現および〈みずほ〉の中長期的な成長につながるという認識のもと、お客さまの視点から当社グループの業務の検証・改善を継続的に行い、グループ統一的にお客さま本位の業務運営管理に取り組む。
- ・ 「情報開示統制の基本方針」において、当社グループの情報開示統制を行うにあたっての基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制を含め、公平かつ適時・適切な情報開示の実施に向けた情報開示統制の構築・運用を実施する。
- ・ コンプライアンス統括、お客さま本位の業務運営管理についてはコンプライアンス委員会、情報開示統制についてはディスクロージャー委員会等、各々に係る全社的な諸問題については、各経営政策委員会において

総合的に審議・調整を行う。

- ・当社は基本方針等に基づき、主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況、お客さま本位の業務運営状況、情報開示統制の構築・運用状況等を一体的に把握・管理し、主要グループ会社以外の子会社等については、原則として主要グループ会社を通じて管理する。
- ・本項目における内部監査の体制については、(2)と同様。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・取締役会、指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、必要に応じ、当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会および監査委員会においては当社子会社等の役職員を含む）を取締役会・委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会および監査委員会においては当社子会社等の役職員を含む）は、要求があったときは、取締役会・委員会に出席し、取締役会・委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・グループ各社において、「みずほの企業行動規範」を採択する。
- ・持株会社である当社が当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能および当社グループ各社に対するコントロール機能を担うべく、当社が「グループ経営管理規程」に定める主要グループ会社に対する直接経営管理を行う。また、主要グループ会社以外の子会社等については、当社が定めた「子会社等の経営管理に関する基準」に従い、主要グループ会社が経営管理を行う。
- ・当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これらに準じる事項について、報告を受ける。また、リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等にのっとり、必要な事項につき定期的または都度報告を受け、基本方針等との調整が必要な事項および当社が指示した場合においては、承認申請等の手続をとらせる。

2. 監査委員会の職務執行関連

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに当該使用人の執行役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ・監査委員会の職務の補助に関する事項および監査委員会事務局に関する事項を所管する監査委員会室を設置し、監査委員の指示に従う監査委員会室長がその業務を統括する。
- ・監査委員会室の予算の策定、同室の組織変更および同室に所属する使用人にかかる人事については、監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名した監査委員の事前の同意を得る。
- ・監査委員会は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性および補助使用人等の執行役その他業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(2) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役および使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制

- ・監査委員会は、必要に応じ、当社または子会社等の役職員を監査委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当社または子会社等の役職員は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・監査委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等との緊密な関係を保ち、内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。
- ・監査委員会は、経営会議、経営政策委員会等に監査委員を出席させる等して、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて、当該会議において、意見を表明することができる。
- ・監査委員会および監査委員は、執行役および使用人から、子会社等の管理の状況について報告または説明を

受け、関係資料を閲覧する。また、監査委員会および監査委員は、取締役および執行役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査する。

(3) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。
- ・役員および社員等が法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるホットラインを設置する。ホットラインは、報告または通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面での不利益取り扱いを行わないこと等を方針として対応する。当該方針については、ホットラインを通じて監査委員会へ報告された場合にも、同様に適用している。

(4) 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査委員会または監査委員会が選定する委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当社に請求する。また、当社はその費用を負担する。

(5) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員会は、社内取締役である非執行取締役から原則として1名または2名を常勤の監査委員として選定する。
- ・監査委員会は、内部監査の基本方針、内部監査基本計画、内部監査グループにおける予算、グループC A Eの委嘱および報酬、内部監査グループにおける部長人事等の同意および内部監査に関する重要な事項の決議を行う。
- ・監査委員会は、当社および当社子会社における内部統制システムの構築・運用を前提として、内部統制部門等との実効的な連携等を通じて、その職務を遂行するとともに、グループC A Eから内部監査に関する重要な事項について直接報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行う。
- ・監査委員会は、必要に応じ、会計監査人および外部専門家等を監査委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。会計監査人は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・監査委員会および監査委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、子会社等の監査委員・監査等委員・監査役と緊密な連携を保つ。

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の運用状況の概要

(1) リスク管理体制

- ・当社が子会社等にリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うことで経営の健全性を確保しております。また、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・リスク管理委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を実施し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理について、「危機管理担当」および統括の専門組織として企画グループ内に危機管理室を設置しております。そのうえで、グループの事業継続管理態勢を統一的に維持・向上させるべく、社会環境・リスク変化等を踏まえ、年度ごとにグループの整備方針・整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに、取締役会等に報告しております。また、経営陣も含めた実践

型のグループ共同訓練・研修等の強化を継続的に実施し、これらを通じてグループ全体の事業継続管理態勢の実効性向上に取り組んでおります。

- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度がますます増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、「情報セキュリティ担当」を設置し、専門組織が企画立案・管理を行っております。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、各カンパニー、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に取り扱う体制を構築し、運用しております。
- ・当社は主要グループ会社より、リスク・事業継続管理の状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等に報告することで、主要グループ会社のリスク・事業継続管理の状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(2) 法令等遵守体制

- ・コンプライアンスを徹底するための実践計画として、毎年、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践するとともに、進捗管理および必要な計画変更を行っております。
- ・アンチマネー・ローンダリングやテロ資金供与対策については、外部の知見も取り入れつつ、業務を安定的に運営するとともに、国内外の法令諸規則・社内ルールに対する役職員の知識・意識を向上させることで、犯罪収益の移転・隠匿等の検知・未然防止に努めております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の知見も取り入れつつ、マニュアルの整備や研修、専門機関との連携等を通じて、一切の関係遮断に向けた組織としての対処を行っております。
- ・利益相反管理については、お客さまの利益を不当に害することのないよう、お客さまとの取引における利益相反状況の確認、状況に応じた適切な対応を行っております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項、お客さま本位の業務運営管理に関する事項等についてはコンプライアンス委員会、情報開示統制に関する事項についてはディスクロージャー委員会にて各々審議・調整を実施し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・当社は主要グループ会社より、コンプライアンス管理の状況、お客さま本位の業務運営状況、情報開示統制の構築・運用状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等に報告することで、主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(3) 内部監査体制

- ・取締役会による監督の下、内部監査態勢の整備に努める他、組織上の独立性を確保したうえで、内部監査を実施し、被監査部門へ改善提言・是正勧告を行っております。また、内部監査結果を含む内部監査業務の管理等の状況について、取締役会・監査委員会等に報告しております。
- ・当社は、主要グループ会社が実施する内部監査の体制・手法・深度等の適切性を精査し、内部管理体制の有効性を検証のうえ、助言・指導・是正勧告を行っております。

(4) 執行役の職務執行

- ・経営会議・各種委員会の議事録、関連資料、稟議書・報告書等、重要な文書に関し、定めに従い保存・管理を実施しております。また、研修、チェックを含めた情報管理に関する具体的実践計画を策定、フォローするとともに情報管理の状況等を取締役会等に報告しております。
- ・当社はコーポレート・ガバナンスおよび経営に対する監督の実効性確保、ならびに取締役会が業務執行の決定を最大限委任することにより迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感ある企業経営を実現するため、指名委員会等設置会社を選択しております。
- ・銀行・信託・証券・アセットマネジメント・シンクタンク等の機能をスピーディに提供するための顧客セグメント別の経営体制であるカンパニー制を導入しております。
- ・事業戦略、財務戦略およびリスク管理の一体運営を通じたリスク・リターンの最適化を行うべく、リスクア

ペタイト・フレームワークを導入し、事業戦略や財務戦略を実現するために進んで受け入れるリスクとして〈みずほ〉のリスクアペタイトを明確にしたうえで、戦略・施策や資源配分・収益計画を決定し、その運営状況をモニタリングしております。

- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議、経営政策委員会を設置し、当社全体としての執行役の職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・グループ各社は、グループ共通の『〈みずほ〉の企業理念』の下、主要グループ会社は当社が直接経営管理を実施し、主要グループ会社以外の子会社等は、主要グループ会社を通じ経営管理を行うことでグループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これに準じる事項について報告を受けております。
- ・主要グループ会社からリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査について定期的または必要に応じて都度報告を受け、取締役会等に報告するとともに、主要グループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・当社グループにおける強固なグループガバナンス体制が構築できる制度として、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、アセットマネジメントOneは監査等委員会設置会社としております。

(6) 監査委員会の職務執行

- ・監査委員会は、社内非執行取締役1名および社外取締役3名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査委員として選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて監査委員会の活動の実効性確保に努めております。
- ・監査委員会は、グループ会社に対する経営管理を含めた職務の執行状況等について執行役等から定期的に報告を受け、主として内部統制上の観点から意見交換等を実施し、有効性について確認しております。
- ・このうち、内部監査についてはグループCAEを監査委員会に出席させ、定期的にグループ会社を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。また、内部監査の基本方針の制定および改廃、内部監査基本計画および内部監査グループの予算、グループCAEの委嘱および報酬、内部監査グループにおける部長の人事について、監査委員会の同意事項とし、内部監査に関する重要な事項等を決議事項としております。
- ・さらに、子会社等の監査等委員・監査役との緊密な連携を図るため、定期的および必要に応じて都度、意見交換等を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社員等がコンプライアンスに係る問題を発見しコンプライアンス・ホットラインに通報した場合および監査委員会に報告した場合、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを社内研修やイントラネットへの掲載により周知しております。
- ・監査委員会の職務を補助する専担部署として監査委員会室を設置し、執行役の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の執行役からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事および同室の予算等については監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名した監査委員による事前同意を行っております。

⑧ 社外取締役のサポート体制

取締役会および指名・報酬・監査の各委員会の実効的かつ円滑な運営を確保するため、以下の体制を構築しております。

- (1) 会議体事務局に関する業務等(議案や説明資料に関する関係部調整、社外取締役への事前説明、その他取締役会議長や各取締役に対するサポートに関する業務等)を担う専担組織(取締役会室および監査委員会室)を設置
- (2) 取締役会議長が社外取締役である場合、必要に応じて、副議長(非執行取締役)を設置

⑨ 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑩ 役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、およびみずほ証券株式会社の取締役、執行役、執行役員等となります。また、当該保険契約においては、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

⑪ 種類株式の議決権

優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会又は定時株主総会の決議ある時までは議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性22名 女性6名 (役員のうち女性の比率21.4%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

当社：株式会社みずほフィナンシャルグループ、 BK：株式会社みずほ銀行、

TB：みずほ信託銀行株式会社、 SC：みずほ証券株式会社

所有株式数の記載における上段(「現在」と表記)は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段(「潜在」と表記)は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、今後交付予定の株式数を表すものであります。

(イ)取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 喜光	1946年11月 18日生	1974年12月 三菱化成工業株式会社※1 入社 2005年4月 同 常務執行役員 2007年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※2 代表取締役社長 三菱化学株式会社※1 代表取締役社長 2012年6月 東京電力株式会社 社外取締役(2015年3月まで) 2015年4月 公益社団法人経済同友会 代表幹事(2019年4月まで) 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※2 取締役会長 2015年9月 株式会社東芝 社外取締役(2020年7月まで) 2018年6月 同 取締役会議長(2020年7月まで) 2020年6月 当社 社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※2 取締役(2022年6月まで) 東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長(現職) ※1 現 三菱ケミカル株式会社 ※2 現 三菱ケミカルグループ株式会社	(注) 2	(現在) 7,020 (潜在) 8,517
取締役	月岡 隆	1951年5月 15日生	1975年4月 出光興産株式会社 入社 2007年6月 同 執行役員 需給部長 2008年6月 同 常務執行役員 需給部長 2009年6月 同 取締役 需給部長 2010年6月 同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長 2011年4月 同 常務取締役 2012年6月 同 代表取締役 副社長 2013年6月 同 代表取締役 社長 2018年4月 同 代表取締役 会長 2020年6月 同 特別顧問 2021年6月 当社 社外取締役(現職) 2022年6月 出光興産株式会社 名誉顧問(現職) 2023年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 2,554 (潜在) 6,330
取締役	大野 恒太郎	1952年4月 1日生	1976年4月 検事任官 2009年7月 法務事務次官 2011年8月 仙台高等検察庁 検事長 2012年7月 東京高等検察庁 検事長 2014年7月 検事総長 2016年11月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士(2022年12月まで) 2017年5月 イオン株式会社 社外取締役(2023年5月まで) 2017年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役(2021年6月まで) 株式会社小松製作所 社外監査役(2025年6月まで) 2023年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 3,070

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	篠原 弘道	1954年3月 15日生	1978年4月 日本電信電話公社※ 入社 2009年6月 日本電信電話株式会社※ 取締役 研究企画部門長 2012年6月 同 常務取締役 研究企画部門長 2014年6月 同 代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年6月 同 取締役会長 2021年6月 ヤマハ株式会社 社外取締役(現職) 2022年6月 日本電信電話株式会社※ 相談役(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職) ※ 現 NTT株式会社	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 3,070
取締役	野田 由美子	1960年1月 26日生	1982年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社 1996年3月 日本長期信用銀行ロンドン支店 次長(ストラクチャードファイナンス部門統括) 2000年1月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社※1 パートナー 2007年6月 横浜市 副市長 2011年1月 PwCアドバイザリー株式会社※1 パートナー(インフラ・PPP部門 アジア太平洋地区統括) 2017年10月 ヴェオリア・ジャパン株式会社※2 代表取締役社長 2020年6月 同 代表取締役会長(2025年6月まで) 2021年6月 出光興産株式会社 社外取締役(2024年6月まで) 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役(2024年6月まで) 2023年6月 当社 社外取締役(現職) 2024年6月 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役(現職) 住友化学株式会社 社外取締役(現職) 2025年6月 ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長(現職) ※1 現 PwCアドバイザリー合同会社 ※2 現 ヴェオリア・ジャパン合同会社	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 3,070
取締役	内田 貴和	1960年9月 24日生	1983年4月 三井物産株式会社 入社 2014年4月 同 執行役員 財務部長 2017年4月 同 常務執行役員 財務部長 2018年4月 同 常務執行役員 CFO 2018年6月 同 代表取締役常務執行役員 CFO 2019年4月 同 代表取締役専務執行役員 CFO 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員 CFO 2020年7月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員(2024年2月まで) 2021年4月 金融庁政策評価有識者会議委員(現職) 2022年4月 三井物産株式会社 取締役 2022年6月 同 顧問(2024年6月まで) 2022年7月 日本証券業協会自主規制会議副議長公益委員(2024年6月まで) 2024年6月 当社 社外取締役(現職) 2025年6月 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 1,509 (潜在) 1,650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	手塚 正彦	1961年8月 18日生	1986年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1990年3月 公認会計士登録 2005年10月 中央青山監査法人 理事 2006年5月 同 理事長代行 2007年10月 監査法人トーマツ※ 経営会議メンバー 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年7月 同 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長 (2025年6月まで) 2022年5月 一般財団法人日本取締役協会 監事 (現職) 2022年7月 公益財団法人財務会計基準機構 評議員会議長 (2025年6月まで) 日本公認会計士協会 相談役 (現職) かがやきホールディングス株式会社 顧問 2022年12月 2023年6月 BK 社外取締役 (監査等委員) (2025年6月まで) 2023年9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役 (現職) 2024年6月 出光興産株式会社 社外監査役 (現職) 2025年6月 当社 社外取締役 (現職) ※ 現 有限責任監査法人トーマツ	(注) 2	(現在) 957 (潜在) 2,740
取締役	生野 由紀	1963年10月 6日生	1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店※1 入社 1994年9月 バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店※2 入社 1996年1月 同 マネージングディレクター 1999年7月 ドイツ証券会社東京支店※2 債券本部マネージングデ イレクター (2006年10月まで) 2007年5月 UBS証券会社東京支店※3 投資銀行本部マネージ ングディレクター (2017年4月まで) 2020年5月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 非常勤講師 2022年11月 同 客員准教授 (現職) 2023年3月 日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役 (2026年 3月まで) 2025年6月 当社 社外取締役 (現職) ※1 現 シティグループ証券株式会社 ※2 現 ドイツ証券株式会社 ※3 現 UBS証券株式会社	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	武 英克	1964年11月 20日生	2016年4月 BK 執行役員 米州地域本部副担当役員 2018年4月 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 BK 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 2021年4月 BK 常務執行役員 営業担当役員 2021年5月 BK 常務執行役員 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー インダストリーグループ長 2022年4月 当社 執行役 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 2023年4月 当社 執行役 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 BK 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長 2024年4月 当社 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 2025年4月 当社 取締役 兼 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 2025年11月 当社 取締役 兼 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 グローバルトランザクションユニット長 兼 特命事項担当 BK 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長 兼 グローバルトランザクションユニット長 2026年4月 当社 取締役会長(現職)	(注) 2	(現在) 29, 214 (潜在) 39, 548
取締役	今井 誠司	1962年6月 25日生	2014年4月 BK 執行役員 ソウル支店長 2016年4月 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 BK 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 2018年4月 当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長 (2020年4月まで) 2019年4月 BK 副頭取執行役員 2020年4月 当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2021年4月 当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 (2021年6月より取締役 兼 執行役副社長) 2022年4月 当社 取締役会長 2026年4月 当社 取締役(現職)	(注) 2	(現在) 59, 184 (潜在) 61, 104
取締役	平間 久顕	1962年12月 26日生	2014年4月 BK 執行役員 丸の内中央支店丸の内中央第一部長 2015年4月 BK 執行役員 名古屋営業部長 2017年4月 BK 常務執行役員 内部監査グループ長 2019年4月 当社 監査委員会付理事 2019年6月 当社 取締役(現職)	(注) 2	(現在) 25, 205 (潜在) 28, 999

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金澤 光洋	1967年11月 22日生	2019年4月 BK 執行役員 グローバルコーポレート部門審査担当役員 2020年4月 当社 執行役員 リスク統括部長 BK 執行役員 リスク統括部長 2021年3月 当社 執行役員 企画グループ特定業務担当 (2021年4月より常務執行役員) BK 執行役員 企画グループ特定業務担当 (2021年4月より常務執行役員) 2021年7月 当社 グループ執行役員 企画グループ副グループ長 BK 常務執行役員 企画グループ副グループ長 2022年4月 当社 執行役員 I T・システムグループ共同グループ長 2023年4月 当社 執行役員 グループ共同C I O 兼 グループC P r O 2024年4月 当社 執行役員 グループC I O BK 常務執行役員 C I O (2026年4月まで) みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役 (2026年4月まで) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役員 グループC I O (2025年4月より取締役 兼 執行役員常務) 2026年4月 当社 取締役(現職)	(注) 2	(現在) 12, 123 (潜在) 28, 214
取締役	木原 正裕	1965年8月 21日生	2014年1月 当社 リスクガバナンス高度化P T長 2017年4月 S C 執行役員 リスク統括部長 2018年4月 S C 執行役員 財務企画部長 2019年4月 S C 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド 2020年4月 当社 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員(2020年10月まで) 兼 グローバルファイナンスヘッド 2021年4月 当社 執行役員常務 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 (2021年7月より執行役員) BK 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2022年2月 当社 執行役員社長 グループC E O 兼 グローバルプロダクツユニット長 BK 取締役(2024年4月まで) T B 取締役(2026年4月まで) S C 取締役(2026年4月まで) 2022年4月 当社 執行役員社長 グループC E O 2022年6月 当社 取締役 兼 執行役員社長 グループC E O (現職)	(注) 2	(現在) 31, 949 (潜在) 82, 692

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	米澤 武史	1970年12月 10日生	2019年4月 当社 財務企画部長 2021年7月 当社 執行理事 財務企画部長 2022年4月 当社 執行理事 財務・主計グループ副グループ長 兼 国際会計基準対応PT長 2023年4月 当社 執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長 BK 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(2026年4月まで) TB 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(2026年4月まで) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長 (2025年4月より取締役 兼 執行役常務) 2026年4月 当社 取締役 兼 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO 兼 特命事項担当(現職) BK 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 CSuO 兼 みずほ総合研究所長※(現職) TB 常務執行役員 CSuO(現職) SC 常務執行役員 CSuO(現職) ※ みずほ総合研究所はみずほ銀行内の組織の名称であります	(注) 2	(現在) 4,157 (潜在) 12,136
計					(現在) 173,872 (潜在) 281,890

- (注) 1. 取締役のうち、小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦および生野由紀の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。8氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
2. 取締役の任期は、2025年6月24日の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(ロ) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役社長 (代表執行役) グループCEO	木原 正裕	1965年8月 21日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役) 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベスト メントバンキングカンパニー長	菅原 正幸	1964年8月 21日生	2017年4月 BK 執行役員 バンコック支店長 2019年4月 当社 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2021年7月まで) BK 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長 (2023年6月まで) 2021年7月 当社 グループ執行役員 東アジア地域本部長 2023年4月 当社 執行役 コーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長 (2025年4月より執行役常務、2026年4月まで) BK 常務執行役員 コーポレート&インベストメントバンキング 部門長 2024年4月 BK 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 コーポレート&インベストメント バンキング部門長 2026年4月 当社 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長(現職) BK 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職)	(注) 2	(現在) 30,122 (潜在) 34,019

<p>執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人 カンパニー共同カンパニー長</p>	<p>猪股 尚志</p>	<p>1966年10月 23日生</p>	<p>2019年4月 当社 執行役員 特命事項担当役員 2020年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 特命事項担当役員 BK 常務執行役員 企画グループ長 (2023年4月まで) TB 常務執行役員 企画グループ長 (2023年4月まで) 2021年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 (2021年7月より執行役) 2023年4月 当社 執行役 グループCSO (2025年4月より執行役常務、2026年4月まで) BK 常務執行役員 CSO (2026年4月まで) TB 常務執行役員 CSO 2024年4月 TB 取締役副社長 業務執行統括補佐 兼 CSO 2026年4月 当社 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人カンパニー 共同カンパニー長(現職) BK 副頭取執行役員 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人部門共同部門長(現職)</p>	<p>(注) 2</p>	<p>(現在) 16,773 (潜在) 33,610</p>
---	--------------	--------------------------	--	--------------	--

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー長	松浦 修司	1968年10月 30日生	2019年4月 B K 執行役員 営業第九部長 2020年4月 S C 執行役員 グローバル投資銀行部門副部門長 兼 投資銀行本部副本部長 兼 グローバル投資銀行副ヘッド 2021年4月 当社 常務執行役員 米州地域本部長 B K 常務執行役員 米州地域本部長 (2026年4月まで) 2021年7月 当社 グループ執行役員 米州地域本部長 (2025年4月より常務執行役員) 2026年4月 当社 執行役常務 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長(現職) B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職)	(注) 3	(現在) 12,201 (潜在) 25,551
執行役常務 リサーチ&コンサルティング ユニット長 兼 グループCSuO 兼 特命事項担当	米澤 武史	1970年12月 10日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 グループCGO	黒澤 立也	1970年12月 7日生	2019年4月 B K ストラテジック・インベストメント部長 2021年4月 当社 グローバルプロダクツ業務部長 2021年7月 当社 執行理事 グローバルプロダクツ業務部長 2023年4月 B K 執行理事 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー 第一部長(2024年4月より執行役員) 2025年4月 当社 執行役常務 グループCGO(現職) B K 常務執行役員 CGO T B 常務執行役員 CGO(現職) 2026年4月 B K 常務取締役 CGO 兼 全銀協会長行担当(現職)	(注) 2	(現在) 4,303 (潜在) 1,479
執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長	鮫島 慎	1971年1月 11日生	2021年7月 当社 執行理事 グローバルコーポレート業務部長 2022年4月 当社 執行理事 グローバルコーポレートカンパニー 副カンパニー長 (2023年4月よりグローバルコーポレート& インベストメントバンキングカンパニー) B K 執行理事 グローバルコーポレート部門共同部門長 (2023年4月よりグローバルコーポレート& インベストメントバンキング部門) 2024年4月 B K 執行役員 CAE 2026年4月 当社 執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長(現職) B K 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(現職) T B 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(現職)	(注) 3	(現在) 3,190 (潜在) 1,703

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCRO	白石 志郎	1970年12月 14日生	2019年4月 当社 リテール・事業法人業務部長 みずほファクター株式会社 代表取締役社長(2020年3月まで) 2021年7月 当社 執行理事 リテール・事業法人業務部長 (2022年3月まで) 2021年10月 当社 執行理事 リテール・事業法人カンパニー 副カンパニー長 2022年4月 BK 執行理事 内部監査グループ長 2023年4月 BK 執行理事 CAE 2024年4月 当社 執行役 グループCRO (2025年4月より執行役常務)(現職) BK 常務取締役 CRO 2026年4月 BK 常務執行役員 CRO(現職)	(注) 2	(現在) 7,551 (潜在) 6,097
執行役常務 グループCHRO	小松 みのり	1973年9月 12日生	2016年10月 アセットマネジメントOne株式会社 人事グループ長 2020年4月 同 執行役員 サステナビリティ推進室長 兼 企画本部長付 2020年9月 同 執行役員 サステナビリティ推進室長 2024年4月 当社 執行役員 人材・組織開発部長 2025年4月 当社 執行役員 人事業務部長 2026年4月 当社 執行役常務 グループCHRO(現職) BK 常務執行役員 CHRO(現職) TB 常務執行役員 CHRO(現職)	(注) 3	(現在) 0 (潜在) 659
執行役常務 グループCIO	檜原 伸一郎	1970年7月 25日生	2021年7月 当社 執行理事 秘書室長 2022年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 執行理事 IT本部長 2023年4月 当社 グループ執行役員 グループ副CIO みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 常務取締役 IT本部長 2024年4月 当社 執行役 グループ共同CIO (2025年4月より常務執行役員) BK 常務執行役員 共同CIO 2026年4月 当社 執行役常務 グループCIO(現職) BK 常務執行役員 CIO(現職)	(注) 3	(現在) 6,221 (潜在) 10,529
執行役常務 グループCPrO	辻森 秀樹	1971年3月 2日生	2021年7月 TB 執行理事 信託ソリューション第三部長 2023年4月 当社 執行理事 グループ副CPrO BK 執行理事 副CPrO 2024年4月 当社 執行役 グループCPrO (2025年4月より常務執行役員) BK 常務執行役員 CPrO(現職) 2025年4月 TB 常務執行役員 CPrO 2026年4月 当社 執行役常務 グループCPrO(現職) TB 取締役副社長 業務執行統括補佐 兼 CPrO(現職)	(注) 3	(現在) 2,866 (潜在) 6,097

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループＣＣＯ	赤松 房枝	1968年9月 7日生	1992年8月 プライス・ウォーターハウス・ロンドン 外部監査部 1997年8月 バンカーズ・トラスト・香港 内部監査部 1998年8月 バンカーズ・トラスト・シンガポール 内部監査部 1999年8月 ゴールドマン・サックス証券会社※ 東京支店 内部監査部 (2002年よりヴァイス・プレジデント) 2005年6月 同 株式会社コンプライアンス部 ヴァイス・プレジデント 2006年5月 同 コア・コンプライアンス部 部長 ヴァイス・プレジデント 2016年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部長 マネージング・ディレクター 2024年6月 当社 執行役員 業務監査部 部付部長 2025年5月 BK 執行役員 業務監査部長 2026年4月 当社 執行役常務 グループＣＣＯ(現職) BK 常務執行役員 ＣＣＯ(現職) ※ 現 ゴールドマン・サックス証券株式会社	(注) 3	(現在) 0 (潜在) 778
執行役常務 グループＣＡＥ	中本 美菜子	1969年5月 23日生	2018年4月 BK 銀座支店長 2020年4月 SC 経営企画部長 2021年7月 SC 執行理事 経営企画部長 2023年4月 当社 執行役 グループＣＧＯ BK 常務執行役員 ＣＧＯ TB 常務執行役員 ＣＧＯ 2025年4月 当社 執行役常務 グループＣＣＯ BK 常務執行役員 ＣＣＯ 2026年4月 当社 執行役常務 グループＣＡＥ(現職) BK 取締役(監査等委員)(現職) TB 取締役(監査等委員)(現職) SC 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 2	(現在) 4,532 (潜在) 12,136
執行役常務 グループＣＳＯ 兼 戦略室長	古山 威	1971年6月 20日生	2018年2月 BK 欧州営業第一部次長 2021年9月 SC プロダクツ本部付ディレクター Mizuho International Plc Managing Director 2022年4月 SC 執行理事 プロダクツ本部付ディレクター Mizuho International Plc Managing Director 2022年8月 当社 執行理事 企画グループ長付審議役 2023年4月 当社 執行理事 戦略室審議役 2024年4月 当社 執行役員 戦略室長 2026年4月 当社 執行役常務 グループＣＳＯ 兼 戦略室長(現職) BK 常務執行役員 ＣＳＯ 兼 戦略室長(現職) TB 常務執行役員 ＣＳＯ(現職)	(注) 3	(現在) 8,984 (潜在) 1,048

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCDTO 兼 特命事項担当	上ノ山 信宏	1968年4月 25日生	2019年4月 当社 執行役員 取締役会室長 2021年4月 当社 執行役常務 人事グループ長 兼 取締役会室長 BK 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 TB 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 SC 常務執行役員 取締役会室長 2021年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 人事グループ長 (2021年7月より取締役 兼 執行役) 2023年4月 当社 取締役 兼 執行役 グループCHRO BK 常務執行役員 CHRO TB 常務執行役員 CHRO 2024年4月 当社 取締役 兼 執行役 グループCHRO 兼 グループCDO (2024年6月より執行役) BK 常務執行役員 CDO(2026年4月まで) TB 常務執行役員 CDO(2026年4月まで) 2025年4月 当社 執行役常務 グループCDO 兼 特命事項担当 2026年4月 当社 執行役常務 グループCDTO 兼 特命事項担当(現職) BK 常務執行役員 CDTO 兼 情報数理工学研究所長(現職) TB 常務執行役員 CDTO(現職) SC 常務執行役員 CDTO(現職)	(注) 2	(現在) 16,276 (潜在) 30,629
執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO	秋田 夏実	1971年7月 25日生	2015年11月 マスターカード株式会社 日本地区担当副社長 2017年4月 アドビ株式会社 常務執行役員 マーケティング本部(2018年4月より副社長) 2022年5月 当社 グループ執行役員 人事グループ副グループ長(グループCPO) (2022年12月よりコーポレートカルチャー担当 (グループCCuO)兼務) BK 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) TB 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) SC 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) 2023年4月 当社 執行役 グループCPO 兼 グループCCuO BK 常務執行役員 CPO 兼 CCuO TB 常務執行役員 CPO SC 常務執行役員 CPO 2024年4月 当社 執行役 グループCCuO 兼 グループCBO (2025年4月より執行役常務)(現職) BK 常務執行役員 CCuO TB 常務執行役員 CCuO 2026年4月 BK 常務執行役員 CCuO 兼 CBO(現職) TB 常務執行役員 CCuO 兼 CBO(現職) SC 常務執行役員 CBO(現職)	(注) 2	(現在) 7,577 (潜在) 16,299
計(注) 4					(現在) 120,596 (潜在) 180,634

- (注) 1. 「① 役員一覧(i)(イ)取締役の状況」に記載されております。
2. 執行役の任期は、2025年6月から2025年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 執行役の任期は、2026年4月から2025年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
4. 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入していません。

(ii) 当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役14名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性20名 女性6名 (役員のうち女性の比率23.1%)

(イ) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	月岡 隆	1951年5月15日生	1975年4月 出光興産株式会社 入社 2007年6月 同 執行役員 需給部長 2008年6月 同 常務執行役員 需給部長 2009年6月 同 取締役 需給部長 2010年6月 同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長 2011年4月 同 常務取締役 2012年6月 同 代表取締役 副社長 2013年6月 同 代表取締役 社長 2018年4月 同 代表取締役 会長 2020年6月 同 特別顧問 2021年6月 当社 社外取締役(現職) 2022年6月 出光興産株式会社 名誉顧問(現職) 2023年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 2,554 (潜在) 6,330
取締役	大野 恒太郎	1952年4月1日生	1976年4月 検事任官 2009年7月 法務事務次官 2011年8月 仙台高等検察庁 検事長 2012年7月 東京高等検察庁 検事長 2014年7月 検事総長 2016年11月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士(2022年12月まで) 2017年5月 イオン株式会社 社外取締役(2023年5月まで) 2017年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役(2021年6月まで) 株式会社小松製作所 社外監査役(2025年6月まで) 2023年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 3,070

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	篠原 弘道	1954年3月 15日生	1978年4月 日本電信電話公社※ 入社 2009年6月 日本電信電話株式会社※ 取締役 研究企画部門長 2012年6月 同 常務取締役 研究企画部門長 2014年6月 同 代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年6月 同 取締役会長 2021年6月 ヤマハ株式会社 社外取締役(現職) 2022年6月 日本電信電話株式会社※ 相談役(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職) ※ 現 NTT株式会社	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 3,070
取締役	野田 由美子	1960年1月 26日生	1982年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社 1996年3月 日本長期信用銀行ロンドン支店 次長(ストラクチャードファイナンス部門統括) 2000年1月 プライスイブ オーターハウスコーパス・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社※1 パートナー 2007年6月 横浜市 副市長 2011年1月 PwCアドバイザリー株式会社※1 パートナー(インフラ・PPP部門 アジア太平洋地区統括) 2017年10月 ヴェオリア・ジャパン株式会社※2 代表取締役社長 2020年6月 同 代表取締役会長 2021年6月 出光興産株式会社 社外取締役(2024年6月まで) 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役(2024年6月まで) 2023年6月 当社 社外取締役(現職) 2024年6月 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役(現職) 住友化学株式会社 社外取締役(現職) 2025年6月 ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長(現職) ※1 現 PwCアドバイザリー合同会社 ※2 現 ヴェオリア・ジャパン合同会社	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 3,070
取締役	内田 貴和	1960年9月 24日生	1983年4月 三井物産株式会社 入社 2014年4月 同 執行役員 財務部長 2017年4月 同 常務執行役員 財務部長 2018年4月 同 常務執行役員 CFO 2018年6月 同 代表取締役常務執行役員 CFO 2019年4月 同 代表取締役専務執行役員 CFO 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員 CFO 2020年7月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員(2024年2月まで) 2021年4月 金融庁政策評価有識者会議委員(現職) 2022年4月 三井物産株式会社 取締役 2022年6月 同 顧問(2024年6月まで) 2022年7月 日本証券業協会自主規制会議副議長公益委員(2024年6月まで) 2024年6月 当社 社外取締役(現職) 2025年6月 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 1,509 (潜在) 1,650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	手塚 正彦	1961年8月 18日生	<p>1986年10月 監査法人中央会計事務所 入所</p> <p>1990年3月 公認会計士登録</p> <p>2005年10月 中央青山監査法人 理事</p> <p>2006年5月 同 理事長代行</p> <p>2007年10月 監査法人トーマツ※ 経営会議メンバー</p> <p>2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事</p> <p>2019年7月 同 会長</p> <p>一般財団法人会計教育研修機構 理事長 (2025年6月まで)</p> <p>2022年5月 一般財団法人日本取締役協会 監事 (現職)</p> <p>2022年7月 公益財団法人財務会計基準機構 評議員会議長 (2025年6月まで)</p> <p>日本公認会計士協会 相談役 (現職)</p> <p>2022年12月 かがやきホールディングス株式会社 顧問</p> <p>2023年6月 B K 社外取締役 (監査等委員) (2025年6月まで)</p> <p>2023年9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役 (現職)</p> <p>2024年6月 出光興産株式会社 社外監査役 (現職)</p> <p>2025年6月 当社 社外取締役 (現職)</p> <p>※ 現 有限責任監査法人トーマツ</p>	(注) 2	(現在) 957 (潜在) 2,740
取締役	生野 由紀	1963年10月 6日生	<p>1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店※1 入社</p> <p>1994年9月 バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店※2 入社</p> <p>1996年1月 同 マネージングディレクター</p> <p>1999年7月 ドイツ証券会社東京支店※2 債券本部マネージング ディレクター (2006年10月まで)</p> <p>2007年5月 U B S証券会社東京支店※3 投資銀行本部マネージ ングディレクター (2017年4月まで)</p> <p>2020年5月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 非常勤講師</p> <p>2022年11月 同 客員准教授 (現職)</p> <p>2023年3月 日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役 (2026年 3月まで)</p> <p>2025年6月 当社 社外取締役 (現職)</p> <p>2026年6月 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役 (2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議さ れる予定)</p> <p>※1 現 シティグループ証券株式会社</p> <p>※2 現 ドイツ証券株式会社</p> <p>※3 現 U B S証券株式会社</p>	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 750
取締役	小島 啓二	1956年10月 9日生	<p>1982年4月 株式会社日立製作所 入社</p> <p>2011年4月 同 研究開発本部 日立研究所長</p> <p>2012年4月 同 執行役常務 研究開発本部 日立研究所長</p> <p>2016年4月 同 執行役専務 サービス&プラットフォームビジネス ユニットCEO</p> <p>2018年4月 同 代表執行役 執行役副社長</p> <p>2021年6月 同 取締役 代表執行役 執行役社長兼COO</p> <p>2022年4月 同 取締役 代表執行役 執行役社長兼CEO</p> <p>2025年4月 同 取締役副会長</p> <p>2025年6月 丸紅株式会社 社外取締役 (現職)</p> <p>当社 I T・D X委員会委員 (2026年6月まで)</p> <p>株式会社日立製作所 副会長 (2026年3月まで)</p> <p>2025年8月 株式会社Shinka Tech Partners 代表取締役CEO (現職)</p> <p>2026年6月 当社 社外取締役 (就任)</p>	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	武 英克	1964年11月 20日生	2016年4月 B K 執行役員 米州地域本部副担当役員	(注) 2	(現在) 29,214 (潜在) 39,548
			2018年4月 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長		
			2021年4月 B K 常務執行役員 営業担当役員		
			2021年5月 B K 常務執行役員 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー インダストリーグループ長		
			2022年4月 当社 執行役 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長		
			2023年4月 当社 執行役 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長		
			2024年4月 当社 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当		
			2024年6月 当社 取締役 兼 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当		
			2025年4月 当社 取締役 兼 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当		
			2025年11月 当社 取締役 兼 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 グローバルトランザクションユニット長 兼 特命事項担当 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長 兼 グローバルトランザクションユニット長		
2026年4月 当社 取締役会長(現職)					
取締役	人見 誠	1969年4月 23日生	2021年7月 当社 執行理事 グローバル人事業務部共同部長	(注) 2	(現在) 4,365 (潜在) 5,356
			2022年4月 当社 執行理事 人事業務部長		
			2024年4月 当社 グループ執行役員 グループ共同CHRO B K 常務執行役員 CHRO(2026年4月まで) T B 常務執行役員 CHRO(2026年4月まで)		
			2025年4月 当社 執行役常務 グループCHRO		
			2026年4月 当社 監査委員会付理事		
			2026年6月 当社 取締役(就任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木原 正裕	1965年8月 21日生	<p>2014年1月 当社 リスクガバナンス高度化PT長</p> <p>2017年4月 S C 執行役員 リスク統括部長</p> <p>2018年4月 S C 執行役員 財務企画部長</p> <p>2019年4月 S C 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド</p> <p>2020年4月 当社 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員(2020年10月まで) 兼 グローバルファイナンスヘッド</p> <p>2021年4月 当社 執行役常務 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 (2021年7月より執行役) B K 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長</p> <p>2022年2月 当社 執行役社長 グループCEO 兼 グローバルプロダクツユニット長 B K 取締役(2024年4月まで) T B 取締役(2026年4月まで) S C 取締役(2026年4月まで)</p> <p>2022年4月 当社 執行役社長 グループCEO</p> <p>2022年6月 当社 取締役 兼 執行役社長 グループCEO(現職)</p>	(注) 2	(現在) 31,949 (潜在) 82,692
取締役	赤松 房枝	1968年9月 7日生	<p>1992年8月 プライス・ウォーターハウス・ロンドン 外部監査部</p> <p>1997年8月 バンカーズ・トラスト・香港 内部監査部</p> <p>1998年8月 バンカーズ・トラスト・シンガポール 内部監査部</p> <p>1999年8月 ゴールドマン・サックス証券会社※ 東京支店 内部監査部 (2002年よりヴァイス・プレジデント)</p> <p>2005年6月 同 株式会社コンプライアンス部 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2006年5月 同 コア・コンプライアンス部 部長 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2016年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部長 マネージング・ディレクター</p> <p>2024年6月 当社 執行役員 業務監査部 部付部長</p> <p>2025年5月 B K 執行役員 業務監査部長</p> <p>2026年4月 当社 執行役常務 グループCCO B K 常務執行役員 CCO(現職)</p> <p>2026年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 グループCCO(就任) ※現 ゴールドマン・サックス証券株式会社</p>	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 778
取締役	白石 志郎	1970年12月 14日生	<p>2019年4月 当社 リテール・事業法人業務部長 みずほファクター株式会社 代表取締役社長(2020年3月まで)</p> <p>2021年7月 当社 執行理事 リテール・事業法人業務部長 (2022年3月まで)</p> <p>2021年10月 当社 執行理事 リテール・事業法人カンパニー副カンパニー長</p> <p>2022年4月 B K 執行理事 内部監査グループ長</p> <p>2023年4月 B K 執行理事 CAE</p> <p>2024年4月 当社 執行役 グループCRO (2025年4月より執行役常務) B K 常務取締役 CRO</p> <p>2026年4月 B K 常務執行役員 CRO(現職)</p> <p>2026年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 グループCRO(就任)</p>	(注) 2	(現在) 7,551 (潜在) 6,097

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鮫島 慎	1971年1月 11日生	2021年7月 当社 執行理事 グローバルコーポレート業務部長 2022年4月 当社 執行理事 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 (2023年4月よりグローバルコーポレート&インベスト メントバンキングカンパニー) BK 執行理事 グローバルコーポレート部門共同部門長 (2023年4月よりグローバルコーポレート&インベスト メントバンキング部門) 2024年4月 BK 執行役員 CAE 2026年4月 当社 執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長 BK 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(現職) TB 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(現職) 2026年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長(就任)	(注) 2	(現在) 3,190 (潜在) 1,703
計					(現在) 81,289 (潜在) 156,854

- (注) 1. 取締役のうち、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦、生野由紀および小島啓二の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。8氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
2. 取締役の任期は、2026年6月26日の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(ロ) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役社長 (代表執行役) グループCEO	木原 正裕	1965年8月 21日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役) 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベスト メントバンキング カンパニー長	菅原 正幸	1964年8月 21日生	2017年4月 BK 執行役員 バンコック支店長 2019年4月 当社 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2021年7月まで) BK 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長 (2023年6月まで) 2021年7月 当社 グループ執行役員 東アジア地域本部長 2023年4月 当社 執行役 コーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長 (2025年4月より執行役常務、2026年4月まで) BK 常務執行役員 コーポレート&インベストメントバンキング 部門長 2024年4月 BK 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 コーポレート&インベストメント バンキング部門長 2026年4月 当社 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長(現職) BK 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキング 部門長(現職)	(注) 2	(現在) 30,122 (潜在) 34,019

<p>執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人 カンパニー共同カンパニー長</p>	<p>猪股 尚志</p>	<p>1966年10月 23日生</p>	<p>2019年4月 当社 執行役員 特命事項担当役員 2020年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 特命事項担当役員 BK 常務執行役員 企画グループ長 (2023年4月まで) TB 常務執行役員 企画グループ長 (2023年4月まで) 2021年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 (2021年7月より執行役) 2023年4月 当社 執行役 グループCSO (2025年4月より執行役常務、2026年4月まで) BK 常務執行役員 CSO (2026年4月まで) TB 常務執行役員 CSO 2024年4月 TB 取締役副社長 業務執行統括補佐 兼 CSO 2026年4月 当社 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人カンパニー 共同カンパニー長(現職) BK 副頭取執行役員 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人部門共同部門長(現職)</p>	<p>(注) 2</p>	<p>(現在) 16,773 (潜在) 33,610</p>
---	--------------	--------------------------	--	--------------	--

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー長	松浦 修司	1968年10月 30日生	2019年4月 BK 執行役員 営業第九部長 2020年4月 SC 執行役員 グローバル投資銀行部門副部門長 兼 投資銀行本部副本部長 兼 グローバル投資銀行副ヘッド 2021年4月 当社 常務執行役員 米州地域本部長 BK 常務執行役員 米州地域本部長 (2026年4月まで) 2021年7月 当社 グループ執行役員 米州地域本部長 (2025年4月より常務執行役員) 2026年4月 当社 執行役常務 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長(現職) BK 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職)	(注) 2	(現在) 12,201 (潜在) 25,551
執行役常務 リサーチ&コンサルティング ユニット長 兼 グループCSuO 兼 特命事項担当	米澤 武史	1970年12月 10日生	2019年4月 当社 財務企画部長 2021年7月 当社 執行理事 財務企画部長 2022年4月 当社 執行理事 財務・主計グループ副グループ長 兼 国際会計基準対応PT長 2023年4月 当社 執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長 BK 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(2026年4月まで) TB 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長(2026年4月まで) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長 (2025年4月より取締役 兼 執行役常務) 2026年4月 当社 取締役 兼 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO 兼 特命事項担当 BK 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 CSuO 兼 みずほ総合研究所長※(現職) TB 常務執行役員 CSuO(現職) SC 常務執行役員 CSuO(現職) 2026年6月 当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO 兼 特命事項担当(現職) ※ みずほ総合研究所はみずほ銀行内の組織の名称であります	(注) 2	(現在) 4,157 (潜在) 12,136
執行役常務 グループCGO	黒澤 立也	1970年12月 7日生	2019年4月 BK ストラテジック・インベストメント部長 2021年4月 当社 グローバルプロダクツ業務部長 2021年7月 当社 執行理事 グローバルプロダクツ業務部長 2023年4月 BK 執行理事 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー 第一部長(2024年4月より執行役員) 2025年4月 当社 執行役常務 グループCGO(現職) BK 常務執行役員 CGO TB 常務執行役員 CGO(現職) 2026年4月 BK 常務取締役 CGO 兼 全銀協会長行担当(現職)	(注) 2	(現在) 4,303 (潜在) 1,479
執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長	鮫島 慎	1971年1月 11日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCRO	白石 志郎	1970年12月 14日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 グループCHRO	小松 みのり	1973年9月 12日生	2016年10月 アセットマネジメントOne株式会社 人事グループ長 2020年4月 同 執行役員 サステナビリティ推進室長 兼 企画本部長付 2020年9月 同 執行役員 サステナビリティ推進室長 2024年4月 当社 執行役員 人材・組織開発部長 2025年4月 当社 執行役員 人事業務部長 2026年4月 当社 執行役常務 グループCHRO(現職) BK 常務執行役員 CHRO(現職) TB 常務執行役員 CHRO(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 659
執行役常務 グループCIO	檜原 伸一郎	1970年7月 25日生	2021年7月 当社 執行理事 秘書室長 2022年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 執行理事 IT本部長 2023年4月 当社 グループ執行役員 グループ副CIO みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 常務取締役 IT本部長 2024年4月 当社 執行役 グループ共同CIO (2025年4月より常務執行役員) BK 常務執行役員 共同CIO 2026年4月 当社 執行役常務 グループCIO(現職) BK 常務執行役員 CIO(現職)	(注) 2	(現在) 6,221 (潜在) 10,529
執行役常務 グループCPO	辻森 秀樹	1971年3月 2日生	2021年7月 TB 執行理事 信託ソリューション第三部長 2023年4月 当社 執行理事 グループ副CPO BK 執行理事 副CPO 2024年4月 当社 執行役 グループCPO (2025年4月より常務執行役員) BK 常務執行役員 CPO(現職) 2025年4月 TB 常務執行役員 CPO 2026年4月 当社 執行役常務 グループCPO(現職) TB 取締役副社長 業務執行統括補佐 兼 CPO(現職)	(注) 2	(現在) 2,866 (潜在) 6,097
執行役常務 グループCCO	赤松 房枝	1968年9月 7日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 グループCAE	中本 美菜子	1969年5月 23日生	2018年4月 BK 銀座支店長 2020年4月 SC 経営企画部長 2021年7月 SC 執行理事 経営企画部長 2023年4月 当社 執行役 グループCGO BK 常務執行役員 CGO TB 常務執行役員 CGO 2025年4月 当社 執行役常務 グループCCO BK 常務執行役員 CCO 2026年4月 当社 執行役常務 グループCAE(現職) BK 取締役(監査等委員)(現職) TB 取締役(監査等委員)(現職) SC 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 2	(現在) 4,532 (潜在) 12,136

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCSO 兼 戦略室長	古山 威	1971年6月 20日生	2018年2月 BK 欧州営業第一部次長 2021年9月 SC プロダクツ本部付ディレクター Mizuho International Plc Managing Director 2022年4月 SC 執行理事 プロダクツ本部付ディレクター Mizuho International Plc Managing Director 2022年8月 当社 執行理事 企画グループ長付審議役 2023年4月 当社 執行理事 戦略室審議役 2024年4月 当社 執行役員 戦略室長 2026年4月 当社 執行役常務 グループCSO 兼 戦略室長(現職) BK 常務執行役員 CSO 兼 戦略室長(現職) TB 常務執行役員 CSO(現職)	(注) 2	(現在) 8,984 (潜在) 1,048
執行役常務 グループCDO 兼 特命事項担当	上ノ山 信宏	1968年4月 25日生	2019年4月 当社 執行役員 取締役会室長 2021年4月 当社 執行役常務 人事グループ長 兼 取締役会室長 BK 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 TB 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 SC 常務執行役員 取締役会室長 2021年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 人事グループ長 (2021年7月より取締役 兼 執行役) 2023年4月 当社 取締役 兼 執行役 グループCHRO BK 常務執行役員 CHRO TB 常務執行役員 CHRO 2024年4月 当社 取締役 兼 執行役 グループCHRO 兼 グループCDO (2024年6月より執行役) BK 常務執行役員 CDO(2026年4月まで) TB 常務執行役員 CDO(2026年4月まで) 2025年4月 当社 執行役常務 グループCDO 兼 特命事項担当 2026年4月 当社 執行役常務 グループCDO 兼 特命事項担当(現職) BK 常務執行役員 CDO 兼 情報数理工学研究所長(現職) TB 常務執行役員 CDO(現職) SC 常務執行役員 CDO(現職)	(注) 2	(現在) 16,276 (潜在) 30,629

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO	秋田 夏実	1971年7月 25日生	2015年11月 マスターカード株式会社 日本地区担当副社長 2017年4月 アドビ株式会社 常務執行役員 マーケティング本部(2018年4月より副社長) 2022年5月 当社 グループ執行役員 人事グループ副グループ長(グループCPO) (2022年12月よりコーポレートカルチャー担当 (グループCCuO)兼務) BK 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) TB 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) SC 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) 2023年4月 当社 執行役 グループCPO 兼 グループCCuO BK 常務執行役員 CPO 兼 CCuO TB 常務執行役員 CPO SC 常務執行役員 CPO 2024年4月 当社 執行役 グループCCuO 兼 グループCBO (2025年4月より執行役常務)(現職) BK 常務執行役員 CCuO TB 常務執行役員 CCuO 2026年4月 BK 常務執行役員 CCuO 兼 CBO(現職) TB 常務執行役員 CCuO 兼 CBO(現職) SC 常務執行役員 CBO(現職)	(注) 2	(現在) 7,577 (潜在) 16,299
計(注) 3					(現在) 114,012 (潜在) 184,192

- (注) 1. 「① 役員一覧(ii)(イ)取締役の状況」に記載されております。
2. 執行役の任期は、2026年6月から2026年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

② 取締役の選任基準等

イ 取締役候補者については、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、および遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見をいかし、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 取締役会の意思決定機能や監督機能としての役割への貢献が期待できること
- (4) 取締役として、その職務を遂行するために必要な時間を確保できること
- (5) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たすこと

ロ 社外取締役候補者については、監督機能を十分に発揮するため、前項に加えて、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 〈みずほ〉の経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、ならびに経営陣からの聴取および経営陣に対する意見表明や説得を的確に行う力等を有すること
- (2) 当社社外取締役の独立性基準(概要を以下に記載)に照らし、当社グループの経営からの独立性が認められること

ハ グループCEOをはじめ、執行役を兼務する取締役候補者については、②イに加えて、〈みずほ〉のビジネスモデルに精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有する者としております。

ニ 指名委員会は、適切な監督機能を発揮するために必要なスキル（経営、リスク管理・内部統制、財務・会計、金融、人材・組織、IT・デジタル、サステナビリティ、グローバルの分野における豊富な経験と知見）を、取締役会全体として備えるよう、取締役候補者を選任しております。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人(以下、「業務執行者」という)ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
2. (1) 当社または中核子会社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核子会社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
3. 当社または中核子会社から、一定額(過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等(以下、「役員に準ずる者」という)の近親者ではなく、また、最近5年間において当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと(重要でない者を除く)
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
※「中核子会社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
※「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高(当社の場合は年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定

③ 取締役の選任理由等

2026年6月26日開催予定の定時株主総会における取締役候補者14名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
月岡 隆	出光興産株式会社 名誉顧問 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役	<p>月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されるなど、エネルギー業界におけるグローバル企業の経営者として、企業合併等を通じた変革や、危機管理等のリスクマネジメント、および多様な価値観を持つ社員のエンゲージメント等に関する豊富な経験を有するほか、再生可能エネルギーへの取り組み等、サステナビリティに係る豊富な知見や専門性を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって5年であります。</p> <p>同氏は、2025年度中に開催された取締役会14回、指名委員会10回、報酬委員会2回、IT・DX委員会1回、人事検討会議7回すべてに出席しております。</p> <p>同氏は、経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等をいかし、取締役会等では、企業風土変革の取り組みや当社の価値創造に向けたビジネスモデル構築に関する意見・提言を行いました。また、取締役会議長として、日頃より、執行役社長や常勤監査委員、子会社取締役をはじめ、役職員との積極的なコミュニケーションを行い、重要アジェンダについて多面的な視座から取締役会における議論を主導するなど、高い手腕を発揮しており、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が名誉顧問を務める出光興産株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める当社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
大野 恒太郎	渥美坂井法律事務所・外国 法共同事業 顧問	<p>大野氏は、法務事務次官、検事長、検事総長のほか、他社における社外取締役として、指名委員長・監査委員長を歴任され、現在は、弁護士として活躍されているなど、法務・危機管理に関する専門性に加え、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や専門性を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p> <p>同氏は、2025年度中に開催された取締役会14回、指名委員会10回、監査委員会16回、人事検討会議7回すべてに出席しております。</p> <p>同氏は、法曹界における豊富な経験や、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等をいかし、監査委員長として、グローバルベースでの安定的な業務運営や内部監査グループとの連携高度化等に関する議論を主導しました。</p> <p>また、取締役会等では、グローバル運営における内部統制の在り方やIT・システムグループにおける国内外の組織・人員体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の顧問を務めておりますが、同事務所の運営に関与していないことから、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
<p>篠原 弘道</p>	<p>ヤマハ株式会社 社外取締役 NTT株式会社 相談役</p>	<p>篠原氏は、NTT株式会社において、CTO、CISO、代表取締役副社長および取締役会長・取締役会議長のほか、経団連副会長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員を歴任され、現在は、経団連デジタルエコノミー推進委員会委員長として活躍されるなど、企業経営および研究開発部門トップとしての豊富な経験を通じ、コーポレート・ガバナンスやテクノロジーにかかる専門的な知見に加え、テクノロジーを活用したサステナブルな社会の創出に対する高い識見を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p> <p>同氏は、2025年度中に開催された取締役会14回、指名委員会10回、IT・DX委員会6回、人事検討会議7回すべてに出席しております。</p> <p>同氏は、経営者としての幅広い経験や、テクノロジーに関する高い識見等をいかし、IT・DX委員長として、IT戦略やDXの取組方針、重要なITプロジェクトの取組状況、システムリスク/サイバーセキュリティリスクの管理の状況等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、AI活用に向けた人材育成の必要性や社員の挑戦を後押しする企業風土の醸成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が相談役を務めるNTT株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
<p>野田 由美子</p>	<p>ヴェオリア・ジャパン 合同会社 取締役会長 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役</p>	<p>野田氏は、金融機関・コンサルティング会社での業務経験や、横浜市副市長などを経て、ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役社長および代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役会長、経団連副会長として活躍されるなど、多様な組織でリーダーシップを発揮されており、また、環境サービス事業を担うグローバル企業の経営者としての豊富な経験を通じて、サステナビリティに関する豊富な経験・知見と、PFIをはじめとする金融分野に関する高い識見を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p> <p>同氏は、2025年度中に開催された取締役会14回すべて、報酬委員会7回すべて、リスク委員会7回のうちの6回に出席しております。</p> <p>同氏は、経営者としての幅広い経験や、金融およびサステナビリティの分野における高い識見等をいかし、取締役会等では、国内経済活性化に向けたファイナンスの取り組み、多様なステークホルダーを意識した資本活用の必要性、政策保有株式の削減方針、DX推進における戦略的投資分野の考え方、企業の成長支援を通じたサステナビリティ推進の重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が取締役会長を務めるヴェオリア・ジャパン合同会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
内田 貴和	東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役	<p>内田氏は、三井物産株式会社において、C F O、代表取締役副社長のほか、年金積立金管理運用独立行政法人経営委員等を歴任され、現在は他社における社外取締役として活躍されるなど、多様な事業ポートフォリオを有するグローバル企業のガバナンスや、財務・リスク管理、金融等に関する豊富な経験や高い識見を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>同氏は、2025年度中に開催された取締役会14回、指名委員会8回、報酬委員会7回、監査委員会16回、人事検討会議6回すべてに出席しております。</p> <p>同氏は、グローバル企業におけるC F Oとしての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよび財務・リスク管理等における高い識見等をいかし、報酬委員長として、役員報酬制度の検証および見直しや取締役・執行役の個人別報酬の決定等の議論を主導しました。また、取締役会等では、当社の強みをいかしたグローバルC I Bビジネスの取り組みや、株主還元方針を含めた資本政策等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が2024年6月まで顧問を務めていた三井物産株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
手塚 正彦	出光興産株式会社 社外監査役	<p>手塚氏は、有限責任監査法人トーマツの経営会議メンバー、日本公認会計士協会会長、一般財団法人会計教育研修機構理事長を歴任され、現在は、公認会計士として活躍されており、財務・会計やリスク管理・内部統制に関する高い専門性を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって1年であります。</p> <p>同氏は、2025年度中に開催された取締役会11回、監査委員会12回、I T・D X委員会5回すべてに出席しております。</p> <p>同氏は、公認会計士としての幅広い経験や、財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性をいかし、取締役会等では、グループ会社再編を通じたリサーチ・コンサルティング機能の強化、I T領域におけるビジネスパートナーとの連携体制、社員のエンゲージメント向上に資するインフラの改善、グローバルな内部監査におけるモニタリング体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
生野 由紀	株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役 (2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	<p>生野氏は、外資系金融機関において30年以上、ストラクチャードファイナンスをはじめとする様々な金融・資本市場に関わる業務に従事され、現在は一橋大学大学院経営管理研究科にて客員准教授を務めるなど、金融およびグローバルの領域における高い識見を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって1年であります。</p> <p>同氏は、2025年度中に開催された取締役会11回、報酬委員会5回、リスク委員会6回すべてに出席しております。</p> <p>同氏は、外資系金融機関における幅広い経験や、金融・資本市場およびグローバルビジネスに関する高い識見・専門性をいかし、取締役会等では、グローバルCIBビジネスの推進体制およびビジネス機会の拡大に向けた取り組み、政策保有株式の削減に係る進捗状況、IR活動を通じた当社の業績動向に関する投資家との対話、地域・エンティティ横断のリスク管理の状況等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。</p>
小島 啓二	丸紅株式会社 社外取締役 株式会社Shinka Tech Partners 代表取締役CEO	<p>小島氏は、株式会社日立製作所の取締役 代表執行役 執行役社長兼CEOとして、海外事業の拡大に向けたグローバル経営の強化、成長分野への経営資源集中による事業構造改革、社会課題解決型のソリューション提供への事業モデル転換を主導されるなど、グローバル企業の経営者としての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよび人材・組織開発における高い見識を有しておられます。</p> <p>経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が2026年3月まで副会長を務めていた株式会社日立製作所および同氏が代表取締役CEOを務める株式会社Shinka Tech Partnersと、当社グループとの取引関係については、各社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める各社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は、2025年6月より、外部有識者として当社のIT・DX委員会委員に就任しており、同委員就任に伴う所定の報酬を受けておりますが、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
武 英克	—	<p>1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長、グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長、執行役副社長等を歴任し、2026年4月より取締役会長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場でいかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
人見 誠	—	<p>1993年より、当社グループの一員として、人事、営業、企画業務、大企業法人業務に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行栃木支店長、当社ファシリティマネジメント部長、みずほ証券人事部長、当社人事業務部長、グループCHRO等を歴任しております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やリスクマネジメントを含めた人事業務全般に関する豊富な知見・経験を有しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場でいかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>
木原 正裕	—	<p>1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社リスクガバナンス高度化PT長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>
赤松 房枝	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	<p>大手外資系会計事務所および金融機関での監査業務およびコンプライアンス部門のマネジメントを歴任の後、2024年より当社グループの一員として内部監査業務に携わり、2026年4月よりグループCCOを務める等、国内外における豊富な業務経験を有しております。</p> <p>英国勅許会計士資格を保有する等、財務・会計知見に加え、国内外における豊富な監査・コンプライアンス部門での経験から、内部統制・ガバナンスに対する深い理解を有するとともに、様々な組織におけるマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCCOとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>
白石 志郎	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	<p>1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画、リスク管理に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2024年4月より、グループCROを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCROとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係等
鮫島 慎	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、国際業務、内部監査に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社グローバルコーポレート業務部長、グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー副カンパニー長、みずほ銀行C A E等を歴任し、2026年4月より、グループC F Oを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの企画・内部統制・ガバナンス等に関する幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC F Oとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

④ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

経営に対する監督という役割を踏まえ、取締役会の過半数を、社外取締役と業務執行者を兼務しない社内取締役（以下「社内非執行取締役」という）によって構成することとし、監査委員会は、委員長および委員の過半数を社外取締役とし、社内非執行取締役から1名または2名を常勤の監査委員として選定することとしております。

監査委員会は、当社グループの業務および財産の状況の調査その他の監査業務を実効的かつ効率的に行うため、内部監査、コンプライアンスおよびリスク管理等の内部統制部門、子会社等の監査等委員・監査役ならびに会計監査人と緊密な連携を保っております。取締役会は、定期的に内部統制部門および監査委員会から職務執行状況の報告を受け、当社グループの内部統制システムの適切な構築ならびに運用を監督しております。

⑤ 執行役の選任基準等

取締役会は、執行役の選任にあたって、次に掲げる基準を充足する人材であることに加え、当社の経営者として取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割を担う者が選任されるべきとの考え方に基づき、人事検討会議における審議を踏まえ、グループC E O、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長およびグループC x Oより選任することができることとしております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、および遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見、および優れた経営感覚に基づき業務を執行する能力を有し、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 法令上求められる執行役としての適格要件を満たすこと

⑥ 執行役の選任理由等

2026年6月26日時点における執行役16名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
木原 正裕	—	1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社リスクガバナンス高度化P T長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
菅原 正幸	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取	<p>1988年より、当社グループの一員として、営業、国際業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行の部店長、東アジア地域本部長等を歴任し、2023年度よりコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長、加えて、2026年度より業務執行統括補佐および国内ホールセール統括を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、海外も含めた大企業ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>業務執行統括補佐、国内ホールセール統括およびコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>
猪股 尚志	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員	<p>1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>米国プラットフォーム集中強化PT長、みずほ銀行アジア・オセアニア業務部長、企画グループ長、グループCSO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略や経営資源管理、各種リスク管理、内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>業務執行統括補佐、国内リテール統括およびリテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>
松浦 修司	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	<p>1991年より、当社グループの一員として、経営企画、大企業営業、投資銀行業務、海外業務運営等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ証券グローバル戦略部長、みずほ銀行営業第九部長、みずほ証券グローバル投資銀行部門副部門長、みずほ銀行米州地域本部長等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>
米澤 武史	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 みずほ証券株式会社 常務執行役員	<p>1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長、グループCFO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>リサーチ&コンサルティングユニット長およびグループCSuOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
黒澤 立也	株式会社みずほ銀行 常務取締役(代表取締役) みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、大企業法人業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行ストラテジック・インベストメント部長、当社グローバルプロダクツ業務部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼす経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCGOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
鮫島 慎	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、国際業務、内部監査に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社グローバルコーポレート業務部長、グローバルコーポレート&インベストメントバンキング副カンパニー長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの企画・内部統制・ガバナンス等に関する幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCFOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
白石 志郎	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画、リスク管理に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
小松 みのり	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	大手日系アセットマネジメント会社にて人事およびサステナビリティ領域の中核マネジメントを歴任し、2024年より当社グループの一員として、人事業務等に携わり、2026年度より現職を務めております。 社外のプロフェッショナル・ネットワークを強みとし、人事・サステナビリティにかかる豊富な経験・深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCHROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
檜原 伸一郎	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1993年より、当社グループの一員として、営業、IT、人事、企画、秘書等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社コーポレート・コミュニケーション部長、秘書室長、みずほリサーチ&テクノロジーズIT本部長、当社グループ副CIO、グループ共同CIO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、国内外におけるビジネス戦略、IT戦略およびシステム開発・運用等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCIOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
辻森 秀樹	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長(代表取締役)	1993年より、当社グループの一員として、人事、大企業営業、信託業務、事務プロセス管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社コーポレート・コミュニケーション部室長、みずほ信託銀行信託ソリューション第三部長、当社グループ副CPO等を歴任し、2024年度よりグループCPOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス・事務の実態や、DX等も活用した事務の高度化・リスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCPOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
赤松 房枝	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	大手外資系会計事務所および金融機関での監査業務およびコンプライアンス部門のマネジメントを歴任の後、2024年より当社グループの一員として、内部監査業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、2026年度より現職を務めております。 英国勅許会計士資格を保有する等、財務・会計知見に加え、国内外における豊富な監査・コンプライアンス部門での経験から、内部統制・ガバナンスに対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCCOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
中本 美菜子	株式会社みずほ銀行 取締役(監査等委員) みずほ信託銀行株式会社 取締役(監査等委員) みずほ証券株式会社 取締役(監査等委員)	1993年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国における現地法人社長、みずほ銀行銀座支店長、みずほ証券経営企画部長、当社グループCGO、グループCCO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、組織体制・運営およびグループ全体の内部統制システム等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・統率力を有しております。 グループCAEとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
古山 威	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1996年より、当社グループの一員として、大企業営業、海外ビジネス企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行での国内外での営業部次長、当社企画グループでの中核的な役割、戦略室長等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの経営戦略等への幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCSOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
上ノ山 信宏	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 みずほ証券株式会社 常務執行役員	1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長、グループCHRO等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCDOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。
秋田 夏実	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 みずほ証券株式会社 常務執行役員	他金融機関や事業会社での役員を歴任の後、2022年より当社グループの一員として、人材・組織開発、企業風土変革、ブランド戦略等に携わり、2023年度よりグループCCuOを、また、2024年度よりグループCBOを務めております。 多様な組織におけるマネジメント経験、マーケティング・広報にかかる豊富なビジネス経験から「人」に対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCCuOおよびグループCBOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかすことができると判断し、執行役に選任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(監査委員会の組織、人員および手続)

当事業年度における監査委員会は、社外取締役3名および社内非執行取締役1名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査委員として選定しております。なお、監査委員のうち3名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

[本有価証券報告書提出日現在]

氏名	社外・常勤 区分	財務・会計の 相当程度の知見	2025年度 出席状況	監査委員が委員を 兼務する委員会
大野 恒太郎	社外		16回/16回	指名委員会
内田 貴和	社外	○	16回/16回	指名委員会、報酬委員会
手塚 正彦	社外	○	12回/12回※	I T・D X委員会
平間 久顕	常勤	○	16回/16回	リスク委員会、I T・D X委員会

※手塚正彦氏は全12回が総数

監査委員会は、取締役および執行役の職務の遂行状況、内部統制システムの構築および運用の状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について、監査し、報告を行うための「監査委員会監査基準」を定め、年間の監査計画に基づき、適法性および妥当性の監査を行っております。監査委員は、監査活動を通じて得た情報および知見を取締役会の審議等において積極的に活用し、取締役会の監督機能の実効性の確保に努めております。

監査委員会の職務を補助する専担部署として監査委員会室を設置し、執行役その他業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。

(監査委員会の活動状況)

監査委員会は、当社グループの事業戦略および経営上の課題、ならびに内外環境を踏まえたリスク認識等に基づき、期初において年間の監査の方針および監査計画を策定しております。

当事業年度の監査の方針は以下の通りです。

1. 〈みずほ〉固有の強みの実現に向けた各領域の連動・主要K P Iの進捗、財務規律、D X推進、戦略推進の原動力となる健全なカルチャーについて確認する
2. 環境変化に的確に対応できるリスク管理、強固な内部管理体制の構築状況とその実効性について確認する

当事業年度の監査計画における重点監査テーマおよび各テーマに関する主な監査項目は、以下の通りです。

重点監査テーマ	主な監査項目
1. 経営計画モニタリング	
① 目指すビジネスモデル実現に向けた課題と打ち手	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスリテール（新規預金口座獲得、顧客利便性の向上） ・ ウェルスマネジメント&アセットマネジメント（商品提供力・運用力強化） ・ 法人ビジネス（コンサル・不動産・M&A等のソリューション提供力の強化、決済サービスの高度化） ・ グローバルC I Bビジネス（地域間連携の深化） ・ サステナビリティの注力領域に関する施策推進・ビジネス創出（出資・提携の効果）
② 規律ある経費運営と戦略的投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費予算と執行の妥当性（人件費・I T経費・海外経費） ・ 中長期戦略と最適な経営資源配分 ・ 安定的な業務運営を支えるリソースの十分性
③ D X推進と徹底した業務改革・生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ A I等のテクノロジー活用とD X思考による顧客利便性の向上と業務効率化 ・ 店舗ネットワークの最適化、システム・サービス・商品の見直し、事務の生産性向上
④ 顧客本位の業務運営の実践とブランド力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徹底した顧客情報の収集と顧客ニーズの喚起。顧客満足度の引き上げ ・ 社内外への積極的かつ効果的な〈みずほ〉ブランドの発信

2. 健全なカルチャーの定着と人的資本の強化	
① 企業理念の浸透と社員の行動軸としての定着・実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーパスへの共感、バリューの自分事化、グローバルコミュニケーション ・ 責任の明確化と自律的な行動様式の定着・実践
② 〈かなで〉の適切な運用を通じた人的資本の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略遂行に必要な人材ポートフォリオの構築 ・ 職場の働きやすさ ・ 適切な人事評価と社員の納得感 ・ 主体的なキャリア設計（CDP）と戦略的な人材育成
3. 成長を支える盤石な業務運営基盤の構築	
① 環境変化に対するリスクの予兆把握とコントロール	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップリスクの監視、リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）運営の妥当性 ・ GMCバンキングポートフォリオの健全性 ・ 規制環境やサステナビリティを巡る情報収集の強化 ・ サードパーティに関する利活用の最適化とリスク管理
② グローバルガバナンスの継続的強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域本部における自主的かつプロアクティブなガバナンス態勢の強化、東京本部のグローバル化 ・ グローバル・ネットワークの最適化、欧州等の拠点再編PJの進捗状況 ・ 地域CxOによる統制活動と地域間連携・ナレッジシェア
③ ITガバナンス・サイバーセキュリティの高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・ BK・RT統合プロジェクト ・ IT改革の実行 ・ 重要な開発案件の進捗状況 ・ データマネジメント基盤の再構築 ・ サイバーリスク監視体制の強化
④ コンプライアンスの遵守・不正防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内金融犯罪への対応力強化、AML/CFT態勢強化プログラムの進捗状況 ・ 不正・コンダクトリスクに対する予防的・発見的統制
⑤ 過去事案の風化防止・安定的な業務運営の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム障害への対応力の維持・強化 ・ 危機管理体制の実効性（関西バックアップ体制の整備） ・ 1線の自律的統制の実効性
⑥ 内部監査の高度化・グローバル化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新監査手法（Auditable Entity監査）の定着、品質評価プロセスの実効性、質の高い監査提言 ・ 監査業務のグローバル化 ・ 監査運営を支える監査基盤の強化
4. 決算・開示関連	
① 資本政策の適法性・妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主還元等に関する適法性、ならびに妥当性（資本政策の基本方針との整合性）の確認
② 財務報告に係る内部統制の有効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正妥当かつ堅確な決算手続 ・ IT全般統制（ID管理）の改善
③ ディスクロージャー・対外報告の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合報告書の高度化 ・ 環境変化を踏まえたサステナビリティ関連レポートの妥当性、法定開示に向けた準備状況 ・ 対外報告等の適切性を担保するデータガバナンスの強化

また、リスク管理やIT・DX領域については、取締役会の諮問機関としてリスク委員会およびIT・DX委員会を設置し、外部有識者の専門的な知見を活用することで、監督機能の実効性を強化しております。本有価証券報告書提出日現在、常勤の監査委員がリスク委員およびIT・DX委員を兼務し、監査委員会の監査活動と緊密に連携できる態勢となっております。

当事業年度のリスク委員会における主なテーマは以下の通りです。

1. トップリスクの選定
2. リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
3. 総合リスク管理の状況
4. サステナビリティへの取組状況

当事業年度のIT・DX委員会における主なテーマは以下の通りです。

1. ITおよびDXに関する取組状況
2. 安定的な業務運営の取組状況
3. 重要なITプロジェクトの取組状況
4. システムリスクおよびサイバーセキュリティリスクの管理状況

監査委員会は、グループ会社に対する経営管理を含めた職務の執行状況について執行役等から定期的に報告を受け、役職員との面談を通じて現場実態を把握するとともに、内部統制システムの構築および運用の状況、ならびに執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識等を確認し、積極的に提言しております。

常勤の監査委員は、監査委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて、監査委員会の監査活動の実効性確保に努めております。

当事業年度における監査委員の主な活動状況については以下の通りです。

項目	主な対象等
執行役等からの報告や意見交換	グループCEO、カンパニー長、ユニット長、サステナビリティ・ITシステム・サイバーセキュリティ・事業開発担当の各統括役員、みずほ銀行部門長・エリア長・インダストリーグループ長、みずほ信託銀行部門長、みずほ証券インダストリーグループ長 等
内部統制部門からの定期報告	内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、企画グループおよび財務・主計グループ担当の各統括役員
重要会議への出席	経営会議、リスク管理委員会、バランスシートマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、ディスクロージャー委員会、IT戦略推進委員会、業務監査委員会 等
現場往査	本部各部、みずほ銀行営業部・事務センター、関西システムセンター、みずほ中目黒スクエア（システム開発・運用の中核オフィス）、みずほ証券営業部、瑞穂銀行（中国）有限公司、インド拠点（みずほ銀行ムンバイ支店、Mizuho Global Service India）、欧州拠点（Mizuho Bank Europe：アムステルダム、欧州地域本部：ロンドン） 等
グループ会社の監督との連携	みずほ銀行監査等委員、みずほ信託銀行監査等委員、みずほ証券監査等委員、Mizuho International（英国証券現法）独立社外役員、みずほリサーチ&テクノロジーズ監査役、アセットマネジメントOne監査等委員、みずほリース監査役 等

監査委員会は、内部監査グループと緊密に連携して当社グループの内部統制システムの有効性を確認しております。グループC A E（内部監査業務責任者）から月次で職務上の報告、すなわち監査計画や個別監査の進捗状況および監査結果等について直接報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。なお、内部監査グループの年間監査計画については、監査委員会による同意決議を経て、取締役会において決定いたしました。

会計監査人については、定期的に監査委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等について詳細な報告を受けました。リスク認識や会計方針等について多面的な意見交換を行い、当社グループの財務諸表監査ならびに内部統制監査において緊密に連携しております。なお、当事業年度の連結財務諸表監査に関する独立監査人の監査報告書において、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性、ならびにレベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性を、監査上の主要な検討事項といたしました。

以上の通り、当事業年度における監査委員会の監査計画、監査活動の概要および監査結果については、取締役会に報告いたしました。当事業年度において、内部統制システムに関する取締役および執行役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。また、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査の使命を「リスク・ベースによる客観的なアシュアランス提供等によって、当社グループの企業価値の向上、目標の達成、および企業理念の実現に貢献すること」とし、内部監査人協会 (IIA :The Institute of Internal Auditors) の基準等に適合した運営に努め、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等を行っております。

当社は、内部監査のための組織として、内部監査グループに業務監査部 (2026年3月末現在341名。株式会社みずほ銀行との兼務者252名を含む。) を設置しております。

グループCAEは、内部監査の基本方針に基づき、内部監査に係る企画運営に関する事項を所管し、内部監査業務の執行状況について、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に必要な事項を報告しております。具体的には、当社の内部監査に関する重要な事項について、取締役会および監査委員会に職務上の報告を行うとともに、監査委員会に個別監査および計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査の求めに応じ、または具体的な指示を受けております。また、内部監査業務の責任者としてその業務執行状況について、執行役社長に部門運営上の報告を直接または業務監査委員会を通じて行っております。

内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

当社設立の2003年以降

(注) 株式会社第一勧業銀行および株式会社富士銀行は、EY新日本有限責任監査法人(当時は、それぞれ監査法人第一監査事務所、監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、2000年に株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の株式移転により設立された株式会社みずほホールディングス、2003年に株式会社みずほホールディングスの出資により設立された当社は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 業務を執行した公認会計士

久保 暢子、津村 健二郎、藤本 崇裕、中村 辰也

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士73名、その他126名(2026年3月末)

ロ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更する合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制等に関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、当社グループの会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査委員会は、年間を通じた会計監査人とのコミュニケーションならびに以下のプロセスを通じて、監査受嘱能力等を評価した結果、現任の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を2027年3月期における会計監査人として再任することが相当であると判断いたしました。

時期	実施内容
2025年10月	・会計監査人の再任プロセスについての協議
2025年10月～2026年2月	・他の大手監査法人を含む監査法人の体制や外部検査等に関する情報収集
2026年3月	・執行部門における会計監査人の評価結果の確認 ・監査法人に関する収集情報の分析と評価 ・内外環境を踏まえた評価項目の見直し
2026年4月	・会計監査人より2027年3月期監査計画骨子、監査報酬見積もり等について説明 ・みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券の監査等委員会における会計監査人の評価結果の確認 ・監査委員会による会計監査人の再任適否についての協議
2026年5月	・会計監査人の再任決議および取締役会への報告

監査委員会による会計監査人の評価に関する評価項目は以下の通りです。

1. 監査受嘱能力(監査法人に関する品質管理体制および当局検査の状況等)
2. 監査態勢(監査従事者の能力・経験および独立性確保のための体制等)
3. 監査計画の妥当性(リスク認識・リスク評価および重点監査項目の妥当性等)
4. 監査報酬の妥当性(監査計画との整合性および見積額の水準等)
5. 監査プロセスの妥当性(経営、主要グループ会社および海外拠点とのコミュニケーション状況等)
6. 執行部門における評価(業務サポートおよび付加価値提供の状況等)

二. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3,421	86	3,430	92
連結子会社	829	181	970	218
計	4,251	267	4,401	310

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、コンフォート発行業務等であります。
 2. 当社の連結子会社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2,190	795	2,431	596
計	2,190	795	2,431	596

- (注) 当社の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しております。

(5) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識・リスク評価を適切に反映した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

イ 報酬の決定方針

当社は、取締役、執行役、副会長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員（以下、「役員等」という。）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を、報酬委員会の決議により、以下の通り定めています。

□役員報酬に関する基本方針

(基本的考え方)

- ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

(役員報酬制度)

- ・個人別の役員報酬の内容は、あらかじめ定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

(コントロール)

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年にわたり繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。また、ニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「役員報酬に関する回収方針」を定める。

(ガバナンス)

- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

(開示)

- ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

□報酬体系（2025年度）

当社の役員等の報酬は、「基本報酬」「株式報酬Ⅰ」「株式報酬Ⅱ」「短期インセンティブ報酬」の構成としています。報酬種類の詳細ならびに報酬種類ごとの業績連動性、支給時期および支給方法については、下図の通りです。

各役員等の報酬構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、業績連動報酬の構成割合は、グループCEOが最大となるようにしております。なお、経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として、当社業績等により支給内容が変動しない「基本報酬」および「株式報酬Ⅰ」のみの構成とし、その構成比率は、原則として、「基本報酬」：「株式報酬Ⅰ」＝85%：15%としております。

報酬種類	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法	報酬構成例		
					グループCEO	常務執行役員	非執行役員
基本報酬	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	毎月	金銭			
株式報酬Ⅰ	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	退職時	非金銭(株式)	36%	49%	85%
株式報酬Ⅱ	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} 等に基づく評価 +下表のステークホルダーを評価軸とする評価	翌々年度以降3年にわたり繰延	非金銭(株式)	4%		
					32%	4%	
						24%	
					28%	23%	
短期インセンティブ報酬	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} 等に基づく評価±個人評価	翌年度一括 ^{※3}	金銭			15%

↑ マルス・クローバックの対象^{※4}

※1. 報酬委員会が、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益

※3. 一定額以上は、翌々年度以降3年にわたり繰延支給

※4. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収（マルス）および支給済みの報酬の返還請求（クローバック）が可能な仕組みを導入

●業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。

「株式報酬Ⅱ」の業績連動係数は、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「当期純利益」という。）等に基づく評価」および当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する「ステークホルダーを評価軸とする評価」に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「ステークホルダーを評価軸とする評価」は、「株主」を評価軸とする指標として、経営の効率性を示す「連結ROE」および株主に対する総合的なリターンを示す「TSR（株主総利回り）」を選定しています。また、「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸とする指標として、環境・社会課題解決に向けた資金需要への対応結果を示す「サステナブルファイナンス額」、サステナビリティ推進体制の客観的な評価を示す「ESG評価機関評価」、および人的資本の強化と企業風土の変革の状況を示す「社員意識調査」等を選定しています。

「短期インセンティブ報酬」の業績連動係数は、経営の最終結果である「当期純利益等に基づく評価」および「個人評価」に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「個人評価」は、各役員等の役割や職責等に応じて設定する評価の観点等に基づき評価を行います。

●非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、当期純利益等に基づく評価およびステークホルダーを評価軸とする評価に基づき決定された株式を3年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数」に記載の通りとなります。

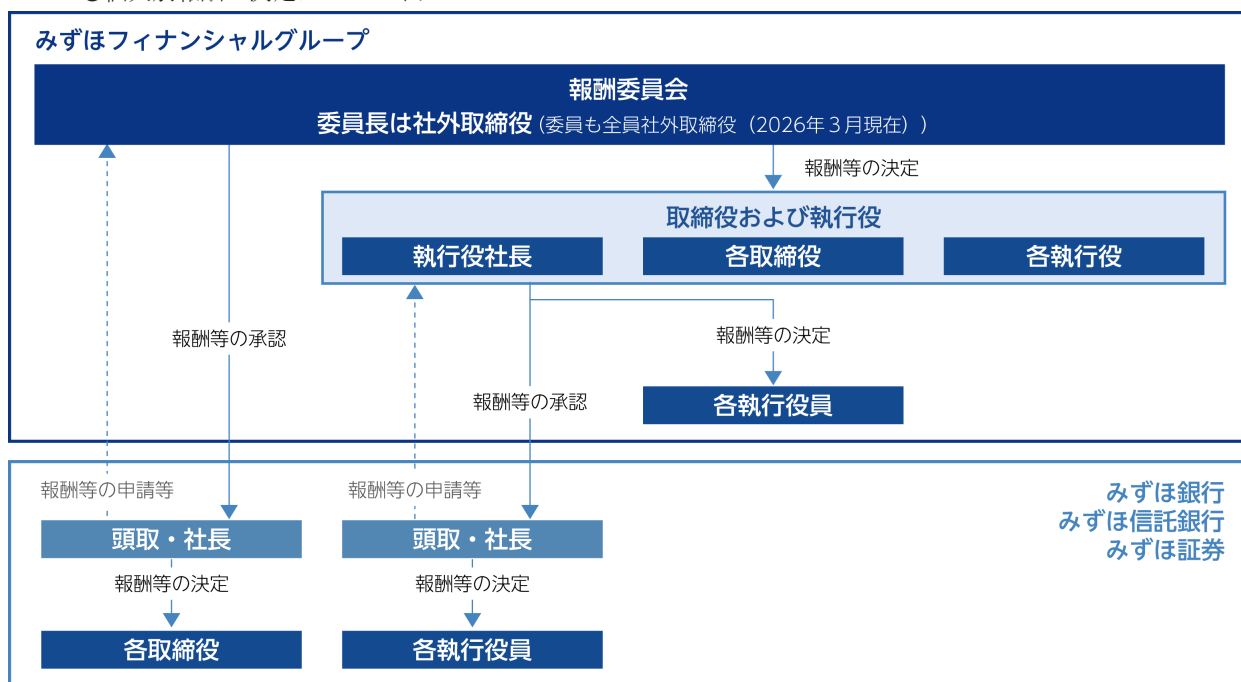
なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

□報酬決定プロセス等

報酬委員会は「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。

また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

●個人別報酬の決定プロセスイメージ



ロ 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、2025年度に計7回開催いたしました。主な議案は以下の通りです。

- ・役員報酬制度（含む報酬水準/構成等）の検証および見直し
- ・2024年度インセンティブ報酬
- ・取締役および執行役の個人別報酬 等

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

イ 役員報酬の推移

2024年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬、および2025年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬は下表の通りです。

2025年度に支給を決定した変動報酬（2024年度分）に関しましては、好調な非金利収益や政策金利の引き上げ効果等により、「連結業務純益+ETF関係損益等」「親会社株主に帰属する当期純利益」等が計画を超過達成したこと等により、2023年度分対比増額といたしました。

2024年度支給・決定分(注) 4						2025年度支給・決定分(注) 5					
人数	報酬等	固定報酬 (2024年度分)	変動報酬 (2023年度分)	その他報酬等		人数	報酬等	固定報酬 (2025年度分)	変動報酬 (2024年度分)	その他報酬等	
				(2024年度分)	(2023年度分)					(2025年度分)	(2024年度分)
34名	2,229 (1,305)	1,274 (769)	893 (475)	1 (1)	59 (59)	34名	2,133 (1,266)	1,145 (738)	926 (466)	3 (3)	57 (57)

- (注) 1. 記載金額は百万円単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 記載人数および記載金額は連結ベースで表示しております。また、カッコ内は当社支給分を内訳として表示しております。
 3. 連結ベースは、当社役員が、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の役員等を兼務することにより受け取る報酬等も含めた合計額を記載しております。
 4. 記載人数および記載金額は、固定報酬（2024年度分）、変動報酬（2023年度分）、その他報酬等（2024年度分）およびその他報酬等（2023年度分）の実支給人数および金額を記載しております。
 5. 記載人数および記載金額は、固定報酬（2025年度分）、変動報酬（2024年度分）、その他報酬等（2025年度分）およびその他報酬等（2024年度分）の実支給人数および金額を記載しております。

ロ 2025年度役員報酬の詳細（当社支給・決定分）

2025年度に係る役員報酬（固定報酬（2025年度分）およびその他報酬等（2025年度分））、および2024年度の業績評価等を踏まえ2025年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬（変動報酬（2024年度分）およびその他報酬等（2024年度分））の役員区分別・種類別の詳細は次の通りです。なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

■取締役（除く社外取締役）

	2025年度に係る報酬等				2024年度に係る報酬等			
	固定報酬(2025年度分)		その他報酬等 (2025年度分)		変動報酬(2024年度分)		その他報酬等 (2024年度分)	
	基本報酬	株式報酬Ⅰ			短期インセン ティブ報酬	株式報酬Ⅱ		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
人数	2名	2名	2名	—	—	—	1名	1名
金額	116	26	0	—	—	—	28	29
(株数)	—	(6)	—	—	—	—	—	(7)

■執行役

	2025年度に係る報酬等				2024年度に係る報酬等			
	固定報酬(2025年度分)		その他報酬等 (2025年度分)		変動報酬(2024年度分)		その他報酬等 (2024年度分)	
	基本報酬	株式報酬Ⅰ			短期インセン ティブ報酬	株式報酬Ⅱ		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
人数	15名	15名	15名	—	20名	20名	—	—
金額	347	59	2	—	244	221	—	—
(株数)	—	(14)	—	—	—	(54)	—	—

■ 社外取締役

	2025年度に係る報酬等				2024年度に係る報酬等			
	固定報酬(2025年度分)		その他報酬等 (2025年度分)		変動報酬(2024年度分)		その他報酬等 (2024年度分)	
	基本報酬	株式報酬Ⅰ			短期インセン ティブ報酬	株式報酬Ⅱ		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
人数	10名	8名	10名	—	—	—	—	—
金額	160	27	0	—	—	—	—	—
(株数)	—	(6)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 執行役の2024年度に係る報酬等の人数には、2025年4月1日付で辞任した執行役7名を含んでおります。社外取締役の2025年度に係る報酬等のうち、基本報酬およびその他報酬等には、2025年6月24日付で退任した取締役2名を含んでおります。
3. 2025年度に係る報酬等のうち株式報酬Ⅰは、2025年7月に報酬委員会において2025年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
4. 2025年度に係る報酬等のうちその他報酬等（2025年度分）は、弔慰金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
5. 2024年度に係る報酬等のうち変動報酬（2024年度分）の主要な指標の目標および実績は以下の通りです。

指標	期初目標	実績
連結ROE	8.0%	9.4%
連結業務純益+ETF関係損益等	10,700億円	11,442億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,500億円	8,854億円

6. 2024年度に係る報酬等のうち短期インセンティブ報酬は、2025年7月に報酬委員会において2024年度分として決定した額を記載しております。
7. 2024年度に係る報酬等のうち株式報酬Ⅱは、2025年7月に報酬委員会において2024年度分として、各役員の役割や職責等および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2026年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
8. 2024年度に係る報酬等のうちその他報酬等（2024年度分）は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
9. 2025年度に係る業績連動報酬等については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
10. 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

木原 正裕（執行役）

連結報酬等の総額	会社区分	2025年度に係る報酬等					2024年度に係る報酬等				
		固定報酬(2025年度分)			その他報酬等(2025年度分)		変動報酬(2024年度分)			その他報酬等(2024年度分)	
		基本報酬	株式報酬Ⅰ				短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ			
		金額	金額	株数	金額	株数	金額	金額	株数	金額	株数
256	FG	88	19	4	0	—	58	65	16	—	—
	BK	4	1	0	—	—	3	3	0	—	—
	TB	1	0	0	—	—	1	1	0	—	—
	SC	2	0	0	—	—	1	2	0	—	—
	計	98	21	5	0	—	64	72	17	—	—

今井 誠司（取締役）

連結報酬等の総額	会社区分	2025年度に係る報酬等					2024年度に係る報酬等				
		固定報酬(2025年度分)			その他報酬等(2025年度分)		変動報酬(2024年度分)			その他報酬等(2024年度分)	
		基本報酬	株式報酬Ⅰ				短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ			
		金額	金額	株数	金額	株数	金額	金額	株数	金額	株数
143	FG	70	14	3	0	—	—	—	—	57	7
	計	70	14	3	0	—	—	—	—	57	7

武 英克（執行役）

連結報酬等の総額	会社区分	2025年度に係る報酬等					2024年度に係る報酬等				
		固定報酬(2025年度分)			その他報酬等(2025年度分)		変動報酬(2024年度分)			その他報酬等(2024年度分)	
		基本報酬	株式報酬Ⅰ				短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ			
		金額	金額	株数	金額	株数	金額	金額	株数	金額	株数
120	FG	21	4	1	0	—	10	11	2	—	—
	BK	32	6	1	—	—	15	17	4	—	—
	計	54	10	2	0	—	26	28	7	—	—

菅原 正幸（執行役）

連結報酬等の総額	会社区分	2025年度に係る報酬等					2024年度に係る報酬等				
		固定報酬(2025年度分)			その他報酬等(2025年度分)		変動報酬(2024年度分)			その他報酬等(2024年度分)	
		基本報酬	株式報酬Ⅰ				短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ			
		金額	金額	株数	金額	株数	金額	金額	株数	金額	株数
106	FG	20	3	0	0	—	10	7	1	—	—
	BK	31	5	1	—	—	15	11	2	—	—
	計	51	9	2	0	—	26	18	4	—	—

(注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

3. 取締役を兼務する執行役については、執行役と記載しております。

4. 会社区分の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

FG：株式会社みずほフィナンシャルグループ、 BK：株式会社みずほ銀行

TB：みずほ信託銀行株式会社、 SC：みずほ証券株式会社

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を言います。

純投資目的以外の目的とは、発行会社との業務上・取引上の関係の維持強化、再生支援、当社グループの事業戦略推進を目的とする場合を言います。

当社の連結子会社の中で、当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社である株式会社みずほ銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況は②ロ、以下の通りであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ、保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有に関する方針

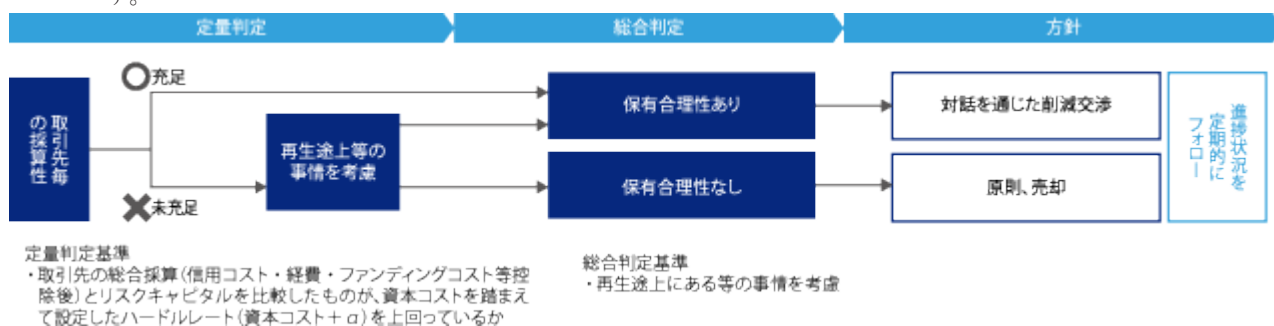
当社および当社の中核3社(株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社)は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先および当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。

上記各社は、保有する株式について、個別銘柄ごとに、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。また、その意義が認められる銘柄についても、対話を通じて削減に努めています。

保有意義検証のプロセス

「上場株式の政策保有に関する方針」を踏まえ、以下のようなプロセスで保有意義の検証を実施しています。



取引先ごとに採算性を判定(定量判定)した上で、再生途上等の事情を考慮し(総合判定)、保有意義を検証します。

検証の結果、「保有合理性なし」となった取引先の株式については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を実施します。また、「保有合理性あり」となった場合でも、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、お客さまとの対話を通じて削減に努めています。

売却交渉や採算性の状況については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、取締役会にてすべての国内上場株式の保有意義検証を実施しています。

2025年3月末基準における保有意義検証の結果、国内上場株式(2025年3月末:8,174億円、取得原価ベース)のうち、約3割が合理性なしとなっております。検証結果は、基準時点におけるお客さまとの取引状況や市場環境等により変動しますが、引き続き政策保有株式の削減を着実に進捗させてまいります。

2025年度は当社の中核3社合算で1,146億円（取得原価ベース）の政策保有株式を削減し、2015年度初めに1兆9,629億円あった政策保有株式の簿価は、6,984億円まで削減しています。

2025年度から2027年度の3ヵ年で3,500億円以上の政策保有株式の削減および連結純資産に対する政策保有株式時価残高（注）の割合を20%未満とすることを目指します。

（注） その他有価証券で時価のある国内株式（連結）に有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」を加えた残高。株価水準、連結純資産は2024年度末横置き。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式 ※	614	2,794,834
非上場株式 ※	923	580,761

※ 純投資目的以外の株式には、トランジション領域、デジタルイノベーション領域、価値共創領域、資本性資金支援等の事業戦略上の出資、および再生支援目的の出資が499,893百万円含まれています。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	54	政策投資を目的として保有する投資株式を取得したため
非上場株式	16	92,461	当社グループの事業戦略推進のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	190	377,576
非上場株式	33	28,198

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

以下の全銘柄について、定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載することが困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、保有意義の検証プロセスに基づいて検証しています。

「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額および期末時価が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額および期末時価の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

当社の株式の保有の有無は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式の保有の有無について記載しています。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
伊藤忠商事株式会社	151,000,000	298,149	31,200,000	215,311	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	無
丸紅株式会社	25,800,000	144,944	30,000,000	71,385	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
イオン株式会社	73,889,100	139,244	23,914,700	89,680	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
東海旅客鉄道株式会社	28,293,200	115,549	28,757,500	82,073	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
東日本旅客鉄道株式会社	31,200,000	113,100	39,000,000	115,128	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
キャノン株式会社	22,558,173	98,285	22,558,173	104,782	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
三井物産株式会社	10,041,836	59,839	13,389,036	37,482	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社クボタ	22,096,200	54,290	25,347,500	46,411	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社ダイフク	9,265,057	50,235	9,265,057	33,743	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
第一生命ホールディングス株式会社	28,000,000	39,788	56,000,000	63,448	発行会社との保険分野を中心とした業務上の関係、および総合的な取引上の関係を維持強化するため。	無
東京センチュリー株式会社	18,752,120	37,785	18,752,120	27,406	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、および総合的な取引上の関係を維持強化するため。	有
横浜ゴム株式会社	6,001,150	34,932	6,093,250	20,972	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
川崎汽船株式会社	12,694,020	33,499	12,694,020	25,686	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
川崎重工業株式会社	11,197,060	32,437	2,239,412	19,993	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
関西電力株式会社	12,377,966	31,990	12,377,966	21,939	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本製鉄株式会社	55,233,330	31,808	11,046,666	35,294	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
株式会社村田製作所	8,456,122	28,826	8,456,122	19,495	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社SUBARU	10,078,909	25,030	10,078,909	26,658	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社西武ホールディングス	5,704,800	24,935	6,409,800	21,165	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス株式会社	4,332,847	23,973	4,332,847	19,558	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
スズキ株式会社	12,000,000	22,506	12,000,000	21,720	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社安川電機	5,400,856	21,711	8,100,856	30,216	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
大日本印刷株式会社	7,666,600	21,677	7,666,600	16,249	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
大和工業株式会社	1,675,000	20,116	1,675,000	13,245	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ダイキン工業株式会社	1,020,000	19,058	1,200,000	19,368	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社日清製粉グループ本社	8,947,048	18,748	9,447,048	16,348	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
東急株式会社	9,906,415	18,440	9,906,415	16,692	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ヤマトホールディングス株式会社	10,247,442	17,876	10,247,442	20,100	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
JFEホールディングス株式会社	9,776,680	17,749	9,776,680	17,886	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
大和ハウス工業株式会社	3,500,854	17,217	3,500,854	17,287	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
京成電鉄株式会社	14,595,087	17,149	14,595,087	19,666	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本空港ビルディング株式会社	3,300,000	17,018	3,300,000	13,569	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
東ソー株式会社	7,046,755	16,302	7,046,755	14,470	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社商船三井	2,509,200	16,299	3,150,000	16,342	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
トヨタ自動車株式会社	5,021,890	15,879	5,021,890	13,137	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
電源開発株式会社	3,608,980	15,630	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
日清食品ホールディングス株式会社	5,061,000	15,208	5,061,000	15,451	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日東紡績株式会社	800,000	14,992	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
宝ホールディングス株式会社	9,616,500	14,857	9,738,000	11,154	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本精工株式会社	13,658,300	14,853	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本ゼオン株式会社	8,370,000	14,714	8,370,000	12,513	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社千葉興業銀行	7,483,910	14,241	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本郵船株式会社	2,402,721	13,858	2,743,921	13,502	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
株式会社クレディセゾン	3,000,000	12,036	3,000,000	10,578	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
大同特殊鋼株式会社	6,614,170	11,988	7,886,570	9,385	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ヒューリック株式会社	5,744,558	10,509	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
サッポロホールディングス株式会社	5,532,920	9,469	1,106,584	8,441	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
THK株式会社	1,600,800	7,320	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
シチズン時計株式会社	4,309,200	7,174	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ライオン株式会社	23,844	39	23,844	42	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
いすゞ自動車株式会社	-	-	7,965,705	16,062	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
株式会社ニチレイ	-	-	7,627,730	13,558	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
王子ホールディングス株式会社	-	-	18,030,890	11,308	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
中国中信股份有限公司	*	*	57,863,000	10,676	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
芙蓉総合リース株式会社	*	*	2,723,700	10,510	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、および総合的な取引上の関係を維持強化するため。	有
古河電気工業株式会社	-	-	1,206,873	5,949	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
セイコーエプソン株式会社	-	-	2,009,100	4,794	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	期末時価 (百万円)	株式数(株)	期末時価 (百万円)		
イオン株式会社	28,134,000	53,018	9,378,000	35,167	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。株式分割により株式数増加。	有
株式会社オリエンタルランド	17,000,000	45,900	20,000,000	58,900	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
日産化学株式会社	5,467,800	32,779	5,467,800	24,298	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
旭化成株式会社	19,800,000	29,878	19,800,000	20,730	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
横河電機株式会社	6,141,000	29,132	6,141,000	17,765	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
古河電気工業株式会社	971,900	27,976	1,206,800	5,949	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
株式会社ヤクルト本社	9,914,000	26,371	9,914,000	28,289	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
株式会社資生堂	7,000,000	22,330	7,000,000	19,740	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
A L S O K 株式会社	14,807,000	18,508	14,807,000	16,613	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
セイコーエプソン株式会社	8,153,800	15,638	8,153,800	19,459	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
N I P P O N E X P R E S S ホールディングス株式会社	4,350,000	15,416	4,350,000	11,832	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
日本発條株式会社	5,753,000	13,945	*	*	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
ライオン株式会社	8,282,000	13,785	8,282,000	14,679	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
サッポロホールディングス株式会社	7,970,000	13,640	1,594,000	12,159	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。株式分割により株式数増加。	有
株式会社A D E K A	3,770,000	13,609	*	*	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
大日本印刷株式会社	4,458,000	12,604	4,458,000	9,448	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	期末時価 (百万円)	株式数(株)	期末時価 (百万円)		
横浜ゴム株式会社	1,858,500	10,818	1,858,500	6,396	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
シチズン時計株式会社	3,546,818	5,905	*	*	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
THK株式会社	1,207,000	5,519	*	*	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
大同特殊鋼株式会社	1,469,500	2,663	1,469,500	1,748	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
ヒューリック株式会社	1,203,649	2,202	*	*	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
第一三共株式会社	-	-	25,014,130	87,824	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
テルモ株式会社	-	-	17,472,000	48,869	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
株式会社IHI	-	-	3,218,500	33,214	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
ヤマトホールディングス株式会社	-	-	1,000,000	1,961	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社および最大保有会社のいずれも該当ありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社および最大保有会社のいずれも該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社および最大保有会社のいずれも該当ありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(1) 戦略および給与・報酬に関する決定方針

・2024年度に新たな人事の枠組み（かなで）に移行し、〈みずほ〉の企業価値の源泉である人材に対し、ビジネス戦略と人事戦略をアラインさせる「戦略人事」の徹底と、その土台となる、社員が自分らしさを起点として一人ひとりのキャリアに向き合う「社員ナラティブ（物語）」を重視しています。

・〈かなで〉では、戦略遂行の担い手であるビジネス部門が人材運営を主導し、年次・経験によらない役割の大きさに応じた処遇・配置を徹底します。役割はビジネスの特性に応じた付加価値の大きさに定義し、社内に周知することで、社員の積極的な挑戦を後押しし、一人ひとりの成長を促します。また、賞与は会社全体の業績と個人の成果に連動させることで、貢献に報います。今後も、〈かなで〉を通じた人事運営の高度化に不断に取り組み、社員の力を最大限引き出し、いくことで更なる企業価値向上をめざしています。

・取り組み詳細は、2026年7月開示予定の統合報告書およびサステナビリティに関するレポートにて開示予定です。

[人的資本強化における取り組み内容]

①グループ横断的な企業風土変革	<p>〈かなで〉において「社員ナラティブ」を重視しながら「戦略人事」を徹底するうえで、組織風土は重要な基盤であるため、“すべての役員・社員が企業理念を自分ごととして捉え、その体現に向け自発的に思考し、一体となって行動し、お客さま・経済・社会に価値提供できる状態”をめざして、企業風土の変革に取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・社員意識調査結果の分析から抽出した課題に対する打ち手の実施による企業風土の改善・「人と人の関係性」に働きかけ、組織全体のモチベーションとパフォーマンスを高める職場主体での組織開発支援
②成長戦略の実現に向けた人材ポートフォリオの構築および社員一人ひとりの人材強化 [人材育成方針]	<p>社員一人ひとりのキャリア志向と、各事業分野における戦略実現を支える人材ニーズが両立した人材ポートフォリオの構築をめざして、社員のキャリア発展段階に応じた事業領域別の計画的な人材育成をグループベースで展開するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成、サクセッションプランニングに取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・ビジネス部門主導での社内外からの機動的な人材確保・運用や、人材ポートフォリオ構築に向けた運営の更なる高度化・社員一人ひとりの自分らしいキャリア実現に向けた学びへの投資や利便性向上、情報発信等のキャリアディベロップメント運営の取り組みと、組織の成長基盤を築くマネージャー層の強化・グループCEO主導で、タフアサインメントと研修を一体で行う経営人材育成プログラムの推進
③インクルーシブな組織づくりおよびウエルビーイングの追求	<p>すべての社員が自分らしく輝き、〈みずほ〉の一員としてやりがいや誇りを感じながら活躍できる組織をめざして、多様な価値観や視点を日々の業務推進や意思決定に取り入れるためのインクルーシブな組織づくりを行うとともに、「身体的・精神的健康」「経済的健康」の両面からウエルビーイングの推進に取り組み</p> <p>ウエルビーイングの追求</p> <ul style="list-style-type: none">・異なる性別や国籍、バックグラウンドなどの多様な社員が活躍できるインクルーシブな組織・環境の構築・社員が健康かつ安心して働ける職場環境の整備・社員が財産形成を支援する枠組みや、金融教育機会の提供等、ファイナンシャルウェルネスを支える取り組みの実施

(2) 主要な指標・目標^{*1}

指標	目標	直近実績
エンゲージメントスコア ^{*2 *3}	2025年度：65%	2025年度：65%
インクルージョンスコア ^{*2 *3}	2025年度：65%	2025年度：69%
女性管理職比率 ^{*3 *4}	2025年度：部長相当職(部長および部長に準ずる役職)14% 2025年度：課長相当職以上21% 2030年代の早期に30%	2025年度 ^{*7} ： 部長相当職 14% 2025年度 ^{*7} ： 課長相当職以上 21%
女性新卒採用者比率 ^{*4}	30%維持	2025年度 ^{*5} ：44%
男性育児休業取得率 ^{*4}	100%維持	2025年度 ^{*7} ：96%
海外現地採用社員の管理職比率 ^{*3}	83%維持	2025年度：87%
有給休暇取得率 ^{*4}	80%維持	2025年度：87%
プレゼンティーズム ^{*6}	15%以下	2025年度：15%

- * 1 当グループでの連結ベースでの状況を最も表し得る主要グループ5社 (FG・BK・TB・SC・RT) の数値を開示
- * 2 社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する各4設問に対する回答の、肯定的回答率(1～5の5段階で4, 5を回答した割合)。FG連結ベースの数値を開示
- * 3 「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」にも掲載。
- * 4 国内 (FG・BK・TB・SC・RT) 合算
- * 5 2026年4月入社
- * 6 病気や怪我がない状態を100%とした場合、過去4週間の自分の状態が何か問うもの、100%から欠ける部分(損失割合)を算出
- * 7 (3) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異にも掲載

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

	リテール・ 事業法人 カンパニー	コーポレート &インベスト メント バンキング カンパニー	グローバルコー ポレート &インベストメ ント バンキング カンパニー	グローバルマ ーケッツ カンパニー	アセットマネ ジメント カンパニー	その他	合計
従業員数(人)	19,324 [6,877]	4,586 [368]	12,565 [77]	1,289 [93]	1,494 [177]	13,169 [4,520]	52,427 [12,112]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員12,081人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2025年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社および主要な連結会社の従業員数

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
株式会社みずほフィナ ンシャルグループ	2,867 [131]	42.5	16.9	11,665	4.9
株式会社みずほ銀行	23,356 [6,297]	40.7	16.3	8,701	5.9
みずほ証券株式会社	6,479 [926]	40.5	15.1	11,343	3.4

	リテール・ 事業法人 カンパニー	コーポレート &インベスト メント バンキング カンパニー	グローバルコー ポレート &インベストメ ント バンキング カンパニー	グローバルマ ーケッツ カンパニー	アセットマネ ジメント カンパニー	その他	合計
従業員数(人)	245 [6]	87 [5]	166 [4]	15 [0]	35 [1]	2,319 [115]	2,867 [131]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、役付執行役員16人、嘱託および臨時従業員135人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2025年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しております。また、当事業年度より海外勤務者を算定対象から除外しております。
4. 平均勤続年数は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金(株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む)を合計したものであります。
6. 平均年間給与の対前事業年度増減率は、前事業年度の平均年間給与を注釈3の見直し後の定義(海外勤務者を除外)により再算定した数値と、当事業年度の数値を比較して算出しております。
7. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は1,785人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異

① 提出会社

管理職に占める女性の割合(%)		男性の育児休業 取得率(%)	男女の賃金の差異(%)		
部長相当職	課長相当職以上		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者
12.2	23.0	96	62.2 (60.2)	62.8 (60.9)	51.1 (47.2)

- (注) 1. 対象期間は、2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。

3. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
4. 「男性の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
5. 「男女の賃金の差異」における賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償分などの経費は対象外)を算出しております。
6. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し、算出対象賃金・賃金算定の対象労働者・算出方法を一部見直ししております。また、短時間勤務者については、正社員の所定労働時間で換算し、平均年間賃金を算出しております。表内のカッコ書きの数値は、新たな前提条件で2025年3月期の数値を再計算したものです。

② 主要な連結子会社

名称	管理職に占める女性の割合(%)		男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金の差異(%)			補足説明
	部長相当職	課長相当職以上		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
株式会社みずほ銀行	17.0	21.3	94	48.1	55.8	44.2	-
みずほ信託銀行株式会社	10.0	20.6	105	51.9	58.3	39.9	-
みずほ証券株式会社	14.0	21.5	94	67.5	66.3	72.0	-
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	12.1	20.1	98	85.3	82.4	81.5	-
提出会社および上記の主要な連結子会社合算(5社)	14.9	21.4	96	53.0 (51.9)	59.3 (58.9)	35.5 (31.3)	<p>※今回より算出における前提条件を見直ししております。詳細は注5.および6.をご参照ください。</p> <p>■処遇決定方法 〈みずほ〉では、性別に関わらず、社員一人ひとりの役割と成果に応じて処遇を決定しております。</p> <p>■賃金差異の主要因 男女賃金差異が生じている主な要因は、以下の通りです。 ①相対的に賃金水準の高い管理職において、女性の比率が低いこと ②男性社員は勤務時間が長くなる傾向がある一方、女性社員は育児等との両立のため、勤務時間が短くなる傾向にあり、勤務時間の差異があること</p> <p>■今後の方針 〈みずほ〉では、ジェンダーギャップの解消を企業価値向上の中心的な取り組みと位置づけています。管理職に占める女性の割合を、2030年代の早期に各階層30%以上とする目標を設定しており、人事の枠組み〈かなで〉のもと、女性のキャリアアップに向けた取り組みを行っています。また、生産性向上による全社的な労働時間の削減の取り組みなどの社内整備も進め、男女の賃金の差異の縮小に努めてまいります。(各種取り組みの詳細は、2026年7月開示予定の統合報告書およびサステナビリティに関するレポートをご参照ください。)</p>

- (注) 1. 対象期間は、2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
3. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
4. 「男性の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
5. 「男女の賃金の差異」における賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出して

おります。

6. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し、算出対象賃金・賃金算定の対象労働者・算出方法を一部見直しております。また、短時間勤務者については、正社員の所定労働時間で換算し、平均年間賃金を算出しております。表内のカッコ書きの数値は、新たな前提条件で2025年3月期の数値を再計算したものです。

③ その他の連結子会社

名称	管理職に占める女性の割合(%)	男性の育児休業取得率(%)		男女の賃金の差異(%)		
				全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
アセットマネジメントOne株式会社	26.5	83	(注) 4	77.9	75.9	84.6
みずほドリームパートナー株式会社	42.4	-	(注) 6	30.3	45.6	28.0
ユーシーカード株式会社	18.8	116	(注) 5	67.3	64.4	82.8
みずほ不動産販売株式会社	13.1	50	(注) 4	53.8	53.6	54.9
みずほ証券ビジネスサービス株式会社 ^{(注) 9}	71.4	-	(注) 6	64.3	59.1	73.9
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	16.3	150	(注) 5	68.5	68.5	41.2
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	10.7	150	(注) 5	99.8	105.6	50.2
みずほグループサービシーズ株式会社 ^{(注) 8 (注) 9}	64.9	100	(注) 4	66.4	73.4	50.2
みずほビジネスパートナー株式会社	9.9	-	(注) 6	71.4	57.3	67.5

- (注) 1. 対象期間は、2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
3. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
6. 該当年度において、育児休業等取得対象者となる男性従業員は在籍しておりません。
7. 「男女の賃金の差異」における賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出しております。
8. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し算出しております。賃金算定の対象労働者を一部見直しております。
9. 「男女の賃金の差異」における非正規雇用労働者については、所定労働時間を正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に、平均年間賃金を算出しています。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	※5	72,483,086	※5	61,567,751
コールローン及び買入手形		688,473		904,328
買現先勘定		28,107,374		30,571,427
債券貸借取引支払保証金		2,078,999		1,771,938
買入金銭債権		3,932,427		4,162,850
特定取引資産	※5	22,240,796	※5	30,477,937
金銭の信託		632,025		622,709
有価証券	※1,※2,※3,※5,※13	34,307,574	※1,※2,※3,※5,※13	42,632,517
貸出金	※3,※4,※5,※6	94,108,757	※3,※4,※5,※6	99,753,193
外国為替	※3,※4	2,237,879	※3,※4	2,754,033
金融派生商品		3,497,747		6,187,816
その他資産	※3,※5	7,008,874	※3,※5	7,202,972
有形固定資産	※8,※9	1,122,592	※8,※9	1,137,346
建物		332,093		359,021
土地	※7	570,345	※7	560,025
リース資産		20,968		18,244
建設仮勘定		61,297		43,727
その他の有形固定資産		137,887		156,327
無形固定資産		808,897		882,257
ソフトウェア		453,171		518,250
のれん		108,029		140,127
リース資産		11,419		10,217
その他の無形固定資産		236,277		213,662
退職給付に係る資産		758,783		776,413
繰延税金資産		237,630		238,473
支払承諾見返	※3	9,824,242	※3	11,233,375
貸倒引当金		△755,751		△637,302
投資損失引当金		△5		—
資産の部合計		283,320,404		302,240,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 158,746,762	※5 165,937,062
譲渡性預金	14,398,784	11,914,568
コールマネー及び売渡手形	※5 2,745,165	※5 3,191,543
売現先勘定	※5 38,393,650	※5 37,731,778
債券貸借取引受入担保金	※5 1,604,389	※5 1,968,469
コマーシャル・ペーパー	2,138,133	1,921,799
特定取引負債	14,290,572	19,146,460
借入金	※5, ※10 4,008,514	※5, ※10 5,098,065
外国為替	840,486	1,188,938
短期社債	724,118	524,540
社債	※11 12,877,794	※11 15,444,980
信託勘定借	950,946	687,707
金融派生商品	4,566,669	7,657,456
その他負債	6,267,822	6,737,864
賞与引当金	224,246	259,620
変動報酬引当金	2,226	2,880
退職給付に係る負債	68,259	72,664
役員退職慰労引当金	484	403
貸出金売却損失引当金	1,266	6,707
偶発損失引当金	22,542	15,789
睡眠預金払戻損失引当金	7,146	4,936
債券払戻損失引当金	19,965	6,850
特別法上の引当金	4,247	5,386
繰延税金負債	21,155	31,222
再評価に係る繰延税金負債	※7 47,059	※7 45,074
支払承諾	9,824,242	11,233,375
負債の部合計	272,796,651	290,836,151
純資産の部		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,129,730	1,129,730
利益剰余金	6,046,578	6,831,168
自己株式	△9,462	△311,529
株主資本合計	9,423,614	9,906,137
その他有価証券評価差額金	867,697	1,314,449
繰延ヘッジ損益	△465,204	△855,219
土地再評価差額金	※7 98,680	※7 94,371
為替換算調整勘定	398,783	630,802
退職給付に係る調整累計額	119,654	225,704
在外関係会社における債務評価調整額	△1,014	△925
その他の包括利益累計額合計	1,018,596	1,409,182
新株予約権	5	1,208
非支配株主持分	81,536	87,361
純資産の部合計	10,523,753	11,403,890
負債及び純資産の部合計	283,320,404	302,240,042

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
経常収益	9,030,374		9,085,438	
資金運用収益	6,000,202		5,851,595	
貸出金利息	2,739,320		2,785,659	
有価証券利息配当金	861,082		929,657	
コールローン利息及び買入手形利息	20,981		18,125	
買現先利息	801,353		788,222	
債券貸借取引受入利息	53,453		46,643	
預け金利息	951,617		887,638	
その他の受入利息	572,394		395,649	
信託報酬	62,288		67,001	
役務取引等収益	1,115,433		1,311,948	
特定取引収益	1,047,459		898,858	
その他業務収益	394,573		430,498	
その他経常収益	410,417		525,536	
償却債権取立益	10,698		6,265	
その他の経常収益	※1	399,718	※1	519,270
経常費用	7,862,233		7,512,278	
資金調達費用	4,954,945		4,474,506	
預金利息	1,690,300		1,677,004	
譲渡性預金利息	494,833		494,445	
コールマネー利息及び売渡手形利息	16,426		24,972	
売現先利息	1,843,925		1,381,046	
債券貸借取引支払利息	39,037		37,451	
コマーシャル・ペーパー利息	65,808		96,394	
借入金利息	60,493		55,561	
短期社債利息	2,299		6,905	
社債利息	404,367		443,047	
その他の支払利息	337,452		257,676	
役務取引等費用	208,639		231,530	
特定取引費用	—		3,947	
その他業務費用	535,969		372,617	
営業経費	※2	1,840,702	※2	2,103,458
その他経常費用	321,975		326,218	
貸倒引当金繰入額	36,164		105,597	
その他の経常費用	※3	285,811	※3	220,620
経常利益	1,168,141		1,573,159	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	58,371	93,838
固定資産処分益	36,367	12,062
退職給付信託返還益	12,396	69,762
関係会社株式等売却益	—	8,849
過去勤務費用処理額	9,015	—
その他の特別利益	592	3,163
特別損失	36,428	44,712
固定資産処分損	12,692	18,601
減損損失	23,270	24,971
その他の特別損失	465	1,139
税金等調整前当期純利益	1,190,084	1,622,285
法人税、住民税及び事業税	308,588	453,785
法人税等還付税額	△7,062	△20,383
法人税等調整額	△108	△65,275
法人税等合計	301,416	368,127
当期純利益	888,667	1,254,157
非支配株主に帰属する当期純利益	3,234	5,525
親会社株主に帰属する当期純利益	885,433	1,248,632

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	888,667	1,254,157
その他の包括利益	※1 △270,483	※1 397,052
その他有価証券評価差額金	△61,222	447,926
繰延ヘッジ損益	△166,963	△390,639
土地再評価差額金	△1,343	—
為替換算調整勘定	45,598	237,061
退職給付に係る調整額	△92,478	103,306
在外関係会社における債務評価調整額	△562	89
持分法適用会社に対する持分相当額	6,488	△692
包括利益	618,184	1,651,210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	614,332	1,643,527
非支配株主に係る包括利益	3,851	7,683

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	5,538,891	△9,402	8,915,987
当期変動額					
剰余金の配当			△304,603		△304,603
親会社株主に 帰属する当期純利益			885,433		885,433
自己株式の取得				△102,921	△102,921
自己株式の処分		2		2,861	2,864
自己株式の消却		△99,999		99,999	—
土地再評価差額金の 取崩			26,853		26,853
利益剰余金から 資本剰余金への振替		99,996	△99,996		—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△0	507,686	△59	507,626
当期末残高	2,256,767	1,129,730	6,046,578	△9,462	9,423,614

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	929,815	△298,280	126,879	344,250	214,337	△452	1,316,550	5	79,591	10,312,135
当期変動額										
剰余金の配当										△304,603
親会社株主に 帰属する当期純利益										885,433
自己株式の取得										△102,921
自己株式の処分										2,864
自己株式の消却										—
土地再評価差額金の 取崩										26,853
利益剰余金から 資本剰余金への振替										—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△62,117	△166,924	△28,199	54,533	△94,683	△562	△297,954	—	1,944	△296,009
当期変動額合計	△62,117	△166,924	△28,199	54,533	△94,683	△562	△297,954	—	1,944	211,617
当期末残高	867,697	△465,204	98,680	398,783	119,654	△1,014	1,018,596	5	81,536	10,523,753

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	6,046,578	△9,462	9,423,614
当期変動額					
剰余金の配当			△368,910		△368,910
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,248,632		1,248,632
自己株式の取得				△404,325	△404,325
自己株式の処分		4		2,258	2,263
自己株式の消却		△99,999		99,999	—
土地再評価差額金の 取崩			4,309		4,309
持分法適用会社の 減少等に伴う 利益剰余金変動額			554		554
利益剰余金から 資本剰余金への振替		99,994	△99,994		—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	784,589	△302,066	482,523
当期末残高	2,256,767	1,129,730	6,831,168	△311,529	9,906,137

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	867,697	△465,204	98,680	398,783	119,654	△1,014	1,018,596	5	81,536	10,523,753
当期変動額										
剰余金の配当										△368,910
親会社株主に 帰属する当期純利益										1,248,632
自己株式の取得										△404,325
自己株式の処分										2,263
自己株式の消却										—
土地再評価差額金の 取崩										4,309
持分法適用会社の 減少等に伴う 利益剰余金変動額										554
利益剰余金から 資本剰余金への振替										—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	446,751	△390,015	△4,309	232,018	106,050	89	390,585	1,203	5,824	397,614
当期変動額合計	446,751	△390,015	△4,309	232,018	106,050	89	390,585	1,203	5,824	880,137
当期末残高	1,314,449	△855,219	94,371	630,802	225,704	△925	1,409,182	1,208	87,361	11,403,890

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	1,190,084		1,622,285	
減価償却費	198,607		231,791	
減損損失	23,270		24,971	
のれん償却額	7,315		9,507	
持分法による投資損益 (△は益)	△46,782		△52,266	
貸倒引当金の増減 (△)	△33,639		△128,544	
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0		△6	
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	△7,379		5,440	
偶発損失引当金の増減 (△)	3,759		△7,868	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39,356		26,492	
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△301		654	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△26,725		188,696	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	477		4,138	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△57		△80	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△3,232		△2,209	
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△5,159		△13,115	
資金運用収益	△6,000,202		△5,851,595	
資金調達費用	4,954,945		4,474,506	
有価証券関係損益 (△)	2,393		△161,535	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△739		△2,031	
為替差損益 (△は益)	160,885		△930,252	
固定資産処分損益 (△は益)	△23,674		6,538	
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	△9,015		—	
退職給付信託返還損益 (△は益)	△12,396		△69,762	
特定取引資産の純増 (△) 減	△897,685		△7,351,013	
特定取引負債の純増減 (△)	449,391		4,334,858	
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△901,858		△2,636,735	
金融派生商品負債の純増減 (△)	757,438		3,044,316	
貸出金の純増 (△) 減	△1,525,099		△2,940,996	
預金の純増減 (△)	△975,924		4,667,281	
譲渡性預金の純増減 (△)	2,903,305		△3,513,290	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,446,750		1,105,527	
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	15,123		△2,522	
コールローン等の純増 (△) 減	△6,833,612		△1,625,825	
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	278,464		307,060	
コールマネー等の純増減 (△)	1,735,093		△1,351,228	
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	986,546		△365,043	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	297,966		364,080	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,059		△389,154	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△59,192		246,286	
短期社債 (負債) の純増減 (△)	158,381		△199,577	
普通社債発行及び償還による増減 (△)	795,718		2,129,257	
信託勘定借の純増減 (△)	△32,930		△263,238	
資金運用による収入	5,907,980		5,714,521	
資金調達による支出	△5,043,512		△4,373,578	
その他	△679,389		△797,853	
小計	△3,696,692		△4,521,113	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△124,107		△317,420	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,820,800		△4,838,533	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△60,070,019	△57,996,992
有価証券の売却による収入	43,264,042	43,523,266
有価証券の償還による収入	20,901,192	8,157,021
金銭の信託の増加による支出	△55,845	△58,722
金銭の信託の減少による収入	6,826	68,595
有形固定資産の取得による支出	△94,936	△96,688
無形固定資産の取得による支出	△250,009	△222,263
有形固定資産の売却による収入	88,745	22,405
無形固定資産の売却による収入	125	213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△54,240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△16,607
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,970	5,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,793,092	△6,668,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△45,000
劣後特約付社債の発行による収入	514,500	724,000
劣後特約付社債の償還による支出	△417,000	△429,147
非支配株主からの払込みによる収入	1,446	1,571
配当金の支払額	△304,425	△368,703
非支配株主への配当金の支払額	△3,494	△3,812
自己株式の取得による支出	△102,921	△404,325
自己株式の売却による収入	2,864	2,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△299,030	△523,153
現金及び現金同等物に係る換算差額	△115,716	984,282
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△442,454	△11,045,780
現金及び現金同等物の期首残高	71,165,815	70,723,361
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,723,361	※1 59,677,580

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 263社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社UPSIDERホールディングス他59社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

株式会社J. Score他31社は清算等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 25社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社ネストブルーは新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

株式会社UPSIDER Capital他2社は子会社化等により、関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。

4月末日	3社
7月末日	2社
12月末日	36社
1月末日	1社
3月末日	221社

当連結会計年度より、Mizuho Bank Europe N.V. は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は2025年1月1日から2026年3月31日までの15ヵ月となっております。

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で、7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は334,727百万円(前連結会計年度末は96,218百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 変動報酬引当金の計上基準

変動報酬引当金は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払

戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要な収益の計上基準

役務取引等収益のうち証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうち預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち信託関連業務には、主に不動産媒介の手数料や不動産の相談手数料、証券代行関連手数料が含まれております。不動産媒介の手数料は、不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料であり、原則として対象不動産又は信託受益権の売買契約締結時に認識されます。不動産の相談手数料は、不動産のコンサルティング等に係るサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。証券代行関連手数料は、証券代行業務及び付随するサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうち代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式会社等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうちその他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料、ソフトウェア開発等に係る売上等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサ

サービスが提供されている期間にわたり認識されます。ソフトウェア開発等に係る売上は、主に関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用等のサービス提供の対価として受領する手数料が含まれており、信託設定時点や契約書で定められた業務の完了時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

上記以外の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料及びアセットマネジメント関連手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識されます。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識されます。アセットマネジメント関連手数料は投資信託の運用報酬と投資顧問料で構成されており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- (i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(20) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(22) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	755,751百万円	637,302百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「会計方針に関する事項」「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、損失発生の可能性が高いと判断された信用リスクの特性が類似するポートフォリオにおいては、予想損失額の必要な修正を行っております。ポートフォリオの損失発生の可能性については、信用リスク管理の枠組みも活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえて判断しております。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれておらず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオ等に対して、貸倒引当金を追加計上しております。当該金額は、162,156百万円(前連結会計年度末は107,440百万円)であります。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」であります。

「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及び進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定しております。

「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上設定しております。当連結会計年度においては、日米の金融政策等の動向、中東等国際情勢及びその波及影響を踏まえたシナリオを用い、将来発生すると見込まれるポートフォリオへの影響を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる予想損失額を貸倒引当金として計上しております。なお、当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでおります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じ、与信関係費用の増加による追加的損失が発生する可能性があります。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」 「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」 「(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「(金融商品関係)」 「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、金利、為替レート、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、期限前償還率、倒産確率、回収率、割引率、相関係数、ボラティリティ等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 退職給付に係る資産及び負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(退職給付関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。退職給付に係る資産及び負債は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「年金数理上の仮定」であります。死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて退職給付に係る資産及び負債の金額を計算しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

実際の結果との差異や主要な仮定の変更が、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る資産及び負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた301,525百万円は、「法人税、住民税及び事業税」308,588百万円、「法人税等還付税額」△7,062百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員及び執行役員等(以下「役員等」という)が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅰ」という)及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅱ」という)ならびに職責等及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式給付」という)からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標の達成度・ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて決定された株式を3年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式給付」では、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は5,527百万円、株式数は2,166千株(前連結会計年度末の帳簿価額は5,034百万円、株式数は2,376千株)であります。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の一部の連結子会社の役員等のうち、株式給付規程に定める給付要件を満たす者としております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	638,999百万円	659,415百万円
出資金	595百万円	611百万円

※2. 無担保及び有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	138,735百万円	77,296百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	28,999,101百万円	30,435,244百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	8,188,227百万円	11,005,438百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,484百万円	35,220百万円
危険債権額	576,200百万円	474,937百万円
要管理債権額	438,626百万円	409,922百万円
三月以上延滞債権額	271百万円	3,919百万円
貸出条件緩和債権額	438,355百万円	406,003百万円
小計額	1,047,311百万円	920,080百万円
正常債権額	106,430,161百万円	113,879,307百万円
合計額	107,477,473百万円	114,799,388百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,190,173百万円	1,470,986百万円

※5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	5,691,565百万円	6,616,860百万円
有価証券	13,435,741 "	9,544,866 "
貸出金	9,740,159 "	6,831,629 "
計	28,867,466 "	22,993,355 "
担保資産に対応する債務		
預金	843,563 "	794,063 "
売現先勘定	16,668,981 "	13,762,914 "
債券貸借取引受入担保金	1,750,426 "	1,129,524 "
借入金	2,574,980 "	3,735,551 "
コールマネー及び売渡手形	— "	150,000 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	52,102百万円	79,779百万円
特定取引資産	819,159百万円	833,818百万円
有価証券	3,697,668百万円	6,519,275百万円
貸出金	43,800百万円	6,577百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定取引資産	—百万円	1,788,490百万円
有価証券	499,798百万円	105,800百万円

なお、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	229,718百万円	301,225百万円
保証金	82,351百万円	76,708百万円
金融商品等差入担保金等	1,506,895百万円	2,200,597百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	122,456,400百万円	133,259,938百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	81,050,047百万円	87,399,476百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	4,829百万円	一百万円

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額を記載していません。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	759,727百万円	761,041百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	27,106百万円	26,489百万円

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	214,000百万円	169,000百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	3,352,677百万円	3,657,930百万円

12. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	714,696百万円	449,097百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	767,900百万円	557,927百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	325,393百万円	430,077百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	895,557百万円	1,003,319百万円
減価償却費	198,607百万円	231,791百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	164,100百万円	95,115百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△98,885	898,373
組替調整額	35,164	△247,920
法人税等及び税効果調整前	△63,720	650,452
法人税等及び税効果額	2,498	△202,525
その他有価証券評価差額金	△61,222	447,926
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△136,666	△644,942
組替調整額	△113,646	74,584
法人税等及び税効果調整前	△250,312	△570,357
法人税等及び税効果額	83,349	179,718
繰延ヘッジ損益	△166,963	△390,639
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△1,343	—
土地再評価差額金	△1,343	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	48,371	240,970
組替調整額	△592	△6,091
法人税等及び税効果調整前	47,779	234,879
法人税等及び税効果額	△2,181	2,181
為替換算調整勘定	45,598	237,061
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△75,207	198,746
組替調整額	△55,862	△47,920
法人税等及び税効果調整前	△131,069	150,826
法人税等及び税効果額	38,591	△47,519
退職給付に係る調整額	△92,478	103,306
在外関係会社における債務評価調整額		
当期発生額	△562	89
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△562	89
法人税等及び税効果額	—	—
在外関係会社における債務評価調整額	△562	89
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,488	△692
その他の包括利益合計	△270,483	397,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,539,249	—	25,492	2,513,757	注1
合計	2,539,249	—	25,492	2,513,757	
自己株式					
普通株式	4,739	26,356	26,863	4,233	注2
合計	4,739	26,356	26,863	4,233	

(注) 1. 減少は自己株式の消却(25,492千株)によるものであります。

2. 増加は自己株式の取得(25,492千株)、BBT信託口による当社株式の取得(522千株)及び単元未満株式の買取等(342千株)によるものであり、減少は自己株式の消却(25,492千株)、BBT信託口からの当社株式の給付及び売却(1,056千株)ならびに単元未満株式の買増請求に応じたこと等(315千株)によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(2,376千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		5		
連結子会社 (自己新株予約権)			—			— (—)		
合計			—			5 (—)		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	139,610	55.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	164,993	65.00	2024年9月30日	2024年12月6日

- (注) 1. 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金160百万円を含んでおります。
2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金154百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	188,463	利益剰余金	75.00	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金178百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,513,757	—	23,909	2,489,848	注1
合計	2,513,757	—	23,909	2,489,848	
自己株式					
普通株式	4,233	71,911	24,819	51,325	注2
合計	4,233	71,911	24,819	51,325	

(注) 1. 減少は自己株式の消却(23,909千株)によるものであります。

2. 増加は自己株式の取得(70,925千株)、BBT信託口による当社株式の取得(612千株)及び単元未満株式の買取等(373千株)によるものであり、減少は自己株式の消却(23,909千株)、BBT信託口からの当社株式の給付及び売却(823千株)ならびに単元未満株式の買増請求に応じたこと等(86千株)によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(2,166千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		5		
連結子会社 (自己新株予約権)				—		1,203 (—)		
合計				—		1,208 (—)		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	188,463	75.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	180,447	72.50	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金178百万円を含んでおります。
2. 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金157百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	177,037	利益剰余金	72.50	2026年3月31日	2026年6月8日

- (注) 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金157百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	72,483,086百万円	61,567,751百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,759,725</u> "	<u>△1,890,171</u> "
現金及び現金同等物	<u>70,723,361</u> "	<u>59,677,580</u> "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	45,819	49,038
1年超	263,019	269,429
合計	308,838	318,467

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,286	2,282
1年超	2,629	901
合計	3,916	3,184

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取り組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の将来に亘る債務不履行等またはその可能性により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク(信用リスク)、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク(市場リスク)及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジ)の手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。

ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当社グループでは、グループ全体及びグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当社グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社グループは、この基本方針にのっとり様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」、「レピュテーションリスク」、「モデルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、当社グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、当社が主要グループ会社に対して各々のグループ会社分も含めたリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体(連結ベース)として保有するリスクが当社グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社及び主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内での取締役会等に報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当社では、執行役社長が信用リスク管理に関する基本的な事項を決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当社グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。グループCROが所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

信用リスクの管理方法としては、当社の事業戦略や財務戦略等に基づいた将来に亘る信用リスクの計測結果が適正な水準にあることを確認し、「クレジットポートフォリオ管理」レベルから「与信管理」レベルまで、一元的な管理を実施しています。具体的には、「クレジットポートフォリオ管理」レベルでは、信用リスクを保有する前ないしは後に適切な対応をするために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法等によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しています。「与信管理」レベルでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、お客さまの信用状態の調査等をもとに、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理しています。

主要グループ会社では、当社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の社長および頭取が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、各社の経営政策委員会において、各々のクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行っております。

主要グループ会社のリスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当部署は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査担当部署は、各社で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針の決定や個別案件の決裁を行っております。また、業務部門から独立した内部監査部署において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

④ 市場リスクの管理

当社では、執行役社長が市場リスク管理に関する基本的な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、市場リスク管理に係る基本方針や運営・モニタリングに関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応方針策定の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

グループCROが所管するリスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。また、当社グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、取締役会等に対し定期的に報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

主要グループ会社では、当社で定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の社長および頭取が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、当社グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、当社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しております。市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会を設置するなど、主要グループ各社においても当社と同様の管理を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く態勢としております。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当社グループのバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。
バンキング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年度末日	2,004	3,001
最大値	2,797	3,419
最小値	1,811	2,015
平均値	2,193	2,748

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式(政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引)以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
 - (2) 株式(除く政策保有株式)、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引
- なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当社グループのトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。
トレーディング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年度末日	50	43
最大値	97	117
最小値	30	43
平均値	55	68

[トレーディング業務の定義]

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標(株価指数TOPIX 1%の変化に対する感応度)は274億円(前連結会計年度末は212億円)です。

iv. VARによるリスク管理

VARは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動を基に推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当社でVARの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当社では、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様です。当社では、これに加え、グループCFOが資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、定期的に取り締り役会、リスク委員会、経営会議、執行役社長及び経営政策委員会に報告しております。流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額や流動性ストレステストにおける資金余剰額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、リスク管理委員会での審議・調整を経て、同委員長が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注3)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金ならびに信託勘定借は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	67,413	6,313	73,726
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,688,939	15,625	—	1,704,564
地方債	—	96,252	—	96,252
社債	—	1,309,083	3,501	1,312,584
株式	838,801	—	—	838,801
その他	1,951,140	5,005,834	84,576	7,041,551
金銭の信託	—	596,740	5	596,746
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,593,132	—	9,735	2,602,868
国債	7,945,985	424,454	—	8,370,439
地方債	—	547,739	—	547,739
社債	—	2,218,922	113,730	2,332,653
外国債券	5,947,861	6,087,345	81,333	12,116,540
その他(*1)	518,428	1,513,388	18,213	2,050,030
資産計	21,484,289	17,882,801	317,410	39,684,501
特定取引負債				
売付商品債券等	3,319,729	630,961	32	3,950,723
社債	—	1,044,115	808	1,044,924
その他負債				
売付債券	—	990,264	—	990,264
負債計	3,319,729	2,665,342	841	5,985,912
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	7,199	16,291	18,917	42,408
通貨関連	—	(301,328)	9,229	(292,098)
株式関連	11,274	24,215	(52,004)	(16,513)
商品関連	(3,091)	1,921	1,444	274
クレジット・デリバティブ	—	38,719	(517)	38,201
デリバティブ取引計	15,382	(220,179)	(22,930)	(27,727)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,376百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は62,671百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(722,361)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	54,329	1,164	55,494
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,745,801	27,497	—	2,773,298
地方債	—	121,294	—	121,294
社債	—	1,400,048	2,013	1,402,061
株式	1,174,754	—	—	1,174,754
その他	2,196,702	6,385,786	175,681	8,758,169
金銭の信託	—	554,001	0	554,001
有価証券				
その他有価証券				
株式	3,010,269	—	11,329	3,021,598
国債	14,204,521	720,398	—	14,924,920
地方債	—	149,701	—	149,701
社債	—	1,617,998	90,733	1,708,732
外国債券	7,239,912	5,606,798	—	12,846,710
その他(*1)	550,403	2,204,790	17,083	2,772,277
資産計	31,122,363	18,842,646	298,005	50,263,015
特定取引負債				
売付商品債券等	3,264,347	712,493	22	3,976,863
社債	—	1,279,896	100	1,279,997
その他負債				
売付債券	—	587,343	—	587,343
負債計	3,264,347	2,579,733	123	5,844,203
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	8,531	(267,821)	42,150	(217,140)
通貨関連	—	139,819	5,388	145,208
株式関連	(95,426)	66,071	(125,519)	(154,874)
商品関連	8,540	(13,628)	(850)	(5,938)
クレジット・デリバティブ	—	75,654	2,589	78,243
デリバティブ取引計	(78,354)	95	(76,242)	(154,500)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は55,460百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は58,958百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(864,363)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	3,858,700	3,858,700	3,858,700	—
金銭の信託	—	—	30,742	30,742	30,742	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	399,879	—	—	399,879	419,479	△19,600
外国債券	—	3,627,502	—	3,627,502	3,763,649	△136,147
貸出金					94,108,757	
貸倒引当金(*)					△663,089	
	—	89,836	94,456,858	94,546,695	93,445,668	1,101,027
資産計	399,879	3,717,338	98,346,301	102,463,519	101,518,240	945,278
預金	—	158,642,902	—	158,642,902	158,746,762	△103,859
譲渡性預金	—	14,397,810	—	14,397,810	14,398,784	△973
借入金	—	3,869,770	113,650	3,983,421	4,008,514	△25,093
社債	—	10,709,114	872,430	11,581,544	11,832,870	△251,325
負債計	—	187,619,598	986,080	188,605,679	188,986,931	△381,252

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	4,107,356	4,107,356	4,107,356	—
金銭の信託	—	—	64,442	64,442	64,442	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	393,213	—	—	393,213	419,568	△26,355
外国債券	—	4,317,850	—	4,317,850	4,429,877	△112,027
貸出金					99,753,193	
貸倒引当金(*)					△525,551	
	—	181,504	99,806,342	99,987,846	99,227,641	760,204
資産計	393,213	4,499,354	103,978,141	108,870,708	108,248,886	621,822
預金	—	165,742,472	—	165,742,472	165,937,062	△194,589
譲渡性預金	—	11,913,669	—	11,913,669	11,914,568	△899
借入金	—	4,958,787	109,426	5,068,214	5,098,065	△29,851
社債	—	12,919,849	952,325	13,872,175	14,164,983	△292,808
負債計	—	195,534,779	1,061,752	196,596,531	197,114,680	△518,148

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとしてモデルに基づき算定された価格(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、市場価格又は公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでないものはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債及びその他負債

特定取引負債及びその他負債中の売付債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3%—5.7%	3.6%
		割引率	0.3%—0.5%	0.3%
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.4%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%—5.6%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	2.9%	2.9%
		倒産確率	0.2%	0.2%
		回収率	36.5%	36.5%
		割引率	0.5%	0.5%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価モデル	金利間相関係数	23.1%—100.0%	—
通貨関連	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	5.4%—72.5%	—
株式関連	オプション評価モデル	株価金利間相関係数	25.0%	—
		株価為替間相関係数	△5.3%—93.2%	—
		株式間相関係数	39.9%—100.0%	—
		株式ボラティリティ	10.3%—175.2%	—
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	17.1%—27.7%	—
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%—6.8%	—
		クレジット間相関係数	22.8%—100.0%	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	—	—
		割引率	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.3%—0.8%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%—5.3%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	—	—
		倒産確率	—	—
		回収率	—	—
		割引率	—	—
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	23.1%—100.0%	—
		金利ボラティリティ	0.3%—1.3%	—
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	△6.2%—72.5%	—
		金利間相関係数	64.0%—66.5%	—
		為替ボラティリティ	9.0%—11.5%	—
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	—
		株価為替間相関係数	△3.4%—92.4%	—
		株式間相関係数	45.1%—100.0%	—
		株式ボラティリティ	10.3%—491.0%	—
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	0.0%—165.0%	—
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%—6.5%	—
		クレジット間相関係数	26.4%—100.0%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	7,638	△1	△62	△1,260	—	—	6,313	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	5,000	△18	—	△1,480	—	—	3,501	△18
株式	48	△44	—	△3	—	—	—	—
その他	121,147	3,322	—	△39,995	102	—	84,576	2,807
金銭の信託	5	△0	—	0	—	—	5	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	10,102	81	496	△944	—	—	9,735	—
社債	156,107	578	449	△32,986	36,696	△47,115	113,730	—
外国債券	95,914	△640	△148	△3,963	—	△9,828	81,333	—
その他	17,864	△1,230	1,928	△349	—	—	18,213	△559
特定取引負債								
売付商品債券等	36	△3	—	—	—	—	32	△4
社債	818	△10	—	—	—	—	808	△21
デリバティブ取引								
金利債券関連	30,375	△14,458	—	2,999	—	—	18,917	△14,748
通貨関連	△6,357	11,038	—	4,401	—	146	9,229	12,252
株式関連	△6,373	△57,983	—	12,352	—	—	△52,004	△44,671
商品関連	△339	1,750	—	34	—	—	1,444	1,862
クレジット・ デリバティブ	△4,655	709	—	3,441	△13	—	△517	204

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	6,313	△894	98	△4,353	—	—	1,164	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	3,501	7	—	△1,494	—	—	2,013	7
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	84,576	12,091	—	59,407	19,605	—	175,681	35,362
金銭の信託	5	△5	—	—	—	—	0	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	9,735	83	△120	1,630	—	—	11,329	—
社債	113,730	215	533	△15,600	23,570	△31,715	90,733	—
外国債券	81,333	11,000	△250	△92,082	—	—	—	—
その他	18,213	△1,000	△165	95	—	△60	17,083	△123
特定取引負債								
売付商品債券等	32	△10	—	—	—	—	22	△13
社債	808	△4	—	△703	—	—	100	△780
デリバティブ取引								
金利債券関連	18,917	18,262	—	△18,031	23,000	1	42,150	△6,502
通貨関連	9,229	△7,537	—	4,231	△535	—	5,388	△2,087
株式関連	△52,004	△105,343	—	31,828	—	—	△125,519	△22,402
商品関連	1,444	△3,988	—	2,423	—	△730	△850	△1,017
クレジット・ デリバティブ	△517	△1,481	—	4,496	19	72	2,589	4,765

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇(低下)は、倒産確率の低下(上昇)を伴い、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

相関係数

相関係数は、確立された関係に基づいて、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプション価格の著しい上昇(下落)を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	729,826	845,760
組合出資金等(*2)	659,237	773,188

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であり、これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 前連結会計年度において、12,407百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、5,842百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	71,622,410	4,208	—	—	—	—
買入金銭債権	3,760,780	66,944	21,929	7,130	5,523	20,643
有価証券	9,965,773	5,904,103	2,627,437	1,619,295	928,880	7,797,474
満期保有目的の債券	—	90,000	120,000	90,000	120,000	3,719,527
国債	—	90,000	120,000	90,000	120,000	—
外国債券	—	—	—	—	—	3,719,527
その他有価証券のうち満期 があるもの	9,965,773	5,814,103	2,507,437	1,529,295	808,880	4,077,946
国債	6,160,251	1,809,100	35,000	—	362,500	—
地方債	61,868	138,717	112,713	138,779	112,904	7,500
社債	633,955	692,824	489,569	70,237	94,893	388,804
外国債券	3,035,571	3,041,555	1,277,872	1,202,855	217,696	3,612,109
その他	74,126	131,905	592,281	117,423	20,885	69,532
貸出金(*1)	36,001,564	22,884,518	16,366,089	6,874,502	4,387,991	6,426,020
合計	121,350,529	28,859,774	19,015,456	8,500,928	5,322,395	14,244,138

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない582,580百万円、期間の定めのないもの585,490百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	60,459,757	710	—	—	—	—
買入金銭債権	3,858,708	117,390	98,205	23,411	12,762	333
有価証券	18,082,467	5,265,964	3,033,194	1,489,891	1,014,022	7,315,749
満期保有目的の債券	90,000	90,000	30,000	210,000	—	4,388,848
国債	90,000	90,000	30,000	210,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	4,388,848
その他有価証券のうち満期 があるもの	17,992,467	5,175,964	3,003,194	1,279,891	1,014,022	2,926,901
国債	12,047,110	1,906,400	160,000	5,500	832,600	20,000
地方債	40,546	28,824	36,415	32,028	19,460	300
社債	235,800	497,182	520,701	75,128	69,824	379,679
外国債券	5,582,232	2,440,443	1,503,502	1,029,605	53,550	2,458,767
その他	86,777	303,114	782,575	137,629	38,586	68,154
貸出金(*1)	35,512,847	26,643,126	17,340,579	7,675,597	5,107,023	6,483,015
合計	117,913,780	32,027,191	20,471,979	9,188,901	6,133,809	13,799,098

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない446,917百万円、期間の定めのないもの544,086百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	155,590,007	2,172,579	624,850	52,099	161,434	145,791
譲渡性預金	14,000,442	359,368	51,722	—	—	—
借入金(*2)	2,569,282	257,958	490,411	166,077	301,665	183,119
社債(*2)	676,974	3,463,952	1,610,506	2,097,898	2,036,522	1,281,440
合計	172,836,706	6,253,858	2,777,490	2,316,075	2,499,622	1,610,351

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金40,000百万円、社債1,710,500百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	162,763,518	1,637,755	1,158,911	50,505	178,059	148,311
譲渡性預金	11,555,215	364,707	—	—	—	—
借入金(*2)	3,688,750	467,156	346,695	151,833	255,529	178,100
社債(*2)	1,737,539	3,106,729	2,800,136	2,123,859	2,237,184	1,318,030
合計	179,745,024	5,576,348	4,305,743	2,326,199	2,670,773	1,644,441

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金10,000百万円、社債2,121,500百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、ならびに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△168,420	△71,880

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国債券	2,296,093	2,319,390	23,297
	小計	2,296,093	2,319,390	23,297
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,479	399,879	△19,600
	外国債券	1,467,556	1,308,111	△159,445
	小計	1,887,036	1,707,990	△179,045
合計		4,183,129	4,027,381	△155,748

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国債券	2,419,673	2,456,477	36,804
	小計	2,419,673	2,456,477	36,804
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,568	393,213	△26,355
	外国債券	2,010,204	1,861,373	△148,831
	小計	2,429,772	2,254,586	△175,186
合計		4,849,445	4,711,063	△138,382

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,560,201	768,268	1,791,933
	債券	1,314,303	1,307,054	7,249
	国債	505,497	505,433	64
	地方債	211	206	4
	社債	808,594	801,415	7,179
	その他	5,609,855	5,557,141	52,713
	外国債券	4,882,127	4,863,759	18,368
	買入金銭債権	236	235	1
	その他	727,490	693,147	34,343
	小計	9,484,360	7,632,464	1,851,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	42,666	49,147	△6,480
	債券	9,936,528	10,023,432	△86,903
	国債	7,864,942	7,883,671	△18,728
	地方債	547,527	570,904	△23,376
	社債	1,524,058	1,568,857	△44,798
	その他	8,851,886	9,365,998	△514,112
	外国債券	7,234,412	7,637,703	△403,290
	買入金銭債権	23,128	24,025	△896
	その他	1,594,344	1,704,269	△109,924
	小計	18,831,082	19,438,578	△607,496
合計		28,315,442	27,071,042	1,244,399

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、34,048百万円(利益)であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,013,834	689,397	2,324,436
	債券	1,773,098	1,765,976	7,122
	国債	985,406	985,084	322
	地方債	128	127	0
	社債	787,563	780,764	6,798
	その他	5,032,082	4,957,437	74,644
	外国債券	3,850,036	3,835,936	14,099
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	1,182,045	1,121,500	60,545
	小計	9,819,015	7,412,811	2,406,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,764	9,004	△1,239
	債券	15,010,255	15,155,941	△145,685
	国債	13,939,513	13,998,564	△59,051
	地方債	149,573	157,441	△7,868
	社債	921,168	999,934	△78,765
	その他	10,972,119	11,352,892	△380,773
	外国債券	8,996,674	9,331,878	△335,204
	買入金銭債権	4,053	4,053	—
	その他	1,971,392	2,016,960	△45,568
	小計	25,990,139	26,517,837	△527,698
合計		35,809,154	33,930,649	1,878,505

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、31,502百万円(利益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	343,288	299,102	79,435
債券	28,167,573	15,706	25,697
国債	27,813,103	13,831	7,623
地方債	30,089	0	15
社債	324,380	1,874	18,058
その他	15,030,390	115,186	356,043
合計	43,541,252	429,995	461,175

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	560,827	395,831	18,951
債券	23,017,357	26,341	107,222
国債	22,333,001	24,267	82,511
地方債	357,408	126	23,549
社債	326,947	1,946	1,161
その他	19,714,912	118,463	164,857
合計	43,293,097	540,636	291,030

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,984百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,685百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	597,246	1,127

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	554,502	3,174

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	34,778	34,778	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	68,207	68,207	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,225,818
その他有価証券	1,225,818
(△)繰延税金負債	342,749
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	883,069
(△)非支配株主持分相当額	17,902
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,531
その他有価証券評価差額金	867,697

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額34,048百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,875,451
その他有価証券	1,875,451
(△)繰延税金負債	545,275
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,330,176
(△)非支配株主持分相当額	19,285
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,558
その他有価証券評価差額金	1,314,449

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額31,502百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,165,882	3,966,336	△3,091	△3,091
	買建	7,686,048	2,074,518	△677	△677
	金利オプション				
	売建	3,955,769	35,980	△5,509	1,835
	買建	3,400,437	—	4,226	△1,456
	債券先物				
	売建	683,901	—	△1,898	△1,898
	買建	575,165	—	2,071	2,071
	債券先物オプション				
売建	16,752	—	△38	11	
買建	18,347	—	53	△8	
店頭	金利先渡契約				
	売建	55,915,730	1,679,562	△60,521	△60,521
	買建	51,351,854	803,798	52,484	52,484
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,090,113,675	724,769,481	△9,354,690	△9,354,690
	受取変動・支払固定	1,102,084,667	736,071,138	9,465,316	9,465,316
	受取変動・支払変動	235,439,498	107,220,077	95,768	95,768
	受取固定・支払固定	583,979	489,379	10,887	10,887
	金利オプション				
	売建	48,473,250	22,810,228	△92,734	△92,734
	買建	48,423,963	22,968,664	151,982	151,982
	債券店頭オプション				
	売建	595,312	—	△980	321
	買建	595,312	—	1,675	435
債券その他					
売建	63,694	5,592	250	250	
買建	2,398	—	4	4	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,662,193	8,045,587	1,923	1,923
	受取変動・支払固定	15,823,312	10,785,656	174,102	174,102
	合計	—	—	440,604	442,316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,922,381	3,405,792	29,622	29,622
	買建	14,023,296	2,547,808	△26,828	△26,828
	金利オプション				
	売建	9,120,074	66,733	△10,669	2,045
	買建	9,158,682	87,524	11,444	△1,479
	債券先物				
	売建	1,326,836	—	13,547	13,547
	買建	890,953	—	△8,572	△8,572
	債券先物オプション				
売建	10,548	—	△10	△6	
買建	10,991	—	16	9	
店頭	金利先渡契約				
	売建	64,291,721	1,476,276	184,616	184,616
	買建	60,263,584	774,477	△158,148	△158,148
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,714,214,520	828,208,352	△14,294,171	△14,294,171
	受取変動・支払固定	1,342,302,436	810,371,619	14,441,106	14,441,106
	受取変動・支払変動	102,666,627	74,814,849	80,779	80,779
	受取固定・支払固定	1,221,335	585,479	20,729	20,729
	金利オプション				
	売建	40,249,677	14,604,500	△157,228	△157,228
	買建	62,206,633	28,394,923	219,804	219,804
	債券店頭オプション				
	売建	203,319	—	△1,309	10
	買建	203,319	—	845	△470
債券その他					
売建	96,070	2,439	5,889	5,889	
買建	2,939	—	98	98	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,011,803	7,218,403	△40,463	△40,463
	受取変動・支払固定	16,767,015	10,581,677	204,529	204,529
	合計	—	—	515,629	515,420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	103,347	16,459	—	—
	買建	388,377	90,130	—	—
店頭	通貨スワップ	132,862,750	98,913,939	△43,000	108,421
	為替予約	164,097,837	9,754,678	△182,855	△182,855
	通貨オプション				
	売建	7,145,222	3,762,348	△219,028	△135,568
	買建	6,718,360	3,359,188	83,223	△3,524
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,321,709	1,573,297	397,896	18,960
	為替予約	52,386	—	338	338
合計		—	—	36,572	△194,227

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	56,110	—	—	—
	買建	356,190	96,249	—	—
店頭	通貨スワップ	162,137,496	117,428,809	424,213	328,183
	為替予約	206,553,062	10,992,926	△197,617	△197,617
	通貨オプション				
	売建	7,470,479	4,320,185	△308,133	△217,784
	買建	7,805,937	4,017,002	89,770	△5,621
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	5,504,610	4,236,558	284,209	7,505
	為替予約	56,427	—	1,098	1,098
合計		—	—	293,541	△84,235

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,519,827	2,611	36,472	36,472
	買建	150,225	26,383	△9,547	△9,547
	株式指数先物オプション				
	売建	2,016,689	343,886	△148,458	△85,713
	買建	1,799,508	289,874	92,332	36,491
店頭	株リンクスワップ	1,164,932	350,778	337	337
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,778,925	1,448,239	△326,981	△326,981
	買建	3,513,302	1,624,731	251,306	251,306
	その他				
	売建	45,119	42,179	1,583	1,583
	買建	449,375	213,601	81,934	81,934
	合計	—	—	△21,019	△14,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,774,061	4,820	47,975	47,975
	買建	515,736	81,706	△7,873	△7,873
	株式指数先物オプション				
	売建	3,131,069	222,015	△291,906	△218,551
	買建	2,300,356	172,956	140,546	77,351
店頭	株リンクスワップ	1,322,924	345,734	53,695	53,695
	有価証券店頭オプション				
	売建	4,221,943	1,933,809	△1,251,864	△1,251,864
	買建	4,240,516	2,361,311	1,035,043	1,035,043
	その他				
	売建	1,130,643	315,547	59,321	59,321
	買建	769,619	268,669	43,450	43,450
	合計	—	—	△171,612	△161,452

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	131,859	29,683	3,852	3,852
	買建	215,262	71,987	△6,943	△6,943
	商品先物オプション				
	売建	157	—	△11	1
	買建	235	—	10	△0
店頭	商品スワップ	36,064	—	△2,334	△2,334
	商品オプション				
	売建	266,498	89,724	8,122	8,122
	買建	164,954	41,521	△2,422	△2,422
合計		—	—	274	275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	113,020	19,408	△21,239	△21,239
	買建	175,059	44,980	29,779	29,779
	商品先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	商品スワップ	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	194,147	62,458	△34,855	△34,855
	買建	128,445	36,735	20,377	20,377
合計		—	—	△5,938	△5,938

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	15,749,754	14,576,342	164,309	164,309
	買建	18,327,988	16,171,809	△126,107	△126,107
合計		—	—	38,201	38,201

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	12,592,498	10,748,267	92,071	92,071
	買建	14,761,712	12,691,115	△13,827	△13,827
合計		—	—	78,243	78,243

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	33,305,256	25,988,188	△407,320
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		10,341,675	9,617,773	9,377
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払変動	その他有価証券	5,733	1,587	△252
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	84,474	73,938	(注) 2.
合計			—	—	△398,195

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	37,566,517	28,818,912	△805,341
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		11,646,797	8,328,875	72,604
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払変動	その他有価証券	1,747	—	△31
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	151,296	122,595	(注) 2.
合計			—	—	△732,769

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分等	8,658,470	1,911,681	△314,159
	為替予約		215,056	—	3,700
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他 有価証券	69,528	33,300	△3,053
	為替予約		699,450	113,185	△15,159
合計		—	—	—	△328,670

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分等	10,930,006	4,716,775	△151,326
	為替予約		185,011	—	2,561
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他 有価証券	107,390	69,484	13,250
	為替予約		817,647	199,773	△12,819
合計		—	—	—	△148,332

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	274,710	—	4,505
	合計	—	—	—	4,505

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	415,411	—	16,738
	合計	—	—	—	16,738

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。なお、前連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社は退職給付制度を改定しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

(2) 一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,150,480	1,068,287
勤務費用	20,027	17,907
利息費用	12,806	17,383
数理計算上の差異の発生額	△39,261	△43,864
退職給付の支払額	△68,226	△69,695
過去勤務費用の発生額	△9,014	—
その他	1,476	△80
退職給付債務の期末残高	1,068,287	989,938

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,930,446	1,758,811
期待運用収益	30,592	31,059
数理計算上の差異の発生額	△114,511	154,838
事業主からの拠出額	24,394	19,845
従業員からの拠出額	335	—
退職給付の支払額	△52,859	△53,025
退職給付信託の返還	△59,552	△218,990
その他	△34	1,148
年金資産の期末残高	1,758,811	1,693,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	1,068,287	989,938
年金資産	△1,758,811	△1,693,687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△690,523	△703,749

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	68,259	72,664
退職給付に係る資産	△758,783	△776,413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△690,523	△703,749

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	19,776	17,988
利息費用	12,806	17,383
期待運用収益	△30,592	△31,059
数理計算上の差異の費用処理額	△38,332	△15,906
過去勤務費用の費用処理額	△9,038	△22
その他	2,112	225
確定給付制度に係る退職給付費用	△43,267	△11,391
退職給付信託返還益	△12,396	△69,762

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」等を含めて計上しております。
 3. 前連結会計年度に当社及び一部の連結子会社にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用の費用処理額」は一部を除き特別利益(9,015百万円)に計上しております。
 4. 「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	131,045	△150,849
その他	23	22
合計	131,069	△150,826

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△173,478	△324,261
その他	△124	△101
合計	△173,602	△324,363

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	45.76%	42.56%
国内債券	16.82%	16.88%
外国株式	15.51%	17.48%
外国債券	12.30%	12.90%
生命保険会社の一般勘定	7.00%	6.75%
その他	2.61%	3.43%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44.97%、当連結会計年度42.40%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主に0.79%~2.88%	主に1.31%~4.14%
長期期待運用収益率	主に0.96%~1.90%	主に1.22%~1.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,528百万円、当連結会計年度23,114百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(1) 当社

該当ありません。

(2) 連結子会社である株式会社UPSIDERホールディングス

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	—	1,203

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の執行役員 12名 当社の執行役員 37名 子会社の取締役 32名 子会社の執行役員 113名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 960,200株
付与日	2014年12月1日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役員又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役員又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
権利行使期間	自 2014年12月2日 至 2034年12月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式10株につき1株)を反映した内容を記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,900
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。なお、2020年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式10株につき1株)を反映した内容を記載しております。

(ロ) 単価情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株につき1,869円90銭

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2020年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式10株につき1株)による併合後の金額に換算して記載しております。

(2) 連結子会社である株式会社UPSIDERホールディングス

① ストック・オプションの内容

	株式会社UPSIDERホールディングス 第6回新株予約権	株式会社UPSIDERホールディングス 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社の子会社の従業員 11名	同社及び同社の子会社の従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,711株	普通株式 1,703株
付与日	2023年10月31日	2023年12月29日
権利確定条件	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の行使条件(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日において権利が確定しているものや、対象者が当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を取得した日から起算した継続役員提供期間に応じて、個別に定められた割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、死亡以外の理由によりその地位を喪失した場合であっても、喪失時点で各対象者に設定されたベスティング条件を満たしている個数の範囲内においては、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の行使条件(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日において権利が確定しているものや、定められた起算日からの継続役員提供期間に応じて、個別に定められた割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、死亡以外の理由により当社又は当社子会社の取締役又は従業員等の地位を喪失した場合であっても、喪失時点で各対象者に設定されたベスティング条件を満たしている個数の範囲内においては、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>
対象勤務期間	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、最長で36ヶ月	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、最長で36ヶ月
権利行使期間	自 2025年11月1日 至 2033年9月30日	自 2026年1月1日 至 2033年12月26日

	株式会社UPSIDERホールディングス 第8回新株予約権	株式会社UPSIDERホールディングス 第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社の子会社の従業員 22名	同社及び同社の子会社の従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,189株	普通株式 5,881株
付与日	2024年7月2日	2025年2月28日
権利確定条件	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の行使条件(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日において権利が確定しているものや、対象者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員等の地位にあることを条件として、個別に定められたスケジュール(毎月、又は毎年等)及び割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。</p> <p>なお、対象者がその地位を喪失した場合には原則としてそれ以降の権利確定は行われませんが、個別の契約において地位喪失後の権利確定が認められている場合はその定めに従う。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各本新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額(他回号の税制適格新株予約権を保有している場合はそれらを合算した金額)の年間合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権は、付与日(割当日)において権利が確定しているため、継続役務提供期間等の条件は設定されていない。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各本新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額(他回号の税制適格新株予約権を保有している場合はそれらを合算した金額)の年間合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>
対象勤務期間	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、最長で48ヶ月	定めなし
権利行使期間	自 2026年7月3日 至 2039年5月31日	自 2027年3月1日 至 2040年1月31日

	株式会社UPSIDERホールディングス 第11回新株予約権	株式会社UPSIDERホールディングス 第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社の子会社の従業員 97名	同社及び同社の子会社との間で業務委託契約を締結している者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,296株	普通株式 3,406株
付与日	2025年7月1日	2025年7月1日
権利確定条件	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の権利確定(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日(割当日)において一部の権利が確定しているものや、付与時からの継続役務提供期間に応じて、個別に定められたスケジュール(6ヶ月から最長3年間まで、半年ごと等)及び割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、対象者が当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を失った場合には、原則としてそれ以降の権利確定(行使可能個数・割合の増加)は行われない。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数もしくは90%以上に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること ③ 割当日から3年後を経過する日以降で、当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認したこと</p> <p>3. その他の制限 ① 本新株予約権の行使は、整数単位(1個未満の端数不可)による一部行使をすることができる。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額(他回号の税制適格新株予約権を保有している場合はそれらを合算した金額)の年間合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の権利確定(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日(割当日)において一部の権利が確定しているものや、付与時からの継続的な役務提供期間(当社又は当社子会社との間の業務委託契約に基づく役務提供期間)に応じて、個別に定められたスケジュール(6ヶ月から最長3年間まで、半年ごと等)及び割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、対象者と当社又は当社子会社との間の業務委託契約が終了した場合には、原則としてそれ以降の権利確定(行使可能個数・割合の増加)は行われない。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数もしくは90%以上に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること ③ 割当日から3年後を経過する日以降で、当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認したこと</p> <p>3. その他の制限 ① 本新株予約権の行使は、整数単位(1個未満の端数不可)による一部行使をすることができる。</p>
対象勤務期間	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、6ヶ月から36ヶ月	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、6ヶ月から36ヶ月
権利行使期間	自 2027年7月2日 至 2040年6月25日	自 2027年7月2日 至 2040年6月25日

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) ストック・オプションの数

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第6回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第7回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第8回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
連結範囲の変更による増加	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
連結範囲の変更による増加	30	14	901	150
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	30	14	901	150

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第11回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第12回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
連結範囲の変更による増加	58,343	3,018
付与	—	—
失効	△ 1,008	—
権利確定	△ 9,521	△ 500
未確定残	47,814	2,518
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
連結範囲の変更による増加	14,953	388
権利確定	9,521	500
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	24,474	888

(ロ) 単価情報

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第6回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第7回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第8回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第9回新株予約権
権利行使価格	38,000	38,000	27,000	29,800
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第11回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第12回新株予約権
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—

(注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値 (DDM法による評価額と行使価額との差額) の見積りによっております。

2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 5,474百万円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	151,390百万円	134,674百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	83,759	67,971
貸倒引当金損金算入限度超過額	231,558	280,323
有価証券(退職給付信託拠出分)	104,294	95,394
その他有価証券評価差額	50,305	55
外国税額	105,042	80,888
繰延ヘッジ損益	218,374	395,504
減価償却超過額及び減損損失	79,232	71,225
その他	286,903	278,372
繰延税金資産小計	1,310,861	1,404,410
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△125,147	△124,843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△169,940	△134,302
評価性引当額小計	△295,087	△259,145
繰延税金資産合計	1,015,774	1,145,264
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△375,316	△531,066
退職給付に係る資産	△239,138	△244,725
関係会社の留保利益	△42,072	△46,546
その他	△142,771	△115,676
繰延税金負債合計	△799,299	△938,014
繰延税金資産(負債)の純額	216,474百万円	207,250百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	8,992	545	—	930	1,601	139,319	151,390
評価性引当額	△4,181	△545	—	△930	△1,601	△117,887	△125,147
繰延税金資産	4,811	—	—	—	—	21,431	26,243

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	294	117	134,262	134,674
評価性引当額	—	—	—	△294	△49	△124,499	△124,843
繰延税金資産	—	—	—	—	67	9,763	9,830

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.23	△0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.78	△0.74
連結子会社との税率差異	△0.86	△0.25
持分法による投資損益	△1.20	△0.99
外国税額	△1.15	△2.23
関係会社への投資の一時差異	0.91	0.17
事業税所得差額	△1.36	△0.98
法人税等還付税額	△0.62	△1.25
その他	0.00	△1.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.33%	22.69%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「法人税等還付税額」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△0.62%は、「法人税等還付税額」△0.62%、「その他」0.00%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	9,030,374	9,085,438
うち役務取引等収益	1,115,433	1,311,948
預金・貸出業務手数料 (注) 1	367,574	440,686
証券関連業務手数料	259,899	314,255
受入為替手数料	102,190	105,703
信託関連業務	86,649	105,585
保証関連業務 (注) 2	44,952	51,163
代理業務手数料	40,662	40,727
その他の役務収益	213,503	253,827
うち信託報酬	62,288	67,001
うちその他の経常収益 (注) 1	7,852,652	7,706,488

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人カンパニー」、「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当連結会計年度及び前連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度及び前連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性をいかし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー(RBC)」「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(CIBC)」「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(GCIBC)」「グローバルマーケットカンパニー(GMC)」「アセットマネジメントカンパニー(AMC)」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

RBC	: 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
CIBC	: 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
GCIBC	: 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
GMC	: 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
AMC	: 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+ETF関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にETF関係損益等を加えたものであります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+ETF関係損益等は、業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	R B C	C I B C	G C I B C	G M C	A M C	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	832, 192	636, 745	809, 351	508, 632	59, 841	118, 922	2, 965, 683
経費 (除く臨時処理分等)	702, 307	239, 636	463, 380	351, 759	38, 523	58, 990	1, 854, 595
持分法による投資損益	10, 456	9, 693	25, 463	—	△3, 319	4, 489	46, 782
のれん等償却	6	824	6, 049	—	6, 116	620	13, 615
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	140, 335	405, 978	365, 385	156, 873	11, 883	63, 800	1, 144, 254
固定資産	603, 748	171, 755	224, 407	101, 199	—	830, 381	1, 931, 490

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は45,280百万円であり、そのうち、G M C に 37,041百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートを用いて換算しています。また、これらの外貨建て収益及び費用の前期比較数値についても、当期の予算為替レートを用いて換算しており、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他 (注)2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) +ETF関係損益等	984,610	739,268	856,952	664,856	73,572	196,415	3,515,673
経費 (除く臨時処理分等)	756,663	250,574	510,695	404,901	46,274	122,599	2,091,706
持分法による投資損益	11,712	11,920	26,817	—	△1,895	3,712	52,266
のれん等償却	2,144	824	5,339	—	5,725	1,051	15,083
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) +ETF関係損益等	237,515	499,790	367,735	259,955	19,678	76,476	1,461,149
固定資産	648,906	173,847	235,306	102,403	—	859,142	2,019,604

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等を記載しております。
 なお、ETF関係損益等は38,373百万円であり、そのうち、GMCに30,852百万円含まれております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。
 なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。
4. 海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートをを用いて換算しています。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益等と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等	2,965,683	3,515,673
E T F 関係損益等	△45,280	△38,373
その他経常収益	410,417	525,536
営業経費	△1,840,702	△2,103,458
その他経常費用	△321,975	△326,218
連結損益計算書の経常利益	1,168,141	1,573,159

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益等	1,144,254	1,461,149
経費(臨時処理分)	27,508	3,331
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△62,173	△142,198
貸倒引当金戻入益等	10,569	9,126
株式等関係損益-E T F 関係損益等	95,946	286,802
特別損益	21,943	49,125
その他	△47,965	△45,051
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	1,190,084	1,622,285

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
3,779,868	3,393,147	841,677	1,015,681	9,030,374

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
 3. 米州のうち、米国は 3,131,861百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
994,572	90,735	8,876	28,408	1,122,592

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,147,397	3,067,732	809,441	1,060,866	9,085,438

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
 3. 米州のうち、米国は 2,856,846百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
996,640	99,903	9,765	31,036	1,137,346

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
減損損失	7,149	4,962	472	13	—	10,674	23,270

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
減損損失	475	62	1,899	220	—	22,315	24,971

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
当期償却額	6	824	3,575	—	2,668	242	7,315
当期末残高	50	8,853	68,446	—	30,680	0	108,029

(注)海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートをを用いて換算しています。また、これらの外貨建て収益及び費用の前期比較数値についても、当期の予算為替レートをを用いて換算しており、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
当期償却額	1,539	824	3,891	—	2,668	585	9,507
当期末残高	26,059	8,029	78,027	—	28,013	△0	140,127

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	54,419	—	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	256,739	—	—

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,161円03銭	4,640円23銭
1株当たり当期純利益金額	350円20銭	502円92銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	350円20銭	502円92銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	10,523,753	11,403,890
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	81,541	88,570
うち新株予約権	百万円	5	1,208
うち非支配株主持分	百万円	81,536	87,361
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10,442,211	11,315,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,509,524	2,438,523

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	885,433	1,248,632
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	885,433	1,248,632
普通株式の期中平均株式数	千株	2,528,302	2,482,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2	2
うち新株予約権	千株	2	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度2,376千株、当連結会計年度2,166千株であります。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,498千株、当連結会計年度2,211千株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

当社は、2025年11月14日及び2026年2月2日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2026年4月22日付で完了いたしました。

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 消却した理由 | 資本効率の向上のため。 |
| (2) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 消却した株式の数 | 47,016,600株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.9%) |
| (4) 消却実施日 | 2026年4月22日 |

2. 自己株式の取得及び消却

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、株主還元方針については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」としております。当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 25,000,000株(上限)
(2026年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.0%) |
| ③ 取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2026年5月18日から2026年8月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③ 消却予定日 | 2026年9月24日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	普通社債	2014年12月～ 2026年3月	9,739,663 (30,050,000千米ドル) (13,200,000千ユーロ) (500,000千英ポンド) (400,000千豪ドル)	11,363,769 [893,352] (32,000,000千米ドル) (14,700,000千ユーロ) (500,000千英ポンド) (400,000千豪ドル)	0.18～ 6.03	なし	2026年4月～
株式会社 みずほ銀行	普通社債	2006年11月～ 2026年3月	407,973 (1,512,000千米ドル) (204,000千豪ドル)	801,202 [105,197] (4,021,775千米ドル) (154,000千豪ドル)	1.00～ 4.85	なし	2026年7月～
※1	普通社債	2013年2月～ 2026年3月	2,730,157 (12,324,086千米ドル) (128,403千豪ドル) (364,687千ユーロ)	3,280,009 [738,989] (14,489,127千米ドル) (256,214千豪ドル) (385,538千ユーロ) (8,370千中国元) (423,000千香港ドル)	0.00～ 169.50	なし	2026年4月～ 2067年11月
みずほ証券 株式会社	短期社債	2025年6月～ 2026年3月	567,000	353,500 [353,500]	0.60～ 1.00	なし	2026年4月～ 2026年11月
※2	短期社債	2025年12月～ 2026年3月	157,118	171,040 [171,040]	0.98～ 1.35	なし	2026年4月～ 2026年9月
合計	——	——	13,601,913	15,969,521	——	——	——

- (注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 2. 「当期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。
 3. ※1は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc、Mizuho Capital Markets LLC、Mizuho Markets Cayman LPの発行した普通社債をまとめて記載しております。
 ※2は国内連結子会社株式会社オールスターファンディング、合同会社AFCの発行した短期社債をまとめて記載しております。
 4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	2,262,080	2,338,033	768,696	1,143,610	1,656,526

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,008,514	5,098,065	1.08	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,008,514	5,098,065	1.08	2026年4月～
リース債務	115,297	120,790	3.44	2026年4月～ 2040年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,688,750	120,020	347,135	152,294	194,401
リース債務 (百万円)	17,192	17,562	16,200	12,004	8,002

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,138,133	1,921,799	3.84	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	4,337,537	9,085,438
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	898,716	1,622,285
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	689,947	1,248,632
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	276.20	502.92

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,122	37,023
前払費用	5,398	6,403
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	318,162	1,012,352
その他	114,294	127,405
流動資産合計	473,977	1,183,185
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,293	14,321
工具、器具及び備品（純額）	263	227
土地	32,125	32,125
建設仮勘定	31	5
その他（純額）	48	39
無形固定資産		
商標権	0	3
ソフトウェア	18,871	16,612
その他	1,943	3,529
投資その他の資産		
投資有価証券	9	2
関係会社株式	5,984,054	6,034,942
関係会社長期貸付金	10,145,501	11,060,416
長期前払費用	102	636
前払年金費用	36,592	37,365
繰延税金資産	—	417
その他	※1 22,615	※1 22,338
固定資産合計	16,257,453	17,222,982
資産合計	16,731,431	18,406,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	530,000	815,000
未払金	13,553	5,678
未払費用	91,274	115,903
未払法人税等	996	299
預り金	1,505	1,473
前受収益	101	90
賞与引当金	2,541	3,510
変動報酬引当金	1,106	1,397
1年内償還予定の社債	※2 213,162	※2 893,352
1年内返済予定の長期借入金	※3 15,000	※3 15,000
流動負債合計	869,241	1,851,706
固定負債		
社債	※2 9,526,501	※2 10,470,416
長期借入金	※3 195,000	※3 150,000
繰延税金負債	1,740	—
退職給付引当金	13,537	14,802
その他	17,991	18,277
固定負債合計	9,754,769	10,653,495
負債合計	10,624,011	12,505,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,659	1,196,659
資本剰余金合計	1,196,659	1,196,659
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	2,656,803	2,750,973
繰越利益剰余金	2,656,803	2,750,973
利益剰余金合計	2,661,153	2,755,323
自己株式	△7,222	△307,862
株主資本合計	6,107,357	5,900,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	72
評価・換算差額等合計	57	72
新株予約権	5	5
純資産合計	6,107,420	5,900,966
負債純資産合計	16,731,431	18,406,168

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	537,501	569,896
関係会社受入手数料	56,907	58,337
営業収益合計	594,409	628,233
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 65,672	※2 69,650
営業費用合計	65,672	69,650
営業利益	528,736	558,582
営業外収益		
貸付金利息	269,328	319,574
その他	1,976	2,053
営業外収益合計	271,304	321,627
営業外費用		
支払利息	4,023	6,077
社債利息	256,186	302,975
社債発行費	7,084	9,410
その他	2,824	2,747
営業外費用合計	270,118	321,211
経常利益	529,922	558,998
特別利益		
関係会社株式等売却益	1,712	—
関係会社株式等清算益	852	—
過去勤務費用処理額	662	—
特別利益合計	3,227	—
特別損失		
固定資産処分損	63	30
投資有価証券売却損	—	5
特別損失合計	63	36
税引前当期純利益	533,086	558,962
法人税、住民税及び事業税	1,028	△1,949
法人税等調整額	△761	△2,164
法人税等合計	266	△4,113
当期純利益	532,820	563,075

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	0	1,196,660	4,350	2,528,582	2,532,932	△7,443	5,978,916
当期変動額									
剰余金の配当						△304,603	△304,603		△304,603
当期純利益						532,820	532,820		532,820
自己株式の取得								△101,907	△101,907
自己株式の処分			2	2				2,129	2,131
自己株式の消却			△99,999	△99,999				99,999	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			99,996	99,996		△99,996	△99,996		—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	128,220	128,220	221	128,440
当期末残高	2,256,767	1,196,659	—	1,196,659	4,350	2,656,803	2,661,153	△7,222	6,107,357

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	60	5	5,978,982
当期変動額			
剰余金の配当			△304,603
当期純利益			532,820
自己株式の取得			△101,907
自己株式の処分			2,131
自己株式の消却			—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△3	—	△3
当期変動額合計	△3	—	128,437
当期末残高	57	5	6,107,420

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	—	1,196,659	4,350	2,656,803	2,661,153	△7,222	6,107,357
当期変動額									
剰余金の配当						△368,910	△368,910		△368,910
当期純利益						563,075	563,075		563,075
自己株式の取得								△402,627	△402,627
自己株式の処分			4	4				1,988	1,993
自己株式の消却			△99,999	△99,999				99,999	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			99,994	99,994		△99,994	△99,994		—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	94,170	94,170	△300,639	△206,469
当期末残高	2,256,767	1,196,659	—	1,196,659	4,350	2,750,973	2,755,323	△307,862	5,900,888

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	57	5	6,107,420
当期変動額			
剰余金の配当			△368,910
当期純利益			563,075
自己株式の取得			△402,627
自己株式の処分			1,993
自己株式の消却			—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	15	—	15
当期変動額合計	15	—	△206,453
当期末残高	72	5	5,900,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、当社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	21,929百万円	21,909百万円

※2. 1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内償還予定の劣後特約付社債	132,147百万円	236,000百万円
劣後特約付社債	3,072,530百万円	3,293,930百万円

※3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	466,243百万円	1,176,122百万円
長期金銭債権	10,146,093百万円	11,061,252百万円
短期金銭債務	543,396百万円	819,324百万円
長期金銭債務	11,757百万円	11,757百万円

5. 偶発債務

(1) 当社の子会社のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その子会社と金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Mizuho Bank Europe N.V.	91,119百万円	46,902百万円

(2) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
みずほ証券株式会社	224,180百万円	211,833百万円
Mizuho International plc	165,446百万円	155,747百万円

(3) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	4,000百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引		
営業収益	594,354百万円	628,233百万円
営業費用	5,986百万円	6,054百万円
営業取引以外の取引高	280,993百万円	341,100百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	16,515百万円	17,123百万円
土地建物機械賃借料	15,389百万円	16,232百万円
業務委託費	13,522百万円	12,379百万円
減価償却費	4,944百万円	6,358百万円
退職給付費用	1,864百万円	1,907百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	31,326	68,085	36,758

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	31,326	90,606	59,279

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	5,925,681	5,976,569
関連会社株式	27,046	27,046

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	137,471百万円	137,471百万円
税務上の繰越欠損金	24,942	24,851
その他	15,847	18,739
繰延税金資産小計	178,262	181,063
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△24,942	△24,851
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△139,709	△140,164
評価性引当額小計	△164,651	△165,016
繰延税金資産合計	13,610	16,046
繰延税金負債		
前払年金費用	△11,533	△11,777
固定資産売却益	△3,560	△3,560
その他	△256	△290
繰延税金負債合計	△15,350	△15,629
繰延税金資産(負債)の純額	△1,740百万円	417百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.87	△31.10
評価性引当額の増減	0.01	0.07
その他	0.29	△0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.05%	△0.74%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

当社は、2025年11月14日及び2026年2月2日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2026年4月22日付で完了いたしました。

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 消却した理由 | 資本効率の向上のため。 |
| (2) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 消却した株式の数 | 47,016,600株 (消却前の発行済株式総数に対する割合1.9%) |
| (4) 消却実施日 | 2026年4月22日 |

2. 自己株式の取得及び消却

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、株主還元方針については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」としております。当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 25,000,000株(上限)
(2026年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.0%) |
| ③ 取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2026年5月18日から2026年8月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③ 消却予定日 | 2026年9月24日 |

④ 【附属明細表】

当事業年度 (自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	15,293	52	—	1,023	14,321	7,591
	器具及び備品	263	79	8	107	227	2,339
	土地	32,125	—	—	—	32,125	—
	建設仮勘定	31	5	31	—	5	—
	その他	48	1	—	10	39	95
	計	47,762	138	39	1,142	46,719	10,026
無形固定資産	商標権	0	2	—	0	3	0
	ソフトウェア	18,871	2,965	—	5,224	16,612	9,543
	その他	1,943	4,540	2,954	—	3,529	—
	計	20,815	7,509	2,954	5,224	20,144	9,543

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2,541	3,510	2,541	3,510
変動報酬引当金	1,106	1,397	1,106	1,397

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)1.	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所(注)2.	—
買取・買増手数料(注)3.	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 https://www.mizuho-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利(ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。)以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利
2. ただし、非上場の優先株式に関する取次所は、以下の通りとしております。
みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
3. 2018年4月1日受付分より、従来株主さまにご負担いただいていた単元未満株式の買取・買増手数料を無料といたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | 2025年6月17日
関東財務局長に提出。 |
| 事業年度(第23期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類 | 2025年6月17日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議案ごとの議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | 2025年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) | |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 2025年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) | |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 2025年9月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) | |
| (7) 半期報告書および確認書 | 2025年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | 2025年12月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) | |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | 2026年1月14日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) | |
| (10) 発行登録書 | 2026年2月4日
関東財務局長に提出。 |
| 社債の募集に関する発行登録書であります。 | |

- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)
2026年2月10日
関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書であります。
2026年3月3日
関東財務局長に提出。
- (13) 訂正発行登録書
2026年2月4日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
2026年3月3日
関東財務局長に提出。
- (14) 発行登録追補書類
2026年2月4日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
2026年3月6日
関東財務局長に提出。
- (15) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)
2026年3月10日
関東財務局長に提出。
- (16) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)
2026年4月10日
関東財務局長に提出。
- (17) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)
2026年6月11日
関東財務局長に提出。
- (18) 訂正発行登録書
2026年2月4日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
2026年6月15日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本崇裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村辰也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社みずほフィナンシャルグループは、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等を考慮した上で、貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、既存の信用リスク管理の枠組みを活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえ、損失発生の可能性が高く信用リスクの特性が類似するポートフォリオに対して、予想損失額の必要な修正を行っている。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれておらず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加計上している。</p> <p>2026年3月31日現在において、連結貸借対照表上、総資産の約33%を占める貸出金99,753,193百万円を含む全ての債権等を対象に貸倒引当金637,302百万円が計上されている。このうち、予想損失額の必要な修正は162,156百万円である。また、連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、株式会社みずほ銀行の法人向け貸出金に対するものである。</p> <p>貸倒引当金の見積りに関して、経営者は複数の仮定を設定しているが、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」を主要な仮定としている。</p> <p>「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及びその進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。与信先の収益獲得能力等は、企業内外の経営環境により影響を受けるため、不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上設定している。当該シナリオは、日米の金融政策等の動向、中東等国際情勢及びその波及影響を踏まえて設定しており、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでいる。当該シナリオ設定において、特に中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通しは不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、当該見積額の変動は財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に貸倒引当金の算定の妥当性に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部格付の付与及び自己査定を含む償却・引当制度の検証 キャッシュ・フロー見積法において使用される将来キャッシュ・フローの見積りの検証 損失発生の可能性が高いポートフォリオの特定及び貸倒引当金の修正方法の決定を含む、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正の検証及び承認 <p>(2) 実証手続 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的な要素に加え、与信先の業種及び財務内容等の観点から見積りの不確実性等のリスクを考慮した上で、検討対象の与信先を選定した。 内部格付の付与の基礎となる格付制度を検討するために、信用リスクの評価に係る内部の専門家(当監査法人の専門家。以下同様。)を関与させた。 与信先の収益獲得能力等に対する経営者の評価を検討するために、経営者及び関連部署への質問、及び債務者の再建計画の進捗状況の評価を実施した。 与信先の事業計画等に対する経営者の評価を検討するために、外部機関が公表する与信先の属する業界の予測レポート、与信先の公表情報及び報道から得た情報と比較した。 与信先の実態的な財務内容に対する経営者の評価を検討するために、根拠となる文書を開覧し、与信先の財務諸表等との整合性を検討した。 「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。 経営者の設定したマクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を検討するために、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等について、外部機関が公表している経済予測のレポート等と比較し、根拠となる文書を開覧し、経営者及び関連部署への質問を実施した。 予想損失額の必要な修正等に使用された仮定の中で複雑な計算を要する領域には信用リスクの評価に係る内部の専門家を関与させた。

2. レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社みずほフィナンシャルグループは、注記事項「(金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項」に記載されているとおり、銀行業におけるバンキング業務及び一部のトレーディング業務のために、また、一部の連結子会社では証券関連業務のために様々な種類の金融商品を保有している。これらの金融資産・負債に係る金利リスクや為替変動リスクをヘッジする目的又はトレーディング目的で、デリバティブ取引を行っている。</p> <p>また、時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明、並びに時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報について、注記事項「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載している。</p> <p>2026年3月31日現在において、連結貸借対照表上、特定取引資産30,477,937百万円及び特定取引負債19,146,460百万円並びに金融派生商品に係る資産6,187,816百万円及び負債7,657,456百万円が計上されており、これらにデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務が含まれている。このうち重要な観察できないインプットを使用して時価算定されレベル3の時価に分類されるデリバティブ取引が、注記事項「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」において、(76,242)百万円純額で表示されている。</p> <p>レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価の算定においては、オプション評価モデルや割引現在価値法を評価技法とし、金利間や金利為替間等の相関係数、株式ボラティリティ等の重要な観察できないインプットが使用されており、これらの評価技法及びインプットは時価算定の市場慣行や市場環境の変化を適時に反映し決定する必要がある。</p> <p>時価算定に使用する評価技法は高度な数理計算の前提や仮定が内在するため複雑性を有し、その選択及び適用にあたっては財務報告の枠組みで特定の評価技法が規定されていないため経営者の主観的な判断を伴う。時価算定に使用するインプットは市場データに基づく裏付けが困難なため見積りの不確実性が高く、その決定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、評価技法及びインプットは金融商品の時価に重要な影響を与え財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に時価算定の妥当性に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価算定に使用される新しい評価技法の採用や既存の評価技法の変更に関しミドル部門が随時実施する妥当性の検証、及び既存の評価技法に関しミドル部門が定期的実施する妥当性の検証 時価算定に使用されるインプットに関しミドル部門及びバック部門が実施する妥当性の検証 <p>(2) 実証手続 主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価検証プロセスで実施された検証の結果を閲覧し、検証過程で識別された時価算定の論点について、その内容及び結論を評価した。手続の実施には金融商品の評価に係る内部の専門家を関与させた。 時価算定に使用された観察できないインプットについて、時価算定に与える定量面の影響度を考慮した上で検討対象を選定し、利用可能な外部情報と比較するとともに、時価算定に影響を与える経営者の偏向の有無を評価した。 個別取引の時価評価額について、時価算定に与える定量面の影響度を考慮した上で検討対象取引を選定し、当監査法人が独自の評価技法を用いて算定した時価と比較し、経営者が算定した時価が許容範囲内にあるか評価した。手続の実施には金融商品の評価に係る内部の専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 崇 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 辰 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社みずほフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mizuho Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 木原 正裕

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役常務 鮫島 慎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長木原正裕及び執行役常務鮫島慎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われている。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社のうち17社（株式会社みずほ銀行の一部海外支店を除く）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社249社及び持分法適用関連会社23社、株式会社みずほ銀行の一部海外支店については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

当社グループは、事業規模及び経営成績を測る指標として、総資産及び経常収益（いずれも連結会社間取引消去前）が適切であると判断し、重要な事業拠点の選定に際して当該指標を用いている。具体的には、全社的な内部統制は有効であると評価されたため、各事業拠点の当該指標がともに、当社連結財務諸表の当該各指標の総合計に対しておおむね3分の2を占めることを定量的な基準としている。また、買収等による企業結合や経営管理の体制、ビジネスの拡大等の質的影響も勘案している。その結果、6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの事業特性および総資産、経常収益に占める割合等を勘案し、「預金、貸出金、有価証券」及びこれらに直接的に関連する損益科目に至る業務プロセスを原則として評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。主な業務プロセスは以下の通りである。

① 貸倒引当金の算定

与信先の事業環境の将来見通し等も踏まえた予想損失額の見積りおよび、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性等の外部環境の将来見込み等を踏まえた予想損失額の修正等において、重要な仮定が用いられ、見積りや経営者に

よる予測を伴うため、評価対象プロセスとして選定している。

② 金融商品の時価評価

時価の算定に用いる評価技法及び当該技法に用いる複数のインプットのうち、市場で観察できないものにおいて、重要な仮定が用いられ、見積りや経営者による予測を伴うため、評価対象プロセスとして選定している。

③ 退職給付に係る資産及び負債の算定

複数の年金数理上の仮定が用いられ、見積りや経営者による予測を伴うため、評価対象プロセスとして選定している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社みずほフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mizuho Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 木原 正裕

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役常務 鮫島 慎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長木原正裕及び執行役常務鮫島慎は、当社の第24期(自2025年4月1日至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。